

**随意契約で2人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書**

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
1	相模原市中山間地域における道の駅設置検討業務委託	(一財) 日本みち研究所	<p>本業務は、市内外からの相模原市中山間地域への来訪者に対する魅力発信・交流拠点としての「道の駅」の設置検討をするに当たり、昨年度実施した「相模原市中山間地域における道の駅設置可能性調査検討業務委託」の成果を活用し、候補地選定に向けた詳細調査や基本構想の策定に向けた検討を行うものである。</p> <p>昨年度は、中山間地域における道路の交通量等を整理するとともに、市の関係団体への意向調査、市民等のアンケート調査を実施した。また、先進事例調査を通じて得られた道の駅の整備位置に関する知見を踏まえ、道の駅の設置可能性を判断するための評価指標を設定し、5つの候補地について評価を行った。</p> <p>本年度は、昨年度実施した調査結果の深度化を行うとともに、関係する事業との整合や課題の解決方策の検討を行い、上位となる候補地を選定し、本市中山間地域における道の駅としての導入機能や施設配置の考え方、概算事業費等からなる基本構想を策定すること予定している。これらの業務の目的や内容を熟知し、継続的かつ効率的に業務を行うことができるものは、当該事業者のみであるため、契約の相手方とするものである（令和6年度にプロポーザル方式（公募型）にて業者を選定）。</p>	2号（競争不適）	¥9,812,000	2025/5/7	市長公室 政策部 政策課
2	相模原市次期総合計画策定支援業務委託	三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）	次期総合計画の策定に当たっては、現計画における課題の分析をはじめ、他市における計画の分析を踏まえることなど、事業者の技術力や経験等、最大限質を追及する必要があることから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定することとし、外部委員を含めたプロポーザル評価委員が選定した事業者を契約の相手方とするもの	2号（プロポーザル方式）	¥7,305,375	2025/8/1	市長公室 政策部 政策課
3	令和7年国勢調査 調査区要図等作成業務委託	A S 口カス（株）	<p>本契約は、統計調査支援システムにより令和7年国勢調査に係る本市の調査区要図及び調査員用地図を作成し印刷する委託契約である。</p> <p>当該事業者は本市の統計調査支援システムの設計及び構築を行った事業者で、プログラムの著作権を保有しており、構成や設定内容を把握している唯一の事業者である。本業務は統計調査支援システムを用いて行う業務であるが、当該事業者でなければ調査区要図及び調査員用地図データの作成を行うことができないため、契約の相手方とするものである。</p> <p>また、統計調査支援システムの保守を当該事業者に委託しており、統計調査支援システムに障害が発生した場合に、迅速に早期復旧を行うことができる。</p>	2号（競争不適）	¥2,643,300	2025/6/5	市長公室 政策部 マーケティング課
4	AIを利用した対話型案内サービス提供業務	（株）アイネス営業本部	本契約は、AIを利用した対話型案内サービスの提供にかかる契約である。当該サービスは、市民がパソコンや携帯電話などから、市に関する問合せを行い、その問合せに対してAIを用いて回答を行うものである。当該サービスは（株）アイネスが提供するものであり、他に運用できる履行相手がないため、当該事業者と随意契約するもの。	2号（競争不適）	¥2,970,000	2025/4/1	市長公室 政策部 広聴課
5	「相模原市公衆無線LAN運用業務委託」における機器更新業務委託	東日本電信電話（株）東京事業部	平成29年度に、相模湖案内所付近及び藤野案内所付近に設置した公衆無線LANについて、機器のメーカー保証期間が終了したため更新するもの。更新に当たっては、現在の通信設備や公衆無線LAN網を使用できる事業者が当該事業者のみであることから、当該契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥1,749,000	2025/4/1	市長公室 政策部 観光政策課
6	キャンプ場管理運営業務委託	（公社）相模原市観光協会	<p>市営上大島キャンプ場及び望地弁天キャンプ場は、本市だけでなく地域にとって重要な観光施設であり、長年に渡り地域と密接に連携しながら運営してきた。今後も、本市の観光振興と地域経済の活性化を図るために、地域とともに周辺の観光施設等とも連携した事業展開が必要である。</p> <p>当協会は、これまで地元地域に密接に関わってきた実績から地域とともに円滑な施設運営が可能であり、市内の観光施設や観光資源に精通していることから、市営キャンプ場を運営できるのは、当協会しかないとみられる。</p>	2号（競争不適）	¥14,187,361	2025/4/1	市長公室 政策部 観光政策課
7	るるぶ特別編集版「相模原キャンプに行こう！」改定増刷業務委託	（株）JTB 相模原支店	当該事業者は、令和3年度に同内容の冊子作成を実施しており、地域のキャンプ施設や関連事業者、観光資源に関する十分な理解と技能を有している。また、時点修正が中心であり継続的な制作により本市のキャンプ冊子としてのブランドイメージの確立にも資することから、当該事業者を契約相手に選定するものである。	2号（競争不適）	¥5,900,000	2025/8/14	市長公室 政策部 観光政策課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
8	令和7年度「宇宙を身近に感じられるまち」プロモーション業務委託	(株) カヤック	本業務は、シビックプライド向上計画に定めるアピールポイントの一つ、「宇宙を身近に感じられるまち」をアピールすることを目的としたものであり、新たな企画等を通じたプロモーション業務の実施や市内外への戦略的な情報発信が求められることから、本業務全体をより効率的かつ効果的に実施できる能力や実績等を備えた業者を選定することが適当である。 このため、プロポーザル方式により契約の相手方の選定を実施し、その結果、最も優れた企画提案を行った当該事業者を契約の相手方とするもの。	2号（プロポーザル方式）	¥9,955,000	2025/4/1	市長公室 シティプロモーション戦略課
9	令和7年度相模原市メディアリレーション業務委託	(株) サニーサイドアップ	当該業務の実施に当たっては、本市の持つ魅力やポテンシャル、また施策等を十分に把握・理解し、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌・WEB等のメディアに対して、より一層の本市の認知度・知名度・注目度の向上に繋がるメディアリレーション・パブリシティ活動の企画が求められることから、本業務全体をより効率的かつ効果的に実施できる能力や実績等を備えた業者を選定することが適当である。 このため、プロポーザル方式により契約の相手方の選定を実施し、その結果、最も優れた企画提案を行った当該事業者を契約の相手方とするもの。	2号（プロポーザル方式）	¥11,880,000	2025/4/1	市長公室 シティプロモーション戦略課
10	ふるさと納税自動販売機運営業務委託	グローキーアップ（株）	当該契約は、市が令和元年度に当該事業者と契約して作成した「相模原市ふるさと納税専用サイト」を搭載したIoTふるさと納税自動販売機に係る管理業務委託契約であり、当該システム及び端末の維持管理及び当該システムを経由してなされる寄附者の管理を行うことができるには、システムを作成した当該事業者のみであることから、1者随意契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥9,030,772	2025/4/1	市長公室 シティプロモーション戦略課
11	ふるさと納税寄附者管理等業務委託	(株) 新朝プレス	当該契約は、ふるさと納税の寄附者情報の管理や寄附者からの問い合わせ対応などの業務を委託するものである。 本市では、「楽天ふるさと納税」「ふるさとチョイス」「ふるなび」「ふるさとパレット」「JREMAILふるさと納税」「マイナビふるさと納税」「au PAYふるさと納税」「KABU&ふるさと納税」「Amazonふるさと納税」の9つのポータルサイトからふるさと納税を受け付けているが、全てのサイトの寄附者情報を自動で連携・管理できるのが当該業者が使用する受発注管理システム（ふるさと納税do）であることに加え、令和7年度に導入予定の「さとふる」について、寄附者情報を自動でふるさと納税doに連携ができるのが当該業者のみであることから、1者随意契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥369,870,800	2025/4/1	市長公室 シティプロモーション戦略課
12	広報さがみはら編集業務委託	東日印刷（株）	広報さがみはら編集業務については、行政コスト削減や民間ノウハウの活用による見やすく分かりやすい広報紙編集を目的に、令和4年5月に企画競争を実施した。この結果により委託契約を締結した当該業者と契約期間が満了する令和7年8月1日号までにかかる編集業務について、委託契約を締結するものであるため。	2号（プロポーザル方式）	¥9,134,400	2025/4/1	市長公室 広報課
13	行財政情報サービス（47行政ジャーナル）提供業務	(株) 神奈川新聞社	「47行政ジャーナル」は、全国の地方新聞社と共同通信社が運営する会員制行財政情報ポータルサイトで、地方自治体の先進的な取組のほか、財政、まちづくり、福祉などの様々な分野について地元紙にしかできない掘り下げた記事を掲載しており、本市の情報収集ツールとしては欠かせないものである。 この情報配信は同サイトを運営している共同通信社のみが行っているものであり、同社以外からは情報提供サービスを受けることができない。 なお、契約は、加盟している地方新聞社が行うこととされており、神奈川県内で共同通信社と提携している新聞社は神奈川新聞社のみであることから、当該業者と契約するものである。	2号（競争不適）	¥1,188,000	2025/4/1	市長公室 広報課
14	新聞記事の複写利用許諾に関する契約（神奈川新聞）	(株) 神奈川新聞社	本契約については、当該業者の新聞記事を複写し、市組織内において情報共有することの許諾を得るものである。 当該新聞記事の著作権を所有している当該業者以外の業者と契約する事が不可能なため、当該業者と契約するものである。	2号（競争不適）	¥1,330,560	2025/4/1	市長公室 広報課
15	LINEメッセージングサービス提供業務	モビルス（株）	当該業務は、相模原市の公式LINEアカウントを通じ、本市の市政情報や魅力を発信するためのLINEメッセージングサービスを提供するものである。 当該事業者は、令和元年度に本市のLINEメッセージングサービス基盤の設計及び構築を受託した事業者であり、当該事業者以外は本サービスを提供できないことから当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥1,584,000	2025/4/1	市長公室 広報課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
16	点字版広報さがみはら発行等業務委託	相模原市点訳赤十字奉仕団	市ではボランティア活動を促進するため、共にささえあい生きる社会さがみはら障害者プランに基づき、市内ボランティア団体が実施する事業やボランティアができる場の提供などについて支援を行っていることから、市内のボランティア団体に業務を委託するものである。 相模原市点訳赤十字奉仕団は、視覚に障害のある方のために点字による情報提供を行っており、当該業務において当市が指示する発行部数、作成期限等の仕様を満たすことができる市内で唯一の団体である。 以上の理由により、同団と契約をするもの。	2号（競争不適）	¥2,030,750	2025/4/1	市長公室 広報課
17	声の広報さがみはら発行等業務委託	相模原市録音奉仕会	市ではボランティア活動を促進するため、共にささえあい生きる社会さがみはら障害者プランに基づき、市内ボランティア団体が実施する事業やボランティアができる場の提供などについて支援を行っていることから、市内のボランティア団体に業務を委託するものである。 相模原市録音奉仕会は、視覚に障害のある方のためにCDによる情報提供を行っており、当該業務において当市が指示する発行部数、作成期限等の仕様を満たすことができる市内で唯一の団体である。 以上の理由により、同会と契約をするもの。	2号（競争不適）	¥2,640,000	2025/4/1	市長公室 広報課
18	時事通信行財政情報iJAMP(web版) 情報提供料	(株) 時事通信社	「iJAMP」は、中央省庁や他の都道府県の最新動向や先進事例、各種調査結果等、行政実務に通じたコンテンツを豊富に有しており、それらの情報をリアルタイムで取得することで、必要な対応策の立案など、業務執行の向上を図ることが可能となる。 特に中央省庁からの専門性の高い情報を配信している「官庁速報」は「iJAMP」を運営している当該業者のみが行っているものであり、当該業者以外からは情報提供サービスを受けることができない。 よって当該業者と契約するものである。	2号（競争不適）	¥3,960,000	2025/4/1	市長公室 広報課
19	テレビ広報番組制作放映委託（ぞっこん！相模原）	(株) ジェイコム湘南・神奈川 相模原・大和局	当事業は、主に相模原市民及び相模原市近隣住民を対象に、市の観光名所やイベント、市政情報など、本市の魅力・情報を発信することを目的としている。 (株) ジェイコム湘南・神奈川相模原・大和局は、主に神奈川県県央地域を放送エリアとする放送局であり、当該エリアの特徴を熟知するなど、地域密着の事業展開を行っており、また、保有している本市動画データも多いため、契約先として最適であると判断した。	2号（競争不適）	¥4,323,000	2025/4/1	市長公室 広報課
20	エフエムさがみ「相模原インフォメーション」放送委託	(株) エフエムさがみ	当事業は、市民に対する市政情報の発信を目的とする。 (株) エフエムさがみは、主な放送エリアを相模原市とし、本市に送信所を設置している唯一のコミュニティFM放送局である。そのため、地域に根ざした情報を発信することに最適な媒体と判断したため。	2号（競争不適）	¥5,016,000	2025/4/1	市長公室 広報課
21	ホームページ管理運用システム等設計委託	(株) フューチャーイン 東京支店	本委託業務はホームページを管理するシステム周辺環境の機能設計等を行うものである。 相模原市公式ホームページで利用しているCMS「T s u N a G o」（以下「当該システム」という。）の及び公開サーバー等の環境の機能要件を作成できるのは、当該システム及びサーバ構築をし、販売する当該事業者のみである。 このため、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥6,930,000	2025/4/1	市長公室 広報課
22	CMS管理運用保守委託	(株) フューチャーイン 東京支店	本委託業務はホームページを管理するシステムであるCMSの運用保守を行うものである。 相模原市公式ホームページで利用しているCMS「T s u N a G o」（以下「当該システム」という。）の運用保守ができるのは、当該システムを開発し、販売する当該事業者のみである。 このため、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥12,023,880	2025/4/1	市長公室 広報課
23	広報さがみはら編集業務委託	(株) 文化工房	広報さがみはら編集業務については、行政コスト削減や民間ノウハウの活用による見やすく分かりやすい広報紙編集を目的に、令和7年5月に企画競争を実施した。この結果により、令和10年8月1日号までにかかる編集業務について、選定された当該事業者と委託契約を締結するものである。	2号（プロポーザル方式）	¥63,685,600	2025/6/1	市長公室 広報課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
24	令和7年度相模原市SDGsつながりポイント利用促進業務委託	(株) カヤック	本事業は、スマートフォンアプリを活用した地域の活性化、シビックプライドの醸成及びSDGsの「自分ごと化」を図ること等を目的に、令和5年度まで神奈川県が主体となって実施していた「SDGsつながりポイント事業」に参画し、事業実施に必要なアプリの設計費等の導入経費を神奈川県の負担で実施していたものである。 引き続き当該事業を実施するに当たっては、令和5年度まで神奈川県からアプリのシステム開発、管理を受託していた当該事業者と契約を締結する必要があるため、当該事業者を随意契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥2,898,500	2025/4/1	市長公室 みんなのSDGs推進課
25	令和7年度 航空機騒音計保守点検業務委託	エコー電子（株）	厚木基地の米軍機等による騒音に関しては、大和市・綾瀬市をはじめ、周辺自治体や神奈川県がその解消に取り組んでいる。各自治体において、米軍機等による騒音の測定を実施しているが、その結果について自治体同士の整合性を保つ必要があるため、県内基地関係市は統一してリオン社製の騒音計を採用している。 当該騒音計には、航空機の騒音を効率的かつ正確に測定するため、航空機とそれ以外の騒音を識別し振り分ける機能が備えられている。この調整が行えない場合、騒音の識別機能が適切に作動しないことから、有効な測定体制を維持することが難しい。この機能はリオン社製品の県内における代理店であるエコー電子（株）のみが調整可能とされているため。	2号（競争不適）	¥1,959,100	2025/4/1	市長公室 基地対策課
26	（仮称）DX推進計画策定支援業務委託	（株）日本総合研究所	DXの推進に当たっては、市民の利便性向上と府内の業務効率化を主な目的として取り組むことを想定しており、本市の現状や課題を含め、ニーズに合致した施策やデジタルツールの効果的な活用が求められる。 このため、（仮称）DX推進計画の素案作成の過程において、より高度な専門知識やノウハウが求められるとともに、府内外の様々な意見を的確に反映しながら、計画全体をより効率的かつ効果的に作成する必要があり、民間企業等の取組も含めた幅広い知識や、過去の類似業務に係る受託実績等を踏まえ、確実に履行できる業者の能力を追求する必要があることから、事業者の経験や実績、企画・提案力などを総合的に評価することができるプロポーザル方式により契約の相手方の選定を実施した。 その結果、最も優れた企画提案を行った（株）日本総合研究所を契約の相手方とするもの。	2号（プロポーザル方式）	¥12,289,351	2025/4/1	市長公室 DX推進課
27	施設予約システムネットワーク用ルータ保守委託	（株）大塚商会 相模原支店	本契約は、本市の施設予約システムネットワーク用ルータの保守を委託する契約である。本市の当該ルータに障害が発生した場合には、市民が利用するスポーツ施設や公民館等の予約受付業務が行えなくなるなど、市民へ与える影響が大きいため、早期に復旧し、その影響を最小限に抑えなければならない。本業務を、本市の機器の設定・設置を行った事業者以外の者が受託した場合、障害の復旧及び原因究明に時間を要し、本市が求める早期復旧を行うことができない。当該事業者は本市の当該ルータの設定及び設置を行った事業者であり、構成や設定内容を把握している唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥1,600,324	2025/4/1	市長公室 DX推進課
28	パソコン等保守委託（令和7年4月～5月分）	（有）マスター	本契約は、4月、5月の2ヶ月間についてパソコン等の保守を委託する契約である。 6月からのパソコン等保守委託については、入札により翌年3月までの事業者を決定する予定であるが、入札準備に一定の時間を要することから、4月、5月の2ヶ月に限り、前年度に契約した事業者と随意契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥2,199,340	2025/4/1	市長公室 DX推進課
29	キャッシュレス決済に係るPOSシステム等運用・保守業務委託	ポスタス（株）	本契約は、本市のPOSレジ及び自動つり銭機等の運用保守を委託する契約である。 本市のPOSレジ等に障害が発生した場合には、市民サービスを含む業務全体に支障を来す恐れがあるため、早期に復旧し、その影響を最小限に抑えなければならない。本業務を、本市のPOSレジの設計・構築を行った事業者以外の者が受託した場合、障害の復旧及び原因究明に時間を要し、本市が求める早期復旧を行うことができない。 当該事業者は本市のPOSレジの設計及び構築を行った事業者であり、構成や設定内容を把握している唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥2,468,400	2025/4/1	市長公室 DX推進課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
30	LoGoフォームライセンス	(株)ワイイーシーソリューションズ	「LoGoフォーム」は地方公共団体向けの申し込み・アンケートWEBフォームツールで、セキュリティが確保されたネットワークであるLGWANを介して提供されるサービスのうち、各所属における直感的・簡易な操作によるフォームの作成及び他の地方公共団体が作成したフォームの閲覧・流用といった、業務効率化に資する機能を有する唯一のソフトウェアである。 当該事業者は本市に対する当該ソフトウェアライセンスの唯一の販売代理店であるため、他事業者からの調達が不可能となっている。	2号（競争不適）	¥2,547,600	2025/4/1	市長公室 DX推進課
31	令和7年度 申請書作成システムサービス (行政DXサービス) 利用料	TOPPAN(株)横浜営業所	本契約は、転入時等に必要な複数の書類をまとめて作成することが出来るクラウドサービスの利用に係る契約である。 利用者の状況に合わせて必要な手続の検索を容易にすることを目的として導入した手続検索サービス「わたしの手続案内」の一連の機能として導入するものであること、手続の検索から申請書作成までを一連の流れで行うこと、且つ複数の書類をまとめて作成することが出来る機能を有した唯一のクラウドサービスであることから、当該事業者を本契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥2,613,600	2025/4/1	市長公室 DX推進課
32	公共施設予約システム機器賃貸借	F L C S (株)神奈川支店	契約する機器は令和6年12月末をもって当該事業者とのリース契約期間が終了したものであるが、当該機器は状態が良好であり、引き続き使用することが可能である。 再リース契約は機器賃借料が安価であり、経済的に有利に利用できることから、再リース契約することとし、当該機器の所有権を有している当該事業者と契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥3,120,480	2025/4/1	市長公室 DX推進課
33	入力データ作成業務委託（令和7年4月～6月分）	(株)新日本コンピュータサービス	本契約は、4月～6月の3ヶ月間について、本市の基幹システムに入力するデータの作成を委託する契約である。 新年度の入力データ作成業務については、前年度に契約した事業者以外の者が受託し、万が一作成データに不備を生じた場合、市民サービスへの影響が発生する可能性がある。このことを回避するため、業務着手までの準備や検証及び確認について一定の期間を設ける必要があり、契約を7月～翌年3月までの期間とする予定である。 こうした理由を踏まえ、4月～6月の3ヶ月間に限り、前年度に契約した事業者と随意契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥3,234,913	2025/4/1	市長公室 DX推進課
34	文字起こしツール保守業務委託	ネットワンシステムズ(株) 東日本第1事業本部	本契約は、本市の文字起こしツールの運用保守を委託する契約である。本業務を、本市の文字起こしツールの設計・構築を行った事業者以外の者が受託した場合、障害の復旧及び原因究明に時間を要し、早期復旧を行うことができない可能性がある。当該事業者は本市の文字起こしツールの設計及び構築を行った事業者であり、構成や設定内容を把握している唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥3,432,000	2025/4/1	市長公室 DX推進課
35	複合機認証基盤システム保守委託	ミツイワ(株)営業本部横浜営業部	本契約は、本市の複合機認証基盤システムの運用保守を委託する契約である。本市の複合機認証基盤システムに障害が発生した場合には、市民サービスを含む業務全体に支障を来す恐れがあるため、早期に復旧し、その影響を最小限に抑えなければならない。本業務を、本市の複合機認証基盤システムの設計及び構築を行った事業者以外の者が受託した場合、障害の復旧及び原因究明に時間を要し、本市が求める早期復旧を行うことができない。 当該事業者は本市の複合機認証基盤システムの設計及び構築を行った事業者であり、構成や設定内容を把握している唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥3,602,280	2025/4/1	市長公室 DX推進課
36	共通基盤システム内蔵機器返却不要サービス	日本電気(株)神奈川支社	本業務は、共通基盤システムのHDDが故障等の事由により交換が発生した際、当該HDDを職員立ち合いのもと物理的に破壊し確実に復元不可能とするために、HDDの所有権移転を行うものである。 当該事業者はシステムの設計及び構築を行った事業者であり、またHDDの所有権も有していることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥3,752,892	2025/4/1	市長公室 DX推進課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
37	総合収滞納システム徴収業務の効率化のためのBIツール保守業務委託	日本電気（株）神奈川支社	本契約は、本市の総合収滞納システムの機能追加として導入したBIツール（データ分析ツール）の運用保守を委託する契約である。 本市の総合収滞納システムに障害が発生した場合には、市民サービスを含む業務全体に支障を来す恐れがあるため、早期に復旧し、その影響を最小限に抑えなければならない。本業務を、本市の総合収滞納システムの設計・構築を行った事業者以外の者が受託した場合、障害の復旧及び原因究明に時間を使い、本市が求める早期復旧を行うことができない。 当該事業者は本市の総合収滞納システムの設計及び構築を行った事業者であり、構成や設定内容を把握している唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥5,349,850	2025/4/1	市長公室 DX推進課
38	基幹系システム標準準拠化に伴う奨学金システム対応	(株) B S N アイネット	本契約は、本市の奨学金システムについて、標準準拠システムとの連携等の対応を委託する契約である。 本市のシステムの設計及び構築は当該事業者によって行われたものであり、本市における標準化対応は現行システムのバージョンアップで行うことを決定会議で決定しているため、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥14,586,000	2025/4/1	市長公室 DX推進課
39	公共施設予約システム運用保守業務委託	富士通Japan（株）	本契約は、本市の施設予約システムの運用保守を委託する契約である。 本市の施設予約システムに障害が発生した場合には、市民サービスを含む業務全体に支障を来す恐れがあるため、早期に復旧し、その影響を最小限に抑えなければならない。 本業務を、本市の施設予約システムの設計・構築を行った事業者以外の者が受託した場合、障害の復旧及び原因究明に時間を使い、本市が求める早期復旧を行うことができない。 当該事業者は本市の施設予約システムの設計及び構築を行った事業者であり、構成や設定内容を把握している唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥18,480,000	2025/4/1	市長公室 DX推進課
40	情報共有基盤システム運用保守業務委託	(株) 日立システムズ 神奈川支店	本契約は、本市の情報共有基盤システムの運用保守を委託する契約である。 本市の情報共有基盤システムに障害が発生した場合には、市民サービスを含む業務全体に支障を来す恐れがあるため、早期に復旧し、その影響を最小限に抑えなければならない。 本業務を、本市の情報共有基盤システムの設計・構築を行った事業者以外の者が受託した場合、障害の復旧及び原因究明に時間を使い、本市が求める早期復旧を行うことができない。 当該事業者は本市の情報共有基盤システムの設計及び構築を行った事業者であり、構成や設定内容を把握している唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥20,328,000	2025/4/1	市長公室 DX推進課
41	基幹系情報システム管理運用委託	日本電気（株）神奈川支社	本契約は、本市の基幹系ネットワークに接続しているパソコン及びプリンタ等に係るヘルプデスク業務、機器保守の一時対応、パソコンの再設定及び更新プログラム配信等の機器管理業務を委託する契約である。 本市の基幹系ネットワークに接続されているパソコン及びプリンタ等の機器に障害が発生した場合には、市民サービスを含む業務全体に支障を来すため、基幹系システム統合運用事業者と一体となって、その影響を最小限に抑え、復旧しなければならない。 本業務を、基幹系システム統合運用事業者以外の者が受託した場合、障害の復旧及び原因究明に時間を要し、本市が求める早期復旧を行うことができない。 当該事業者は基幹系システム統合運用業務を受託し、システム環境及び制限事項等を全て把握している唯一の事業者であることから、契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥20,350,000	2025/4/1	市長公室 DX推進課
42	保育システム標準化移行に向けた業務委託（R7年度分）	(株) 日本システムブレーンズ	本契約は、本市の保育システムの標準準拠システムへの移行作業を委託する契約である。 本市の保育システムの設計及び構築は当該事業者によって行われたものであり、本市における標準化対応は現行システムのバージョンアップで行うことを決定会議で決定しているため、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥20,974,800	2025/4/1	市長公室 DX推進課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
43	標準化仕様対応版 学齢簿システム対応 (R7年度分)	(株) B S N アイネット	本契約は、本市の学齢簿システムの標準準拠システムへの移行作業を委託する契約である。 本市のシステムの設計及び構築は当該事業者によって行われたものであり、本市における標準化対応は現行システムのバージョンアップで行うことを決定会議で決定しているため、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥21,318,000	2025/4/1	市長公室 DX推進課
44	学齢簿システム継続利用対応（通級支給）	(株) B S N アイネット	本契約は、本市の学齢簿システムの一部機能について、標準準拠システムとの連携等の対応を委託する契約である。 本市のシステムの設計及び構築は当該事業者によって行われたものであり、本市における標準化対応は現行システムのバージョンアップで行うことを決定会議で決定しているため、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥22,792,000	2025/4/1	市長公室 DX推進課
45	標準化仕様対応版 就学援助及び特別支援システム対応	(株) B S N アイネット	本契約は、本市の就学援助及び特別支援システムの標準準拠システムへの移行作業を委託する契約である。 本市のシステムの設計及び構築は当該事業者によって行われたものであり、本市における標準化対応は現行システムのバージョンアップで行うことを決定会議で決定しているため、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥32,699,920	2025/4/1	市長公室 DX推進課
46	ネットワーク運用管理委託	ネットワンシステムズ（株） 東日本第1事業本部	本契約は、本市のネットワークの運用を委託する契約である。 本市のネットワークに障害が発生した場合には、市民サービスを含む業務全体に支障を来す恐れがあるため、早期に復旧し、その影響を最小限に抑えなければならない。 本業務を、本市のネットワークの設計・構築を行った事業者以外の者が受託した場合、障害の復旧及び原因究明に時間を要し、本市が求める早期復旧を行うことができない。 当該事業者は本市のネットワークの設計及び構築を行った事業者であり、構成や設定内容を把握している唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥34,870,000	2025/4/1	市長公室 DX推進課
47	令和7年度生活保護システム標準準拠システム移行作業委託	北日本コンピューターサービス（株）	本契約は、本市の生活保護システムの一部機能について、標準準拠システムとの連携等の対応を委託する契約である。 本市のシステムの設計及び構築は当該事業者によって行われたものであり、本市における標準化対応は現行システムのバージョンアップで行うことを決定会議で決定しているため、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥38,896,000	2025/4/1	市長公室 DX推進課
48	令和7年度 総合収滞納システム標準化対応開発業務委託	日本電気（株）神奈川支社	本契約は、本市の総合収滞納システムの標準準拠システムへの移行作業を委託する契約である。 本市の総合収滞納システムの設計及び構築は当該事業者によって行われたものであり、本市における標準化対応は現行システムのバージョンアップで行うことと決 定会議で決定しているため、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥39,396,500	2025/4/1	市長公室 DX推進課
49	令和7年度 共通機能、標準化対応構築業務	日本電気（株）神奈川支社	本契約は、情報システム標準化に向け、「新共通基盤システム（共通機能）」を構築するにあたり、実現すべき内容の明確化のための分析、構築環境整備作業を委託する契約である。 当該事業者は本市の共通基盤システムの設計及び構築を行った事業者であり、構成や設定内容を把握している唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥72,425,375	2025/4/1	市長公室 DX推進課
50	ネットワーク機器保守委託	ネットワンシステムズ（株） 東日本第1事業本部	本契約は、本市のネットワーク機器の保守を委託する契約である。 本市のネットワーク機器に障害が発生した場合には、市民サービスを含む業務全体に支障を来す恐れがあるため、早期に復旧し、その影響を最小限に抑えなければならない。 本業務を、本市のネットワークの設計・構築を行った事業者以外の者が受託した場合、障害の復旧及び原因究明に時間を要し、本市が求める早期復旧を行うことができない。 当該事業者は本市のネットワークの設計及び構築を行った事業者であり、構成や設定内容を把握している唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥130,018,900	2025/4/1	市長公室 DX推進課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
51	令和7年度 住民記録システム等標準化対応開発業務委託	日本電気（株）神奈川支社	本契約は、本市の住民記録システム等の標準準拠システムへの移行作業を委託する契約である。 本市の住民記録システム等の設計及び構築は当該事業者によって行われたものであり、本市における標準化対応は現行システムのバージョンアップで行うことを決定会議で決定しているため、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥181,170,000	2025/4/1	市長公室 DX推進課
52	令和7年度 保険年金、標準化対応構築業務	日本電気（株）神奈川支社	本契約は、本市の保険年金システムの標準準拠システムへの移行作業を委託する契約である。 本市の保険年金システムの設計及び構築は当該事業者によって行われたものであり、本市における標準化対応は現行システムのバージョンアップで行うことを決定会議で決定しているため、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥187,792,000	2025/4/1	市長公室 DX推進課
53	令和7年度税務システム標準化に向けた移行業務委託	(株) RKKCS	本契約は、本市の税務システムの標準準拠システムへの移行作業を委託する契約である。 本市の税務システムの設計及び構築は当該事業者によって行われたものであり、本市における標準化対応は現行システムのバージョンアップで行うことを決定会議で決定しているため、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥275,882,200	2025/4/1	市長公室 DX推進課
54	戸籍システム端末機器等増設に係る設定等作業	富士フィルムシステムサービス（株）公共事業本部 首都圏支店	本契約は、新たに設置する基幹系物理端末に対し、戸籍システムを使用可能にする作業の実施を委託する契約である。 当該事業者は、本市の戸籍業務に関するパッケージシステムの著作権を所有しており、システム保守を行うことができる唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥1,144,000	2025/4/8	市長公室 DX推進課
55	ガバメントクラウド接続運用サービス	ネットワンシステムズ（株）東日本第1事業本部	本契約は、本市とガバメントクラウド間の接続を保守するために、ガバメントクラウド接続運用サービスを利用する契約である。 本市とガバメントクラウド間のネットワークに障害が発生した場合には、基幹系業務システム全体に支障を来す恐れがあるため、早期に復旧し、その影響を最小限に抑えなければならない。 本業務を、本市とガバメントクラウド間のネットワークの設計・構築を行った事業者以外の者が受託した場合、障害の復旧及び原因究明に時間を使い、本市が求める早期復旧を行うことができない。 当該事業者は本市とガバメントクラウド間のネットワーク設計及び構築を行った事業者であり、構成や設定内容を把握している唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥18,306,200	2025/5/20	市長公室 DX推進課
56	自治体中間サーバーVPN装置更改作業委託	ネットワンシステムズ（株）東日本第1事業本部	地方公共団体情報システム機構が、次期自治体中間サーバー・プラットフォームの設計・構築を実施し、令和8年4月の本番運用開始に向けて、令和8年3月までにシステム移行を完了するため、市側に設置している中間サーバーVPN装置の更改に係る作業を委託するものである。 中間サーバーVPN装置に障害が発生した場合には、マイナンバーを使用する業務全体に支障を来す恐れがあるため、早期に復旧し、その影響を最小限に抑えなければならない。 本業務を、本市のネットワークの設計・構築を行った事業者以外の者が受託した場合、障害の復旧及び原因究明に時間を要し、本市が求める早期復旧を行うことができない。 当該事業者は本市のネットワーク設計及び構築を行った事業者であり、構成や設定内容を把握している唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥4,152,720	2025/5/27	市長公室 DX推進課
57	ネットワーク機器設定構築作業委託	ネットワンシステムズ（株）東日本第1事業本部	本契約は、アクセススイッチやファイアウォールのサポート終了に伴う更改作業や各種ネットワーク機器のバージョンアップ作業等を実施するものである。 本市のネットワークに障害が発生した場合には、市民サービスを含む業務全体に支障を来す恐れがあるため、早期に復旧し、その影響を最小限に抑えなければならない。 本業務を、本市のネットワークの設計・構築を行った事業者以外の者が受託した場合、障害の復旧及び原因究明に時間を要し、本市が求める早期復旧を行うことができない。 当該事業者は本市のネットワークの設計及び構築を行った事業者であり、構成や設定内容を把握している唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥38,838,250	2025/6/13	市長公室 DX推進課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
58	ネットワーク機器設定構築作業委託（SDWAN）	ネットワンシステムズ（株）東日本第1事業本部	本契約は、、ネットワークルータのサポート終了に伴う更改作業等を実施するものである。本市のネットワークに障害が発生した場合には、市民サービスを含む業務全体に支障を来す恐れがあるため、早期に復旧し、その影響を最小限に抑えなければならない。 本業務を、本市のネットワークの設計・構築を行った事業者以外の者が受託した場合、障害の復旧及び原因究明に時間を使い、本市が求める早期復旧を行うことができない。 当該事業者は本市のネットワークの設計及び構築を行った事業者であり、構成や設定内容を把握している唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥31,790,000	2025/7/10	市長公室 DX推進課
59	住基ネット統合端末Windows11設置設定作業委託	日本電気（株）神奈川支店	本委託業務は住民基本台帳ネットワークシステム（以下「当該システム」という）の安定稼働のために定期的に実施している機器更改を行うものである。 当該事業者は当該システムのサーバーを構築・保守しているため、システムの構成や機器の設計等について精通している。また、当該システムと密接に関連している住民記録システムも当該事業者が構築・保守している。 以上のことから当該事業者は現在運用中のシステムに影響を与えることなく、迅速かつ正確に業務を遂行できる唯一の事業者であることから、当該事業者と随意契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥8,720,250	2025/7/15	市長公室 DX推進課
60	相模原市精神保健システムに係るデータ移行業務委託	（株）新日本コンピュータサービス	「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、地方公共団体情報システムの標準化を実施しなければならないため、対象業務である「精神保健福祉業務」のデータを現行利用しているシステムから福祉システム（WebRings）へ移行する必要がある。 RPAの利用によるデータ移行でスケジュール等を策定し進めていたが、福祉システムベンダ都合によるスケジュールの遅延により、改めて業者の調達等を行う必要が生じた。 そのため、改めて作成したスケジュールでデータ移行が可能な業者をRFIにより情報提供を求めたところ、2社より提供があった。 当該2社と詳細に業務内容をすり合わせたところ、内1社から辞退の連絡があった。 本データ移行は令和7年10月末までに行う必要があり、全国的な情報提供を求めて1社しか提案が無かったことから、随意契約により対応するもの。	2号（競争不適）	¥34,765,500	2025/8/1	市長公室 DX推進課
61	LAN整備委託（本庁舎本館6階）	ネットワンシステムズ（株）東日本第1事業本部	本契約は、本市の組織改編に伴う本市のネットワークの配線作業等の委託を行うものである。本市のネットワークに障害が発生した場合には、市民サービスを含む業務全体に支障を来す恐れがあるため、早期に復旧し、その影響を最小限に抑えなければならない。 本業務を、本市のネットワークの設計・構築を行った事業者以外の者が受託した場合、障害の復旧及び原因究明に時間を使い、本市が求める早期復旧を行うことができない。 当該事業者は本市のネットワークの設計及び構築を行った事業者であり、構成や設定内容を把握している唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥2,114,200	2025/8/20	市長公室 DX推進課
62	令和7年度法律顧問委託契約	弁護士 石津 廣司	同氏とは、平成7年から本市顧問弁護士として契約し、誠実に業務を履行しており、かつ、行政関係の法律、行政実務及び本市の市政を熟知しており、顧問弁護士として余人をもって代え難いため。	2号（競争不適）	¥1,206,480	2025/4/1	総務局 総務法制課
63	令和7年度法律顧問委託契約	弁護士 松崎 勝	同氏とは、昭和55年から本市顧問弁護士として契約し、誠実に業務を履行しており、かつ、行政関係の法律、行政実務及び本市の市政を熟知しており、顧問弁護士として余人をもって代え難いため。	2号（競争不適）	¥1,293,600	2025/4/1	総務局 総務法制課
64	現用公文書・歴史的公文書目録検索システム利用契約	（株）内田洋行	利用するシステムは平成26年度に構築して以降、継続して使用しているものであり、当該事業者のみ、更新を含め保守対応が可能なものである。 また、システムを再構築する場合は開発費を含めることとなり、継続して利用するほうが経費の面においてメリットが高いことから、再利用契約することが適切であると判断し、当該システム利用継続の契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥924,000	2025/4/1	総務局 情報公開・文書管理課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
65	さがみはらデジタルアーカイブシステム利用	ナカシャクリエイティブ（株）東京支店	本契約は、さがみはらデジタルアーカイブのシステム利用にかかる契約である。 さがみはらデジタルアーカイブは、令和6年度に実施したプロポーザルにより業者を選定したのち委託契約を締結し、令和6年度から令和7年度の2年間で構築作業を行っており、この期間中に段階的にデジタル化した資料等を公開している。 プロポーザルの実施要領で、令和7年度以降は、デジタルアーカイブのシステム利用料を支払うことと定めていることから、デジタルアーカイブの構築作業を行っている当該事業者と契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥1,320,000	2025/4/1	総務局 情報公開・文書管理課
66	小包類運送業務単価契約（6～3月分）	セイノースーパーエクスプレス（株）神奈川エリア	市役所から全国に対して発送する小包は大量にあり、全庁で業務を円滑に遂行するには必須の業務である。年度末までを契約期間とした新たな契約業者を決定するため指名競争入札を実施したが、応札が一者のため入札を中止とした。委託する業務規模を遂行できる業者に限定して指名したため、今回入札書を提出した唯一の業者と随意契約を結ぶものである。	8号（不調随意契約）	¥2,717,275	2025/6/2	総務局 情報公開・文書管理課
67	庶務事務システムサービス（GPRIM E for SaaS 内部情報サービス）利用	日本電気（株）神奈川支社	庶務事務システムは、平成26年度にプロポーザルにより選定された当該事業者が開発したシステムであり、本市仕様に合わせカスタマイズを行っているが、本契約では、庶務事務システムの日常的な運用業務や不具合発生時の早急な保守対応も行っていることから、本業務の目的を果たす契約の相手方は、当該事業者以外に有り得ないため。	2号（競争不適）	¥18,282,000	2025/4/1	総務局 人事・給与課
68	相模原市総務事務センター開設準備及び運営業務委託	パーソルビジネスプロセスデザイン（株）BPO事業本部	本事業では、給与の計算や人事管理事務等の定型的な庁内業務を集約して行う総務事務センターを民間委託して設置し、定型的な庁内業務に従事している人材を複雑高度な行政課題への対応に転換し、持続可能な行政サービスの維持向上を図るとともに、独自のノウハウやDXなどの技術を持つ民間事業者に総務事務センターを委託することで、業務の効率化や職員の働き方改革の実現を目的としている。 あらかじめ発注仕様書を定めることができないことから、委託する事業者の選定に当たっては、公募型プロポーザル方式を採用し、評価委員会において、複数の事業者の中から当該事業者が選定されたため、契約の相手方とする。	2号（プロポーザル方式）	¥579,242,400	2025/6/30	総務局 人事・給与課
69	職員総合情報システム改修委託（R7年度GPRIME改善要望対応）	日本電気（株）神奈川支店	職員総合情報システムは、当該業者が開発、動作保証している製品であり、本市が独自に追加した機能についても、当該業者が開発したものである。 当該システムに対しての変更設計及びプログラム修正作業を他者が行うことについては、契約不適合責任の範囲が不明確となるとともに、製品の使用に著しい支障が生ずる恐れがあることから、当該システムの開発者である当該業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥22,165,000	2025/8/15	総務局 人事・給与課
70	相模原市職員ストレスチェック業務委託	（株）ドリームホップ	価格やストレスチェックの項目数のみではなく、仕様やストレスチェック、職場環境改善等の実績等を総合的に評価し、質の高い最適な事業者と契約する必要があることから、公募型企画提案（プロポーザル）方式を採用し令和3年3月に選考会を実施した。選考の結果、当該事業者の評価点数による順位が最も高かったため、令和3年4月から当該事業者と契約を締結している。 「相模原市職員ストレスチェック業務委託公募型プロポーザル実施要項」では、「契約履行状況が良好と判断され、市及び委託事業者双方に異議が無い場合には、契約期間を最大4回更新することができるものとする。」としている。令和3～6年度、契約が確実に履行されたため、引き続き当該事業者と契約するものである。	2号（競争不適）	¥6,487,800	2025/4/1	総務局 職員厚生課
71	相模原市職員メンタルヘルス相談業務委託	学校法人北里研究所	委託先は、市内で唯一の精神科三次救急医療機関を有しており、軽症から重症まで数多くの症例に対応するとともに、当該医療機関の臨床心理士は、専門的かつ最新の医療や心理療法、相談援助に関する知識や技術を有している。 本事業は、メンタルヘルス不調の予防から職場復帰支援まで、メンタルヘルスの一次予防から三次予防全般に関する相談業務であり、継続的な支援や幅広い相談技術と知識が求められること、また、本事業の一環で北里大学病院の医師と連携する機会もあることから、円滑に実施するためには、本事業の委託先は、北里大学病院の母体である北里研究所以外にはない。	2号（競争不適）	¥1,382,700	2025/4/2	総務局 職員厚生課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
72	相模原市職員メンタルヘルス相談業務委託	特定非営利活動法人神奈川県メンタルヘルスサポート協会	当該事業所は、心理療法や相談援助等について、専門の訓練を受けた臨床心理士、公認心理士が多く在籍しており、カウンセリング・認知行動療法・自立訓練法などの技法を用いて相談援助をしている。また、市内に法人拠点、相談機関を有し所属していることもあり、市組織を理解し、職員の属性（職位、職層、部署、業務）を踏まえた対応を適切に遂行できる。 本事業は、メンタルヘルス不調の予防から職場復帰まで、メンタルヘルスの一次予防から三次予防全般に関する相談業務であり、継続的な支援や幅広い相談援助の技術と知識が求められること等を考慮すると、委託先は当該事業所以外にない。	2号（競争不適）	¥4,798,200	2025/4/3	総務局 職員厚生課
73	相模原市職員予防接種業務委託	(独) 地域医療機能推進機構 相模野病院	市内において、巡回で同種同規模の予防接種を実施できる事業者は、当該事業者以外に該当がない。また、平成23年度からの当該事業者への委託業務においても本事業を誠実に履行している。予防接種はその接種履歴や抗体検査結果等のデータ管理が重要であり、同一事業者による事業の継続により、安全かつ効率よく予防接種を実施することができるため、当該事業者と随意契約を行うものとする。	2号（競争不適）	¥8,868,285	2025/4/16	総務局 職員厚生課
74	統一的な基準に基づく財務書類等作成支援業務	落合公認会計士事務所	本事業は地方公会計の統一的な基準による財務諸表を作成するにあたり、単式簿記から複式簿記の決算書類を作成する業務を委託するものである。 当該事業者は、単式簿記から複式簿記の決算書類を作成するための特許「財務書類作成プログラムおよび財務書類を作成方法（特許公開番号2014-164604）」を保有しており、本特許を基にして事業を履行できる唯一の相手方であることから、随意契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥4,070,000	2025/6/2	財政局 財政部 財政課
75	統合文書管理・財務会計オンラインシステム機器賃貸借（再リース）	NECキャピタルソリューション（株）	契約する機器は令和7年6月末をもって当該事業者とのリース契約期間が終了したものであるが、当該機器の状態が良好であり、引き続き使用することが可能である。 再リース契約は機器賃借料が安価であり、経済的に有利に利用できることから、再リース契約をすることとし、当該機器の所有権を有している当該事業者と契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥6,633,000	2025/7/1	財政局 財政部 財政課
76	相模原市公用車賃貸借契約（平成29年度11月契約分 教育長車 更新分）	（株）トヨタレンタリース神奈川	本契約の車両については、令和5年11月14日で長期継続契約が満了となり、令和6年度3月31日まで再契約を行っていたが、現在も車両の状態に問題はなく、継続して使用可能であるため、引き続き当該業者と車両の賃貸借を契約するものである。	2号（競争不適）	¥827,640	2025/4/1	財政局 財政部 管財課
77	本庁舎電話交換機等賃貸借	三菱HCキャピタル（株）公共営業部	本契約は、8年間の長期継続契約（リース契約）及び1年間の再リース契約を行った電話交換機を、引き続き令和7年度末まで当該業者と再リース契約をするものである。市役所本庁舎で使用する電話交換機は、市役所本庁舎及び市役所周辺施設の電話回線を繋ぐ重要な機器であり、複雑な要件を満たす必要がある。当該業者は、その要件を満たす最適な仕様である本電話交換機を最も安価にリース契約を行える唯一の業者であり、当該業者と締結するものであるため。	2号（競争不適）	¥1,273,800	2025/4/1	財政局 財政部 管財課
78	相模原市公用車賃貸借契約（平成30年度12月契約分 普通乗用車 更新分）	（株）トヨタレンタリース横浜	本契約の車両については、令和6年12月13日で長期継続契約が満了となり、令和6年3月31日まで再契約を行っていたが、現在も車両の状態に問題はなく、継続して使用可能であるため、車検の有効期限が到来する日まで当該業者と車両の賃貸借を契約するものである。	2号（競争不適）	¥1,782,110	2025/4/1	財政局 財政部 管財課
79	空調設備保守業務委託（令和7年度4月分・5月分）	（株）関東商事	入札を実施し、4月1日からの保守委託を契約することが事務処理上困難であるため、4月分、5月分の保守委託のみ昨年度契約業者と随意契約するものであるため。6月分以降については、入札により業者を決定する。	2号（競争不適）	¥3,782,900	2025/4/1	財政局 財政部 管財課
80	令和6年度全国市長会市民総合賠償補償保険保険料分担金	全国市長会	全国市長会市民総合賠償補償保険は、全国市長会が保険契約者となり、保険会社4社と団体契約を行っているため、保険会社の倒産等のリスクが分散される。 また、保険の対象は、市が所有、使用、管理する施設の瑕疵及び市の業務遂行上の過失（一部除外あり）を包括的に含んでおり、市が法律上の損害賠償責任を負う場合の損害に対応するための総合的な設計内容の保険となっている。 加えて、管財課で一括加入することにより、市の施設及び業務が保険対象となり、年度中に開始する新規事業も自動的に保険対象とすることが可能であり、現在、当該保険内容以上の総合保険は他に存在しないため加入するものであるため。	2号（競争不適）	¥3,993,438	2025/4/1	財政局 財政部 管財課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
81	本庁舎エレベーター保守業務委託	三菱電機ビルソリューションズ 横浜支社 さがみ支店	本業務は本庁舎に設置している三菱製エレベーターを適正な状態に保つため、点検・調整を行うものであり、多くの市民が利用するため、高度な安全性が要求される。 当該業者は、同じグループ企業として三菱製のエレベーターに関して深い知見を有し、当該エレベーターを専門に保守管理している業者で、故障・補修における技術員の派遣や部品調達、故障発生時の原因分析・機能回復の措置を迅速に実施するとともに、リモートによる詳細な運行管理を行うことができる唯一の会社であるため。	2号（競争不適）	¥5,705,040	2025/4/1	財政局 財政部 管財課
82	本庁舎電話設備保守業務委託	NECネットエスアイ（株） 神奈川支店	本契約は、本市のために独自に構築されたNEC社製電話交換機等の設備の保守業務を委託するものである。当該業者は、NEC製品の保守点検を専門に行う会社として、本設備の設置から現在まで保守点検を行っており、詳細かつ高度な知識及び専門的な技術を有し、設備の機能・操作等に精通し、庁舎内の複雑な電話配線網についても、電話交換機と一体的に熟知している。こうしたことから、本設備に万が一障害が発生した際には、状況の把握、原因分析、原因箇所特定、対処方法案出、復旧作業の実施を、迅速かつ正確に行うことができる唯一の業者であり、当該業者と契約を締結するものであるため。	2号（競争不適）	¥6,138,000	2025/4/1	財政局 財政部 管財課
83	廃食用油（4月～5月分）売払い	(株) リンクス	本契約は、入札により業者を選定する予定であるが、郵便入札による準備に時間をするため、4月～5月の2か月に限り、前年度業者と契約するものである。	2号（競争不適）	¥536,025	2025/4/1	財政局 財政部 契約課
84	さがみはら市議会だより第229号	(有) 青史堂印刷	さがみはら市議会だよりの印刷業務は、入札により業者を選定する予定であるが、5月1日に発行する第229号は、4月7日（月）に印刷業者に出稿し、原稿確認のための読み合わせを複数回行い、出張校正、色校正の後、23日（水）に納品となるため、発行までの期間が非常に短く、4月に入札を実施する時間がないことから、本号に限り前年度実績業者と契約を締結する。  ※さがみはら市議会だよりは、定例号年4回・臨時号年1回の計5回発行している。定例号は、原則として定例会議最終日の翌々月1日に発行しており、5月1日には第229号(令和7年3月定例会議号)を発行予定である。	2号（競争不適）	¥1,655,984	2025/4/1	財政局 財政部 契約課
85	無鉛ガソリンほか(物件単価契約)（津久井・相模湖・藤野地区）	(株) 郡農産業	本市では、津久井・相模湖・藤野地区を管轄する庁内各課・機関等における公用車用、暖房用及び自家発電用等の燃料は、調達事務を円滑かつ効率的に行うため、契約課で共通物品として一括調達している。また、給油場所は市内各地に確保する必要がある。 同地区では、燃料の供給できる場所が限られており、広範囲に及ぶ公共施設に、安全かつ安定して遅滞なく同一単価で供給しなければならず、当該業者はこの条件を有しており、市が定める価格で供給できる相手方である。 また、契約単価については、資源エネルギー庁が公表する神奈川県内平均販売価格を基に適正に定めており、市場価格に変動がある場合には、市・組合・郡農の3者協議のもと単価について変更協定を締結をしている。	2号（競争不適）	¥1,710,787	2025/4/1	財政局 財政部 契約課
86	無鉛ガソリンほか(物件単価契約)（津久井・相模湖・藤野地区）	神奈川県石油業協同組合 共同受注委員会委員	本市では、津久井・相模湖・藤野地区を管轄する庁内各課・機関等における公用車用、暖房用及び自家発電用等の燃料は、調達事務を円滑かつ効率的に行うため、契約課で共通物品として一括調達している。また、給油場所は市内各地に確保する必要がある。 神奈川県石油業組合津久井地区は津久井・相模湖・藤野地区的燃料販売店17者で構成されている。同地区内で、安全かつ安定して燃料供給が可能であり、供給場所を問わず同一単価で契約できるのは当該組合に特定されるため、契約の相手方とするものである。契約単価については、資源エネルギー庁が公表する神奈川県内平均販売価格を基に適正に定めており、市場価格に変動がある場合には、両者協議のもと単価について変更協定書を締結している。なお、同組合は中小企業庁の官公需適格組合証明を取得済みである。	2号（競争不適）	¥31,052,800	2025/4/1	財政局 財政部 契約課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
87	共通物品（文具・特定什器） 上半期	相模原事務用品協同組合	本件は、府内各課・機関、各施設・学校等で使用する文具、職員用事務机、回転いすや、学校で使用する児童用椅子、机などの特定什器について、規格、品質等を統一するとともに、調達事務を円滑かつ効率的に行うため、共通物品として一括調達するものである。 文具については251品目に渡り、年間を通じて常時発注されることや、その数量の多少や納品場所の遠近は様々であることから、常に安定かつ迅速に調達できる業者は同組合に限定されている。 また、特定什器（39品目）に関しては、同組合は他の流通価格と比較して低価格による購入が可能であると判断できる。 こうしたことから、本件の相手先については、市内事業者11者で構成する相模原事務用品協同組合に特定できるものと判断し、同組合を契約の相手方とするものである。 なお、相模原事務用品協同組合は中小企業庁の官公需適格組合証明を取得済みである。	2号（競争不適）	¥73,887,253	2025/4/1	財政局 財政部 契約課
88	無鉛ガソリンほか（物件単価契約）（旧市内・城山地区）	神奈川県石油業協同組合	本市では、府内各課・機関等における公用車用、暖房用及び自家発電用等の燃料は、調達事務を円滑かつ効率的に行うため、契約課で共通物品として一括調達している。また、給油場所は市内各地に確保する必要がある。 神奈川県石油業協同組合相模原地区は旧市内・城山地区的燃料販売店46箇所で構成されている。同地区内で、安全かつ安定して燃料供給が可能であり、供給場所を問わず同一単価で契約できるのは当該組合に特定されるため、契約の相手方とするものである。 契約単価については、資源エネルギー庁が公表する神奈川県内平均販売価格を基に適正に定めており、市場価格に変動がある場合には、両者協議のもと、単価変更協定書を締結している。	2号（競争不適）	¥121,832,380	2025/4/1	財政局 財政部 契約課
89	古紙類売払い（4月～5月分）売払い	相模原市LPG協同組合	本市では、公共施設におけるプロパンガスの調達事務を円滑かつ効率的に行うため、契約課で共通物品として一括調達している。 相模原市LPG協同組合は、市内のプロパンガス供給店64者で構成されている。市内全域で、安全かつ安定してプロパンガス供給が可能であり、供給場所を問わず同一単価で契約できるのは当該組合に特定されるため、契約の相手方とするものである。 なお、当該組合は中小企業庁の官公需適格組合証明を取得済みである。 契約単価は、原油価格及び為替レートの変動を販売価格に反映する「原料費調整方式」を用いて、毎月契約変更を行う。	2号（競争不適）	¥128,032,137	2025/4/1	財政局 財政部 契約課
90	小原の郷改修（リノベーション）基本・実施設計業務委託	もぐら設計室	本業務は小原地域の活性化に向け、小原の郷の機能拡充と施設改修に取り組むものであるが、目的を達成するためには、小原地域の歴史、自然に対する理解の深さや施設利用者のニーズ等への理解が必要であり、更に建築設計に関する専門的な見地も踏まえ、限られた施設規模の範囲内において施設の魅力を大きく高める独創性・創造性のある設計が求められる。 このため、建築設計に関する高度な創造性や技術力、企画力等を考慮し、最適な事業者を選定する必要があり、令和7年2月13日に、プロポーザル方式により選定した結果、当該業者が本業務に係る能力・技術等の資質を備えた最適な事業者であると判断されたことから、当該業者を契約の相手方とするものである。	2号（プロポーザル方式）	¥29,865,000	2025/4/11	財政局 財政部 契約課
91	アートラボはしもと後継施設内装工事設計業務委託	トミト・ANT・川見設計共同体	当該業務は、官民連携によるアートラボはしもとの再整備に当たり、後継施設の内装設計を実施するものであり、アートラボはしもとがこれまでに実施してきた先進的・実験的な事業や施設の性質を理解するとともに、建築設計に関する専門的な見地を踏まえ、多様な利用者を見据えた創造性のある設計が求められる。 建築設計に関する行動な創造性や技術力、企画力等を考慮し、最適な事業者を選定する必要があることから、令和4年度に「アートラボはしもと再整備事業内装設計に係る公募型プロポーザル」を実施し、当該業者が本業務に係る能力・技術等の資質を備えた最適な事業者であると判断されたことから、当該業者を契約の相手方とするものである。	2号（プロポーザル方式）	¥37,059,000	2025/6/17	財政局 財政部 契約課
92	消防活動用地図(緑区橋本・城山)常備用	(株)ゼンリン 横浜営業所	本契約案件の消防活動用地図は、(株)ゼンリンの住宅地図に消防図記号を合成製版した本市オリジナルの地図である。 災害出場時等において使用する地図であることから、通信指令室で運用を行う消防情報管理システム及び消防車両に積載している車両運用端末装置と地図ページ等の整合性を図る必要があり、そのシステム及び装置とともに(株)ゼンリンの地図データを使用していることから、当該業者しか対応できなかっため相手方とする。	2号（競争不適）	¥3,887,400	2025/8/5	財政局 財政部 契約課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
93	共通物品（文具・特定什器） 下半期	相模原事務用品協同組合	本件は、府内各課・機関、各施設・学校等で使用する文具、職員用事務机、回転いすや、学校で使用する児童用椅子、机などの特定什器について、規格、品質等を統一するとともに、調達事務を円滑かつ効率的に行うため、共通物品として一括調達するものである。 文具については251品目に渡り、年間を通じて常時発注されることや、その数量の多少や納品場所の遠近は様々であることから、常に安定的かつ迅速に調達できる業者は同組合に限定されている。 また、特定什器（39品目）に関しては、同組合は他の流通価格と比較して低価格による購入が可能であると判断できる。 こうしたことから、本件の相手先については、市内事業者11者で構成する相模原事務用品協同組合に特定できるものと判断し、同組合を契約の相手方とするものである。 なお、相模原事務用品協同組合は中小企業庁の官公需適格組合証明を取得済である。	2号（競争不適）	¥91,014,855	2025/9/18	財政局 財政部 契約課
94	動産保管用倉庫賃貸借契約	(株) アクティオ	平成27年度に、差し押された動産の保管用倉庫について、使用する条件、環境及び利便性から、条件に合う倉庫を選定した。同倉庫は当該不動産業者のみが管理しているため、同不動産業者を契約の相手方とした。 倉庫を使用するにあたり、機械警備にかかる機材の設置として初期投資をしたこと、既に複数の動産を倉庫に保管しており移動には費用がかかるほか、運搬中の破損リスクもあることから、本年度も同倉庫を継続して契約する。	2号（競争不適）	¥1,833,336	2025/4/1	財政局 税制・債権対策課
95	財産調査ワンストップサービス利用契約	北日本コンピューターサービス（株）	本サービスは、本市が利用するオンライン預金調査サービス（pipitLINQ）への依頼データの作成と回答の取り込みを、本市の収滞納システムと連携して中間処理を行うサービスである。 当該事業者以外には、同様のサービスを提供する事業者は存在しないため当該事業者と契約するものである。	2号（競争不適）	¥3,960,000	2025/4/1	財政局 税制・債権対策課
96	pipitLINQサービス利用	(株) NTTデータ・アイ	本サービスは、行政機関と金融機関間で行われている預貯金等の照会・回答についてのやり取りをオンラインで提供するサービスである。本サービスの提供事業者は全国に2社あるが、本市の主要調査先の金融機関がより多く導入している当該事業者のサービスを採用するものである。	2号（競争不適）	¥4,092,000	2025/4/1	財政局 税制・債権対策課
97	Web口座振替受付サービス業務委託	ヤマトシステム開発（株）営業本部金融・公共システム営業部	市税や国民健康保険税をはじめとする各種市収入金の口座振替申込手続きをインターネット上で行うことができるWeb口座振替受付サービスの導入にあたり、政令指定都市を含む多数の自治体への導入実績があること、利用者の利便性を考慮しマルチバンクに対応していること、情報セキュリティ対策からLGWANが利用可能であること、拠点が近隣にあり緊急対応が迅速にできること等全ての条件を満たす事業者は当該事業者しか存在しなかったことから、当該事業者と契約を締結し、システム環境を構築したことから、サービスの提供にあたり、システムの運用管理について当該事業者と業務委託契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥3,475,780	2025/4/1	財政局 納税課
98	税証明書発行補助等派遣業務	(株) カインズサービス相模原営業所	当該業務は、相模原市公契約条例の対象業務委託契約であり、適正な入札・契約事務を行うため、仕様書等の作成、業者選定、入札準備等に一定の準備期間を行い、6月1日から業務を開始するため、当該2か月間については、前年度の受注者と契約を締結する。	2号（競争不適）	¥1,587,069	2025/4/1	財政局 市民税課
99	市民税・県民税入力データ作成等業務委託	(株) 新日本コンピュータサービス	本業務委託は、令和7年4月まで行われる、令和7年度当初の課税業務（以下「当初課税」という。）において、課税資料をデータ化するものである。当初課税は、データ化された課税資料を、課税システムに取り込む作業を行うため、成果物は速やかに納品され課税システムに取り込むことができるよう、十分なテスト・検証期間が必要不可欠である。 本年度4月の作業について、前年度の10月に契約を結んだ当該業者以外の業者と契約を行う場合、十分なテスト・検証期間の確保が困難となる。そのため、すでに十分なテスト・検証を行いデータ作成・納品に実績のある当該事業所と引き続き契約を結ぶものである。	2号（競争不適）	¥2,463,890	2025/4/1	財政局 市民税課
100	家屋経年異動調査システム運用保守業務委託	朝日航洋（株）横浜支店	本業務は、地方税法第408条に定める実地調査を効率的に実施するために導入した家屋経年異動調査システムの運用保守業務である。 家屋経年異動調査システムの導入にあたっては、保守・運用業務（60カ月）も含め、企画提案方式により、企画、構成などで最も優れていた当該業者を選定した。 そのため、選定後60カ月は上記運用保守業務について当該業者を契約の相手方とするものである。	2号（プロポーザル方式）	¥1,026,300	2025/4/1	財政局 資産税課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
101	相模原市公用車駐車場賃貸借契約	コーヨープランニング（株）	固定資産税の現地調査用車両12台の駐車場について、市役所本庁舎から徒歩5分（400m）圏内かつ12台まとめて契約できる物件を探したが、該当する物件は当該駐車場のみであったため、当該駐車場を管理する当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥950,400	2025/4/1	財政局 資産税課
102	相模原市税務地図情報システム運用保守業務委託	(株) インフォマティクス	税務地図情報システムは、既に稼動していた相模原市道路情報管理システム（以下「SRIMS」という。）による効率的な固定資産課税情報の管理、運用を図るため、本市からSRIMSの開発を受注した（株）インフォマティクスに発注し、SRIMS運用環境下において稼動するシステムとして平成21年度に開発したものである。 本システムの情報更新及び確実な保守作業は、SRIMSの制御プログラムの著作権を保有する同社以外には行えないため、同社を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥1,155,000	2025/4/1	財政局 資産税課
103	家屋評価支援システム保守・運用業務委託	(株) ワイイーシーソリューションズ	本業務は、新增築家屋の図面作成や評価計算、過年度評価家屋の平面図等台帳の管理・保管をする家屋評価支援システムの保守及び運用業務委託である。 家屋評価支援システムの導入にあたっては、保守・運用業務も含め、企画提案方式によって業者の選定を行っている。 システム保守・運用業務については、システム構築等を行っていない他の業者が対応することはできないため、当該業者と契約を行うものである。	2号（競争不適）	¥2,666,400	2025/4/1	財政局 資産税課
104	家屋評価支援システムライセンス使用料	(株) ワイイーシーソリューションズ	本業務は、新增築家屋の図面作成や評価計算、過年度評価家屋の平面図等台帳の管理・保管をする家屋評価支援システムのライセンス使用料契約である。 家屋評価支援システムの導入にあたっては、保守・運用業務も含め、企画提案方式によって業者の選定を行っている。 家屋評価支援システムと連携が必須となる固定資産税システムが、令和8年1月に「標準準拠システム」へ移行することに伴い、既に家屋評価支援システムの調整を進めていることから、引き続き当該業者と契約を行うものである。	2号（競争不適）	¥4,062,960	2025/4/1	財政局 資産税課
105	相模原市公用車賃貸借契約	三菱オートリース（株）横浜支店	本契約は、過年度家屋調査のための公用車リース契約であり、平成30年6月から令和4年5月までの5か年の長期継続契約を締結していた。当該調査は令和7年度末で終了となることから、令和4年6月以降の契約は長期継続リース契約よりも、単年度の再リース契約の方が金額的に有利であり、これまで、当該業者と複数回単年度の再リース契約を締結してきている。今年度はその最終年度となるが、上記の理由から当該業者を相手方として、単年度の再リースを契約するものである。	2号（競争不適）	¥4,118,400	2025/4/1	財政局 資産税課
106	税務地図情報システム標準化対応改修委託	(株) インフォマティクス	税務地図情報システムは、既に稼動していた相模原市道路情報管理システム（以下「SRIMS」という。）による効率的な固定資産課税情報の管理、運用を図るため、本市からSRIMSの開発を受注した（株）インフォマティクスに発注し、SRIMS運用環境下において稼動するシステムとして平成21年度に開発したものである。 本システムの改修作業は、SRIMSの制御プログラムの著作権を保有する同社以外には行えないため、同社を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥9,350,000	2025/4/1	財政局 資産税課
107	標準宅地鑑定評価業務委託	あずさ不動産鑑定	本業務は、固定資産税の課税客体である土地の適正な時価を算定するために、標準宅地の鑑定評価を求めるものである。 本業務を実施するに当たっては地価公示価格や相続税路線価に熟達していることに加え、市内各地域の土地利用の変化・価格評価の経緯、地価動向、地域的な価格バランス及び価格事情に通じ土地の価格形成要因を的確に把握できることが必要である。 これらの要件を備えた不動産鑑定士を、本市の「令和9基準年度固定資産鑑定評価員選定要項」に基づいて選定した「固定資産鑑定評価員」として随意契約するものである。	2号（競争不適）	¥12,192,000	2025/9/8	財政局 資産税課
108	標準宅地鑑定評価業務委託	グローバルサイト不動産鑑定所	本業務は、固定資産税の課税客体である土地の適正な時価を算定するために、標準宅地の鑑定評価を求めるものである。 本業務を実施するに当たっては地価公示価格や相続税路線価に熟達していることに加え、市内各地域の土地利用の変化・価格評価の経緯、地価動向、地域的な価格バランス及び価格事情に通じ土地の価格形成要因を的確に把握できることが必要である。 これらの要件を備えた不動産鑑定士を、本市の「令和9基準年度固定資産鑑定評価員選定要項」に基づいて選定した「固定資産鑑定評価員」として随意契約するものである。	2号（競争不適）	¥12,192,000	2025/9/8	財政局 資産税課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
109	標準宅地鑑定評価業務委託	やまゆり不動産鑑定事務所	本業務は、固定資産税の課税客体である土地の適正な時価を算定するために、標準宅地の鑑定評価を求めるものである。 本業務を実施するに当たっては地価公示価格や相続税路線価に熟達していることに加え、市内各地域の土地利用の変化・価格評価の経緯、地価動向、地域的な価格バランス及び価格事情に通じ土地の価格形成要因を的確に把握できることが必要である。 これらの要件を備えた不動産鑑定士を、本市の「令和9基準年度固定資産鑑定評価員選定要項」に基づいて選定した「固定資産鑑定評価員」として随意契約するものである。	2号（競争不適）	¥12,192,000	2025/9/8	財政局 資産税課
110	標準宅地鑑定評価業務委託	藤原不動産鑑定	本業務は、固定資産税の課税客体である土地の適正な時価を算定するために、標準宅地の鑑定評価を求めるものである。 本業務を実施するに当たっては地価公示価格や相続税路線価に熟達していることに加え、市内各地域の土地利用の変化・価格評価の経緯、地価動向、地域的な価格バランス及び価格事情に通じ土地の価格形成要因を的確に把握できることが必要である。 これらの要件を備えた不動産鑑定士を、本市の「令和9基準年度固定資産鑑定評価員選定要項」に基づいて選定した「固定資産鑑定評価員」として随意契約するものである。	2号（競争不適）	¥12,192,000	2025/9/8	財政局 資産税課
111	標準宅地鑑定評価業務委託	(有) 山口総合鑑定所	本業務は、固定資産税の課税客体である土地の適正な時価を算定するために、標準宅地の鑑定評価を求めるものである。 本業務を実施するに当たっては地価公示価格や相続税路線価に熟達していることに加え、市内各地域の土地利用の変化・価格評価の経緯、地価動向、地域的な価格バランス及び価格事情に通じ土地の価格形成要因を的確に把握できることが必要である。 これらの要件を備えた不動産鑑定士を、本市の「令和9基準年度固定資産鑑定評価員選定要項」に基づいて選定した「固定資産鑑定評価員」として随意契約するものである。	2号（競争不適）	¥12,192,000	2025/9/8	財政局 資産税課
112	標準宅地鑑定評価業務委託	(有) 鈴木げん不動産鑑定所	本業務は、固定資産税の課税客体である土地の適正な時価を算定するために、標準宅地の鑑定評価を求めるものである。 本業務を実施するに当たっては地価公示価格や相続税路線価に熟達していることに加え、市内各地域の土地利用の変化・価格評価の経緯、地価動向、地域的な価格バランス及び価格事情に通じ土地の価格形成要因を的確に把握できることが必要である。 これらの要件を備えた不動産鑑定士を、本市の「令和9基準年度固定資産鑑定評価員選定要項」に基づいて選定した「固定資産鑑定評価員」として随意契約するものである。	2号（競争不適）	¥12,192,000	2025/9/8	財政局 資産税課
113	被災者生活再建支援システム提供業務	東日本電信電話（株）東京事業部	罹災証明書交付等の被災者支援のための一連の業務を円滑に行うことが可能な機能を有するシステムであり、「過去の災害における十分な活用実績や、他自治体における圧倒的なシステム導入実績を有すること」、「情報セキュリティの観点からLGWAN環境下で使用できる唯一のサービスであること」、「即時性が求められる被災時対応において、かけつけ保守サービスがある」という3点が揃う唯一のサービス事業者であることから、本サービスを開発し、運用サポートを行うことが可能な本事業者と随意契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥2,772,000	2025/4/1	危機管理局 危機管理統括部
114	起震車運用業務委託	(公社) 相模原市防災協会	委託業務が自主防災組織等の地域住民を対象とした起震車（地震体験車）による震度体験訓練であることから、地震対策にかかる知識や起震車操作技術を持った職員が安全確実に実施する必要があるとともに、本市の防災行政について精通していること及び公共性、信頼性が求められる事業である。当協会は、市民や事業所等を対象に消防・防災に関する知識の普及啓発などを行うことを目的に設立された（公社）であり、過去に本市消防業務に従事していた職員が多数在籍しているため、民間事業者にはない災害現場の経験を踏まえた対応や防災行政についても精通しているとともに、業務を遂行するために必要な安全管理能力も兼ね備えていることから、本事業を履行できる唯一の事業者であるため、契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥3,372,124	2025/4/1	危機管理局 危機管理統括部
115	新型J-ALERT受信機更新	(株) 富士通ゼネラル 情報通信ネットワーク営業部	本システムについては当該業者が設定したものであり、また、J-ALERT連動の基幹部分である防災行政用同報無線（ひばり放送）設備が当該事業者製の機器であるため、システムの互換性等、両システムに精通している必要があることから当該業者以外はできない。このため、当該事業者と契約するものである。	2号（競争不適）	¥3,839,000	2025/4/1	危機管理局 危機管理統括部

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
116	令和7年度災害情報共有システム提供業務	E S R I ジャパン（株）	本システムは、災害発生時における参集人数、風水害時避難場所等の開設、混雑、被害情報などを収集、共有する目的で、当該事業者により開発されたものである。本市で運用しているものは本市の状況に合わせた仕様で開発されており、開発者である当該業者以外では、保守を含めたサービスの提供ができないことから、当該業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥3,874,200	2025/4/1	危機管理局 危機管理統括部
117	気象情報提供業務	(一財) 日本気象協会	本業務は防災情報（気象情報、雨量、震度等）を集約した上で、自動的にホームページに表示し、防災主管課の情報収集及び市民への情報提供を行うものであるが、防災情報の収集は当該事業者が構築したシステムやネットワークを利用して行うため、当該事業者以外には本業務が実施できない。そのため、当該業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥4,253,700	2025/4/1	危機管理局 危機管理統括部
118	防災メール提供業務	(株) 石川コンピュータ・センター 東京支社	本業務は防災情報（気象情報、雨量・水位情報、震度情報等）を集約し、自動的にメール配信及び配信内容をホームページや市公式LINEアカウントに表示するシステムである。当該業者が既に構築したASPサービスのシステムを利用してサービスを行うものであり、システムを開発したもののみが対応可能な業務であるため、当該業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥5,240,400	2025/4/1	危機管理局 危機管理統括部
119	令和7年度防災行政用同報無線関連設備保守点検業務委託	(株) 富士通ゼネラル 情報通信ネットワーク営業部	本市の防災行政用同報無線及びその関連整備については当該業者の独自仕様により行っており、常時運用している無線交信を停止せず、運用に支障のないよう配慮して保守点検等を行うことが当該事業者以外ではできない。また、当該事業者は、システムに熟知しており、独自仕様の交換部品等を保有していることから、緊急時にも速やかに対応が可能である。このため、当該事業者と契約するものである。	2号（競争不適）	¥34,102,035	2025/4/1	危機管理局 危機管理統括部
120	震度計更新等業務委託	(株) ほくつう 関東支社	本事業は、震度計の更新・新設及び神奈川県の管理保有する震度情報システムで取り込めるように改修を実施するものである。神奈川県の震度情報システムは本事業者が運用保守を実施している。よって本事業者は神奈川県が管理する震度情報ネットワーク全体を把握しており、運用に支障をきたすことなく作業ができる唯一の事業者である。	2号（競争不適）	¥45,100,000	2025/4/1	危機管理局 危機管理統括部
121	住民基本台帳ネットワークシステム機器メンテナンスリース（再リース）	(株) JECC	契約する機器は、令和6年9月末をもって当該事業者とのリース契約が終了、令和7年3月末まで再リース契約を行っていたが、当該機器群の更新を令和7年9月に予定していることから、引き続き使用する必要があり、機器の所有権を有している当該事業者と再リース契約を締結するもの。 (今回契約期間：令和7年4月1日～令和7年9月30日)	2号（競争不適）	¥1,164,900	2025/4/1	市民局 区政推進課
122	個人番号カード交付予約・進捗管理システム運用保守業務委託	(株) ワイイーシーソリューションズ	当該契約は、令和2年度に導入した個人番号カード交付予約・進捗管理システムの運用保守業務を委託するものである。当システムは、当該事業者が構築したものであり、利用されているプログラム等については、当該事業者でしか知りえないものである。よって、本システムの保守ができる唯一の事業者として、当該事業者と契約するものである。	2号（競争不適）	¥4,012,800	2025/4/1	市民局 区政推進課
123	相模原市証明書等自動交付事務委託	地方公共団体情報システム機構	本委託業務は、本市が導入しているコンビニエンスストアにおける証明書の自動交付事務（コンビニ交付）を委託するものである。 コンビニ交付は、地方公共団体情報システム機構が唯一のサービス提供者であることから、本委託業務を行うことができる事業者として契約するものである。	2号（競争不適）	¥7,842,593	2025/4/1	市民局 区政推進課
124	法律相談委託	神奈川県弁護士会	同会は、弁護士法に基づき、神奈川県内の法律事務所に所属する弁護士全員が加入している唯一の法定団体であり、契約期間を通じ安定的に弁護士を派遣できる団体は、県内に他はないため、当該事業者を選定するものである。	2号（競争不適）	¥10,562,882	2025/4/1	市民局 区政推進課
125	住民基本台帳ネットワークシステム保守業務委託	日本電気（株）神奈川支社	本委託業務は、住民基本台帳ネットワークシステム（以下「当該システム」という）が正常に稼働するための保守を行うものである。 当該事業者は、当該システムの構築事業者として、プログラムの動作やデータ構造等を熟知している。 このため、不具合等が発生した際に迅速に対応が必要な本委託事務を的確に行うことができる唯一の事業者として、当該事業者と契約するものである。	2号（競争不適）	¥27,323,340	2025/4/1	市民局 区政推進課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
126	住民基本台帳ネットワークシステム機器更改作業委託	日本電気（株）神奈川支社	本委託業務は、住民基本台帳ネットワークシステム（以下「当該システム」という）の安定運用のため定期的に実施している機器更改を行うものである。当該事業者は、当該システムの構築事業者として、プログラムの動作やデータ構造等を熟知している。このため、更改後機器上でのシステム構築、データ移行が必要な本委託事務を的確に行うことができる唯一の事業者として、当該事業者と契約するものである。	2号（競争不適）	¥32,776,975	2025/4/1	市民局 区政推進課
127	マイナンバーカード券面更新プリンタ増設作業委託	日本電気（株）神奈川支社	本委託業務は、マイナンバーカードの券面更新プリンタの設置、設定作業を委託するものである。券面更新プリンタは、基幹系端末に接続、住記システムから出力を行うものであり、住記システム上の設定変更作業が伴うことから、住記システムの設定変更ができる唯一の事業者として、当該事業者と契約するものである。	2号（競争不適）	¥3,207,600	2025/7/3	市民局 区政推進課
128	マイナポータル操作等支援窓口業務委託 (4月から6月分)	（株）日本旅行神奈川法人営業部	当該契約は、マイナンバーカードの保険証利用、公金受取口座登録、各種マイナンバー関連情報の閲覧等を行う「マイナポータル」について、市内4か所計8窓口で市民向けに閲覧・操作支援のため、4月から6月までの間、マイナンバー制度への問い合わせに対応する知識を持った従事者を配置し、窓口運営を行うものである。 なお、7月から3月までは入札により業者を選定する。 上述のとおりマイナンバー制度への知識を要すること、令和6年10月から令和7年3月まで実施のマイナポータル操作等支援窓口終了後も切れ目なく業務を継続し、市民サービスの低下を防ぐため、3月まで同業務を受託し、安定的に実施した当該事業者と契約するものである。	2号（競争不適）	¥6,270,728	2025/4/1	市民局 区政推進課 マイナンバーカード普及促進室
129	マイナンバーカード申請受付業務委託 (4月開始分)	クラウドグレイス（株）	当該契約は、令和7年度における各商業施設や公民館等で実施するマイナンバーカード申請サポート出張窓口事業（以下、「申請サポート事業」と言う。）及び福祉・介護施設等を対象に実施するマイナンバーカード施設等出張申請受付事業（以下、「施設出張申請事業」と言う。）のうち、4月から7月実施分を業務委託するものである。 なお、8月から翌年3月までの同事業は入札により事業者を選定する。 落札事業者による申請受付を8月から開始としているのは、商業施設等での申請サポート受付業務を実施するまでに準備期間を要するからであり、申請サポート会場の選定、実施スケジュールの調整、市民への広報周知活動（ポスター・チラシ作成含む）、申請サポート受付業務における従事者の雇用及び教育の実施等を終えるまでに3ヵ月程度の期間が見込まれることから、4月に入札・契約締結をした場合においても、申請サポート受付業務の開始は8月からとなるためである。 また、施設出張申請事業においても、実施施設候補の選定後に架電等で実施交渉し、実施施設決定後は、日程調整や申請する入所者の確定等、施設管理・運営者との事前調整に時間を要するため、申請サポート事業と同様に申請受付開始は8月からと見込まれる。 当該事業はマイナンバーカードの普及促進事業として令和7年度も積極的に取り組むよう国から依頼されており、有効期限到来によるマイナンバーカード更新者が増加している現状においては、申請機会の拡大を図る当該事業の実施が重要となる。 また、当該契約は相模原駅マイナンバーカード申請特設窓口にて受付した申請書の事後処理も含まれており、市職員のみでは対応しきれず、市民サービスの低下を防ぐためには、年度当初から当該契約を締結することが必須である。 マイナンバーカードの普及を促進し、かつ市民サービスの低下を防ぐために、当該期間に申請サポート事業及び施設出張申請事業を実施できる唯一の事業者として、前年度に同事業を受託し、安定的に実施した当該事業者と契約するものである。	2号（競争不適）	¥38,087,940	2025/4/1	市民局 区政推進課 マイナンバーカード普及促進室

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
130	相模原市営斎場長寿命化改修・運営事業事業者選定アドバイザリー業務委託	パシフィックコンサルタント(株) 横浜事務所	本業務は金融、法務、技術等の専門知識やノウハウが求められ、DBO手法による事業全体をより効率的かつ効果的に構築する必要があり、組織体制や過去の実績のみではなく、業務を確実に履行できる業者の能力を把握する必要がある。また、改修事業は新築案件に比べ、隠れた瑕疵等の事業リスクや、事業規模・提案の余地が限定的になり、事業成否には民間事業者の参入確保と民間提案を引き出す能力がより一層重要になる。そのため事業者の募集から契約締結までの支援等にかかる効果的な提案を求めながら、より良い施設を目指し改修事業を進めるため「公募型プロポーザル方式」を採用し、企画提案プレゼンテーション等を経て、評価委員会にて評価を行ったうえで契約相手方とするもの。	2号（プロポーザル方式）	¥48,950,000	2025/6/9	市民局 斎場準備課
131	相模原市新斎場整備事業基本計画等検討業務委託	日本工営都市空間（株）神奈川事務所	本市において、新斎場の整備は喫緊の課題であることから、本業務の実施にあたっては効率的かつ合理的な事業スケジュールを立案する能力が求められる。また、本事業は火葬場という特殊性のある施設の新設事業であることに加え、予定地が山の中腹に位置していることから、施設整備に先立って土砂災害対策及びアクセス道路改良工事を要する。そのため、本業務の実施にあたっては、別途発注する土砂災害対策及びアクセス道路予備設計の成果等を前提に建築計画・造成計画等を作成する必要があるなど、広範な専門知識が必要となることから、一般的な新設案件と比較して難易度が高い。このように、本事業においては高度な技術力や創造性、豊富な経験、専門知識等に基づく効果的な提案を求めるところから「公募型プロポーザル方式」を採用し、企画提案プレゼンテーション等を経て、評価委員会にて評価を行った結果、当該事業者を受注候補者として決定したため、契約相手方とするもの。	2号（プロポーザル方式）	¥28,160,000	2025/8/5	市民局 斎場準備課
132	令和7年度火葬炉設備修繕	(株) 宮本工業所	本業務は、火葬炉保守点検の結果に基づき、火葬炉を安定的に運用できるよう緊急性が高い火葬炉部位の修繕を行うものである。 火葬炉を含む一連の設備は、製造業者である(株)宮本工業所独自の製品である。このため、設備の詳細部や運動体系を熟知しており、火葬炉設備の保守点検を実施し、本件修繕を実施できる唯一の法人である(株)宮本工業所と契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥22,330,000	2025/9/26	市民局 斎場準備課
133	令和7年度インターネットパトロール事務作業委託	ポールトゥワイン（株）	本事業は、インターネット上で行われた不当な差別的言動が市民の間に拡散しないよう、市内において、又は市民等を対象とした本邦外出身者に対する不当な差別的言動又は障害者に対する不当な差別的言動に該当する可能性のあるインターネット上の投稿等を効果的・効率的に抽出・把握することを目的としたものである。 この目的を達成するために、本市が求める情報をインターネット上から検索し、報告する手法について、「公募型プロポーザル」を実施し、最も高い得点を獲得した当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥4,088,700	2025/7/7	市民局 人権・男女共同参画課
134	消費者啓発用広告掲載業務委託	(株) タウンニュース社 相模原支社	タウンニュースは、発行部数が約17万部と広報さがみはらと比べ少ないものの、主要3新聞に折り込まれ、身近な地域情報紙として市民に認知、親しまれている。 また、定期的に記事を掲載することが可能である。 近年、高齢者等の契約トラブルによる相談が増えており、このようなトラブルを未然に防ぐには、常に情報を発信し注意喚起することが重要である。 これらのことから、高齢者等の身近な情報源として、定期的に契約トラブルの事例、相談窓口等を掲載することができる、(株)タウンニュース社相模原支社と契約を行うものである。	2号（競争不適）	¥3,168,000	2025/4/1	市民局 消費生活総合センター
135	シティ・プラザはしもと（6階）施設管理業務委託	イオンディライト（株）	当該業者は、建物全体の管理業務を一括して行っており、管理業務上必要となる共有部や防災センターの利用が当該業者のみに限られている。 また、警備業務や設備保守業務は防災センターで24時間体制で建物全体を管理しているため、緊急対応が可能である。 これらの理由から、当施設の施設管理業務について当該業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥19,580,202	2025/4/1	市民局 消費生活総合センター
136	令和7年度はかりの検査業務委託	(公社) 神奈川県計量協会	はかりの検査業務については、本市では検査に必要な機器が十分に整備されていない等、直営で実施することができないため、計量法第20条の規定により、指定検査機関に行わせることとしている。 (公社) 神奈川県計量協会は、神奈川県と本市を含む県内の計量特定市8市により指定する唯一の検査機関であり、計量法で指定する他の委託先がないため、同協会と契約するものである。	2号（競争不適）	¥6,777,000	2025/6/1	市民局 消費生活総合センター

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
137	友好都市等交流事業委託	相模原市国際化推進委員会	当該業務は、相模原市の海外友好都市（無錫市、トロント市）や諸外国との交流に関する事業及び外国人市民に対する支援等を行うものであり、幅広い国際理解と協調に基づき、世界に開かれた地域づくりに寄与することが求められているため、これを実現するために組織された当委員会以外では運営することができない。	2号（競争不適）	¥30,500,000	2025/4/1	市民局 国際課
138	中学校休日部活動地域移行実証事業委託	B F r e a k	中学校休日部活動の地域移行の検討において、実際に部活動から地域クラブに移行し、運営することを通じて、課題の抽出や手順の整理を行う必要があることから、市内で実際に部活動から移行している唯一の団体である当該団体と契約するもの。	2号（競争不適）	¥1,885,063	2025/4/1	市民局 スポーツ推進課
139	令和7年度学校体育施設開放事業運営業務委託	相模原市学校体育施設開放協議会	相模原市学校体育施設開放協議会は、各市立小中学校【緑区（橋本・大沢地区）、中央区、南区】に学校体育施設開放運営委員会を設置し、当該事業の円滑かつ効果的な運営を行うために組織された協議会である。市立小中学校の体育施設を開放し、市民のスポーツ活動の場に供するには、学校と密に連携をとりながら運営を行う必要があり、当協議会以外に実施できるものがいないため。	2号（競争不適）	¥4,860,000	2025/4/1	市民局 スポーツ推進課
140	第19回神奈川県障害者スポーツ大会実施業務及び全国障害者スポーツ大会相模原市選手団派遣等業務委託	(公財) 神奈川県身体障害者連合会	神奈川県と相模原市で共催する神奈川県障害者スポーツ大会は、「神奈川県障害者スポーツ大会の開催に関する覚書」により、神奈川県が委託先を選定し、相模原市はその委託先と契約を結ぶこととなっており、神奈川県が委託先として選定した（公財）神奈川県身体障害者連合会に委託するもの。 また、全国障害者スポーツ大会への本市選手団の派遣に関する業務の内容は、選手団の選考に関する事務、強化練習会や選手団派遣期間中における各種業務を行うものである。 当該団体は神奈川県障害者スポーツ大会や全国大会における神奈川県選手団の派遣業務等を請け負っており、障害者スポーツ及び障害特性について知識と経験を有し、かつ本市の対象選手等の状況を深く理解しており、本事業を円滑に実施できる唯一の団体であることから、競争入札に適さないものである。	2号（競争不適）	¥12,252,000	2025/4/1	市民局 スポーツ推進課
141	令和7年度全国健康福祉祭（スポーツ交流大会等）選手選考・派遣事業委託	(公財) 相模原市スポーツ協会	全国健康福祉祭（スポーツ交流大会等）は、高齢者に適したスポーツを通して、積極的な仲間づくりや世代間交流を促進するとともに、正しい健康づくりへの理解を深め、ふれあいと活力ある長寿社会づくりを推進することを目的として開催され、本市も選手団を派遣している。 (公財) 相模原市スポーツ協会は、市民のスポーツ活動を振興し、心身ともに健康で明るい市民生活の形成に寄与することを目的として設立された法人であり、スポーツ種目団体との連携や選手選考等の業務について精通している市内唯一の法人であるため、契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥13,626,000	2025/4/1	市民局 スポーツ推進課
142	令和7年度各種スポーツ大会等実施事業委託	(公財) 相模原市スポーツ協会	(公財) 相模原市スポーツ協会は、市民のスポーツ活動を振興し、心身ともに健康で明るい市民生活の形成に寄与することを目的に設立された、市内で唯一の団体である。効率的に事業の目的を達成するため、事業に精通した団体に事業委託をする必要があり、当該相手方以外に該当する団体はないものである。	2号（競争不適）	¥83,354,000	2025/4/1	市民局 スポーツ推進課
143	美術品専用収蔵庫賃貸借契約	カトーレック（株）美術輸送東京支店	当該契約は、市の所有する美術品を安全に保管するため、その場所を確保しようとするとあるのである。 平成24年度から美術館（フォトギャラリー）が整備されるまでの間、博物館収蔵庫を補完するために当該業者の所有する美術専用収蔵庫に写真パネル等の美術品を保管しており、業者の変更によって保管場所が変更となることは、頻繁な移動により温湿度環境を変化させ、損傷を防ぐ上で好ましくない。 美術品の移動には、温度・湿度管理を備えた美術品専用車輌で美術品を安全に輸送する必要があるため、別途輸送に掛かる経費が必要となる。 以上の理由から、当該契約は当該業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥3,992,510	2025/4/1	市民局 文化振興課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
144	相模原市施設予約システム運用保守業務委託	(株) ジーウェイブ	当該業務は、本市の文化・産業施設予約システムの運用保守業務を委託するものである。 本市の文化・産業施設予約システムに障害が発生した場合には、施設の予約を含む業務全体に支障を来す恐れがあるため、早急に復旧し、その影響を最小限に抑えなければならない。当該業務を、本市の文化・産業施設予約システムの設計及び構築を行った事業者以外のものが受託した場合、障害の復旧や原因究明に時間を要し、本市が求める早期復旧を行うことができない。 当該事業者は本市の文化・産業施設予約システムの設計及び構築を行った事業者で、構成や設定内容を把握している唯一の事業者である。 以上の理由から、当該契約は当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥7,359,000	2025/4/1	市民局 文化振興課
145	相模原市文化会館多目的ホール舞台照明設備LED化修繕	(株) 松村電機製作所東京支店	今回の照明設備のLED化に伴い、精密機器を内蔵する舞台調光装置の既設改修については、既存メーカー以外が改造、修繕を施すと改造後の正常動作や既設システムとの連動ができなくなる可能性があるため、当該事業者以外では改修が行うことができない。 また、照明器具は当該事業者の既設の調光システムと連動させる必要があり、正常動作や互換性を保証するには既設と同規格にする必要がある。 更には、システム更新に当たって、当該事業者の専用ソフトウェアを内蔵している照明操作卓やワイヤレス送受信機に対してシステムの調整を行う必要があることから、当該事業者が作業を行うことで正常動作や互換性を保証することができる。 以上の理由から、当該契約は当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥252,000,000	2025/4/25	市民局 文化振興課
146	街かどコンサート事業委託	(公財) 相模原市民文化財団	街かどコンサートは、商業施設などの空間を利用した音楽鑑賞会であり、市に縁のあるプロや若手の音楽家を中心に行なう演奏を行い、市民が気軽に音楽文化に触れられることを目的に開催及び配信する事業である。 同財団は、市と協働で市民文化の向上及び振興に関する事業を行う役割を担っている。市に縁のあるプロの音楽家団体である相模原音楽家連盟と連携を図ることができ、また市にゆかりのある若手の音楽家に関する豊富な情報を持ち、それらの情報と経験をもとに、演奏会をプロデュースできるのは、同財団のみであるため。	2号（競争不適）	¥2,095,500	2025/5/1	市民局 文化振興課
147	JR相模原駅駅ビル公共施設空調用自動制御設備装置保守点検業務委託	ジョンソンコントロールズ (株) 横浜支店	JR相模原駅ビル（セレオ相模原）の4階の一部を賃借しているJR相模原駅駅ビル公共施設の空調用自動制御設備装置（製品名ibmax）は、ジョンソンコントロールズ（株）の製品であるが、同社は、当該装置の保守点検業務をほかの事業者に許可していない。このため、JR相模原駅駅ビル公共施設の空調用自動制御設備装置の保守点検業務委託については、当該事業者と契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥1,100,000	2025/4/1	市民局 文化振興課 相模原市民ギャラリー
148	JR相模原駅駅ビル公共施設空調設備等保守点検業務委託	R.B工装（株）	JR相模原駅ビル（セレオ相模原）の4階の一部を賃借しているJR相模原駅駅ビル公共施設の空調設備は、同駅ビル監視センターに接続しており、地震センサー作動時や漏水などの緊急時には、同駅ビル監視センターに常駐する事業者でなければ対応が困難である。また、電気設備（動力分電盤・電灯分電盤）の異音・異臭、漏電、ブレーカーや配線の損傷等の異常発生による緊急時の対応に当たっても同駅ビル監視センターに常駐する当該事業者でなければ、その対応が困難である。このため、同駅ビル監視センターに常駐する当該事業者と契約を結ぶものである。	2号（競争不適）	¥2,460,832	2025/4/1	市民局 文化振興課 相模原市民ギャラリー
149	JR相模原駅駅ビル公共施設清掃業務委託	(株) JR東日本環境アクセス	JR相模原駅駅ビル公共施設は、JR相模原駅ビル（セレオ相模原）の4階の一部を賃借して入居しているが、同駅ビルには、食料品販売店、飲食店等が多数入居することから、4階においても衛生的配慮が特に求められており、同駅ビル全体を総合的かつ一體的な清掃業務及び消毒等により環境衛生を的確に保持することのできる事業者が全階の清掃業務を実施することとされている。また、同公共施設内においては、清掃作業員、清掃作業監督者の待機時及び休憩時などの常駐場所、更衣室、床洗浄機等大型清掃器具等の常置場所、さらには、清掃業務により回収したごみの分別作業及び集積場所を確保することができない。このため、同駅ビルの環境衛生を一體的に管理し、清掃業務を担う当該事業者と契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥3,752,760	2025/4/1	市民局 文化振興課 相模原市民ギャラリー

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
150	JR相模原駅ビル公共施設照明設備LED化改修事業	日本電設工業（株）横浜支店	JR相模原駅ビル（セレオ相模原）の4階の一部を賃借するJR相模原駅ビル公共施設の照明器具及び照明器具本体の交換修繕については、既設機器等の撤去及び交換機器等の取付け作業並びに既設配線や配線ダクト等の撤去及び交換作業を行うとともに、機器等の交換作業後の動作試験調整を行うものであり、これらの一連の作業実施に当たっては、同駅ビル内の電気配管設備等に立ち入り、作業を行う必要があるが、同駅ビル全体の電気設備工事を施工し、かつ、調光装置、弱電設備の保守点検業務事業者として同駅ビルの総合管理会社（賃貸人）が指定する電気設備事業者以外は、同駅ビルの電気配管等の設備に立ち入り、交換作業等を行うことができない。このため、同駅ビルの総合管理会社（賃貸人）が指定する当該電気設備事業者と契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥6,270,000	2025/4/7	市民局 文化振興課 相模原市民ギャラリー
151	福祉のまちづくり推進事業業務委託	相模原市福祉のまちづくり推進協議会	市民の福祉に対する理解や意識の向上を図り、本市全体の地域福祉が一層推進されることを目的とする当該事業の委託に当たっては、全市的な組織であり、本市の主な福祉団体をはじめ、保健医療関係団体、自治会、教育関係団体、民間奉仕団体、労働関係団体、関係行政機関等、74の構成団体からなる相模原市福祉のまちづくり推進協議会に委託することによって、同協議会が持つ、地域に根ざしたネットワークやノウハウを活用した事業実施が可能となるため	2号（競争不適）	¥1,500,000	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
152	相模原市地域おでかけサポート推進事業業務委託	(認定)特定非営利活動法人かながわ福祉移動サービスネットワーク	本事業は、外出が困難な高齢者等に対して地域主体の移動支援を推進するものである。事業内容は、地域住民が主体となる移動支援の立ち上げに向けたアドバイザーの派遣及び外出支援ボランティア扱い手養成講座を開催すること等である。 事業の実施については、移動支援サービスの提供や、アドバイザーとしての実績があるほか、地域の関係団体のコーディネート機能を適切に担え、道路運送法の「許可・登録を要しない輸送」のガイドラインに精通し、その知見から国土交通省のアドバイザーや事業委託を受注している当該法人しかできないものである。	2号（競争不適）	¥3,200,000	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
153	地域資源管理システム運用・保守業務委託	カシオ計算機（株）	本業務委託はクラウドサービスを活用し、簡便に支援者等が情報を更新し、利用できることが必要なシステムであり、コミュニティソーシャルワーカーや地域包括支援センター、社会福祉協議会等が地域資源を共有し、それぞれの現場で更新できるシステムは、当該事業者のみが構築しているものであるため	2号（競争不適）	¥5,588,000	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
154	令和7年度地域包括支援システム運用・保守業務委託	(株)ワイイーシーソリューションズ	本システムは、当該業者がソフトのプログラムの解析、内容の検証等を行い、本市システムとして適応するよう調整したものである。市独自のプログラム設定であるため、運用に支障が無いようにシステムの運用及び保守していくことは、当該業者以外では困難である。このため、当該業者と契約するものである。	2号（競争不適）	¥5,783,844	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
155	アウトリーチ支援体制推進業務委託	(福)相模原市社会福祉協議会	当該事業は、社会福祉法に基づくアウトリーチ等を通じた継続的支援事業として、(福)相模原市社会福祉協議会が配置するコミュニティソーシャルワーカーに対するスーパーバイズや他の支援関係機関との連携の強化に関する取組を行い、包括的支援体制の整備を進めるものである。コミュニティソーシャルワーカーに対する支援や様々な福祉分野の支援機関との調整ができるのは、当該法人以外ではなく、アウトリーチ支援についてもノウハウのある当該法人に委託するものである。	2号（競争不適）	¥16,500,000	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
156	就労的活動支援コーディネーター配置等業務委託	パーソルビジネスプロセスデザイン（株）	本事業は、介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の45第2項第5号に定める生活支援体制整備事業における「就労的活動支援コーディネーター」を配置し、その活動を通じて、役割がある形での高齢者等の社会参加等の促進及び多様な日常生活上の支援体制の充実・強化を図るとともに、社会福祉法（昭和26年法律第45号）第106条の4第1項の重層的支援体制整備事業として同条第2項第2号に規定する「参加支援事業」をあわせて実施し、既存の社会参加に向けた事業では対応できない対象者に対する社会参加に向けた支援を実施することにより、複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的支援体制の整備を進めることを目的とするものであり、本事業において配置するコーディネーターは、個別相談等を通じた高齢者等の適性や地域等を考慮し希望にあった職場や地域活動の場とのマッチングや、活動先が決まった後の定着支援の実施など、高齢者等に寄り添ったきめ細やかな支援が求められるものである。これまで、本市の総合就職支援センターにおいて、無料職業紹介事業管理運営業務を受託し、上記のような支援の実績を有するのは、パーソルビジネスプロセスデザイン（株）以外になく、当該法人を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥26,390,000	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
157	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託（麻溝）	(福) ワゲン福祉会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必用な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和2年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和8年度までの6年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥28,858,600	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
158	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託（新磯）	(福) 湘北福祉郷	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必用な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和2年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和8年度までの6年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥28,970,000	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
159	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託（藤野）	(福) ラファエル会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必用な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和2年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和8年度までの6年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥30,967,525	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
160	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託（相模湖）	(福) 仁正会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必用な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和2年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和8年度までの6年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥32,076,378	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
161	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託（横山）	(福) 泰政会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必用な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和2年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和8年度までの6年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥34,880,000	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
162	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託（城山）	(福) 城山楽寿会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必用な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和2年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和8年度までの6年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥35,160,920	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
163	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託（小山）	(福) ワゲン福祉会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必用な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和2年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和8年度までの6年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥35,557,000	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
164	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託（大野北第2）	(福) さがみ愛育会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必用な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和2年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和8年度までの6年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥36,253,464	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
165	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託（相武台）	(福) 相武台福祉会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必用な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和2年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和8年度までの6年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥36,872,851	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
166	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託（東林第1）	(福) 山久会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必用な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和2年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和8年度までの6年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥36,930,000	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
167	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託（星が丘）	(福) 上溝緑寿会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必用な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和2年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和8年度までの6年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。D169	2号（競争不適）	¥36,967,400	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
168	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託（東林第2）	(福) 山久会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必用な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和2年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和8年度までの6年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥36,978,000	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
169	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託（大野台）	(福) 恩賜財団神奈川県同胞援護会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必用な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和2年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和8年度までの6年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥37,770,000	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
170	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託（大野中）	アースサポート（株）	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必用な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和2年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和8年度までの6年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥38,326,000	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
171	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託（上溝）	(福) 上溝緑寿会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必用な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和2年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和8年度までの6年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥38,649,600	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
172	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託（田名）	(福) 愛泉会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必用な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和2年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和8年度までの6年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥38,929,992	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
173	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託（大沼）	(福) 恩賜財団神奈川県同胞援護会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必用な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和2年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和8年度までの6年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥39,452,000	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
174	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託（相模台第2）	(医社) 小松会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必用な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和2年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和8年度までの6年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥39,601,800	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
175	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託（相原）	(福) 城山楽寿会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必用な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和2年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和8年度までの6年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥39,685,000	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
176	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託（相模台第1）	(福) たちばな福祉会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必用な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和2年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和8年度までの6年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥39,809,400	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
177	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託（大沢）	(福) 久寿会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必用な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和2年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和8年度までの6年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥40,255,000	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
178	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託（清新）	(福) 智泉会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必用な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和2年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和8年度までの6年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥42,554,612	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
179	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託（大野南）	(福) 幸会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必用な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和2年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和8年度までの6年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥44,630,000	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
180	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託（光が丘）	(医社) 相和会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必用な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和2年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和8年度までの6年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥45,635,000	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
181	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託（上鶴間）	(福) 幸会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必用な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和2年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和8年度までの6年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥47,092,000	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
182	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託（大野北第1）	(医社) 相和会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必用な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和2年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和8年度までの6年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥47,470,000	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
183	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託（中央）	(医社) 徳寿会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必用な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和2年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和8年度までの6年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥48,220,000	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
184	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託（津久井）	(福) 泰政会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必用な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和2年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和8年度までの6年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥48,504,000	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
185	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託（橋本）	神奈川県厚生農業協同組合連合会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必用な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和2年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和8年度までの6年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥49,335,000	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
186	相模原市生活支援体制整備事業業務委託	(福) 相模原市社会福祉協議会	本事業は、高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、各日常生活小圏域に、第2層生活支援コーディネーターとして、コミュニティソーシャルワーカー等を配置するものである。本事業の実施においては、生活支援サービスの提供や中間支援の実績、地域の関係団体への適切なコーディネート機能を持ち、地域のコミュニティ形成に精通していることが重要となる。加えて、住民主体の多様なサービスの開発については、介護保険サービスの一部として一定程度の全市的な均質性と公正・中立性が求められる。そのため、福祉サービスの提供、ボランティア活動・地域の活動団体への支援、地域福祉コミュニティ形成への支援等、幅広い領域における活動を総合的に委託できる唯一の事業体である当該法人と契約するもの。	2号（競争不適）	¥54,335,000	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
187	認知症地域連携事業業務委託	学校法人 北里研究所 北里大学病院	平成24年度に当該事業者が認知症のある人と家族、医療と介護事業者の情報共有及び連携を目的とし、認知症地域連携パス（支え手帳）の研究・開発をした。支え手帳の活用及び普及を図ることと、事業から抽出される認知症地域連携の課題について、市民のほか医療と介護従事者への情報発信を行うことを目的とした本事業を効果的に実施できるのは、認知症の医療と介護に係る連携について相談に応じ、地域の連携拠点として機能している当該事業者のみである。	2号（競争不適）	¥1,378,800	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課 在宅医療・介護連携支援センター
188	認知症センター等養成事業業務委託	特定非営利活動法人 L i n k ・マネジメント	当事業は、認知症のある人やその家族を地域で温かく見守る応援者として認知症センターを養成し、センター数を増やすために認知症センター養成講座の講師を担うキャラバン・メイトが積極的に講座を開催できるよう支援するために実施している。当該事業者は平成25年から、本市が養成したキャラバン・メイトや認知症センター同士のつながりを深めることを目的に任意団体を設立した実績もある。これらのことから、当事業を円滑に実施し、事業目的を達成することができるには当該事業者のみである。	2号（競争不適）	¥1,621,000	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課 在宅医療・介護連携支援センター
189	医療・介護連携情報管理運用業務委託	(一社) 相模原市医師会	医療・介護連携情報「あんしんリンク」は、医療と介護の連携を促進するために、病院・診療所の在宅医療の対応状況や医師の比較的対応しやすい時間や連絡方法、介護支援専門員等の名簿等を掲載するものであるため、市医師会のホームページを活用することが、在宅医療と介護の連携を推進する最良の方法であることから、市医師会のホームページを活用する形であんしんリンクのシステムを構築した。このシステムは、従前の市医師会のホームページに掲載されている、医療・診療所等の在宅医療の状況を引用して閲覧できるものとなっており、情報の管理運用については、市医師会のほか担える者はないことから随意契約を行うものである。	2号（競争不適）	¥2,442,990	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課 在宅医療・介護連携支援センター

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
190	認知症高齢者・障害者等SOSネットワークシステム（見守りシール）事業業務委託	アイネット（株）	本事業は、行方不明になる認知症高齢者等の一刻も早い発見と身元照会及び家族への迅速な連絡体制の整備等支援の充実を図り、家族等の心身の負担を軽減するため、広域の捜索体制がある既存の「認知症高齢者・障害者等SOSネットワークシステム」と連動して、二次元コードシール発行（以下シールという。）及びコールセンター設置サービスを付帯するものである。汎用性および耐久性の高いシールの発行、看護職が配置された24時間対応型のコールセンター設置、さらなる捜索体制の拡充を図る普及啓発活動を委託できるほか、既存のシールを継続的に用いて、利用者の安全確保のためのサービスを維持することは、契約の相手方しか成し得ないため、随意契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥2,884,440	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課 在宅医療・介護連携支援センター
191	認知症高齢者・障害者等見守り検索サービス事業業務委託（保険・電話相談付帯）	ホームネット（株）	当事業は、認知症高齢者等にGPS機器を携帯してもらうことで、利用者が行方不明になった際に家族等がインターネット検索及びオペレーションセンターとの通話により位置情報を検索することができ、事故の未然防止を図るとともに家族等の身体的・精神的負担を軽減するものである。 現在、靴にも装着可能な小型のGPS機器貸与及び位置検索サービスに加えて、個人賠償責任危険補償特約を附帯しているのは契約の相手方に限られる。また、既存の機器を継続的に用いて、利用者の安全確保のため間断なく検索体制を維持することは、契約の相手方しか成し得ないため、随意契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥4,149,820	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課 在宅医療・介護連携支援センター
192	医療・介護連携推進事業業務委託	(一社)相模原市医師会	本事業は、医療及び介護の連携強化・推進を図るため、会議や研修会等を開催し、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、人生に尊厳をもって自分らしく、自立した日常生活を営むことができる地域包括ケアシステムの構築を推進することを目的としている。 医療・介護従事者等を対象にした連携強化および推進をするためには医療側の協力は不可欠であり、市医師会への委託が従事者等の参加について最も効果的であるため、市医師会と随意契約を行うものである。	2号（競争不適）	¥4,368,628	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課 在宅医療・介護連携支援センター
193	認知症センター活動促進・地域づくり推進事業業務委託	特定非営利活動法人Link・マネジメント	本事業はステップアップ講座を受講した認知症センター等が支援チームを作り、認知症のある人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み（「チームオレンジ」）を構築し、共生の地域づくりを推進することを目的としている。 当該事業者は、認知症のある人等に向け、地域での見守りあいができる仕組み（みまもりあいプロジェクト）や、支援につなぐ仕組み（ウィッシュカード）を構築し、市域の地域づくりに取組んでいるほか、企業・団体・行政等が協働した居場所づくり（パートナーズカフェや交流会、農園活動等）の取組みをしている。 本事業における新たなサポート体制の構築など、包括的に業務委託を担えるのは当該事業者のほかにないため、随意契約を行うものである。	2号（競争不適）	¥4,500,000	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課 在宅医療・介護連携支援センター
194	若年性認知症相談窓口運営事業業務委託	学校法人 北里研究所 北里大学病院	本事業の実施については、認知症のある人やその家族への相談・援助について、十分な知見及び実績を有すると認められる団体であること、また、相談の転送が可能な専門家の確保等認知症専門家及び専門機関との協力体制を構築することが望ましいと考えられている。このため、市域内の医療機関や地域包括支援センターなど関係機関等との連携・協力体制が確立されるとともに、十分な知見及び実績を有すると認められ、若年性認知症相談窓口運営事業を受託できるのは、北里大学病院（認知症疾患医療センター（地域型））のみである。	2号（競争不適）	¥6,000,000	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課 在宅医療・介護連携支援センター
195	相模原市認知症疾患医療センター運営事業業務委託（連携型）	ワゲン福祉会 総合相模更生病院	当事業は、既設の地域型認知症疾患医療センター（北里大学病院）との地理的要因等を考慮して、中央区内に連携型の認知症疾患医療センター運営を委託するものである。認知症疾患医療センターの設置基準は国の要綱で定められており、要件として稼働日数、医師、医療相談員、検査体制等の基準を満たす必要がある。こうした要件を全て満たし、連携型の認知症疾患医療センターを受託できる医療機関は、中央区においては総合相模更生病院のみである。	2号（競争不適）	¥6,551,000	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課 在宅医療・介護連携支援センター
196	在宅医療・介護連携従事者相談業務委託	(一社)相模原市医師会	本業務は、医療・介護従事者からの在宅医療・介護連携等に関する専門的な相談に対応することにより、地域での課題解決を効果的に行うとともに、市全域の情報収集や課題整理を行い、必要な施策に繋げることを目的としている。 そのため、医療及び訪問看護の専門的知識を有すること、また、公平な立場で市内及び近隣の病院や診療所、介護事業所などと連携、協力することが求められることから、本業務の契約の相手方は市医師会のほかに担える者はない。	2号（競争不適）	¥6,998,590	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課 在宅医療・介護連携支援センター

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
197	相模原市認知症疾患医療センター運営事業業務委託（地域型）	学校法人 北里研究所 北里大学病院	当事業の運営基準は国の要綱で定められている。基準要件としては、認知症疾患に係る専門医療相談部門の配置、認知症疾患の鑑別診断等の専門医療の経験を有する医師の配置、検査機器（磁気共鳴画像装置・脳血流シングラフィー等）等の高度な医療施設を有していること、一般病床と精神病床を有していることとなっており、市内で地域型の認知症疾患医療センターを受託できる医療機関は北里大学病院のみである。	2号（競争不適）	¥9,870,000	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課 在宅医療・介護連携支援センター
198	認知症総合支援事業業務委託	特定非営利活動法人Link・マネジメント	本事業は、単体で実施してきた認知症カフェ等支援事業、認知症地域支援・ケア向上ネットワーク事業、認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業を一本化したものであり、事業実施には認知症に関わる事業所のみならず幅広い分野の地域資源との連携が必要である。こうしたことから、令和7年度に公募を行い、認知症総合支援事業業務委託選考委員会により本事業の委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	2号（プロポーザル方式）	¥10,539,000	2025/9/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課 在宅医療・介護連携支援センター
199	令和7年度障害者総合支援法指定事業所管理システム運用事業委託	ニッセイ情報テクノロジー(株)	現行システムは、神奈川県が発注し、開発したシステムを、平成15年から5県市（神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市）共同で運営している。現行システムの長期運用に伴うシステムエラー等が指摘されていることから、新事業所システムに移行することを5県市で決定した。本市は、新システム移行後も継続して、指定障害福祉情報サービス事業所等の安定的な運営と適正なサービス提供を確保するため、5県市で状況を確認しつつ運用する必要があることから、本業務委託の契約相手方は、神奈川県が契約の相手方とする者に特定されるので、当該業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥1,452,000	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課
200	令和7年度 現職介護職員等相談支援事業業務委託	パーソルビジネスプロセスデザイン（株）BPO事業本部	本事業は、市就職支援センターの機能を活用し、市内の介護施設等で就労している介護職員等を対象に、就労に関わる相談事業を行い、市内の介護施設等で介護職員等として就労を継続するために必要な助言・支援等を行い、介護人材の定着を図るものである。 このため、本事業において求められる、市内等における介護人材の定着に向けた介護職員等への就労相談及び求人開拓等を含む支援を実施できる者は他に存在せず、同社と契約を締結するものである。 ※契約の相手方は、市就職支援センターにおいて実施する無料職業紹介事業管理運営業務を受託しており、職業紹介事業者としての専門的な知識とスキルを活用し、求職者の希望や能力に応じた就労支援を行っている。	2号（競争不適）	¥1,841,950	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課
201	令和7年度福祉・介護職員等処遇改善加算受審査業務委託	(公社)かながわ福祉サービス振興会	福祉・介護職員処遇改善加算及び体制届等受付審査業務委託は、3県市（神奈川県、横浜市、川崎市）が発注し、当該会社が開発したシステムを、令和4年10月から3県市共同で運営している。本市は、指定障害福祉情報サービス事業所等の安定的な運営と適正なサービス提供を確保するため、3県市共同運営に参加する必要があることから、本業務委託の契約相手方は、3県市が契約の相手方とする者に特定されるので、当該業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥1,893,856	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課
202	令和7年度 福祉従事者メンタルヘルス相談事業委託	(福)相模原市社会福祉協議会	本事業は、感染症等の拡大時においても、事業を継続している市内の介護事業所、障害福祉サービス事業所及び保育所等の職員を対象に、メンタルヘルス相談窓口を設置し、精神的負担の軽減を図るとともに、その軽減によりエッセンシャルワーカーである福祉人材の定着・確保を目的とした事業である。また相談結果を匿名化・分析して、福祉事業を運営する各法人等にその内容をフィードバックして運営支援を行うものである。 当該事業者は、中立的な立場で本市の福祉活動の中核を担う法人であり、市の（福）等を多く会員に持ち、福祉従事者への相談窓口の周知や、相談結果のフィードバック業務を迅速且つ円滑に行うことができる。このような相手方は他にないことから、同法人と契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥4,000,000	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課
203	令和7年度介護サービス情報公表業務委託	(公社)かながわ福祉サービス振興会	介護サービス情報公表制度の指定情報公表センター事務は、平成18年度の制度開始以来、当該法人が神奈川県の公表事務（システム管理、公表計画の作成、調査事業の統括など）を継続して実施している。また、本事業の実施にあたり、事業者を公募したものの応募は当該法人のみであったため、本委託業務の契約相手方として、同法人と契約を締結しようとするもの。	2号（競争不適）	¥7,992,843	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課
204	令和7年度介護サービス情報調査事務委託業務	(公社)かながわ福祉サービス振興会	情報公表制度において調査の対象とされている介護サービスを実施する相模原市内の事業所に関する情報の調査事務を実施している。本事業の実施にあたり、事業者を公募したものの応募は当該法人のみであったため、本委託業務の契約相手方として、同法人と契約を締結しようとするもの。	2号（競争不適）	¥11,494,483	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
205	令和7年度 介護未経験者参入促進事業業務委託	パーソルビジネスプロセスデザイン（株）BPO事業本部	本事業は、市内の介護サービス事業所における人材確保を図るため、介護分野未経験の求職者を対象に、「介護に関する入門的研修」及び「介護職員初任者研修」から、市就職支援センターの機能を活用し市内介護サービス事業所への就職支援までを一体的に実施するものである。 このため、本事業において求められる、市内介護サービス事業所への求人開拓等の就職支援を実施できる者は他に存在せず、同社と契約を締結するものである。 ※契約の相手方は、市就職支援センターにおいて実施する無料職業紹介事業管理運営業務を受託しており、職業紹介事業者としての専門的な知識とスキルを活用し、求職者の希望や能力に応じた就労支援を行っている。	2号（競争不適）	¥14,008,830	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課
206	令和7年度相模原市指定介護保険事業者に対する運営指導業務委託	(公社)かながわ福祉サービス振興会	介護保険事業者に対する運営指導事務については、介護保険法第24条の2第1項第1号において、都道府県知事が指定するものに委託することができる規定されており、神奈川県指定市町村事務受託法人で本市をサービス提供地域としている法人が、当該法人のみであるため。	2号（競争不適）	¥8,319,019	2025/5/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課
207	令和7年度相模原市高齢・障害者施設等物価高騰対策支援事業業務委託	(株)エイチ・アイ・エス	本業務は市内の高齢・障害サービス事業所へ物価高騰支援に係る給付金の申請受付等を行うものである。申請フォーム及び受付管理システムについては、申請者の操作ミスを防ぐ観点から昨年度との一貫性を保つ必要がある。そのためには現行の申請フォーム及び管理システムを構築した当該業者との契約を行う必要があるため。	2号（競争不適）	¥6,443,508	2025/5/30	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課
208	令和7年度相模原市指定障害福祉サービス事業者等運営指導業務委託	(公社)かながわ福祉サービス振興会	障害福祉サービス事業者及び障害児通所支援事業者に対する運営指導事務については、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律第11条の2第1項第1号及び児童福祉法第57条の3の4第1項第1号において、都道府県知事が指定するものに委託することができると規定されており、指定市町村事務受託法人で本市をサービス提供地域としている法人が、当該法人のみであり、神奈川県内の他市町村から本契約と同類の委託を請け負っており、指導基準等のノウハウを把握しているため、当該業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥8,364,534	2025/7/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課
209	令和7年度障害者福祉団体連携事業業務委託	特定非営利活動法人相模原市障害児者福祉団体連絡協議会	当該業務は、障害及び障害児者に対する一般市民の理解促進を図るため、障害福祉団体の活動内容等を紹介するホームページの運営管理及び障害者理解促進イベントの開催を行うものである。 ホームページの運営管理に当たっては、視覚障害や聴覚障害等の障害特性を踏まえ、障害者に配慮した内容にする必要があり、そのためには障害者の特性を理解し、障害者のニーズに合わせて情報更新を行い、市内の障害福祉団体との連絡調整を行うことが必要である。 障害者理解促進イベントについては、各障害者の視点に立った企画・運営を行うことが必要である。 このことから、3障害の団体が加入する市内唯一の団体である当該団体は、本事業を円滑に実施できる唯一の契約の相手方であり、競争入札に適さないものである。	2号（競争不適）	¥1,500,000	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課
210	相模原市医療的ケア児等コーディネーター支援事業委託	(福)相模原市社会福祉事業団	本事業は、医療的ケア児等コーディネーターが医療的ケア児等のライフステージに応じて、保健、医療、福祉、子育て、教育等の必要なサービスを総合的に調整し、医療的ケア児等とその家族が地域で安心して暮らしていくよう、支援を行うことを目的としている。 そのため、事業実施に当たっては、相談支援に関する理解や実績、公的相談窓口や関係機関との連携と調整力、医療的ケア児への専門的知識が求められる。 (福)相模原市社会福祉事業団は、平成18年度より障害者支援センター松が丘園の指定管理者として、障害者総合支援法に基づく基幹相談支援センターを運営するとともに、地域の相談支援の拠点として設置している障害者相談支援キーステーション事業の委託を受けて運営する本市の相談支援体制において中核をなす唯一の団体である。また、当該法人の職員が医療的ケア児等コーディネーター養成研修を修了している。 医療的ケア児等への専門的知識を有し、相談に応じて関係機関との支援の調整を行う本事業の実施は、当該法人以外に行える法人はないものである。	2号（競争不適）	¥7,900,000	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
211	相模原市成年後見制度利用促進事業業務委託	(福) 相模原市社会福祉協議会	当該事業は、成年後見制度が必要な人に対して、適切な支援につなげるための地域連携ネットワークを構築するとともに、その中核となる機関（中核機関）を設置・運営するものである。 中核機関には、広報機能、相談機能、利用促進機能、後見人支援機能など、様々な機能が求められ、委託先には、成年後見制度に関する専門性や組織的に中核機関を運営できる体制が必要であることから、既に、「さがみはら成年後見・あんしんセンター」を運営し、成年後見業務を含め、権利擁護に係る総合的な事業推進に取り組んでいる市内唯一の事業者である(福)相模原市社会福祉協議会と契約を行うもの。	2号（競争不適）	¥9,316,000	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課
212	相模原市市民後見人養成・支援事業	(福) 相模原市社会福祉協議会	当該事業は、高齢者・障害者の権利擁護に関する業務を扱うことから、専門的機能を有する団体でなければ実施が困難である。 契約の相手方は、市内における唯一の法人後見人として、自ら後見人業務を行っており、事業の実施に必要不可欠となる「市民後見人の養成及び養成後の活動を日常的に支援する体制」が整備されている。そのため、相模原市社会福祉協議会を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥12,751,000	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課
213	相模原市障害者短時間雇用創出等事業委託	(福) 相模原市社会福祉事業団	本事業は、障害者雇用の拡大を図ることを目的に、週20時間未満で働く障害者の求人を企業側に働きかけるとともに、求職者とのマッチングや定着に向けた支援等を実施するものである。 そのため、事業の実施に当たっては、障害者の就労支援に関する理解や実績、企業等との調整力が求められる。 委託先である(福)相模原市社会福祉事業団は、平成7年度の障害者支援センター松が丘園の開所当初より障害者地域就労援助センターを運営しており、本市における障害者の就労支援の中核をなす唯一の団体である。 さらに、当該事業は、障害者地域就労援助センターとの連携のもと実施する必要があることから、本事業の実施は当該法人以外に行える法人はないものである。	2号（競争不適）	¥15,337,000	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課
214	相模原市精神障害者地域活動支援事業委託	(福) かむ	本委託事業は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域活動支援センターとして、市内の精神障害者とその家族等に対し、相談支援事業や日常生活支援、居場所の提供などをを行うため、本市の各区及び津久井地域に1施設ずつ設置し、精神障害者の支援拠点として運営を実施する事業の内、中央区に設置し、運営を委託するものである。 本事業を円滑に実施していく上では、対象とする障害の特性により、専門性はもとより、相談や支援の継続性と蓄積が重要であることから、中央区において適切に事業を実施できるのは当法人しかなく、競争入札には適さないものである。	2号（競争不適）	¥38,232,000	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課
215	相模原市精神障害者地域活動支援事業委託	(福) かわせみ会	本委託事業は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域活動支援センターとして、市内の精神障害者とその家族等に対し、相談支援事業や日常生活支援、居場所の提供などをを行うため、本市の各区及び津久井地域に1施設ずつ設置し、精神障害者の支援拠点として運営を実施する事業の内、津久井地域を除く緑区（橋本地区）に設置し、運営を委託するものである。 本事業を円滑に実施していく上では、対象とする障害の特性により、専門性はもとより、相談や支援の継続性と蓄積が重要であることから、緑区（津久井地区を除く）において適切に事業を実施できるのは当法人しかなく、競争入札には適さないものである。	2号（競争不適）	¥39,419,000	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課
216	相模原市障害者相談支援キーステーション事業委託	(福) 相模原市社会福祉事業団	本事業は、各区に設置した障害者相談支援キーステーションにおいて、地域の全ての障害に対応できる総合的、専門的な相談支援を実施するとともに、相談支援事業所の人材育成や相談機関との連携など本市の相談支援体制の強化等を図ることを目的に実施しているものである。 そのため、事業実施に当たっては、相談支援に関する理解や実績、公的相談窓口等と民間相談支援事業者との連携と調整力、相談支援専門員の技術向上のための研修事業等の実施が求められる。 委託先である(福)相模原市社会福祉事業団は、平成18年度より障害者支援センター松が丘園の指定管理者として、福祉研修センター事業や、障害者総合支援法に基づく基幹相談支援センターを市の委託を受け運営しており、本市の相談支援体制の中核をなす唯一の団体である。 さらに、当該事業は、基幹相談支援センターとの密接な協働体制のもと、地域の相談支援の拠点として設置していることから、本事業の実施は、当該法人以外に行える法人はないものである。	2号（競争不適）	¥106,516,000	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
217	令和7年度敬老祝品作製業務委託	(一社)さがみ湖森・モノづくり研究所	本契約は敬老祝賀メッセージ事業の敬老祝品として、さがみはら津久井産材を活用した木製品の作成等を委託する業務である。 当該業者は津久井産材拡大協議会の一員であり、さがみはら津久井産材を活用した木製品の加工等をすることができる唯一の事業者であることから、随意契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥7,291,460	2025/4/24	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課
218	相模原市立上九沢身体障害者デイサービスセンターその他系統給湯管更新修繕	(株)相模水道商会	令和7年6月18日に上九沢身体障害者デイサービスセンターで停電が発生したことを受け、緊急点検を行ったところ、配管からの漏水による床下浸水を複数確認した。利用者等の安全をより早期に確保するため、早急に漏水修繕を実施する必要があり、競争により契約の相手方を選定する猶予が無いことから、当センターの漏水修繕及び市営上九沢団地（当センターは市営上九沢団地1階に合築）の漏水修繕の実績が複数あり、迅速な対応が可能であるとの回答を得られた当該業者を契約の相手方とするものである。	5号（緊急随意契約）	¥10,547,350	2025/6/18	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課
219	相模原市立あじさい会館ホール舞台照明設備改修修繕	丸茂電機（株）	本業務は、あじさい会館ホールに設置された舞台照明装置の経年劣化部品を交換するものである。当該事業者は当該設備の製造元で、納入後継続して保守点検を行っており、当該調光盤等の機構を熟知し、設定等を把握している唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥35,970,000	2025/8/15	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課
220	相模原市短期集中予防サービス事業業務委託（小山）	(医社)仁和会 介護老人保健施設とき	本事業は、地域包括支援センター職員等の多職種と連携を図りながら、民間事業所の「リハビリテーション専門職（以下、「リハ職」という。）」が、3か月程度の短期間ににおいて、利用者の生活機能を向上させるとともに、終了後は、一般介護予防事業とも連動し、通いの場等への参加を促すなど、できるだけ住み慣れた地域で長く暮らせるよう支援を行うものである。 以上のことから、本事業に従事するリハ職は、地域包括ケアシステムや介護予防・日常生活総合支援事業の理解があり、生活期におけるリハビリテーション及び多職種との連携等の経験を有する者が望ましく、より高度の知識と専門性が求められる。 このため、業務の履行に必要な当市の介護予防事業を理解した技量を有するリハ職が在籍し、事業所内の設備や受け入れ可能人数の確認の結果、当事業への実施が十分に可能であるとともに、当該事業所がなければ、該地区における対象者の受け入れ人数の確保ができないため、当該事業所を、契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥1,152,000	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
221	相模原市短期集中予防サービス事業業務委託（相原）	(医財)明理会 相原病院	本事業は、地域包括支援センター職員等の多職種と連携を図りながら、民間事業所の「リハビリテーション専門職（以下、「リハ職」という。）」が、3か月程度の短期間ににおいて、利用者の生活機能を向上させるとともに、終了後は、一般介護予防事業とも連動し、通いの場等への参加を促すなど、できるだけ住み慣れた地域で長く暮らせるよう支援を行うものである。 以上のことから、本事業に従事するリハ職は、地域包括ケアシステムや介護予防・日常生活総合支援事業の理解があり、生活期におけるリハビリテーション及び多職種との連携等の経験を有する者が望ましく、より高度の知識と専門性が求められる。 このため、業務の履行に必要な当市の介護予防事業を理解した技量を有するリハ職が在籍し、事業所内の設備や受け入れ可能人数の確認の結果、当事業への実施が十分に可能であるとともに、当該事業所がなければ、該地区における対象者の受け入れ人数の確保ができないため、当該事業所を、契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥1,236,000	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
222	相模原市短期集中予防サービス事業業務委託（津久井2）	(特非) Monolith	<p>本事業は、地域包括支援センター職員等の多職種と連携を図りながら、民間事業所の「リハビリテーション専門職（以下、「リハ職」という。）」が、3か月程度の短期間において、利用者の生活機能を向上させるとともに、終了後は、一般介護予防事業とも連動し、通いの場等への参加を促すなど、できるだけ住み慣れた地域で長く暮らせるよう支援を行うものである。</p> <p>以上のことから、本事業に従事するリハ職は、地域包括ケアシステムや介護予防・日常生活総合支援事業の理解があり、生活期におけるリハビリテーション及び多職種との連携等の経験を有する者が望ましく、より高度の知識と専門性が求められる。</p> <p>このため、業務の履行に必要な当市の介護予防事業を理解した技量を有するリハ職が在籍し、事業所内の設備や受け入れ可能人数の確認の結果、当事業への実施が十分に可能であるとともに、当該事業所がなければ、該当地区における対象者の受入れ人数の確保ができないため、当該事業所を、契約の相手方とするものである。</p>	2号（競争不適）	¥1,392,000	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
223	相模原市口腔機能向上事業委託	公益（社） 相模原市歯科医師会	<p>本事業は、高齢者の介護予防の一環として、口腔機能向上について正しい方法を普及し、摂食、嚥下機能低下の早期発見、悪化予防を目的としている。</p> <p>このため、指導を担当できる者は歯科医師又は歯科衛生士であり、本事業に必要な人員の確保や指導の質を維持できるのは相模原市歯科医師会のみであるため、本事業の委託先とする。</p>	2号（競争不適）	¥1,695,870	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
224	相模原市救急搬送時手話通訳者派遣事業委託	ALSOKあんしんケアサポート（株）	<p>本事業は、救急搬送時に消防局を通じてされる手話通訳者の派遣要請を24時間体制で受付するだけでなく、手話通訳者を派遣するための連絡調整を行うもので、既に本事業を受託している当該事業者しか実施ができない。業務の実施にあたり消防局と円滑に連絡調整を行う必要があり、救急通報を通じて利用者のプライバシーに深く関わる情報を取り扱うこととなるが、当該事業者は高度な特定個人情報を主として扱う「保険医療福祉分野のプライバシーマーク」を取得していることから、個人情報の保護も万全である。</p> <p>また、手話通訳者の調整だけでなく、消防局からの情報を正確に手話通訳者に伝えることも重要であるが、当該事業者は他自治体において本事業と同様の業務を受託している実績があることから、当該業者を契約の相手方とするものである。</p>	2号（競争不適）	¥1,980,000	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
225	障害福祉サービス等請求内容チェックシステムリース	（株）ニック 東京支店	<p>当該システムは、国民健康保険団体連合会が運用する電子請求受付システムで受け付けた請求内容の電子データを点検するためのシステムである。</p> <p>当該システムは、電子請求受付システムの仕様及び市が求めるチェック内容等の仕様を満たしている。また、請求内容の点検は、今まで当該システムで蓄積してきたデータとの対照等により、通年で間断なく行う必要があり、当該システム以外では作業ができない。</p> <p>当該システムは開発元である当該事業者が所有しており、リース契約の相手方は当該事業者しかいないため、契約を締結するものである。</p>	2号（競争不適）	¥1,980,000	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
226	相模原市短期集中予防サービス事業業務委託（橋本1）	（株）共立ケアセンター	<p>本事業は、地域包括支援センター職員等の多職種と連携を図りながら、民間事業所の「リハビリテーション専門職（以下、「リハ職」という。）」が、3か月程度の短期間において、利用者の生活機能を向上させるとともに、終了後は、一般介護予防事業とも連動し、通いの場等への参加を促すなど、できるだけ住み慣れた地域で長く暮らせるよう支援を行うものである。</p> <p>以上のことから、本事業に従事するリハ職は、地域包括ケアシステムや介護予防・日常生活総合支援事業の理解があり、生活期におけるリハビリテーション及び多職種との連携等の経験を有する者が望ましく、より高度の知識と専門性が求められる。</p> <p>このため、業務の履行に必要な当市の介護予防事業を理解した技量を有するリハ職が在籍し、事業所内の設備や受け入れ可能人数の確認の結果、当事業への実施が十分に可能であるとともに、当該事業所がなければ、該当地区における対象者の受入れ人数の確保ができないため、当該事業所を、契約の相手方とするものである。</p>	2号（競争不適）	¥2,750,000	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
227	医療費助成金審査計算業務、レセプト過誤返戻等業務及び福祉システム入力等業務委託（4・5月分）	(株)ニチイ学館	当該業務は、相模原市公契約条例の対象業務委託契約であり、適正な入札・契約事務を行うため、仕様書等の作成、業者指導、入札準備等に一定の準備期間を要するものである。 このことから、4月及び5月の2か月間で入札・契約の準備を行い、6月1日から業務を開始するため、当該2か月間については、前年度の受注者と契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥3,300,000	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
228	相模原市健康づくり普及員による介護予防事業（元気俱楽部）業務委託	相模原市健康づくり普及員連絡会	本事業は、体力の維持・向上について正しい方法を普及するだけでなく、地域での交流を図り、閉じこもり状態になることを予防することを目的としている。そのため、高齢者が継続して参加することができるよう身近な地域で展開していくことが必要である。市が委嘱している健康づくり普及員は、介護予防など、地域での健康づくり活動に必要な知識を有し、市民の立場から健康づくり普及啓発活動を行っている。また、健康づくり普及員連絡会を組織し、市内全ての地区で活動を行っていることから、相模原市健康づくり普及員連絡会を委託先とするものである。	2号（競争不適）	¥3,440,040	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
229	重度障害者医療費、ひとり親家庭等医療費及びこども医療費の療養費における審査及び支払事務に関する委託契約	神奈川県国民健康保険団体連合会	国民健康保険法の規定により設置されている神奈川県国民健康保険団体連合会（以下「県国保連合会」という。）に対して、県内各市町村が医療費助成制度の療養費の審査支払業務を県下統一で委託することにより、医療費助成金の現物給付化を行っており、療養費の審査支払業務という特殊業務のため競争入札には適さず、県国保連合会でしか行えないため、県国保連合会との随意契約を行うもの。	2号（競争不適）	¥3,771,356	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
230	短期集中予防サービス移動支援事業業務委託（1）	（特非）ワーカーズ・コレクティブ わっか	本事業は、要支援1・2相当などを対象に実施する短期集中予防サービス事業において、自宅からサービス提供場所までの移動が困難な対象者を、非常法人が、「道路運送法上の許可・登録を要しない運送」に基づいて移動支援を行うものである。実施にあたっては、地域包括支援センター・利用者・サービス提供事業所と細かな運行調整が必要となる。 当該法人は、中央区・南区において、本事業規模や実施回数に対応できる唯一の事業者であるため、当該法人を契約の相手方とするもの。	2号（競争不適）	¥4,092,000	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
231	障害児者入浴サービス事業（令和7年4、5月分）委託	アースサポート（株）	本事業における入浴サービス実施のためには、入浴車の手配、職員の配置、利用者宅への訪問調査、サービス実施日の決定及び連絡等の事前準備が必要であるが、4月以降に業者説明、入札、契約を行うと、契約を締結するまでの期間、サービスが実施できないことになる。また、前年度から業者が変更になる場合には、業務の引継ぎにも相応の日数を要すこととなる。 このため、令和7年度の本事業委託業者を入札により決定し、入浴サービスを実施する準備が整うまでの2箇月間について、前年度（令和6年6月1日から令和7年3月31日まで）に受託実績があり、誠実に業務を履行してきた当該事業者と引き続き委託契約を行うものである。	2号（競争不適）	¥4,160,000	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
232	相模原市介護支援ボランティア事業業務委託	（福）相模原市社会福祉協議会	本業務はボランティアの登録、研修会の実施及びボランティアと受入施設のコーディネイトである。本団体は福祉事業全般に実績を有し、ボランティアセンターを開設し既に「いるかパンク事業」を展開していることにより、ボランティア事業に関する知識も豊富にあり、安定的な事業展開が見込めるため、本団体を選定するもの。	2号（競争不適）	¥4,880,000	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
233	相模原市短期集中予防サービス事業業務委託（橋本5）	グリーンフォレスト（株）	本事業は、地域包括支援センター職員等の多職種と連携を図りながら、民間事業所の「リハビリテーション専門職（以下、「リハ職」という。）」が、3か月程度の短期間ににおいて、利用者の生活機能を向上させるとともに、終了後は、一般介護予防事業とも連動し、通いの場等への参加を促すなど、できるだけ住み慣れた地域で長く暮らせるよう支援を行うものである。 以上のことから、本事業に従事するリハ職は、地域包括ケアシステムや介護予防・日常生活総合支援事業の理解があり、生活期におけるリハビリテーション及び多職種との連携等の経験を有する者が望ましく、より高度の知識と専門性が求められる。 このため、業務の履行に必要な当市の介護予防事業を理解した技量を有するリハ職が在籍し、事業所内の設備や受け入れ可能人数の確認の結果、当事業への実施が十分に可能であるとともに、当該事業所がなければ、該当地区における対象者の受け入れ人数の確保ができないため、当該事業所を、契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥5,500,000	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
234	相模原市短期集中予防サービス事業業務委託（清新3）	(株) ワン・ライフ	<p>本事業は、地域包括支援センター職員等の多職種と連携を図りながら、民間事業所の「リハビリテーション専門職（以下、「リハ職」という。）」が、3か月程度の短期間において、利用者の生活機能を向上させるとともに、終了後は、一般介護予防事業とも連動し、通いの場等への参加を促すなど、できるだけ住み慣れた地域で長く暮らせるよう支援を行うものである。</p> <p>以上のことから、本事業に従事するリハ職は、地域包括ケアシステムや介護予防・日常生活総合支援事業の理解があり、生活期におけるリハビリテーション及び多職種との連携等の経験を有する者が望ましく、より高度の知識と専門性が求められる。</p> <p>このため、業務の履行に必要な当市の介護予防事業を理解した技量を有するリハ職が在籍し、事業所内の設備や受け入れ可能人数の確認の結果、当事業への実施が十分に可能であるとともに、当該事業所がなければ、該当地区における対象者の受入れ人数の確保ができないため、当該事業所を、契約の相手方とするものである。</p>	2号（競争不適）	¥5,760,000	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
235	相模原市短期集中予防サービス事業業務委託（相模湖）	(医社) 敬祥会	<p>本事業は、地域包括支援センター職員等の多職種と連携を図りながら、民間事業所の「リハビリテーション専門職（以下、「リハ職」という。）」が、3か月程度の短期間において、利用者の生活機能を向上させるとともに、終了後は、一般介護予防事業とも連動し、通いの場等への参加を促すなど、できるだけ住み慣れた地域で長く暮らせるよう支援を行うものである。</p> <p>以上のことから、本事業に従事するリハ職は、地域包括ケアシステムや介護予防・日常生活総合支援事業の理解があり、生活期におけるリハビリテーション及び多職種との連携等の経験を有する者が望ましく、より高度の知識と専門性が求められる。</p> <p>このため、業務の履行に必要な当市の介護予防事業を理解した技量を有するリハ職が在籍し、事業所内の設備や受け入れ可能人数の確認の結果、当事業への実施が十分に可能であるとともに、当該事業所がなければ、該当地区における対象者の受入れ人数の確保ができないため、当該事業所を、契約の相手方とするものである。</p>	2号（競争不適）	¥6,100,000	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
236	相模原市短期集中予防サービス事業業務委託（横山1）	(医社) 哺育会 さがみりハビリテーション病院	<p>本事業は、地域包括支援センター職員等の多職種と連携を図りながら、民間事業所の「リハビリテーション専門職（以下、「リハ職」という。）」が、3か月程度の短期間において、利用者の生活機能を向上させるとともに、終了後は、一般介護予防事業とも連動し、通いの場等への参加を促すなど、できるだけ住み慣れた地域で長く暮らせるよう支援を行うものである。</p> <p>以上のことから、本事業に従事するリハ職は、地域包括ケアシステムや介護予防・日常生活総合支援事業の理解があり、生活期におけるリハビリテーション及び多職種との連携等の経験を有する者が望ましく、より高度の知識と専門性が求められる。</p> <p>このため、業務の履行に必要な当市の介護予防事業を理解した技量を有するリハ職が在籍し、事業所内の設備や受け入れ可能人数の確認の結果、当事業への実施が十分に可能であるとともに、当該事業所がなければ、該当地区における対象者の受入れ人数の確保ができないため、当該事業所を、契約の相手方とするものである。</p>	2号（競争不適）	¥6,960,000	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
237	障害支援区分認定調査委託	(福) 相模原市社会福祉協議会	<p>障害福祉サービス利用者数が年々増加する一方で、障害支援区分認定調査は、迅速かつ適正な対応が求められている。</p> <p>同法人は、当該認定調査を受託することができる者として、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第20条第2項に規定する指定事務受託法人であるとともに、既に類似の業務である介護保険の認定調査業務を行っており、適正な内容の調査票を迅速に納品する体制も整っていることから、同法人を契約の相手方とするものである。</p>	2号（競争不適）	¥9,350,000	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
238	相模原市短期集中予防サービス事業業務委託（相武台）	(株) ファイブスター	<p>本事業は、地域包括支援センター職員等の多職種と連携を図りながら、民間事業所の「リハビリテーション専門職（以下、「リハ職」という。）」が、3か月程度の短期間において、利用者の生活機能を向上させるとともに、終了後は、一般介護予防事業とも連動し、通いの場等への参加を促すなど、できるだけ住み慣れた地域で長く暮らせるよう支援を行うものである。</p> <p>以上のことから、本事業に従事するリハ職は、地域包括ケアシステムや介護予防・日常生活総合支援事業の理解があり、生活期におけるリハビリテーション及び多職種との連携等の経験を有する者が望ましく、より高度の知識と専門性が求められる。</p> <p>このため、業務の履行に必要な当市の介護予防事業を理解した技量を有するリハ職が在籍し、事業所内の設備や受け入れ可能人数の確認の結果、当事業への実施が十分に可能であるとともに、当該事業所がなければ、該当地区における対象者の受入れ人数の確保ができないため、当該事業所を、契約の相手方とするものである。</p>	2号（競争不適）	¥10,675,000	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
239	相模原市短期集中予防サービス事業業務委託（大沢1）	(特非) 介護予防・屋外活動支援K.P.T	<p>本事業は、地域包括支援センター職員等の多職種と連携を図りながら、民間事業所の「リハビリテーション専門職（以下、「リハ職」という。）」が、3か月程度の短期間において、利用者の生活機能を向上させるとともに、終了後は、一般介護予防事業とも連動し、通いの場等への参加を促すなど、できるだけ住み慣れた地域で長く暮らせるよう支援を行うものである。</p> <p>以上のことから、本事業に従事するリハ職は、地域包括ケアシステムや介護予防・日常生活総合支援事業の理解があり、生活期におけるリハビリテーション及び多職種との連携等の経験を有する者が望ましく、より高度の知識と専門性が求められる。</p> <p>このため、業務の履行に必要な当市の介護予防事業を理解した技量を有するリハ職が在籍し、事業所内の設備や受け入れ可能人数の確認の結果、当事業への実施が十分に可能であるとともに、当該事業所がなければ、該当地区における対象者の受入れ人数の確保ができないため、当該事業所を、契約の相手方とするものである。</p>	2号（競争不適）	¥11,000,000	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
240	相模原市短期集中予防サービス事業業務委託（橋本3）	真田液化ガス（株）	<p>本事業は、地域包括支援センター職員等の多職種と連携を図りながら、民間事業所の「リハビリテーション専門職（以下、「リハ職」という。）」が、3か月程度の短期間において、利用者の生活機能を向上させるとともに、終了後は、一般介護予防事業とも連動し、通いの場等への参加を促すなど、できるだけ住み慣れた地域で長く暮らせるよう支援を行うものである。</p> <p>以上のことから、本事業に従事するリハ職は、地域包括ケアシステムや介護予防・日常生活総合支援事業の理解があり、生活期におけるリハビリテーション及び多職種との連携等の経験を有する者が望ましく、より高度の知識と専門性が求められる。</p> <p>このため、業務の履行に必要な当市の介護予防事業を理解した技量を有するリハ職が在籍し、事業所内の設備や受け入れ可能人数の確認の結果、当事業への実施が十分に可能であるとともに、当該事業所がなければ、該当地区における対象者の受入れ人数の確保ができないため、当該事業所を、契約の相手方とするものである。</p>	2号（競争不適）	¥12,200,000	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
241	相模原市短期集中予防サービス事業業務委託（大野南2）	エス・エスホームケア（株）	<p>本事業は、地域包括支援センター職員等の多職種と連携を図りながら、民間事業所の「リハビリテーション専門職（以下、「リハ職」という。）」が、3か月程度の短期間において、利用者の生活機能を向上させるとともに、終了後は、一般介護予防事業とも連動し、通いの場等への参加を促すなど、できるだけ住み慣れた地域で長く暮らせるよう支援を行うものである。</p> <p>以上のことから、本事業に従事するリハ職は、地域包括ケアシステムや介護予防・日常生活総合支援事業の理解があり、生活期におけるリハビリテーション及び多職種との連携等の経験を有する者が望ましく、より高度の知識と専門性が求められる。</p> <p>このため、業務の履行に必要な当市の介護予防事業を理解した技量を有するリハ職が在籍し、事業所内の設備や受け入れ可能人数の確認の結果、当事業への実施が十分に可能であるとともに、当該事業所がなければ、該当地区における対象者の受入れ人数の確保ができないため、当該事業所を、契約の相手方とするものである。</p>	2号（競争不適）	¥17,327,000	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
242	相模原市短期集中予防サービス事業業務委託（中央2）	(株) ファイブスター	<p>本事業は、地域包括支援センター職員等の多職種と連携を図りながら、民間事業所の「リハビリテーション専門職（以下、「リハ職」という。）」が、3か月程度の短期間において、利用者の生活機能を向上させるとともに、終了後は、一般介護予防事業とも連動し、通いの場等への参加を促すなど、できるだけ住み慣れた地域で長く暮らせるよう支援を行うものである。</p> <p>以上のことから、本事業に従事するリハ職は、地域包括ケアシステムや介護予防・日常生活総合支援事業の理解があり、生活期におけるリハビリテーション及び多職種との連携等の経験を有する者が望ましく、より高度の知識と専門性が求められる。</p> <p>このため、業務の履行に必要な当市の介護予防事業を理解した技量を有するリハ職が在籍し、事業所内の設備や受け入れ可能人数の確認の結果、当事業への実施が十分に可能であるとともに、当該事業所がなければ、該当地区における対象者の受入れ人数の確保ができないため、当該事業所を、契約の相手方とするものである。</p>	2号（競争不適）	¥30,500,000	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
243	重度障害者医療費、ひとり親家庭等医療費及びこども医療費の審査及び支払事務に関する委託契約	神奈川県国民健康保険団体連合会	国民健康保険法の規定により設置されている神奈川県国民健康保険団体連合会（以下「県国保連合会」という。）に対して、県内各市町村が医療費助成制度の国保分の審査支払業務を県下統一で委託することにより、医療費助成金の現物給付化を行っており、医療費の審査支払業務という特殊業務のため競争入札には適さず、県国保連合会でしか行えないため、県国保連合会との随意契約を行うもの。	2号（競争不適）	¥38,985,517	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
244	障害介護給付費等の審査及び支払いに関する業務委託契約	神奈川県国民健康保険団体連合会	国民健康保険法の規定により設置されている神奈川県国民健康保険団体連合会（以下「県国保連合会」という。）に対して、県内各市町村が障害介護給付費等の審査支払業務を県下統一で委託することにより、障害介護給付費等の事業所への支払を行っている。本市のシステムに取り込む障害介護給付費のデータ作成（給付台帳）は、県国保連合会でしか行えないため、随意契約を行うもの。	2号（競争不適）	¥48,055,000	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
245	相模原市ひとり暮らし高齢者等給食サービス事業委託	(福) 相模原市社会福祉協議会	<p>給食サービス事業は、自ら食事の支度をすることが困難であり、かつ、家族等から食事の提供が受けられない高齢者等が対象となっており、食生活の維持に加え、手続きや見守り、孤独感の軽減などについて支援をしている。このような利用者の状況に対し、地域の福祉活動の状況を把握し、市や地域包括支援センター、民生委員等の関係機関と連携した体制をとりながら対応できる、市社会福祉協議会に委託するものである。</p> <p>また、市社会福祉協議会から派遣されている地域住民のボランティア（配食協力員）による配食がなされる地区もあり、地域で高齢者を支える地域包括ケアシステムの役割を担っていることから、この取組が実施できるのは市社会福祉協議会のみである。</p>	2号（競争不適）	¥62,670,000	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
246	相模原市短期集中予防サービス事業業務委託（大野北第2）	(株) NORRO	<p>本事業は、地域包括支援センター職員等の多職種と連携を図りながら、民間事業所の「リハビリテーション専門職（以下、「リハ職」という。）」が、3か月程度の短期間において、利用者の生活機能を向上させるとともに、終了後は、一般介護予防事業とも連動し、通いの場等への参加を促すなど、できるだけ住み慣れた地域で長く暮らせるよう支援を行うものである。</p> <p>以上のことから、本事業に従事するリハ職は、地域包括ケアシステムや介護予防・日常生活総合支援事業の理解があり、生活期におけるリハビリテーション及び多職種との連携等の経験を有する者が望ましく、より高度の知識と専門性が求められる。</p> <p>このため、業務の履行に必要な当市の介護予防事業を理解した技量を有するリハ職が在籍し、事業所内の設備や受け入れ可能人数の確認の結果、当事業への実施が十分に可能であるとともに、当該事業所がなければ、該当地区における対象者の受入れ人数の確保ができないため、当該事業所を、契約の相手方とするものである。</p>	2号（競争不適）	¥2,784,000	2025/4/2	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
247	相模原市短期集中予防サービス事業業務委託（橋本6）	(株) NAME	<p>本事業は、地域包括支援センター職員等の多職種と連携を図りながら、民間事業所の「リハビリテーション専門職（以下、「リハ職」という。）」が、3か月程度の短期間において、利用者の生活機能を向上させるとともに、終了後は、一般介護予防事業とも連動し、通いの場等への参加を促すなど、できるだけ住み慣れた地域で長く暮らせるよう支援を行うものである。</p> <p>以上のことから、本事業に従事するリハ職は、地域包括ケアシステムや介護予防・日常生活総合支援事業の理解があり、生活期におけるリハビリテーション及び多職種との連携等の経験を有する者が望ましく、より高度の知識と専門性が求められる。</p> <p>このため、業務の履行に必要な当市の介護予防事業を理解した技量を有するリハ職が在籍し、事業所内の設備や受け入れ可能人数の確認の結果、当事業への実施が十分に可能であるとともに、当該事業所がなければ、該当地区における対象者の受入れ人数の確保ができないため、当該事業所を、契約の相手方とするものである。</p>	2号（競争不適）	¥3,456,000	2025/4/3	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
248	相模原市短期集中予防サービス事業業務委託（橋本4）	(株) TherapiCo	<p>本事業は、地域包括支援センター職員等の多職種と連携を図りながら、民間事業所の「リハビリテーション専門職（以下、「リハ職」という。）」が、3か月程度の短期間において、利用者の生活機能を向上させるとともに、終了後は、一般介護予防事業とも連動し、通いの場等への参加を促すなど、できるだけ住み慣れた地域で長く暮らせるよう支援を行うものである。</p> <p>以上のことから、本事業に従事するリハ職は、地域包括ケアシステムや介護予防・日常生活総合支援事業の理解があり、生活期におけるリハビリテーション及び多職種との連携等の経験を有する者が望ましく、より高度の知識と専門性が求められる。</p> <p>このため、業務の履行に必要な当市の介護予防事業を理解した技量を有するリハ職が在籍し、事業所内の設備や受け入れ可能人数の確認の結果、当事業への実施が十分に可能であるとともに、当該事業所がなければ、該当地区における対象者の受入れ人数の確保ができないため、当該事業所を、契約の相手方とするものである。</p>	2号（競争不適）	¥7,809,000	2025/4/3	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
249	相模原市短期集中予防サービス事業業務委託（新磯）	(株) ブレイブライフ	<p>本事業は、地域包括支援センター職員等の多職種と連携を図りながら、民間事業所の「リハビリテーション専門職（以下、「リハ職」という。）」が、3か月程度の短期間において、利用者の生活機能を向上させるとともに、終了後は、一般介護予防事業とも連動し、通いの場等への参加を促すなど、できるだけ住み慣れた地域で長く暮らせるよう支援を行うものである。</p> <p>以上のことから、本事業に従事するリハ職は、地域包括ケアシステムや介護予防・日常生活総合支援事業の理解があり、生活期におけるリハビリテーション及び多職種との連携等の経験を有する者が望ましく、より高度の知識と専門性が求められる。</p> <p>このため、業務の履行に必要な当市の介護予防事業を理解した技量を有するリハ職が在籍し、事業所内の設備や受け入れ可能人数の確認の結果、当事業への実施が十分に可能であるとともに、当該事業所がなければ、該当地区における対象者の受入れ人数の確保ができないため、当該事業所を、契約の相手方とするものである。</p>	2号（競争不適）	¥3,180,000	2025/4/4	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
250	相模原市短期集中予防サービス事業業務委託（津久井1）	(株) ヤマモト	<p>本事業は、地域包括支援センター職員等の多職種と連携を図りながら、民間事業所の「リハビリテーション専門職（以下、「リハ職」という。）」が、3か月程度の短期間において、利用者の生活機能を向上させるとともに、終了後は、一般介護予防事業とも連動し、通いの場等への参加を促すなど、できるだけ住み慣れた地域で長く暮らせるよう支援を行うものである。</p> <p>以上のことから、本事業に従事するリハ職は、地域包括ケアシステムや介護予防・日常生活総合支援事業の理解があり、生活期におけるリハビリテーション及び多職種との連携等の経験を有する者が望ましく、より高度の知識と専門性が求められる。</p> <p>このため、業務の履行に必要な当市の介護予防事業を理解した技量を有するリハ職が在籍し、事業所内の設備や受け入れ可能人数の確認の結果、当事業への実施が十分に可能であるとともに、当該事業所がなければ、該当地区における対象者の受入れ人数の確保ができないため、当該事業所を、契約の相手方とするものである。</p>	2号（競争不適）	¥6,100,000	2025/4/4	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
251	短期集中予防サービス移動支援事業業務委託（2）	(一社) しらゆり介護サービス	本事業は、要支援1・2相当などの方を対象に実施する短期集中予防サービス事業において、自宅からサービス提供場所までの移動が困難な対象者を、非営利法人が「道路運送法上の許可・登録を要しない運送」に基づいて移動支援を行うものである。実施にあたっては、地域包括支援センター・利用者およびサービス提供事業所と細かな運行調整が必要となる。当該法人は橋本・城山・相原地域において、当該地域で対応可能な唯一の事業者であるため、当該法人を契約の相手方とするもの。	2号（競争不適）	¥1,927,200	2025/4/8	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
252	相模原市短期集中予防サービス事業業務委託（大沢2）	(医社) 晃友会 晃友相模原病院	本事業は、地域包括支援センター職員等の多職種と連携を図りながら、民間事業所の「リハビリテーション専門職（以下、「リハ職」という。）」が、3か月程度の短期間ににおいて、利用者の生活機能を向上させるとともに、終了後は、一般介護予防事業とも連動し、通いの場等への参加を促すなど、できるだけ住み慣れた地域で長く暮らせるよう支援を行うものである。 以上のことから、本事業に従事するリハ職は、地域包括ケアシステムや介護予防・日常生活総合支援事業の理解があり、生活期におけるリハビリテーション及び多職種との連携等の経験を有する者が望ましく、より高度の知識と専門性が求められる。 このため、業務の履行に必要な当市の介護予防事業を理解した技量を有するリハ職が在籍し、事業所内の設備や受け入れ可能人数の確認の結果、当事業への実施が十分に可能であるとともに、当該事業所がなければ、該当地区における対象者の受け入れ人数の確保ができないため、当該事業所を、契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥11,840,000	2025/4/25	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
253	介護予防事業等に関わる参加者傷害保険	(株) サリー・ジョイス・ジャパン	本事業は機能訓練や講習会・研修会等の介護予防事業への参加者がケガを被り、通院、入院もしくは死亡をした場合に保険金を給付するための保険契約を結ぶものである。 仕様書を満たす保険は、現在契約しているChubb保険以外になく、当該保険商品を最も低廉な価格で提供できるのは現在加入手続きを行っている当該代理店以外にないため、契約の相手方とする。	2号（競争不適）	¥1,061,560	2025/5/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
254	相模原市短期集中予防サービスアドバイザー事業委託	(株) 日本能率協会総合研究所横浜事務所	当該法人は、国の介護予防や医療分野の政策立案支援と推進、そして都道府県や市区町村の医療、高齢者・介護保険、子育て、障害といった分野の調査・計画支援を専門（特に地域包括ケアシステムの実現）に扱っている。 また、短期集中予防サービスの有用性について科学的に立証した研究員が所属する唯一の機関である。さらに厚生労働省の研究事業や全国自治体へのアドバイザー事業を多数請け負っており、これまで総合事業をはじめとする地域支援事業全体の評価及び分析や、新たな取組等を提案してきた実績がある。 以上のことを踏まえ、本事業への見識が深く、多数の実績等を有しており、適性に業務を遂行できるのは当該法人のみであることから、契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥2,994,860	2025/5/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
255	障害児者入浴サービス事業委託契約書	アースサポート（株）	障害児者入浴サービス事業は、在宅で入浴困難な市内在住の障害児者に対し、自宅に訪問して入浴サービスを提供するものである。 委託する事業者については、市内全域を対象として提供することが求められ、指名に応じた2者で入札を行ったが、入札後に落札事業者が辞退した。 このため、入札参加登録をしている事業者に委託の可否を再度確認したところ、令和7年6月以降にサービス提供できる事業者は令和6年度受託事業者である当該事業者しかいないことから、契約の相手方とするもの。	2号（競争不適）	¥27,200,000	2025/5/19	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
256	相模原市短期集中予防サービス事業業務委託（星が丘1）	(株) プレイグラウンド	本事業は、地域包括支援センター職員等の多職種と連携を図りながら、民間事業所の「リハビリテーション専門職（以下、「リハ職」という。）」が、3か月程度の短期間において、利用者の生活機能を向上させるとともに、終了後は、一般介護予防事業とも連動し、通いの場等への参加を促すなど、できるだけ住み慣れた地域で長く暮らせるよう支援を行うものである。 以上のことから、本事業に従事するリハ職は、地域包括ケアシステムや介護予防・日常生活総合支援事業の理解があり、生活期におけるリハビリテーション及び多職種との連携等の経験を有する者が望ましく、より高度の知識と専門性が求められる。 このため、業務の履行に必要な当市の介護予防事業を理解した技量を有するリハ職が在籍し、事業所内の設備や受け入れ可能人数の確認の結果、当事業への実施が十分に可能であるとともに、当該事業所がなければ、該当地区における対象者の受け入れ人数の確保ができないため、当該事業所を、契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥4,020,000	2025/9/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
257	令和7年度精神科救急医療施設運営事業委託	(大) 横浜市立大学	神奈川県内の精神科救急医療体制は、4県市（神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市）の協調により整備されている。 4県市の合意に基づき作成された「神奈川県精神科救急医療に関する実施要綱」に、委託先の病院が定められていること。また、1年を通じて休日、夜間、並びに当番日の深夜における二次救急及び警察官通報等の受け入れ要請に応じる必要があるため、他の病院へ委託することができない。	2号（競争不適）	¥1,009,928	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 精神保健福祉課
258	令和7年度精神科救急医療施設運営事業委託	(地独) 神奈川県立病院機構 神奈川県立精神医療センター	神奈川県内の精神科救急医療体制は、4県市（神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市）の協調により整備されている。 4県市の合意に基づき作成された「神奈川県精神科救急医療に関する実施要綱」に、委託先の病院が定められていること。また、1年を通じて休日、夜間、並びに当番日の深夜における二次救急及び警察官通報等の受け入れ要請に応じる必要があるため、他の病院へ委託することができない。	2号（競争不適）	¥2,999,754	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 精神保健福祉課
259	令和7年度精神科救急医療施設運営事業委託	昭和医科大学横浜市北部病院	神奈川県内の精神科救急医療体制は、4県市（神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市）の協調により整備されている。 4県市の合意に基づき作成された「神奈川県精神科救急医療に関する実施要綱」に、委託先の病院が定められていること。また、1年を通じて休日、夜間、並びに当番日の深夜における二次救急及び警察官通報等の受け入れ要請に応じる必要があるため、他の病院へ委託することができない。	2号（競争不適）	¥4,232,364	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 精神保健福祉課
260	令和7年度精神科救急医療施設運営事業委託	(学) 北里研究所	神奈川県内の精神科救急医療体制は、4県市（神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市）の協調により整備されている。 4県市の合意に基づき作成された「神奈川県精神科救急医療に関する実施要綱」に、委託先の病院が定められていること。また、1年を通じて休日、夜間、並びに当番日の深夜における二次救急及び警察官通報等の受け入れ要請に応じる必要があるため、他の病院へ委託することができない。	2号（競争不適）	¥4,245,750	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 精神保健福祉課
261	令和7年度精神科救急医療施設運営事業委託	横浜市立みなと赤十字病院	神奈川県内の精神科救急医療体制は、4県市（神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市）の協調により整備されている。 4県市の合意に基づき作成された「神奈川県精神科救急医療に関する実施要綱」に、委託先の病院が定められていること。また、1年を通じて休日、夜間、並びに当番日の深夜における二次救急及び警察官通報等の受け入れ要請に応じる必要があるため、他の病院へ委託することができない。	2号（競争不適）	¥4,245,750	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 精神保健福祉課
262	令和7年度精神科救急医療施設運営事業委託	(福) 恩賜財団済生会支部 神奈川県済生会横浜市東部病院	神奈川県内の精神科救急医療体制は、4県市（神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市）の協調により整備されている。 4県市の合意に基づき作成された「神奈川県精神科救急医療に関する実施要綱」に、委託先の病院が定められていること。また、1年を通じて休日、夜間、並びに当番日の深夜における二次救急及び警察官通報等の受け入れ要請に応じる必要があるため、他の病院へ委託することができない。	2号（競争不適）	¥4,245,750	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 精神保健福祉課
263	患者移送委託	神奈川都市交通（株）	当該業務は警察官通報等を受けた者を保護場所等から診察場所まで移送車で移送する、または基幹病院から他の民間精神科病院等へ転院する際の移送を行うものである。 神奈川県内の精神科救急医療体制は、4県市（神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市）の協調で整備されており、当該業務は神奈川県が入札執行し落札した業者と契約を締結する必要があることから、当該業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥4,798,370	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 精神保健福祉課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
264	令和7年度精神科救急医療体制輪番調整業務等委託	(一社) 神奈川県精神科病院協会	神奈川県内の精神科救急医療体制は、4県市（神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市）の協調により整備されている。 当該業務については、年度を通して県内の医療機関の輪番病院調整業務等を行うものである。当該協会は、神奈川県精神科救急医療システムに参画している県内の精神科医療施設をとりまとめており、当該業務を円滑に実施できるノウハウを有する唯一の団体である。よって、当該協会を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥10,559,409	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 精神保健福祉課
265	令和7年度精神科初期救急事業委託	(一社) 相模原市医師会	本事業については、休日及び夜間に精神症状が憎悪した者の診察を行う精神科初期救急業務である。委託先の選定については、市内で開設されている精神科病院及び精神科診療所が想定されるが、病院については医療圏におけるそれらの役割の他に、精神科救急システムに参画し二次および三次救急としての機能を果たしており、新たに初期救急事業のために安定して人材を確保することは困難である。また、精神科診療所についても、1回あたり2時間程度の措置診察業務の協力等、本事業よりも負担の少ない業務においても協力が難しい状況であることから、委託は困難である。 そのため、精神科病院及び精神科診療所以外で、安定的に人材確保ができる組織は相模原市医師会以外にないことから、市医師会と随意契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥15,916,148	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 精神保健福祉課
266	自殺予防電話相談業務委託	特定非営利活動法人メンタルケア協議会	自殺予防電話相談業務は、不安・孤独・絶望感から自殺に追い込まれそうな方や様々なこころの悩みを持つ方に対し、専門的な傾聴技術等の訓練を受けた相談員が、電話相談を通じて、こころに寄り添い、一緒に考え、生きやすくなる社会を作るための支援を行うものである。特定非営利活動法人メンタルケア協議会は、複数の自治体から電話相談業務(SNS含む)及び精神科救急医療情報センター運営業務を受託しており、電話相談技能研修や、精神保健福祉の調査研究を行うなど、自殺防止相談について高い技術を保持している。なお、本事業は、年間を通して午後5時から午後10時までの準夜間帯に自殺リスクのある方への対応が求められる場面での的確に対応する技術と安定した人材雇用及び個人情報へのセキュリティが必要とされる。これらを考慮すると、上段の実績と雇用調整員を配置し百名単位の相談員で365日のシフト体制を安定維持し、情報の機密と安全性などを確保維持する国際規格であるISO27001の認証を受けている当該事業者に追随するものは特段見当たらないため、本業務を委託するものである。	2号（競争不適）	¥6,914,342	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 精神保健福祉センター
267	介護給付適正化総合支援パッケージ保守業務委託	トーテックアメニティ（株）東京事業所	本契約は、介護給付適正化事業の支援を目的としたパッケージ導入後の保守業務に係る契約である。 パッケージシステムを保守するためには、システム全体を熟知している当該事業者以外では本業務を実行できない。保守を行なうことができる唯一の事業者であることから、契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥2,006,400	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 介護保険課
268	介護保険保険者事務共同処理業務委託	神奈川県国民健康保険団体連合会	当該業務は、高額介護サービス費支給処理や統計資料作成処理、介護給付費通知作成処理などを行うものであり、居宅介護サービス費等の請求についての情報をする。そのため、介護保険法第176条に基づき請求に関する審査及び支払を行っている国民健康保険団体連合会でなければ行なうことができない。	2号（競争不適）	¥7,300,000	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 介護保険課
269	要介護認定調査業務委託（事務受託法人）	(福) 相模原市社会福祉協議会	急速な高齢化の進行により、介護保険認定者数が年々増加する一方で、要介護認定調査は、迅速かつ適正な対応が求められている。 同法人は、全ての申請区分の認定調査を大規模に受託することができる市内で唯一の指定事務受託法人であり、適正な内容の調査票を迅速に納品する体制も整っていることから、同法人を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥38,500,000	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 介護保険課
270	要介護認定調査業務委託	(株) ファミリーホーム（ほか160者）	要介護認定調査は、法令の規定により所定の研修を修了した市町村職員又は介護支援専門員が全国的に統一された基準に従って実施できるものであり、本市では約14,000件について指定居宅介護支援事業者等による認定調査を実施するが、個々の認定申請を受けてから競争入札に付するいとまがないため、あらかじめ調査可能な事業者と随意契約(単価契約)を締結し、個々の調査案件についてその都度依頼するものである。	2号（競争不適）	¥42,901,100	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 介護保険課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
271	要介護認定調査業務委託（事務受託法人）	公益（社）かながわ福祉サービス振興会	急速な高齢化の進行により、介護保険認定者数が年々増加する一方で、要介護認定調査は、迅速かつ適正な対応が求められている。 同法人は、全ての申請区分の認定調査について神奈川県内の調査エリアを大規模に受託することができる神奈川県指定事務受託法人で、本市をサービス提供地域としている指定事務受託法人は当該法人のみである。また、同法人は、独自の調査票作成システムの整備や社内研修の充実等により適正な内容の調査票を迅速に納品する体制を整えていることから、同法人を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥70,400,000	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 介護保険課
272	令和6年度版介護保険パンフレット「すこやか介護保険」	(株) 東京法規出版	契約物品は、(株)東京法規出版が版権を持つオリジナル物品を、相模原市の介護保険事業に合わせてアレンジしたものに一部修正を加えて作成するものであり、作成は版権を持つ当該業者のみ可能である。	2号（競争不適）	¥1,284,800	2025/5/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 介護保険課
273	介護保険問い合わせ対応業務委託	TOPPAN（株）横浜営業所	令和7年度の介護保険業務において、負担限度額認定申請更新時期（5月）や納入通知書発送時期（6月）、負担割合証更新時期（7月）は多数の問い合わせが見込まれる。これらに円滑に対応するためには、複数人のオペレータが対応できるコールセンターの設置が効率・効果的である。 また市のコールセンター（ちょっとおしえてコール相模原）業務を委託している当社に委託することで、すでに市民に広く周知されている市のコールセンターの電話番号を共有し、IVRで振り分けするなどの対応が可能。また介護保険制度問い合わせコールセンターを開設しない時間帯は、市のコールセンターで対応するなどの効率的に運営ができることから、契約の相手方に適しているのは当社のみである。	2号（競争不適）	¥7,495,448	2025/5/20	健康福祉局 地域包括ケア推進部 介護保険課
274	介護予防事業送迎けんこう号運行等業務委託（4月～5月）	特定非営利活動法人津久井福祉社会	令和7年度（6月～3月分）の事業者は入札によって決定するが、その契約締結までの間、令和7年4月～5月分についても運行を継続する必要があることから、令和6年度における受託業者と契約するもの。	2号（競争不適）	¥2,464,000	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 津久井高齢・障害者相談課 相模湖福祉相談センター
275	令和7年度 相模原市生活援助員派遣事業委託（あじさい住宅富士見・市営並木団地）	(福) 悠朋会	生活援助員派遣事業は、国の要綱に基づき、高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）及び高齢者世帯向け借上型市営住宅（あじさい住宅）に居住する高齢者等に対し、自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう、住宅近隣の市内で通所介護等を実施する（福）から生活援助員を派遣し、安否確認や生活相談等の事業を実施しているところである。 また、高齢者の身体状況など継続的な把握が必要なことや、関係機関との連絡調整役を担うことなどから、一事業者が継続して事業を行うことが求められている。 当該（福）はデイサービス運営事業等の福祉事業を継続的に行う目的で、施設整備に県、市から補助金を支出した法人であることから、当該（福）を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥1,676,400	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 中央高齢・障害者相談課
276	令和7年度 相模原市生活援助員派遣事業委託（あじさい住宅相模台・あじさい住宅相武台）	(福) 相武台福祉会	生活援助員派遣事業は、国の要綱に基づき、高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）及び高齢者世帯向け借上型市営住宅（あじさい住宅）に居住する高齢者等に対し、自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう、住宅近隣の市内で通所介護等を実施する（福）から生活援助員を派遣し、安否確認や生活相談等の事業を実施しているところである。 また、高齢者の身体状況など継続的な把握が必要なことや、関係機関との連絡調整役を担うことなどから、一事業者が継続して事業を行うことが求められている。 当該（福）はデイサービス運営事業等の福祉事業を継続的に行う目的で、施設整備に県、市から補助金を支出した法人であることから、当該（福）を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥1,676,400	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 中央高齢・障害者相談課
277	令和7年度 相模原市生活援助員派遣事業委託（あじさい住宅上溝・市営田名塩田団地）	(福) 大地の会	生活援助員派遣事業は、国の要綱に基づき、高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）及び高齢者世帯向け借上型市営住宅（あじさい住宅）に居住する高齢者等に対し、自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう、住宅近隣の市内で通所介護等を実施する（福）から生活援助員を派遣し、安否確認や生活相談等の事業を実施しているところである。 また、高齢者の身体状況など継続的な把握が必要なことや、関係機関との連絡調整役を担うことなどから、一事業者が継続して事業を行うことが求められている。 当該（福）はデイサービス運営事業等の福祉事業を継続的に行う目的で、施設整備に県、市から補助金を支出した法人であることから、当該（福）を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥2,214,600	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 中央高齢・障害者相談課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
278	令和7年度 相模原市生活援助員派遣事業委託（あじさい住宅大島・市営上九沢団地）	(福) 久寿会	生活援助員派遣事業は、国の要綱に基づき、高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）及び高齢者世帯向け借上型市営住宅（あじさい住宅）に居住する高齢者等に対し、自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう、住宅近隣の市内で通所介護等を実施する（福）から生活援助員を派遣し、安否確認や生活相談等の事業を実施しているところである。 また、高齢者の身体状況など継続的な把握が必要なことや、関係機関との連絡調整役を担うことなどから、一事業者が継続して事業を行うことが求められている。 当該（福）はデイサービス運営事業等の福祉事業を継続的に行う目的で、施設整備に県、市から補助金を支出した法人であることから、当該（福）を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥2,992,800	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 中央高齢・障害者相談課
279	令和7年度 相模原市生活援助員派遣事業委託（あじさい住宅コンフォールさがみ南・市営南台団地）	(福) たちばな福祉会	生活援助員派遣事業は、国の要綱に基づき、高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）及び高齢者世帯向け借上型市営住宅（あじさい住宅）に居住する高齢者等に対し、自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう、住宅近隣の市内で通所介護等を実施する（福）から生活援助員を派遣し、安否確認や生活相談等の事業を実施しているところである。 また、高齢者の身体状況など継続的な把握が必要なことや、関係機関との連絡調整役を担うことなどから、一事業者が継続して事業を行うことが求められている。 当該（福）はデイサービス運営事業等の福祉事業を継続的に行う目的で、施設整備に県、市から補助金を支出した法人であることから、当該（福）を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥3,949,200	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 中央高齢・障害者相談課
280	あじさい住宅等緊急通報装置受信業務委託	ALSOKあんしんケアサポート（株）	あじさい住宅等は高齢者等向けの市営住宅で、緊急時の対応システムを必要とする住宅である。緊急通報時の対処や相談のためには、高齢者等の状況を熟知した一定の資格を有する看護師等が対応する必要がある。また、急病等の緊急時には本人からの通報を受け様子を伺いながら、必要に応じ即時救急車の要請を行うとともに、警備員が駆け付けるなどの確な対応が必要となり、当該事業者はこの対応を本社の受信センターで同時にまかなうことができる。頻繁なシステムの入替や通報・相談相手の変更は、利用者である高齢者等に不安・混乱を与えることが予測され、利用者へ精神的負担を強いるとともにサービスの低下に繋がる。また、生活援助員や市営住宅指定管理者等との連絡体制及び台帳情報の継続性も考慮し、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥14,827,230	2025/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 中央高齢・障害者相談課
281	ホームレス等居住支援事業（シェルター事業）実施委託	（公社）神奈川県社会福祉士会	本事業は、ホームレスなどの住居を持たない方を対象として、宿所を提供するとともに、安定した日常生活が営めるよう支援するものである。事業実施に当たっては、専門的見知りを有する社会福祉士の配置が必須であり、（公社）である同法人が実施することで周辺住民の理解も得られている。入居期間は原則3か月、最長6か月で、年度を越えて支援しなければならない場合もあり、支援対象者との信頼関係を築きながら寄り添った支援を行うためには、入居者の安定した生活の継続や精神面などに配慮する必要があることから、引き続き同法人と契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥25,795,880	2025/4/1	健康福祉局 生活福祉部 生活福祉課
282	令和7年度相模原市 民生委員・児童委員研修事業委託	(福) 相模原市社会福祉協議会	民生委員・児童委員に寄せられる住民からの相談内容は複雑多岐にわたっており、その状況やニーズに合わせた研修を的確に行うことにより、民生委員・児童委員の資質の向上を図ることは必要不可欠なものとなっている。 相模原市社会福祉協議会は、相模原市民生委員児童委員協議会の事務局を担っている団体であり、本市の民生委員・児童委員の状況やニーズを一番よく把握しており、唯一実態に即した効果的な研修を実施できる機関である。	2号（競争不適）	¥1,200,000	2025/5/1	健康福祉局 生活福祉部 生活福祉課
283	相模原市生活保護システム保守委託	北日本コンピューターサービス（株）	本業務は本市が導入した「生活保護システム『ふれあい』パートナーシリーズ」（以下、生活保護システム）に必要な運用保守業務を委託するものである。 生活保護システムを安全・確実に運用するためには、現在のシステム構成や設定内容を正しく理解し、復旧に関する必要な知識と技術を有した事業者による保守が必要である他、本市の他システムとの連携内容についても熟知している必要がある。 当該事業者は生活保護システムの開発及び構築を行っており上記内容を満たしている唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とする。	2号（競争不適）	¥1,485,000	2025/4/1	健康福祉局 生活福祉部 中央生活支援課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
284	生活保護等版レセプト管理システム運用業務委託	ミツイワ（株）営業本部 横浜営業部	生活保護等版レセプト管理システムは、厚生労働省と富士通J a p a n（株）によって開発したシステムである。本委託契約は、当該システムの運用保守及びマスター更新作業となり、システムのLGWANクラウド化に伴い、データセンターを運営している業者でなければ作業の実施が行えないため、富士通J a p a n（株）のパートナー企業であり、当該システムを一任されている当該事業者を契約の相手方とする。	2号（競争不適）	¥5,959,800	2025/4/1	健康福祉局 生活福祉部 中央生活支援課
285	相模原市南保健福祉センターエレベーター保守業務委託	三菱電機ビルソリューションズ（株）横浜支社 さがみ支店	三菱電機ビルソリューションズ（株）横浜支社がみ支店は相模原市南保健福祉センターのエレベーター設置業者であり、既に設置されているリモートシステムを利用した24時間体制の遠隔操作・点検することが可能である。このシステムは三菱電機ビルソリューションズ（株）横浜支社がみ支店独自のもので、他社ではリモート点検ができず、有人点検のみとなる。リモート点検により、機器の変調を早期（軽微な）段階で検出でき、安全面から判断して、三菱電機ビルソリューションズ（株）横浜支社がみ支店が契約の相手方でないと難しい。	2号（競争不適）	¥1,016,400	2025/4/1	健康福祉局 生活福祉部 南生活支援課
286	相模原市国民健康保険診療報酬明細書内容点検等業務委託（4月、5月分）	（株）ニチイ学館	本業務は、神奈川県国民健康保険団体連合会が管理する診療報酬明細書の内容に関して、それに対応したシステム又は医療事務の知識経験を有する者による点検を行うものであり、滞りなく毎月20万件ほどの診療報酬明細書の内容点検を行うことにより医療費の適正化を図っている。このことから、4月及び5月の2か月間で入札・契約の準備を行い、6月から業務を開始するため、当該2か月については、前年度の受注者と契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥1,947,000	2025/4/1	健康福祉局 生活福祉部 国保年金課
287	療養費の適正化事務に関する委託	神奈川県国民健康保険団体連合会	国民健康保険団体連合会は、国民健康保険法第83条に基づき、会員である保険者（県市町村及び国民健康保険組合）が共同でその目的を達成するため必要な事業を行うことを目的に設立された公法人であり、本件の療養費の適正化に関する事務はその事業の一つであるため。	2号（競争不適）	¥2,180,000	2025/4/1	健康福祉局 生活福祉部 国保年金課
288	令和7年度後期高齢者医療保険料納入通知書等印字・封入封緘業務委託（4月・5月分）	（株）KMC 相模原営業所	本業務は、後期高齢者医療保険料決定通知及び変更通知の印字及び封入封緘委託である。毎月中旬に月次分の後期高齢者医療保険料決定通知及び変更通知を発送するための印字・封入封緘作業を行っているが、契約後において、印字位置の調整や読み取りテストなどに時間を要することから、入札による4月からの契約は困難なため、4月・5月のみ前年度の委託業者と一者による随意契約を行うものである。	2号（競争不適）	¥2,244,000	2025/4/1	健康福祉局 生活福祉部 国保年金課
289	第三者行為損害賠償請求事務委託	神奈川県国民健康保険団体連合会	国民健康保険団体連合会は、国民健康保険法第83条に基づき、会員である保険者（県市町村及び国民健康保険組合）が共同でその目的を達成するため必要な事業を行うことを目的に設立された公法人であり、本件の第三者行為損害賠償請求事務はその事業の一つであるため。	2号（競争不適）	¥4,500,000	2025/4/1	健康福祉局 生活福祉部 国保年金課
290	令和7年度 レセプト分析及び重複受診者・多剤投与者通知・指導業務委託	（株）データホライゾン	本委託業務は相模原市国民健康保険被保険者に係る重複・多剤服薬者に対する医薬品の適正使用のための指導及びその対象者抽出のためのレセプト情報に基づく調査分析を行う業務である。レセプト情報の分析については傷病名と診療情報の紐づけ、現在治療対象となっていない傷病等を適切に処理しなければ実態に即しないデータベースとなるため、レセプト情報分析に関する特許を有し、かつ、看護師等による指導体制が確保できるものと契約する必要があり、レセプト情報分析に関する特許を有し、指導体制の確保が可能である同社と契約を行うもの。	2号（競争不適）	¥4,730,000	2025/4/1	健康福祉局 生活福祉部 国保年金課
291	国保被保険者資格情報及び給付情報の管理業務の実施に係る委託	神奈川県国民健康保険団体連合会	国民健康保険団体連合会は、国民健康保険法第83条に基づき、会員である保険者（県市町村及び国民健康保険組合）が共同でその目的を達成するため必要な事業を行うことを目的に設立された公法人であり、本件の国保被保険者資格情報及び給付情報の管理業務の実施に関する事務はその事業の一つであるため。	2号（競争不適）	¥12,237,696	2025/4/1	健康福祉局 生活福祉部 国保年金課
292	保険者事務電算共同処理委託	神奈川県国民健康保険団体連合会	国民健康保険団体連合会は、国民健康保険法第83条に基づき、会員である保険者（県市町村及び国民健康保険組合）が共同でその目的を達成するため必要な事業を行うことを目的に設立された公法人であり、本件の電算共同処理事務はその事業の一つであるため。	2号（競争不適）	¥73,421,952	2025/4/1	健康福祉局 生活福祉部 国保年金課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
293	冷温水発生機関連インバーター修繕	(株) 栄進機工	本修繕は相模原市総合保健医療センターに設置している空調設備給水ポンプユニットのインバーターが故障しているため、修繕を行うもの。 この故障により、夏季に空調機器が稼働不能となり、利用者である市民等の熱中症の危険性が高まるところから、早急な対応が必要である。 このため、相模原市総合保健医療センターの空調機器修繕を行った実績がある「(株) 栄進機工」と緊急随意契約をするもの。	5号（緊急随意契約）	¥1,364,000	2025/5/2	健康福祉局 保健衛生部 地域保健課
294	相模原市国民健康保険診療所電子カルテシステム等保守業務委託	(株) テクトロン	本契約は、導入済みの医療事務システムを拡張するものとして、令和4年度に国民健康保険3診療所に導入したオンライン資格確認システムの機器及び令和5年度に相模原市国民健康保険青根診療所並びに内郷診療所に導入した電子カルテシステムの保守を委託するものであり、システムの基礎となっている医療事務システムは導入当初に(株) テクトロンに委託して開発した機能を有し、同社がプログラムの一部の著作権を保有していることから、当該システムの保守を行うことができる同社のみである。	2号（競争不適）	¥1,929,576	2025/4/1	健康福祉局 保健衛生部 医療政策課
295	相模原救急医療情報センター運営事業委託	(一社) 相模原市医師会	本事業の実施には、市内医療機関の休日及び夜間における開設状況を把握する必要がある。また、同じく(一社) 相模原市医師会に運営を委託しているメディカルセンター急病診療所のほか、市内二次救急医療機関、市消防本部等の関係機関との調整が不可欠である。市内医療機関の開設状況の把握・とりまとめ及び関係機関との調整を行うことができる(一社) 相模原市医師会のみである。	2号（競争不適）	¥73,862,800	2025/4/1	健康福祉局 保健衛生部 医療政策課
296	夜間急病診療事業委託（病院協会）	(公社) 相模原市病院協会	夜間急病診療事業の実施には、夜間診療を担当する病院を確保する必要がある。市内病院の取りまとめや調整を行えるのは、(公社) 相模原市病院協会のみであるため。	2号（競争不適）	¥87,165,100	2025/4/1	健康福祉局 保健衛生部 医療政策課
297	休日夜間急患調剤事業委託（初期救急）	(公社) 相模原市薬剤師会	本事業の実施には、休日及び夜間に、メディカル調剤薬局において、急病患者の調剤に対応可能な体制を確保する必要がある。当該調剤薬局の運営には、多数の薬剤師等の協力が必要であり、また、市内薬局との連携が不可欠である。協力する薬剤師等の確保や市内薬局との調整を行なうことができる(公社) 相模原市薬剤師会のみである。	2号（競争不適）	¥309,025,000	2025/4/1	健康福祉局 保健衛生部 医療政策課
298	休日夜間急病診療事業委託（二次救急）	(公社) 相模原市病院協会	休日夜間急病診療事業の実施には、休日夜間診療を担当する複数の病院を確保する必要がある。市内病院の取りまとめや調整を行えるのは、(公社) 相模原市病院協会のみであるため。	2号（競争不適）	¥646,737,190	2025/4/1	健康福祉局 保健衛生部 医療政策課
299	休日夜間急病診療事業委託（初期救急）	(一社) 相模原市医師会	本事業の実施には、休日及び夜間における市民の急病に対応することができる初期救急医療機関を確保する必要がある。当該医療機関の運営には多数の医師等の協力が必要であり、また、市内医療機関との連携が不可欠である。協力する医師等の確保や市内医療機関との調整を行なう(一社) 相模原市医師会のみである。	2号（競争不適）	¥1,008,133,688	2025/4/1	健康福祉局 保健衛生部 医療政策課
300	令和7年度 国民健康保険診療所医薬品衛生材料の購入(5~3月分)その1	(株) スズケン 相模原支店	医薬品衛生材料費の購入品目は1,100品目以上であり、品目ごとに入札執行することは合理的でないため、あらかじめ品目ごとに競争させ、最低価格業者からの採用品目ごとの集合体による見積書を徴し、随意契約を行うものである。	2号（競争不適）	¥7,200,000	2025/5/1	健康福祉局 保健衛生部 医療政策課
301	令和7年度 国民健康保険診療所医薬品衛生材料の購入(5~3月分)その2	(株) メディセオ 相模原支店	医薬品衛生材料費の購入品目は1,100品目以上であり、品目ごとに入札執行することは合理的でないため、あらかじめ品目ごとに競争させ、最低価格業者からの採用品目ごとの集合体による見積書を徴し、随意契約を行うものである。	2号（競争不適）	¥9,400,000	2025/5/1	健康福祉局 保健衛生部 医療政策課
302	藤野地区診療所再整備基本計画策定支援業務委託	(株) 自治体病院共済会	「藤野地区診療所再整備基本計画」の策定に先立ち、令和6年度に、基礎資料となる整備候補地や整備方法等の基礎調査を「藤野地区診療所再整備に係る整備候補地等の基礎調査業務委託」で実施し、競争入札により当該事業者が履行したところである。 当該基本計画の策定に当たっては、この基礎調査の結果を踏まえた検討が必要で、調査から計画までの関連性は非常に深く、かつ診療所再整備の時期を見据えた全体スケジュールにおいては、非常に短い期間で、成果（基本計画の案）が必要となる。 このことから、事業の関連性や工期の実現性を考慮し、当該事業者と一者随契を行うもの。	2号（競争不適）	¥3,906,571	2025/4/1	健康福祉局 保健衛生部 医療政策課 地域医療対策室
303	相模原市立青野原診療所電子カルテシステム等・保守業務委託	キャノンITSメディカル(株)	本契約は、相模原市立青野原診療所への電子カルテシステム一式の導入及び保守業務を委託するものであり、運用中の医療事務システムからカスタマイズ機能を移行することから、現にこれらのシステムの保守を担っている事業者以外では作業を行うことができないため、同社と契約するものである。	2号（競争不適）	¥5,579,200	2025/6/3	健康福祉局 保健衛生部 医療政策課 地域医療対策室

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
304	相模原市立藤野診療所電子カルテシステム等導入・保守業務委託	キヤノンITSメディカル(株)	本契約は、相模原市立藤野診療所への電子カルテシステム一式の導入及び保守業務を委託するものであり、運用中の医療事務システムからカスタマイズ機能を移行することから、現にこれらのシステムの保守を担っている事業者以外では作業を行うことができないため、同社と契約するものである。	2号(競争不適)	¥5,579,200	2025/6/3	健康福祉局 保健衛生部 医療政策課 地域医療対策室
305	高齢者の肺炎球菌感染症定期接種業務委託(市外医療機関等)	(医)芙蓉会(他49医療機関)	本事業については、診療報酬に基づき一律に委託料単価を定めていることから、競争に適さないものである。	2号(競争不適)	¥1,047,000	2025/4/1	健康福祉局 保健衛生部 疾病対策課
306	予防接種業務委託(北里大学病院)	(学)北里研究所 北里大学病院	本事業は、予防接種業務実施要領に基づき、予防接種業務(予防接種専門相談業務)を実施するものであり、本市で専門相談業務の可能な特定機能病院の小児医療機関は、当該医療機関のみである。	2号(競争不適)	¥1,332,730	2025/4/1	健康福祉局 保健衛生部 疾病対策課
307	予防接種事業事務作業に係る労働者派遣契約	(株)ジャッツ	本契約は、本市が市民に実施する予防接種事業に関する電話・窓口応対および当該事業に係る軽易な事務作業を主業務とする労働者派遣契約である。本業務の実施に当たっては、本市における予防接種の事情に即した的確な案内能力が求められるが、令和7年3月にHPVワクチン接種とMRワクチン接種の実施期間が経過措置によって延長される方針が示されて以降電話問合せ件数が増加傾向であり、また、令和7年4月から定期接種となった帯状疱疹ワクチンについても個別通知を発送する5~6月にかけ問合せ対応が急増することが見込まれることから、これまでの知見を活かした完璧な業務遂行能力が必須となる。当該事業者は本市における本業務実績がある唯一の事業者であり、新たな事業者を選定する時間的猶予がないため、一者随意契約を締結するものである。	2号(競争不適)	¥1,500,618	2025/4/1	健康福祉局 保健衛生部 疾病対策課
308	特定医療費(指定難病)支給認に係る労働者派遣	(株)カインズサービス相模原営業所	当該業務は、相模原市公契約条例の対象業務委託契約であり、適正な入札・契約事務を行うため、仕様書等の作成、業者指導、入札準備等に一定の準備期間を必要とする。このことから、4月1日から5月30日の間で入札・契約の準備を行い、6月2日から業務を開始するため、4月1日から5月30日までの期間については、前年度の受注者と契約を締結する。	2号(競争不適)	¥1,500,618	2025/4/1	健康福祉局 保健衛生部 疾病対策課
309	市民結核健康診断業務委託	(一財)神奈川県労働衛生福祉協会	市民結核健康診断は、肺がん集団検診と同時実施をしているため、同一の検診機関を決定する必要がある。なお、肺がん集団検診は、会場借用や市民への周知の都合上、日程を前年度中に決定する必要があると同時に、検診機関についても検診日程に合わせて確保する必要がある。また、検診機関については、高い精度管理や国の指針を満たす必要があることから、前年度に医師で構成する「相模原市がん集団検診委託検診機関選考委員会」で検診機関を選考している。受託者は市で予定する検診日程に対応が可能であり、かつ、同委員会で選考されている。	2号(競争不適)	¥1,657,750	2025/4/1	健康福祉局 保健衛生部 疾病対策課
310	令和7年度全国市長会予防接種事故賠償補償保険	全国市長会	本損害保険は、予防接種実施上の過失に起因して被接種者の身体または生命が害されたことにより、被保険者である市が賠償責任を負った場合の損害に対して保険金を支払うものである。損害保険の種別として、予防接種法に基づく予防接種に係る事故の災害補償と、相模原市が行政措置として実施する予防接種(予防接種法に基づく予防接種以外)にかかる事故の災害補償があるが、後者については一般の損害保険会社の保険では対応できず、全国市長会予防接種事故賠償保険のうちⅡ型だけが対応可能であるため、当該相手方と契約するもの。	2号(競争不適)	¥1,775,835	2025/4/1	健康福祉局 保健衛生部 疾病対策課
311	特定医療費の支給に係る診療(調剤)報酬の審査支払いに関する委託契約	社会保険診療報酬支払基金	本業務は、受給者の医療機関の窓口での支払を少なくし、利便性を高めるため、医療費助成金の審査支払業務を委託するものである。医療費の審査支払業務は、特殊業務のため、競争入札には適さないことから、社会保険診療報酬支払基金法の規定により設置されている、社会保険診療報酬支払基金神奈川審査委員会に業務を委託するため、随意契約を行うもの。	2号(競争不適)	¥2,400,000	2025/4/1	健康福祉局 保健衛生部 疾病対策課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
312	相模原市指定難病特定医療費管理等システム運用保守業務委託	(株) HBA	本契約は、本市が導入した指定難病特定医療費管理等システム（以下「難病システム」という。）の運用保守業務を委託するものである。 難病システムを安全・確実に運用するためには、現在のシステム構成や設定内容を正しく理解し、機器の復旧に必要な知識と技術を有した事業者による保守が必要である。 当該事業者は難病システムに係る著作権を保有しており、難病システムの設定内容に精通している唯一の事業者であることから、契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥2,570,040	2025/4/1	健康福祉局 保健衛生部 疾病対策課
313	公費負担医療（法別番号54）に係る診療報酬、調剤報酬及び訪問看護療養費の審査支払いに関する委託契約	神奈川県国民健康保険団体連合会	国民健康保険法の規定により設置されている神奈川県国民健康保険団体連合会（以下「県国保連合会」という。）に対して、県内各市町村が医療費助成制度の国保分の審査支払業務を県下統一で委託することにより、医療費助成金の現物給付化を行っており、医療費の審査支払業務という特殊業務のため競争入札には適さず、県国保連合会でしか行えないため、県国保連合会との随意契約を行うもの。	2号（競争不適）	¥3,418,000	2025/4/1	健康福祉局 保健衛生部 疾病対策課
314	高齢者の帯状疱疹定期接種業務委託（市外医療機関等）	（医）芙蓉会（他49医療機関）	本事業については、診療報酬に基づき一律に委託料単価を定めていることから、競争に適さないものである。	2号（競争不適）	¥8,910,000	2025/4/1	健康福祉局 保健衛生部 疾病対策課
315	高齢者の肺炎球菌感染症定期接種業務委託（市医師会）	（一社）相模原市医師会	本契約は、診療報酬に基づき委託料単価を定めており、また、相模原市医師会に加入の医療機関のうち、本事業への協力を承諾した医療機関に対し、相模原市B類疾病予防接種実施要綱に基づき業務を委託するものであることから、競争に適さないものである。	2号（競争不適）	¥9,156,000	2025/4/1	健康福祉局 保健衛生部 疾病対策課
316	予防接種業務委託（市外医療機関）	（医）嘉仁会 入澤クリニック（他10医療機関）	本事業については、診療報酬及び種類ごとの同一ワクチン代に基づき、一律に委託料単価を定めていることから、競争に適さないものである。	2号（競争不適）	¥9,795,840	2025/4/1	健康福祉局 保健衛生部 疾病対策課
317	風しん予防接種促進事業予防接種等業務委託（市医師会）	（一社）相模原市医師会	本契約は、相模原市医師会に加入の医療機関のうち、本事業への協力を承諾した医療機関に対し、風しん予防接種促進事業実施要綱に基づき業務を委託するものであり、競争不適である。	2号（競争不適）	¥18,362,000	2025/4/1	健康福祉局 保健衛生部 疾病対策課
318	相模原市指定難病特定医療費管理等システムの標準化対応業務委託	(株) HBA	本契約は、本市が導入した指定難病特定医療費管理等システム（以下「難病システム」という。）の情報連携のシステム改修業務を委託するものである。 難病システムの改修を安全・確実に運用するためには、現在のシステム構成や設定内容を正しく理解し、機器の復旧に必要な知識と技術を有した事業者による作業が必要である。 当該事業者は難病システムに係る著作権を保有しており、難病システムの設定内容に精通している唯一の事業者であることから、契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥22,273,900	2025/4/1	健康福祉局 保健衛生部 疾病対策課
319	高齢者の帯状疱疹定期接種業務委託（市医師会）	（一社）相模原市医師会	本契約は、診療報酬に基づき委託料単価を定めており、また、相模原市医師会に加入の医療機関のうち、本事業への協力を承諾した医療機関に対し、相模原市B類疾病予防接種実施要綱に基づき業務を委託するものであることから、競争に適さないものである。	2号（競争不適）	¥204,886,000	2025/4/1	健康福祉局 保健衛生部 疾病対策課
320	予防接種業務委託（市医師会）	（一社）相模原市医師会	予防接種事業は協力医療機関において実施しているが、個々の協力医療機関と契約を締結する煩雑さを回避するため、相模原市医師会と随意契約を行うもの。 なお、本事業については、診療報酬及び種類ごとの同一ワクチン代に基づき、一律に委託料単価を定めていることから、競争に適さないものである。	2号（競争不適）	¥1,682,928,032	2025/4/1	健康福祉局 保健衛生部 疾病対策課
321	相模原市高齢者の新型コロナウイルス感染症定期接種業務委託	（一社）相模原市医師会	本事業は、本市における高齢者の新型コロナウイルス感染症定期接種について、診療報酬等に基づいて確定した単価で実施するものであり、競争不適である。 業務の履行に当たっては、（一社）相模原市医師会に加入する個々の医療機関と契約を締結する煩雑さを回避するため、当該相手方を各医療機関の代理人として随意契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥344,373,594	2025/7/22	健康福祉局 保健衛生部 疾病対策課
322	食品衛生パトロール車賃貸借契約	(株) トヨタレンタリース神奈川	本契約（車両3台分）は、現賃貸借契約期間が令和7年3月31日満了となるが、まだ使用可能であり、引き続き当該車両の賃貸借を当該契約の相手方と継続する。	2号（競争不適）	¥1,088,340	2025/4/1	健康福祉局 保健衛生部 生活衛生課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
323	令和7年度犬の登録、狂犬病予防注射促進協力事業委託	(公社) 神奈川県獣医師会	当該事業は、注射済票の装着を促進するため、狂犬病予防法の規定に基づく犬の登録及び狂犬病予防注射済票の交付並びに手数料の徴収について、市の窓口のほか、市内各地域の動物病院において実施するものである。 狂犬病予防のための公益的な事業であることから、市内各地域の動物病院の獣医師が所属する(公社) 神奈川県獣医師会(相模原支部)と一者随意契約を結ぶものである。	2号(競争不適)	¥2,449,135	2025/4/1	健康福祉局 保健衛生部 生活衛生課
324	保健所業務情報システム保守委託	富士通 J a p a n (株) 神奈川公共ビジネス部	本委託は、保健所の地域保健課、生活衛生課及び衛生研究所で使用している業務システムの保守を委託するものであり、当該システムを構築した業者を保守委託契約の相手方とするものである。なお、当該事業者は、システム構築に当たって、令和2年度に実施した公募型企画提案方式による選考の結果、選定されたものである。	2号(競争不適)	¥3,005,200	2025/4/1	健康福祉局 保健衛生部 生活衛生課
325	令和7年度犬の捕獲等業務委託(4~7月)	(有) 丸久興運	本委託は、入札により業者を選定する予定であるが、入札準備及び落札後に受託者が犬等の運搬を行う特殊車両を準備するために時間を要することから、4月から7月までの4か月間に限り、前年度業者に引き続き委託するものである。	2号(競争不適)	¥8,360,000	2025/4/1	健康福祉局 保健衛生部 生活衛生課
326	収容動物の獣医療措置委託	(一社) 相模原市獣医師会	本事業は、獣医療を実施する専門的知識と資格、設備を有することが必要であるとともに、引取動物の収容状況や緊急性に応じて、的確に獣医療を履行できる人員や連絡体制を確保しなくてはならない。これらの条件を満たし、本業務の履行可能な相手方は、市内にある動物病院で組織され、市と「相模原市収容動物の獣医療体制に関する協定」を締結している当該法人のみである。 また、市内動物病院と個別に契約を結ぶことは、煩雑かつ非効率的であるが、当該法人に委託した場合には、これを回避することができるとともに、各動物病院との連絡調整や実施結果の集計等を実施することが可能である。 これらのことから、当該法人を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥3,336,850	2025/4/10	健康福祉局 保健衛生部 生活衛生課
327	令和7年度犬の保管等業務委託契約書	神奈川県	狂犬病予防法等の規定に基づき、捕獲した犬の抑留及び処分等を実施しなければならないが、犬の抑留・処分施設のない本市にとっては委託による方法しか業務を行うことができない。当該業務は地方公共団体以外行っておらず、本市の業務を受託できるのは神奈川県のみであることから随意契約を結ぶものである。	2号(競争不適)	¥3,418,952	2025/4/22	健康福祉局 保健衛生部 生活衛生課
328	イオンクロマトグラフ保守点検業務委託	アルテア技研(株)	衛生研究所が備えるイオンクロマトグラフは、飲料水や排水等環境水の微量イオン成分の測定に欠かせない高度な機器であり、水質の検査や汚染等の健康危機対策のため機器の性能や状態を万全な状態に保つことを目的とした、高度な技術を持つ専門の者による保守の実施が不可欠である。そのため当該機器の保守点検や製品部品販売に関して当所(神奈川県内施設)に対する唯一の販売店(代理店)である当該業者と随意契約するものである。	2号(競争不適)	¥1,234,200	2025/4/1	健康福祉局 保健衛生部 衛生研究所
329	ヘッドスペースGCMS保守点検業務委託	西川計測(株) 横浜営業所	衛生研究所が備えるヘッドスペースガスクロマトグラフ質量分析計(HSS-GCMS)は、飲料水や排水等環境水の微量成分の測定に欠かせない機器であり、水質の検査や汚染等の健康危機対策のため機器の性能や状態を万全な状態に保つことを目的とした、定期的な点検・保守の実施が不可欠である。そのため当該機器のサポート商品(点検保守)の当所に対する唯一の販売店である当該業者と随意契約するものである。	2号(競争不適)	¥2,151,600	2025/4/1	健康福祉局 保健衛生部 衛生研究所
330	GCMSMS賃貸借	三菱H C キャピタル(株)	本件については、食品衛生法で規制される食品中の農薬等を測定する機器の賃貸借契約である。 当該賃貸借契約は、令和4年9月末に平成29年10月から5年間の長期継続契約を終了し、その後単年度契約により継続するものである。 当所における検査業務は、安定して正確な結果を出すことが求められているが、検査機器を頻繁に変更することはそれらに重大な影響を及ぼす可能性がある。 現在当該業者と賃貸借契約を締結している当該機器は、不具合なく稼働し、安定して正確な結果を出していることから、当該機器を継続して使用し、今後の検査業務を円滑に進めるにあたり、引き続き当該機器の賃貸人である当該業者と契約するものである。	2号(競争不適)	¥3,774,870	2025/4/1	健康福祉局 保健衛生部 衛生研究所

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
331	DNAシーケンサー賃貸借	三菱HCキャピタル（株）	本件については、ウイルス等の塩基配列や結核、腸管出血性大腸菌O157等の型別検査を行う機器の賃貸借契約である。 当該賃貸借契約は、令和3年9月末に平成28年10月から5年間の長期継続契約を終了し、その後単年度契約により継続するものである。 当所における検査業務は、安定して正確な結果を出すことが求められているが、検査機器を頻繁に変更することはそれらに重大な影響を及ぼす可能性がある。 現在当該業者と賃貸借契約を締結している当該機器は、不具合なく稼働し、安定して正確な結果を出していることから、当該機器を継続して使用し、今後の検査業務を円滑に進めるにあたり、引き続き当該機器の賃貸人である当該業者と契約するものである。	2号（競争不適）	¥4,119,720	2025/4/1	健康福祉局 保健衛生部 衛生研究所
332	液体クロマトグラフ質量分析計装置賃貸借	三菱HCキャピタル（株）	本件については、食品衛生法で規制される食品中の農薬等を測定する機器の賃貸借契約である。 当該賃貸借契約は、平成31年1月から6年間の長期継続契約を終了し、その後単年度契約により継続するものである。 当所における検査業務は、安定して正確な結果を出すことが求められているが、検査機器を頻繁に変更することはそれらに重大な影響を及ぼす可能性がある。 現在当該業者と賃貸借契約を締結している当該機器は、不具合なく稼働し、安定して正確な結果を出していることから、当該機器を継続して使用し、今後の検査業務を円滑に進めるにあたり、引き続き当該機器の賃貸人である当該業者と契約するものである。	2号（競争不適）	¥5,216,640	2025/4/1	健康福祉局 保健衛生部 衛生研究所
333	LCMSシステム賃貸借	NTT・TCリース（株）	本件については、食品衛生法で規制される食品中の農薬等を測定する機器の賃貸借契約である。 当該賃貸借契約は、令和7年9月末に令和2年10月から5年間の長期継続契約を終了し、その後単年度契約により継続するものである。 当所における検査業務は、安定して正確な結果を出すことが求められているが、検査機器を頻繁に変更することはそれらに重大な影響を及ぼす可能性がある。 現在当該業者と賃貸借契約を締結している当該機器は、不具合なく稼働し、安定して正確な結果を出していることから、当該機器を継続して使用し、今後の検査業務を円滑に進めるにあたり、引き続き当該機器の賃貸人である当該業者と契約するものである。	2号（競争不適）	¥2,203,080	2025/5/19	健康福祉局 保健衛生部 衛生研究所
334	がん集団検診運営委託	宗教法人寒川神社 寒川病院	がん集団検診は、受診者の機微情報を取り扱う事業であり、個人情報保護の観点から委託事業者数を最小限とすることが望ましいことから、がん集団検診の全ての日程において検診業務を受託している事業者に委託することが必要となる。 当該契約の相手方は、市がん集団検診委託検診機関選考等委員会において、委託検診機関として選考された機関のうち、本年度のがん集団検診の全日程において検診を実施する唯一の事業者であることから、当該事業者と一者随意契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥1,009,800	2025/4/1	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
335	がん集団検診委託（胃・大腸）	神奈川県厚生農業協同組合連合会 保健福祉センター	がん集団検診の委託検診機関については、国の指針に基づき検診を実施できる体制を整えていることが必要である。 このため、本市においては、医師等により構成される、相模原市がん集団検診委託検診機関選考等委員会（以下、「選考委員会」という。）において、各検診機関の精度管理の状況や検診の実施体制等を踏まえて、検診事業の委託事業者を選考している。 胃がん検診については、実施予定の検診日程に対応するためには複数の事業者が必要であることから、選考委員会において選考された、当該事業者を含む4事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥1,281,850	2025/4/1	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
336	口腔がん検診業務委託	（公社） 相模原市歯科医師会	本事業は、口腔がんの予防と早期発見を推進し、健康で快適な生活を送るために、市口腔保健センターにおいて集団検診方式により実施するものである。検診は1回60人を定員としており、受託者には、検診の実施に必要な技術等を有する一定数の歯科医師及び歯科衛生士の確保が必要となる。当該法人は、会員の歯科医師に対して口腔がんに関する研修会を実施し、市内医療機関口腔外科専門医との連携により検診の実施が可能であるとともに、検診の結果、精密検査等を要する方への事後指導についても体制が整備されている。また、当該法人は、検診会場である市口腔保健センターの運営を担う法人でもある。以上より、当該法人は本事業を適切に実施できる唯一の法人であるため、契約の相手方とするもの。	2号（競争不適）	¥1,496,368	2025/4/1	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
337	健康づくり推進事業委託	さがみはら市民健康づくり会議	本事業は、本市の保健医療計画（第3次）の推進を図る一環として、市民が身近な場所で楽しく取り組める健康づくりを全市的に普及することが目的である。当該事業を効果的に実施していくためには、様々な団体との連携が不可欠である。 「さがみはら市民健康づくり会議」は、市民の立場から市民がいつまでも元気に過ごせるよう、「さがみはらの健康づくり」を推進することを目的とし、個人及び団体がお互いに手をとりあって設立された唯一の市民主体の組織である。また、団体同士のネットワークを活かした健康づくりの普及啓発や地域イベントへの出展等、活動内容は多岐にわたっている。 したがって、本事業を効果的に実施するためには、当該団体以外ない。	2号（競争不適）	¥1,826,000	2025/4/1	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
338	栄養改善事業実施委託	相模原市食生活改善推進団体 わかな会	本事業は、市民が健康的な食生活を送り、自身の栄養改善を図るために、調理実習や講話、体験等をとおして、市民に正しい食生活についての知識の普及をすることが目的である。本事業を効果的に実施していくためには、地域の実情に応じた内容を、市内各所にて行っていくことが必要である。 相模原市食生活改善推進員は、市民の立場から地域に根差した食生活改善に係る普及啓発活動を行うことを目的に、本市が育成しており、市内全域で公民館を拠点とし地域の実情に合わせて活動している唯一の団体であるため、当該団体を相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥1,878,000	2025/4/1	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
339	確定診断検査委託	(一社) 相模原市医師会	本事業は、医療に関する専門的知識と資格、設備を有することが必要であるとともに、市民がより身近な医療機関で検診が受けられる体制が必要となるが、実施に際しては、方法・内容等の統一により公平性が確保されることが不可欠であり、市内全域にわたる多くの医療機関の協力のもと実施しなければならない。 これらの条件を満たし、本業務の履行可能な相手方は、市内全域の多くの医療機関が加入している当該法人のみである。 また、市内医療機関と個別に契約を結ぶことは、煩雑かつ非効率的であるが、当該法人に委託した場合には、これを回避することができるとともに、各医療機関との連絡調整や実施結果の集計等を実施することが可能である。 これらのことから、当該法人を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥3,792,160	2025/4/1	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
340	健康づくり普及事業	相模原市健康づくり普及員連絡会	本事業は、「相模原市保健医療計画」の基本理念である「個人・家庭・地域社会が一体となった生涯にわたる健康づくり」の実現を目指し、市民一人ひとりが健康づくりに主体的に継続して取り組むために、地域に住むすべての世代を対象として、健康づくりについての普及啓発を行うことが目的である。当該事業を効果的に実施していくためには、地域の実情に応じた内容を市内各所にて行っていくことが必要である。 健康づくり普及員は、市民の立場から地域に根差した健康づくり普及啓発活動を行うことを目的に、本市が養成・育成しており、市内全域で公民館を拠点とし地域の実情に合わせて活動している唯一の団体であるため、当該団体を相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥4,498,000	2025/4/1	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
341	がん集団検診委託（大腸・肺）	(一財) 神奈川県労働衛生福祉協会	がん集団検診の委託検診機関については、国の指針に基づき検診を実施できる体制を整えていることが必要である。 このため、本市においては、医師等により構成される、相模原市がん集団検診委託検診機関選考等委員会（以下、「選考委員会」という。）において、各検診機関の精度管理の状況や検診の実施体制等を踏まえて、検診事業の委託事業者を選考している。 胃がん検診については、実施予定の検診日程に対応するためには複数の事業者が必要であることから、選考委員会において選考された、当該事業者を含む4事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥5,682,650	2025/4/1	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
342	国民健康保険被保険者健康診査業務委託	(一社) 相模原市医師会	本件は、国民健康保険に加入している20～39歳の被保険者の健康診査を実施するための委託契約で、国民健康保険被保険者健康診査実施要綱の第3条に、(一社)相模原市医師会(以下「市医師会」という。)に委託し、協力が得られる医療機関において実施することを定めているため、市医師会を相手方として契約するもの。	2号（競争不適）	¥7,284,690	2025/4/1	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
343	特定健診・特定保健指導費用の支払に関する業務及びデータ管理に関する業務委託	神奈川県国民健康保険団体連合会	神奈川県国民健康保険団体連合会は、国民健康保険法第83条に基づき、会員である保険者（市町村および国民健康保険組合）が共同でその目的を達成するために必要な事業を行うことを目的に設立された公法人である。本件の特定健診・特定保健指導に関する業務は当該連合会が行う代表的な業務の一つであり、他者に委託することは有り得ない。 また、当該連合会は、全国一律の標準システムを構築し運用しており、本市国民健康保険被保険者の資格データを管理していることから、特定健康診査対象者のデータについても併せて管理することが容易、且つ効率的であるため。	2号（競争不適）	¥11,368,696	2025/4/1	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
344	後期高齢者健康診査費用の支払に関する業務及びデータ管理に関する業務委託	神奈川県国民健康保険団体連合会	神奈川県国民健康保険団体連合会は、国民健康保険法第83条に基づき、会員である保険者（市町村及び国民健康保険組合）が共同でその目的を達成するために必要な事業を行うことを目的に設立された公法人であり、後期高齢者健康診査に関する業務はその代表的な業務の一つで、他社に委託することは有り得ない。 また、同連合会は、全国一律の標準システムを構築し運用しており、本市後期高齢者医療制度被保険者の資格データを管理していることから、健康診査対象者のデータについても併せて管理することが容易、且つ効率的であるため。	2号（競争不適）	¥11,512,440	2025/4/1	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
345	健康診査委託	(一社) 相模原市医師会	本事業は、医療に関する専門的知識と資格、設備を有することが必要であるとともに、市民がより身近な医療機関で検診が受けられる体制が必要となるが、実施に際しては、方法・内容等の統一により公平性が確保されることが不可欠であり、市内全域にわたる多くの医療機関の協力のもと実施しなければならない。 これらの条件を満たし、本業務の履行可能な相手方は、市内全域の多くの医療機関が加入している当該法人のみである。 また、市内医療機関と個別に契約を結ぶことは、煩雑かつ非効率的であるが、当該法人に委託した場合には、これを回避することができるとともに、各医療機関との連絡調整や実施結果の集計等を実施することが可能である。 これらのことから、当該法人を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥13,293,934	2025/4/1	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
346	がん集団検診委託（胃・大腸）	(医社) 相和会	がん集団検診の委託検診機関については、国の指針に基づき検診を実施できる体制を整えていることが必要である。 このため、本市においては、医師等により構成される、相模原市がん集団検診委託検診機関選考等委員会（以下、「選考委員会」という。）において、各検診機関の精度管理の状況や検診の実施体制等を踏まえて、検診事業の委託事業者を選考している。 胃がん検診については、実施予定の検診日程に対応するためには複数の事業者が必要であることから、選考委員会において選考された、当該事業者を含む4事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥17,055,600	2025/4/1	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
347	成人歯科健康診査委託	(公社) 相模原市歯科医師会	本事業は、歯科に関する専門的知識と資格、設備を有することが必要であるとともに、市民がより身近な歯科医療機関で検診が受けられる体制が必要となるが、実施に際しては、方法・内容等の統一により公平性が確保されることが不可欠であり、市内全域にわたる多くの歯科医療機関の協力のもと実施しなければならない。 これらの条件を満たし、本業務の履行可能な相手方は、市内全域の多くの歯科医療機関が加入している当該法人のみである。 また、市内医療機関と個別に契約を結ぶことは、煩雑かつ非効率的であるが、当該法人に委託した場合には、これを回避することができるとともに、各医療機関との連絡調整や実施結果の集計等を実施することが可能である。 これらのことから、当該法人を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥20,702,095	2025/4/1	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
348	国民健康保険被保険者休日特定健康診査委託	(医社) 相和会	本件は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づいて実施する特定健康診査について、がん集団検診と同時に休日に実施することにより、被保険者の利便性の向上と受診機会の拡充をもって事業効果の増大を図るものである。 のことから、がん集団検診の受託業者のうち、休日に同一会場で特定健診を実施可能な同法人と契約するもの。	2号（競争不適）	¥23,457,504	2025/4/1	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
349	がん集団検診委託（子宮・乳・肺）	宗教法人寒川神社 寒川病院	がん集団検診の委託検診機関については、国の指針に基づき検診を実施できる体制を整えていることが必要である。 このため、本市においては、医師等により構成される「相模原市がん集団検診委託検診機関選考等委員会」において、各検診機関の精度管理の状況や検診の実施体制等を踏まえて、検診事業の委託事業者を選考している。 子宮がん検診及び乳がん検診については、選考委員会において当該事業者が唯一選考されていることから、当該事業者を契約の相手方とするもの。	2号（競争不適）	¥25,807,265	2025/4/1	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
350	人工知能を活用した特定健康診査未受診者対策事業業務委託	(株) キャンサースキャン	本業務は、相模原市国民健康保険データヘルス計画に基づき、特定健康診査（以下「特定健診」という。）の受診率向上を図ることを目的に実施するものである。 受診率向上を目的とする未受診者対策としては、受診確率、個人の特性に応じた勧奨通知を作成し、送り分けを行うことが最も効果的な手法であるが、そのためには膨大な受診履歴や受診対象者の問診票回答等のビッグデータをもとに構築された人工知能を用いた高精度な分析が必須である。人工知能を用いた手法は、(株) キャンサースキャンが特許（「健康診断受診確率計算方法及び健診勧奨通知支援システム」、「勧奨通知最適タイミング算出方法、及び勧奨通知最適タイミング算出システム」）を取得しており、当該事業者が特定されるので、契約の相手方とするもの。	2号（競争不適）	¥35,810,456	2025/4/1	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
351	肝炎ウイルス検診委託	(一社) 相模原市医師会	本事業は、医療に関する専門的知識と資格、設備を有することが必要であるとともに、市民がより身近な医療機関で検診が受けられる体制が必要となるが、実施に際しては、方法・内容等の統一により公平性が確保されることが不可欠であり、市内全域にわたる多くの医療機関の協力のもと実施しなければならない。 これらの条件を満たし、本業務の履行可能な相手方は、市内全域の多くの医療機関が加入している当該法人のみである。 また、市内医療機関と個別に契約を結ぶことは、煩雑かつ非効率的であるが、当該法人に委託した場合には、これを回避することができるとともに、各医療機関との連絡調整や実施結果の集計等を実施することが可能である。 これらのことから、当該法人を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥36,447,745	2025/4/1	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
352	特定健康診査業務委託	(一社) 相模原市医師会	本件は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく事業実施のための委託契約で、相模原市国民健康保険特定健康診査実施要綱の第4条に、(一社) 相模原市医師会(以下「市医師会」という。)に委託し、協力が得られる医療機関において実施することを定めているため、市医師会を相手方として契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥418,203,919	2025/4/1	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
353	後期高齢者健康診査委託	(一社) 相模原市医師会	本件は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、後期高齢者健康診査を実施するものである。 実施にあたっては、市民が受診する市内各医療機関それぞれと契約を結ぶことは不可能であることから、市内の200以上の会員を有する(一社) 相模原市医師会と契約を締結し、後期高齢者健康診査業務を実施する。	2号（競争不適）	¥454,563,114	2025/4/1	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
354	がん施設検診委託（胃・子宮・乳・肺・大腸・前立腺）	(一社) 相模原市医師会	本事業は、医療に関する専門的知識と資格、設備を有することが必要であるとともに、市民がより身近な医療機関で検診が受けられる体制が必要となるが、実施に際しては、方法・内容等の統一により公平性が確保されることが不可欠であり、市内全域にわたる多くの医療機関の協力のもと実施しなければならない。 これらの条件を満たし、本業務の履行可能な相手方は、市内全域の多くの医療機関が加入している当該法人のみである。 また、市内医療機関と個別に契約を結ぶことは、煩雑かつ非効率的であるが、当該法人に委託した場合には、これを回避することができるとともに、各医療機関との連絡調整や実施結果の集計等を実施することが可能である。 これらのことから、当該法人を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥1,718,923,752	2025/4/1	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
355	相模原市国民健康保険脳ドック事業委託	脳と神経のクリニック橋本	この契約は、疾病の予防及び早期発見の推進を目的とした脳ドック事業の実施について定めた「相模原市国民健康保険脳ドック事業実施要綱別表」の検診機関等を公募により選定し、契約の相手方に特定するもの。	2号（競争不適）	¥12,000,000	2025/5/15	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
356	相模原市国民健康保険脳ドック事業委託	(医社) 晃友会 晃友相模原病院	この契約は、疾病の予防及び早期発見の推進を目的とした脳ドック事業の実施について定めた「相模原市国民健康保険脳ドック事業実施要綱別表」の検診機関等を公募により選定し、契約の相手方に特定するもの。	2号（競争不適）	¥12,000,000	2025/5/15	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
357	相模原市国民健康保険脳ドック事業委託	相模原赤十字病院	この契約は、疾病の予防及び早期発見の推進を目的とした脳ドック事業の実施について定めた「相模原市国民健康保険脳ドック事業実施要綱別表」の検診機関等を公募により選定し、契約の相手方に特定するもの。	2号（競争不適）	¥12,000,000	2025/5/15	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
358	相模原市国民健康保険脳ドック事業委託	(福) ワゲン福祉会 総合相模更生病院	この契約は、疾病の予防及び早期発見の推進を目的とした脳ドック事業の実施について定めた「相模原市国民健康保険脳ドック事業実施要綱別表」の検診機関等を公募により選定し、契約の相手方に特定するもの。	2号（競争不適）	¥12,000,000	2025/5/15	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
359	相模原市国民健康保険脳ドック事業委託	独立行政法人 地域医療機能推進機構 相模野病院	この契約は、疾病の予防及び早期発見の推進を目的とした脳ドック事業の実施について定めた「相模原市国民健康保険脳ドック事業実施要綱別表」の検診機関等を公募により選定し、契約の相手方に特定するもの。	2号（競争不適）	¥12,000,000	2025/5/15	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
360	相模原市国民健康保険脳ドック事業委託	(医社) 相和会 健診ステーションさがみはら	この契約は、疾病の予防及び早期発見の推進を目的とした脳ドック事業の実施について定めた「相模原市国民健康保険脳ドック事業実施要綱別表」の検診機関等を公募により選定し、契約の相手方に特定するもの。	2号（競争不適）	¥12,000,000	2025/5/15	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
361	相模原市国民健康保険脳ドック事業委託	(医社) 徳寿会 相模原中央病院	この契約は、疾病の予防及び早期発見の推進を目的とした脳ドック事業の実施について定めた「相模原市国民健康保険脳ドック事業実施要綱別表」の検診機関等を公募により選定し、契約の相手方に特定するもの。	2号（競争不適）	¥12,000,000	2025/5/15	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
362	相模原市国民健康保険脳ドック事業委託	さがみ林間病院	この契約は、疾病の予防及び早期発見の推進を目的とした脳ドック事業の実施について定めた「相模原市国民健康保険脳ドック事業実施要綱別表」の検診機関等を公募により選定し、契約の相手方に特定するもの。	2号（競争不適）	¥12,000,000	2025/5/15	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
363	相模原市国民健康保険脳ドック事業委託	(一財) ヘルス・サイエンス・センター	この契約は、疾病の予防及び早期発見の推進を目的とした脳ドック事業の実施について定めた「相模原市国民健康保険脳ドック事業実施要綱別表」の検診機関等を公募により選定し、契約の相手方に特定するもの。	2号（競争不適）	¥12,000,000	2025/5/15	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
364	相模原市国民健康保険脳ドック事業委託	神奈川県厚生農業協同組合連合会保健福祉センター	この契約は、疾病の予防及び早期発見の推進を目的とした脳ドック事業の実施について定めた「相模原市国民健康保険脳ドック事業実施要綱別表」の検診機関等を公募により選定し、契約の相手方に特定するもの。	2号（競争不適）	¥12,000,000	2025/5/15	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
365	相模原市国民健康保険脳ドック事業委託	(医社) 中原ヘルスケア くろだ脳神経クリニック	この契約は、疾病の予防及び早期発見の推進を目的とした脳ドック事業の実施について定めた「相模原市国民健康保険脳ドック事業実施要綱別表」の検診機関等を公募により選定し、契約の相手方に特定するもの。	2号（競争不適）	¥12,000,000	2025/5/15	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
366	相模原市国民健康保険脳ドック事業委託	社会(医社) 三思会 東名厚木メディカルサテライトクリニック	この契約は、疾病の予防及び早期発見の推進を目的とした脳ドック事業の実施について定めた「相模原市国民健康保険脳ドック事業実施要綱別表」の検診機関等を公募により選定し、契約の相手方に特定するもの。	2号（競争不適）	¥12,000,000	2025/5/15	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
367	相模原市国民健康保険人間ドック事業委託	相模原赤十字病院	この契約は、疾病の予防及び早期発見の推進を目的とした人間ドック事業の実施について定めた「相模原市国民健康保険人間ドック事業実施要綱別表第1」の検診機関等を公募により選定し、契約の相手方に特定するもの。	2号（競争不適）	¥90,200,000	2025/5/15	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
368	相模原市国民健康保険人間ドック事業委託	(福) ワゲン福祉会 総合相模更生病院	この契約は、疾病の予防及び早期発見の推進を目的とした人間ドック事業の実施について定めた「相模原市国民健康保険人間ドック事業実施要綱別表第1」の検診機関等を公募により選定し、契約の相手方に特定するもの。	2号（競争不適）	¥90,200,000	2025/5/15	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
369	相模原市国民健康保険人間ドック事業委託	独立行政法人 地域医療機能推進機構 相模野病院	この契約は、疾病の予防及び早期発見の推進を目的とした人間ドック事業の実施について定めた「相模原市国民健康保険人間ドック事業実施要綱別表第1」の検診機関等を公募により選定し、契約の相手方に特定するもの。	2号（競争不適）	¥90,200,000	2025/5/15	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
370	相模原市国民健康保険人間ドック事業委託	(医社) 相和会 健診ステーションさがみはら	この契約は、疾病の予防及び早期発見の推進を目的とした人間ドック事業の実施について定めた「相模原市国民健康保険人間ドック事業実施要綱別表第1」の検診機関等を公募により選定し、契約の相手方に特定するもの。	2号（競争不適）	¥90,200,000	2025/5/15	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
371	相模原市国民健康保険人間ドック事業委託	(医社) 徳寿会 相模原中央病院	この契約は、疾病の予防及び早期発見の推進を目的とした人間ドック事業の実施について定めた「相模原市国民健康保険人間ドック事業実施要綱別表第1」の検診機関等を公募により選定し、契約の相手方に特定するもの。	2号（競争不適）	¥90,200,000	2025/5/15	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
372	相模原市国民健康保険人間ドック事業委託	さがみ林間病院	この契約は、疾病の予防及び早期発見の推進を目的とした人間ドック事業の実施について定めた「相模原市国民健康保険人間ドック事業実施要綱別表第1」の検診機関等を公募により選定し、契約の相手方に特定するもの。	2号（競争不適）	¥90,200,000	2025/5/15	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
373	相模原市国民健康保険人間ドック事業委託	(一財) ヘルス・サイエンス・センター	この契約は、疾病の予防及び早期発見の推進を目的とした人間ドック事業の実施について定めた「相模原市国民健康保険人間ドック事業実施要綱別表第1」の検診機関等を公募により選定し、契約の相手方に特定するもの。	2号（競争不適）	¥90,200,000	2025/5/15	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
374	相模原市国民健康保険人間ドック事業委託	神奈川北央医療生活協同組合	この契約は、疾病の予防及び早期発見の推進を目的とした人間ドック事業の実施について定めた「相模原市国民健康保険人間ドック事業実施要綱別表第1」の検診機関等を公募により選定し、契約の相手方に特定するもの。	2号（競争不適）	¥90,200,000	2025/5/15	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
375	相模原市国民健康保険人間ドック事業委託	(医社) 蒼紫会 森下記念病院	この契約は、疾病の予防及び早期発見の推進を目的とした人間ドック事業の実施について定めた「相模原市国民健康保険人間ドック事業実施要綱別表第1」の検診機関等を公募により選定し、契約の相手方に特定するもの。	2号（競争不適）	¥90,200,000	2025/5/15	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
376	相模原市国民健康保険人間ドック事業委託	(医社) 光生会 さがみ循環器クリニック	この契約は、疾病の予防及び早期発見の推進を目的とした人間ドック事業の実施について定めた「相模原市国民健康保険人間ドック事業実施要綱別表第1」の検診機関等を公募により選定し、契約の相手方に特定するもの。	2号（競争不適）	¥90,200,000	2025/5/15	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
377	相模原市国民健康保険人間ドック事業委託	神奈川県厚生農業協同組合連合会保健福祉センター	この契約は、疾病の予防及び早期発見の推進を目的とした人間ドック事業の実施について定めた「相模原市国民健康保険人間ドック事業実施要綱別表第1」の検診機関等を公募により選定し、契約の相手方に特定するもの。	2号（競争不適）	¥90,200,000	2025/5/15	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
378	相模原市国民健康保険人間ドック事業委託	社会(医社) 三思会 東名厚木メディカルサテライトクリニック	この契約は、疾病の予防及び早期発見の推進を目的とした人間ドック事業の実施について定めた「相模原市国民健康保険人間ドック事業実施要綱別表第1」の検診機関等を公募により選定し、契約の相手方に特定するもの。	2号（競争不適）	¥90,200,000	2025/5/15	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
379	相模原市国民健康保険人間ドック事業委託	(医社) 哺育会 さがみリハビリテーション病院	この契約は、疾病の予防及び早期発見の推進を目的とした人間ドック事業の実施について定めた「相模原市国民健康保険人間ドック事業実施要綱別表第2」の検診機関等を公募により選定し、契約の相手方に特定するもの。	2号（競争不適）	¥90,200,000	2025/5/15	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
380	民間社会福祉施設賠償責任保険	(株) アレーテー	当該保険の対象は、民間社会福祉施設の不備や欠陥または職員の業務上の管理、指導ミス及び施設が提供した飲食物等により、利用者、第三者の身体に障害を与える、または財物を損壊させた場合、施設が法律上負うべき損害賠償などの損害に対応するための保険となっている。 保育所等児童福祉施設や障害者福祉施設のほか、里親等を対象に含め包括的に契約できるのは、過去に県社会福祉協議会が窓口となり、県内自治体の施設等を対象に一括して団体契約をしていた当該事業者しかなかったため。	2号（競争不適）	¥3,939,600	2025/4/1	こども・若者未来局 こども・若者政策課
381	相模原市立旭児童クラブ他15クラブ機械警備委託	綜合警備保障(株)相模支社	本業務は、施設内に設置済みの専用機器を通じて遠隔監視を行い、施設の安全を確保している。既存機器を用いた機械警備は、機器設置を実施した当該相手方のみであるため、間断なく警備体制を敷き、施設の安全を維持するため、一者随意契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥1,059,960	2025/4/1	こども・若者未来局 こども施設課
382	こどもセンター(中央区)機械警備委託	セントラル警備保障(株)多摩支社	本業務は、施設内に設置済みの専用機器を通じて遠隔監視を行い、施設の安全を確保している。既存機器を用いた機械警備は、機器設置を実施した当該相手方のみであり、間断なく警備体制を敷き、施設の安全を維持するため、使用耐用年数を経過するまでは、一者随意契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥1,214,400	2025/4/1	こども・若者未来局 こども施設課
383	こども施設課給与支払事務・児童クラブ運営事務業務にかかる労働者派遣	フジ技研(株)	派遣労働者が従事する当該業務は、新規事業者による業務処理技術の習得に一定の準備期間が必要であるが、4月、5月は、年度始めの繁忙期にあたり、給与支払事務、児童クラブ運営事務とともに膨大な業務処理量が発生し、新規事業者がこれらを適正かつ円滑・迅速に処理していくことは非常に困難であることから、4月から5月までの契約締結分において、前年度と同一の業者と随意契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥1,339,130	2025/4/1	こども・若者未来局 こども施設課
384	令和7年度相模原市立児童クラブシステム保守業務委託	(株) さくらケーシーエス	本契約は、本市の児童クラブシステムの運用保守を委託する契約である。本システムは、市独自のカスタマイズを行った上で導入しており、設計及び構築を行った当該事業者がシステム構成や設定内容を把握している唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥1,359,600	2025/4/1	こども・若者未来局 こども施設課
385	相模原市立大野児童クラブ他16クラブ機械警備委託	セコム(株)	本業務は、施設内に設置済みの専用機器を通じて遠隔監視を行い、施設の安全を確保している。既存機器を用いた機械警備は、機器設置を実施した当該相手方のみであるため、間断なく警備体制を敷き、施設の安全を維持するため、一者随意契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥1,518,528	2025/4/1	こども・若者未来局 こども施設課
386	相模原市立こどもセンター子育て広場事業運営委託	清新こどもセンター子育て広場実行委員会 ほか4件	こどもセンターにおいて、常設的な集いの場として乳幼児とその親が気軽に集まる場を設置するとともに育児に関する相談や子育てに関する講習などを実施し、地域での子育て支援を行うため、地域の方々が主体的に運営に携わり、地域の実情に合った事業内容とすることが必要である。そのため、当該事業の運営を目的として組織された実行委員会への1者随意契約とする。	2号（競争不適）	¥1,550,000	2025/4/1	こども・若者未来局 こども施設課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
387	相模原市立児童クラブ（緑区）に係る労働者派遣	(株) 明日香	市立こどもセンターでは、本課が直接雇用している会計年度任用職員と、派遣契約に基づく派遣職員が勤務している。 こどもセンターでの児童クラブ預かり児童数が当初の想定を大きく上回り、本課で即時配置できる会計年度職員がないため、今年度に派遣契約を入札予定であるが、その間の4・5月に限り、令和3年度から前年度まで職員を派遣しており、施設等の状況を熟知している当該事業者と随意契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥2,400,000	2025/4/1	こども・若者未来局 こども施設課
388	相模原市立放課後子どもプラン事業運営委託	中央小学校放課後子どもプラン運営委員会 他3件	相模原市放課後子どもプラン運営委員会設置要綱に基づき、地域の方々で構成・設置された放課後子どもプラン運営委員会が、主体的に運営に携わり、地域の実情や特色を生かした事業を展開し、児童の健全育成を図る必要があるため。	2号（競争不適）	¥2,551,150	2025/4/1	こども・若者未来局 こども施設課
389	相模原市立児童クラブ傷害保険	(株) 日本エイジエンシー	児童厚生施設等においては、事業活動中に起こりうる傷害と疾病（細菌性食中毒、熱中症、脱水症、低体温症）を補償する傷害保険に加入する必要があり、上記の4つの疾病全てを補償範囲とすることができますの保険が、現在加入しているChubb損害保険以外に無い。 また、Chubb保険を取り扱い、かつ有事の際に迅速な対応をするため、市内登録業者であることを条件とすると当該業者以外契約できる相手方がいないため。	2号（競争不適）	¥2,876,550	2025/4/1	こども・若者未来局 こども施設課
390	相模原市立児童クラブ（南区）に係る労働者派遣	(株) 明日香	市立こどもセンターでは、本課が直接雇用している会計年度任用職員と、派遣契約に基づく派遣職員が勤務している。 こどもセンターでの児童クラブ預かり児童数が当初の想定を大きく上回り、本課で即時配置できる会計年度職員がないため、今年度に派遣契約を入札予定であるが、その間の4・5月に限り、令和3年度から前年度まで職員を派遣しており、施設等の状況を熟知している当該事業者と随意契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥4,100,000	2025/4/1	こども・若者未来局 こども施設課
391	相模原市立児童クラブ（中央区）に係る労働者派遣	(株) 明日香	市立こどもセンターでは、本課が直接雇用している会計年度任用職員と、派遣契約に基づく派遣職員が勤務している。 こどもセンターでの児童クラブ預かり児童数が当初の想定を大きく上回り、本課で即時配置できる会計年度職員がないため、今年度に派遣契約を入札予定であるが、その間の4・5月に限り、令和3年度から前年度まで職員を派遣しており、施設等の状況を熟知している当該事業者と随意契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥4,700,000	2025/4/1	こども・若者未来局 こども施設課
392	相模原市立児童館事業運営委託	あさひ児童館運営委員会 他22件	相模原市児童館運営委員会設置要綱に基づき、地域の方々で構成・設置された児童館運営委員会が、主体的に運営に携わり、地域の実情や特色を生かした事業を展開し、児童の健全育成を図る必要があるため。	2号（競争不適）	¥7,820,000	2025/4/1	こども・若者未来局 こども施設課
393	相模原市立児童クラブ事業運営委託	淵野辺児童クラブ運営委員会 他37件	相模原市独立施設型・余裕教室型児童クラブ運営委員会設置要綱に基づき、地域の方々で構成する児童クラブ運営委員会が、主体的に運営に携わり、地域の実情や特色を生かした事業を展開し、児童の健全育成を図る必要があるため。	2号（競争不適）	¥18,239,650	2025/4/1	こども・若者未来局 こども施設課
394	相模原市立こどもセンター地域子育て支援拠点事業運営委託	鶴園中和田こどもセンター子育て広場実行委員会 ほか14件	こどもセンターにおいて、常設的な集いの場として乳幼児とその親が気軽に集える場を設置するとともに育児に関する相談や子育てに関する講習などを実施し、地域での子育て支援を行うため、地域の方々が主体的に運営に携わり、地域の実情に合った事業内容とすることが必要である。そのため、当該事業の運営を目的として組織された実行委員会への1者随意契約とする。	2号（競争不適）	¥20,572,500	2025/4/1	こども・若者未来局 こども施設課
395	相模原市立こどもセンター事業運営委託	二本松こどもセンター運営委員会 他23件	相模原市こどもセンター運営委員会設置要綱に基づき、地域の方々で構成・設置されたこどもセンター運営委員会が、主体的に運営に携わり、地域の実情や特色を生かした事業を展開し、児童の健全育成を図る必要があるため。	2号（競争不適）	¥21,031,000	2025/4/1	こども・若者未来局 こども施設課
396	相模原市立児童クラブシステム標準化対応等改修作業委託	(株) さくらケーシーエス	本契約は、情報システム標準化に対応するため、本市の児童クラブシステムの改修作業を委託する契約である。 当該事業者は、本システムの設計及び構築、運用保守を行っており、当該事業者が著作権を所有していることから、環境整備を行うことができる唯一の事業者であるため、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥5,815,700	2025/5/1	こども・若者未来局 こども施設課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
397	令和7年度子育て支援員研修事業委託	(株) ポピングズプロフェッショナル	子育て支援員研修事業は、神奈川県及び県内の政令市・中核市が相互に連携して、子育て支援分野の事業の担い手となる子育て支援員の確保と資質の向上を図ることを目的として、神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市及び本市（以下「事業主体」という。）が事業実施に関する協定を締結し、共同で実施するものである。 本事業の事業者の選定については、事業主体を代表して神奈川県が公募型プロポーザル方式による企画競争を実施し、当該事業者の提案内容が本事業にふさわしいものとして選考された。この結果に基づき、本事業の契約の相手方とするものである。	2号（プロポーザル方式）	¥1,740,055	2025/4/1	こども・若者未来局 保育課
398	相模原市立保育所等登園管理システムの使用	(株) コドモン	本契約は、保育園・認定こども園の登園管理を行うシステムの利用にかかる契約である。 当該システムは、保育所等職員の事務業務の負担を軽減し、保育の質の向上につなげるとともに、保育所等を利用する保護者の利便性を向上させることを目的的に導入するサービスである。当該事業者は令和5年度の企画競争により選定された事業者であり、本市に対してもっとも適切な運用とサービス提供が可能な事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（プロポーザル方式）	¥7,510,800	2025/4/1	こども・若者未来局 保育課
399	子ども・子育て支援新制度管理システム 機器等賃貸借（再リース）	F L C S (株) 神奈川支店	契約する機器は令和7年3月末をもって当該事業者とのリース契約期間が終了したものであるが、当該機器は状態が良好であり、引き続き使用することが可能である。 また、令和8年1月の標準化に合わせてクラウドへ移行する予定であり、新しい機器を調達しても稼働期間が約10か月と短いため、再リース契約することとし、当該機器の所有権を有している当該事業者と契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥832,480	2025/4/1	こども・若者未来局 保育課
400	保育所等食材納入業務（東林保育園 牛乳）	エムズ（株）	東林保育園が給食用物資として納入する牛乳に対し、R7,8年度相模原市立保育所等給食用物資納入業者として登録されたのは当該業者のみである。保育所等給食調理において必要な少量の当該品目を指定時間内に納品し、納品量の急な変更にも臨機応変に対応する必要があるが、それらに対応できる業者は当該業者のみであるため。	2号（競争不適）	¥1,150,000	2025/4/1	こども・若者未来局 保育課
401	保育所等食材納入業務（大沢保育園 野菜・果物）	(有) 平本青果	大沢保育園が給食用物資として納入する野菜・果物に対し、R7,8年度相模原市立保育所等給食用物資納入業者として登録されたのは当該業者のみである。保育所等給食調理において必要な少量の当該品目を指定時間内に納品し、納品量の急な変更にも臨機応変に対応する必要があるが、それらに対応できる業者は当該業者のみであるため。	2号（競争不適）	¥1,200,000	2025/4/1	こども・若者未来局 保育課
402	保育所等食材納入業務（上矢部保育園 野菜・果物）	(有) 平本青果	上矢部保育園が給食用物資として納入する野菜・果物に対し、R7,8年度相模原市立保育所等給食用物資納入業者として登録されたのは当該業者のみである。保育所等給食調理において必要な少量の当該品目を指定時間内に納品し、納品量の急な変更にも臨機応変に対応する必要があるが、それらに対応できる業者は当該業者のみであるため。	2号（競争不適）	¥1,210,000	2025/4/1	こども・若者未来局 保育課
403	保育所等食材納入業務（相原保育園 野菜・果物）	(有) 平本青果	相原保育園が給食用物資として納入する野菜・果物に対し、R7,8年度相模原市立保育所等給食用物資納入業者として登録されたのは当該業者のみである。保育所等給食調理において必要な少量の当該品目を指定時間内に納品し、納品量の急な変更にも臨機応変に対応する必要があるが、それらに対応できる業者は当該業者のみであるため。	2号（競争不適）	¥1,220,000	2025/4/1	こども・若者未来局 保育課
404	保育所等食材納入業務（大沼保育園 魚等）	(有) 魚儀	大沼保育園が給食用物資として納入する魚等に対し、R7,8年度相模原市立保育所等給食用物資納入業者として登録されたのは当該業者のみである。保育所等給食調理において必要な少量の当該品目を指定時間内に納品し、納品量の急な変更にも臨機応変に対応する必要があるが、それらに対応できる業者は当該業者のみであるため。	2号（競争不適）	¥1,220,000	2025/4/1	こども・若者未来局 保育課
405	保育所等食材納入業務（新磯保育園 野菜・果物）	(有) 関森商事	新磯保育園が給食用物資として納入する野菜・果物に対し、R7,8年度相模原市立保育所等給食用物資納入業者として登録されたのは当該業者のみである。保育所等給食調理において必要な少量の当該品目を指定時間内に納品し、納品量の急な変更にも臨機応変に対応する必要があるが、それらに対応できる業者は当該業者のみであるため。	2号（競争不適）	¥1,290,000	2025/4/1	こども・若者未来局 保育課
406	保育所等食材納入業務（相模湖こども園 精肉等）	岸精肉店	相模湖こども園が給食用物資として納入する精肉等に対し、R7,8年度相模原市立保育所等給食用物資納入業者として登録されたのは当該業者のみである。保育所等給食調理において必要な少量の当該品目を指定時間内に納品し、納品量の急な変更にも臨機応変に対応する必要があるが、それらに対応できる業者は当該業者のみであるため。	2号（競争不適）	¥1,320,000	2025/4/1	こども・若者未来局 保育課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
407	保育所等食材納入業務（東林保育園 魚等）	魚源	東林保育園が給食用物資として納入する魚等に対し、R7,8年度相模原市立保育所等給食用物資納入業者として登録されたのは当該業者のみである。保育所等給食調理において必要な少量の当該品目を指定時間内に納品し、納品量の急な変更にも臨機応変に対応する必要があるが、それらに対応できる業者は当該業者のみであるため。	2号（競争不適）	¥1,350,000	2025/4/1	こども・若者未来局 保育課
408	保育所等食材納入業務（谷口保育園 野菜・果物）	(有) 市川ストアー	谷口保育園が給食用物資として納入する野菜・果物に対し、R7,8年度相模原市立保育所等給食用物資納入業者として登録されたのは当該業者のみである。保育所等給食調理において必要な少量の当該品目を指定時間内に納品し、納品量の急な変更にも臨機応変に対応する必要があるが、それらに対応できる業者は当該業者のみであるため。	2号（競争不適）	¥1,360,000	2025/4/1	こども・若者未来局 保育課
409	保育所等食材納入業務（麻溝保育園 野菜・果物）	(有) 平本青果	麻溝保育園が給食用物資として納入する野菜・果物に対し、R7,8年度相模原市立保育所等給食用物資納入業者として登録されたのは当該業者のみである。保育所等給食調理において必要な少量の当該品目を指定時間内に納品し、納品量の急な変更にも臨機応変に対応する必要があるが、それらに対応できる業者は当該業者のみであるため。	2号（競争不適）	¥1,410,000	2025/4/1	こども・若者未来局 保育課
410	保育所等食材納入業務（中野保育園 精肉等）	伊徳精肉店	中野保育園が給食用物資として納入する精肉等に対し、R7,8年度相模原市立保育所等給食用物資納入業者として登録されたのは当該業者のみである。保育所等給食調理において必要な少量の当該品目を指定時間内に納品し、納品量の急な変更にも臨機応変に対応する必要があるが、それらに対応できる業者は当該業者のみであるため。	2号（競争不適）	¥1,410,000	2025/4/1	こども・若者未来局 保育課
411	保育所等食材納入業務（南上溝保育園 野菜・果物）	(有) 平本青果	南上溝保育園が給食用物資として納入する野菜・果物に対し、R7,8年度相模原市立保育所等給食用物資納入業者として登録されたのは当該業者のみである。保育所等給食調理において必要な少量の当該品目を指定時間内に納品し、納品量の急な変更にも臨機応変に対応する必要があるが、それらに対応できる業者は当該業者のみであるため。	2号（競争不適）	¥1,420,000	2025/4/1	こども・若者未来局 保育課
412	保育所等食材納入業務（相模原保育園 魚等）	鮮魚氷川屋	相模原保育園が給食用物資として納入する魚等に対し、R7,8年度相模原市立保育所等給食用物資納入業者として登録されたのは当該業者のみである。保育所等給食調理において必要な少量の当該品目を指定時間内に納品し、納品量の急な変更にも臨機応変に対応する必要があるが、それらに対応できる業者は当該業者のみであるため。	2号（競争不適）	¥1,450,000	2025/4/1	こども・若者未来局 保育課
413	子ども子育て支援システム保守委託	(株) 日本システムブレーンズ	当該業者は当該保守委託契約の対象となるパッケージシステム（子ども子育て支援システム「こあら」）の著作権を有しており、開発、導入及び保守に対応できる唯一の事業者である。そのため、当該業者以外に今回の委託内容を履行できる業者はなく、一者随意契約を行うものである。	2号（競争不適）	¥1,584,000	2025/4/1	こども・若者未来局 保育課
414	子育て支援施設等利用給付システム「ひつじ」保守委託	(株) 日本システムブレーンズ	当該業者は当該保守委託契約の対象となるパッケージシステム（「子育て支援施設等利用給付システム「ひつじ」」）の著作権を有しており、開発、導入及び保守に対応できる唯一の事業者である。そのため、当該業者以外に今回の委託内容を履行できる業者はなく、一者随意契約を行うものである。	2号（競争不適）	¥1,584,000	2025/4/1	こども・若者未来局 保育課
415	保育所等食材納入業務（田名保育園 野菜・果物）	(有) 平本青果	田名保育園が給食用物資として納入する野菜・果物に対し、R7,8年度相模原市立保育所等給食用物資納入業者として登録されたのは当該業者のみである。保育所等給食調理において必要な少量の当該品目を指定時間内に納品し、納品量の急な変更にも臨機応変に対応する必要があるが、それらに対応できる業者は当該業者のみであるため。	2号（競争不適）	¥1,690,000	2025/4/1	こども・若者未来局 保育課
416	保育所等食材納入業務（相武台保育園 精肉等）	ふじや精肉店	相武台保育園が給食用物資として納入する精肉等に対し、R7,8年度相模原市立保育所等給食用物資納入業者として登録されたのは当該業者のみである。保育所等給食調理において必要な少量の当該品目を指定時間内に納品し、納品量の急な変更にも臨機応変に対応する必要があるが、それらに対応できる業者は当該業者のみであるため。	2号（競争不適）	¥1,720,000	2025/4/1	こども・若者未来局 保育課
417	保育所等食材納入業務（陽光台保育園 野菜・果物）	(有) 平本青果	陽光台保育園が給食用物資として納入する野菜・果物に対し、R7,8年度相模原市立保育所等給食用物資納入業者として登録されたのは当該業者のみである。保育所等給食調理において必要な少量の当該品目を指定時間内に納品し、納品量の急な変更にも臨機応変に対応する必要があるが、それらに対応できる業者は当該業者のみであるため。	2号（競争不適）	¥1,750,000	2025/4/1	こども・若者未来局 保育課
418	保育所等食材納入業務（上矢部保育園 精肉等）	(有) 真田畜産	上矢部保育園が給食用物資として納入する精肉等に対し、R7,8年度相模原市立保育所等給食用物資納入業者として登録されたのは当該業者のみである。保育所等給食調理において必要な少量の当該品目を指定時間内に納品し、納品量の急な変更にも臨機応変に対応する必要があるが、それらに対応できる業者は当該業者のみであるため。	2号（競争不適）	¥1,810,000	2025/4/1	こども・若者未来局 保育課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
419	保育所等食材納入業務（相模原保育園 野菜・果物）	八百恒商店	相模原保育園が給食用物資として納入する野菜・果物に対し、R7,8年度相模原市立保育所等給食用物資納入業者として登録されたのは当該業者のみである。保育所等給食調理において必要な少量の当該品目を指定時間内に納品し、納品量の急な変更にも臨機応変に対応する必要があるが、それらに対応できる業者は当該業者のみであるため。	2号（競争不適）	¥1,880,000	2025/4/1	こども・若者未来局 保育課
420	保育所等食材納入業務（相模原保育園 精 肉等）	しおざわ肉店	相模原保育園が給食用物資として納入する精肉等に対し、R7,8年度相模原市立保育所等給食用物資納入業者として登録されたのは当該業者のみである。保育所等給食調理において必要な少量の当該品目を指定時間内に納品し、納品量の急な変更にも臨機応変に対応する必要があるが、それらに対応できる業者は当該業者のみであるため。	2号（競争不適）	¥1,880,000	2025/4/1	こども・若者未来局 保育課
421	保育所等食材納入業務（新磯保育園 精 肉等）	ふじや精肉店	新磯保育園が給食用物資として納入する精肉等に対し、R7,8年度相模原市立保育所等給食用物資納入業者として登録されたのは当該業者のみである。保育所等給食調理において必要な少量の当該品目を指定時間内に納品し、納品量の急な変更にも臨機応変に対応する必要があるが、それらに対応できる業者は当該業者のみであるため。	2号（競争不適）	¥1,880,000	2025/4/1	こども・若者未来局 保育課
422	保育所等食材納入業務（陽光台保育園 精肉等）	(有) 杉山精肉店	陽光台保育園が給食用物資として納入する精肉等に対し、R7,8年度相模原市立保育所等給食用物資納入業者として登録されたのは当該業者のみである。保育所等給食調理において必要な少量の当該品目を指定時間内に納品し、納品量の急な変更にも臨機応変に対応する必要があるが、それらに対応できる業者は当該業者のみであるため。	2号（競争不適）	¥1,950,000	2025/4/1	こども・若者未来局 保育課
423	保育所等食材納入業務（麻溝台保育園 野菜・果物）	(有) セキヤ	麻溝台保育園が給食用物資として納入する野菜・果物に対し、R7,8年度相模原市立保育所等給食用物資納入業者として登録されたのは当該業者のみである。保育所等給食調理において必要な少量の当該品目を指定時間内に納品し、納品量の急な変更にも臨機応変に対応する必要があるが、それらに対応できる業者は当該業者のみであるため。	2号（競争不適）	¥1,960,000	2025/4/1	こども・若者未来局 保育課
424	保育所等食材納入業務（東林保育園 野 菜・果物）	(有) さとちゃん	東林保育園が給食用物資として納入する野菜・果物に対し、R7,8年度相模原市立保育所等給食用物資納入業者として登録されたのは当該業者のみである。保育所等給食調理において必要な少量の当該品目を指定時間内に納品し、納品量の急な変更にも臨機応変に対応する必要があるが、それらに対応できる業者は当該業者のみであるため。	2号（競争不適）	¥1,990,000	2025/4/1	こども・若者未来局 保育課
425	保育所等食材納入業務（大沢保育園 精 肉等）	しおざわ肉店	大沢保育園が給食用物資として納入する精肉等に対し、R7,8年度相模原市立保育所等給食用物資納入業者として登録されたのは当該業者のみである。保育所等給食調理において必要な少量の当該品目を指定時間内に納品し、納品量の急な変更にも臨機応変に対応する必要があるが、それらに対応できる業者は当該業者のみであるため。	2号（競争不適）	¥1,990,000	2025/4/1	こども・若者未来局 保育課
426	保育所等食材納入業務（谷口保育園 精 肉等）	肉の守屋	谷口保育園が給食用物資として納入する精肉等に対し、R7,8年度相模原市立保育所等給食用物資納入業者として登録されたのは当該業者のみである。保育所等給食調理において必要な少量の当該品目を指定時間内に納品し、納品量の急な変更にも臨機応変に対応する必要があるが、それらに対応できる業者は当該業者のみであるため。	2号（競争不適）	¥2,180,000	2025/4/1	こども・若者未来局 保育課
427	保育専門相談事業における労働者派遣契 約	キャリアリンク（株）	本契約は、一般競争入札の実施のために必要となる準備期間における、年度当初4、5月分の短期間の業務を委託するものであり、前年度の委託業者を本契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥2,415,441	2025/4/1	こども・若者未来局 保育課
428	保育所等食材納入業務（大沼保育園 野 菜・果物）	(有) セキヤ	大沼保育園が給食用物資として納入する野菜・果物に対し、R7,8年度相模原市立保育所等給食用物資納入業者として登録されたのは当該業者のみである。保育所等給食調理において必要な少量の当該品目を指定時間内に納品し、納品量の急な変更にも臨機応変に対応する必要があるが、それらに対応できる業者は当該業者のみであるため。	2号（競争不適）	¥2,420,000	2025/4/1	こども・若者未来局 保育課
429	保育所等食材納入業務（麻溝保育園 精 肉等）	(有) 杉山精肉店	麻溝保育園が給食用物資として納入する精肉等に対し、R7,8年度相模原市立保育所等給食用物資納入業者として登録されたのは当該業者のみである。保育所等給食調理において必要な少量の当該品目を指定時間内に納品し、納品量の急な変更にも臨機応変に対応する必要があるが、それらに対応できる業者は当該業者のみであるため。	2号（競争不適）	¥2,430,000	2025/4/1	こども・若者未来局 保育課
430	保育所等食材納入業務（南上溝保育園 精肉等）	(有) 杉山精肉店	南上溝保育園が給食用物資として納入する精肉等に対し、R7,8年度相模原市立保育所等給食用物資納入業者として登録されたのは当該業者のみである。保育所等給食調理において必要な少量の当該品目を指定時間内に納品し、納品量の急な変更にも臨機応変に対応する必要があるが、それらに対応できる業者は当該業者のみであるため。	2号（競争不適）	¥2,470,000	2025/4/1	こども・若者未来局 保育課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
431	保育所等食材納入業務（麻溝台保育園 精肉等）	ふじや精肉店	麻溝台保育園が給食用物資として納入する精肉等に対し、R7,8年度相模原市立保育所等給食用物資納入業者として登録されたのは当該業者のみである。保育所等給食調理において必要な少量の当該品目を指定時間内に納品し、納品量の急な変更にも臨機応変に対応する必要があるが、それらに対応できる業者は当該業者のみであるため。	2号（競争不適）	¥2,530,000	2025/4/1	こども・若者未来局 保育課
432	保育所等食材納入業務（相模原保育園 精肉等）	(有)眞田畜産	相模原保育園が給食用物資として納入する精肉等に対し、R7,8年度相模原市立保育所等給食用物資納入業者として登録されたのは当該業者のみである。保育所等給食調理において必要な少量の当該品目を指定時間内に納品し、納品量の急な変更にも臨機応変に対応する必要があるが、それらに対応できる業者は当該業者のみであるため。	2号（競争不適）	¥2,730,000	2025/4/1	こども・若者未来局 保育課
433	保育所等食材納入業務（田名保育園 精肉等）	(有)杉山精肉店	田名保育園が給食用物資として納入する精肉等に対し、R7,8年度相模原市立保育所等給食用物資納入業者として登録されたのは当該業者のみである。保育所等給食調理において必要な少量の当該品目を指定時間内に納品し、納品量の急な変更にも臨機応変に対応する必要があるが、それらに対応できる業者は当該業者のみであるため。	2号（競争不適）	¥2,750,000	2025/4/1	こども・若者未来局 保育課
434	保育所等食材納入業務（大沼保育園 精肉等）	肉の守屋	大沼保育園が給食用物資として納入する精肉等に対し、R7,8年度相模原市立保育所等給食用物資納入業者として登録されたのは当該業者のみである。保育所等給食調理において必要な少量の当該品目を指定時間内に納品し、納品量の急な変更にも臨機応変に対応する必要があるが、それらに対応できる業者は当該業者のみであるため。	2号（競争不適）	¥2,890,000	2025/4/1	こども・若者未来局 保育課
435	保育所等食材納入業務（東林保育園 精肉等）	ふじや精肉店	東林保育園が給食用物資として納入する精肉等に対し、R7,8年度相模原市立保育所等給食用物資納入業者として登録されたのは当該業者のみである。保育所等給食調理において必要な少量の当該品目を指定時間内に納品し、納品量の急な変更にも臨機応変に対応する必要があるが、それらに対応できる業者は当該業者のみであるため。	2号（競争不適）	¥3,160,000	2025/4/1	こども・若者未来局 保育課
436	相模原保育園他6園機械警備委託	セコム（株）	機械警備による本業務は、施設内に設置された専用の機器を通じて遠隔監視システムにより実施するものである。このシステム機器の使用は当該業者に限られる機器であり、他業者に委託する場合には機器の入替えが生じるものである。警備を途切れさせることなく継続させる必要があるが、保育所の休所日のみで入替えを行うことは困難である。また、当該システムを用いて日常警備のほか、火災及び不法侵入等の非常時において迅速に駆けつける等、的確な対応を行うことができるのは当該業者以外にはないことから、契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥3,568,620	2025/4/1	こども・若者未来局 保育課
437	病児・病後児保育事業委託	(福)さがみ愛育会	本事業については、病状が回復期にある児童を対象として保育を提供するものであり、保育に関するノウハウ等に加えて、児童の体調への配慮等、医療や看護に係る専門知識や支援体制が必要とされる事業であり、通常の保育とは異なる、特殊性の高い事業である。 こうした事業の特殊性を踏まえた上で、中央区においては、(福)さがみ愛育会以外では、安定的に複数の児童に対して、安全な保育を提供することが困難であることから、当該事業者を相手方として契約するものである。	2号（競争不適）	¥8,297,000	2025/4/1	こども・若者未来局 保育課
438	病児・病後児保育事業委託	(学)北里研究所	本事業については、病児期における児童を対象として保育を提供するものであり、保育に関するノウハウ等に加えて、児童の体調への配慮等、医療や看護に係る専門知識や支援体制が必要とされる事業であり、通常の保育とは異なる、特殊性の高い事業である。 こうした事業の特殊性を踏まえた上で、南区においては、学校法人北里研究所以外では、安定的に複数の児童に対して、安全な保育を提供することが困難であることから、当該事業者を相手方として契約するものである。	2号（競争不適）	¥13,645,000	2025/4/1	こども・若者未来局 保育課
439	病児・病後児保育事業委託	神奈川県厚生農業協同組合連合会	本事業については、病児期における児童を対象として保育を提供するものであり、保育に関するノウハウ等に加えて、児童の体調への配慮等、医療や看護に係る専門知識や支援体制が必要とされる事業であり、通常の保育とは異なる、特殊性の高い事業である。 こうした事業の特殊性を踏まえた上で、緑区においては、神奈川県厚生農業協同組合連合会以外では、安定的に複数の児童に対して、安全な保育を提供することが困難であることから、当該事業者を相手方として契約するものである。	2号（競争不適）	¥19,593,000	2025/4/1	こども・若者未来局 保育課
440	相模原市子ども・子育て支援事務作業委託	(株)パソナ	事業者選定にあたり、令和3年度に実施した企画提案競争（プロポーザル・コンペティション）にて、最高点を獲得した当該事業者と契約するもの。	2号（競争不適）	¥70,673,460	2025/4/1	こども・若者未来局 保育課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
441	相模原市立串川保育園他10園警備業務委託	綜合警備保障（株）相模支社	機械警備による本業務は、施設内に設置された専用の機器を通じて遠隔監視システムにより実施するものである。このシステム機器の使用は当該業者に限られる機器であり、他業者に委託をする場合には機器の入替えが生じるものである。警備を途切れさせることなく継続させる必要があるが、保育所の休所日のみで入替えを行うことは困難である。また、当該システムを用いて日常警備のほか、火災及び不法侵入等の非常時において迅速に駆けつける等、的確な対応を行うことができるのは当該業者以外にはないことから、契約を締結するものである。	6号（競争不利）	¥3,736,920	2025/4/1	こども・若者未来局 保育課
442	相模原市立麻溝台保育園他5園機械警備委託	相模警備保障（株）	機械警備による本業務は、施設内に設置された専用の機器を通じて遠隔監視システムにより実施するものである。このシステム機器の使用は当該業者に限られる機器であり、他業者に委託をする場合には機器の入替えが生じるものである。警備を途切れさせることなく継続させる必要があるが、保育所の休所日のみで入替えを行うことは困難である。また、当該システムを用いて日常警備のほか、火災及び不法侵入等の非常時において迅速に駆けつける等、的確な対応を行うことができるのは当該業者以外にはないことから、契約を締結するものである。	6号（競争不利）	¥4,752,000	2025/4/1	こども・若者未来局 保育課
443	令和7年度母子父子寡婦福祉資金貸付システム保守業務委託	北日本コンピューターサービス（株）	母子父子寡婦福祉資金貸付システムは、北日本コンピューターサービス（株）が開発業者・納入業者である。システム全体に精通している同社以外では保守ができないことから、随意契約とするもの。	2号（競争不適）	¥1,320,000	2025/4/1	こども・若者未来局 子育て給付課
444	令和7年度母子父子寡婦福祉資金貸付システム標準化対応業務委託	北日本コンピューターサービス（株）	母子父子寡婦福祉資金貸付システムは、北日本コンピューターサービス（株）が開発業者・納入業者である。システム全体に精通している同社以外では標準化システムとの連携に係るシステム改修ができないことから、随意契約とするもの。	2号（競争不適）	¥5,280,000	2025/4/1	こども・若者未来局 子育て給付課
445	こども・ひとり親医療費助成事務処理業務委託（4～6月分）	キャリアリンク（株）	当該業務は相模原市公契約条例の対象となる委託契約であり、適正な入札・契約事務を行うため、入札準備等に一定の準備期間を要するものである。また、償還払い請求者へ遅延なく現金給付するための正確性や業務内容への高い理解度が求められる業務であり、契約業者決定後、従事者への充分な研修期間等を確保する必要がある。よって、4・5月で入札・契約を行い、6月で前契約業者等からの引継ぎを受けた上で7月より業務開始を見込むことから、当該4～6月については前年度の受注者と契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥7,842,945	2025/4/1	こども・若者未来局 子育て給付課
446	審査支払に関する契約	社会保険診療報酬支払基金	本業務は、受給者の医療機関の窓口での支払を少なくし、利便性を高めるため、医療費助成金の審査支払業務を委託するものである。医療費の審査支払業務は、特殊業務のため、競争入札には適さないことから、社会保険診療報酬支払基金法の規定により設置されている、社会保険診療報酬支払基金神奈川支部に対して、随意契約を行うもの。	2号（競争不適）	¥84,186,370	2025/4/1	こども・若者未来局 子育て給付課
447	相模原市意見表明等支援事業業務委託	（一社）子どもの声からはじめよう	本事業は、意見表明等支援員が社会的養護のもとで生活をする子どもたちのもとを訪れ、意見形成を支援とともに、子どもの意見や意向を把握し、子どもの希望に応じて、関係者への意見表明を支援したり、意見を代弁することによりセルフアドボカシーの実現を図るものである。本事業の実施に当たっては、意見表明等支援員となる人材確保が求められるとともに、児童福祉や子どもの権利擁護に関する事業の経験や実績等も求められ、事業全体をより効率的かつ効果的に実施できる能力や実績等を備えた業者を選定することが適当である。 このため、契約の相手方を価格のみによる競争をもって選定することがふさわしくないことから、プロポーザル方式により契約の相手方の選定を実施した。その結果、最も優れた企画提案を行った（一社）子どもの声からはじめようを契約の相手方とするものである。	2号（プロポーザル方式）	¥23,131,000	2025/4/1	こども・若者未来局 こども家庭支援部 こども家庭課
448	相模原市こども虐待110番運営事業業務委託（4月・5月分）	WorkWay（株）	本事業は、夜間休日を問わず24時間・365日いつでも虐待通告・相談に応じられる体制を整備することを目的としており、緊急対応を要する通報等の支援体制を確保するなど、電話対応だけでなく、業務の円滑な執行管理も求められるものであり、業務委託契約に当たっては、児童相談所と十分な事前調整が必要なものである。 また、こども家庭庁が所管する虐待通告・相談電話の転送先となっており、条件付一般競争入札の実施により新規業者となつた場合には、回線変更手続きに一定の期間を要することから、業務実施の準備期間として4月から5月までの2か月間に限り、前年度契約業者と随意契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥1,089,000	2025/4/1	こども・若者未来局 こども家庭支援部 こども家庭課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
449	子育て短期支援事業業務委託（グリーンビル相模原）	(福) 恩賜財団 神奈川県同胞援護会	本事業は、保護者が病気や出産、育児疲れ等により、家庭での養育が一時的に困難となった場合に、厚生労働省令で定める施設に入所させ、当該児童の養育・保護を行うものである。 厚生労働省令で定める施設のうち、母子生活支援施設は、市内では当該法人の運営する施設のみであるため、当該法人を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥1,193,000	2025/4/1	こども・若者未来局 こども家庭支援部 こども家庭課
450	新生児聴覚検査助成業務委託	慈誠会病院	当該検査は、児が出生後入院中に実施することがほとんどであるため、市民の利便性を考慮し、市内及び隣接市の分娩施設及び耳鼻咽喉科のうち検査機器を所有している医療機関と契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥1,195,150	2025/4/1	こども・若者未来局 こども家庭支援部 こども家庭課
451	児童相談業務支援システム保守運用委託	(株) ソフテム	本契約対象物件である児童相談業務支援システム及びハードウェアは、当該業者が構築し、動作保障をしているものである。 また、当該システムを安全に運用し、効率的な業務を執行するためには、障害発生時の対応に際して、障害原因の究明及び復旧作業等を迅速・確実に行う必要があり、当該業者以外が実施した場合、契約不適合責任の範囲が不明確となることから、当該業者を本契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥1,478,400	2025/4/1	こども・若者未来局 こども家庭支援部 こども家庭課
452	子育て短期支援事業業務委託（中心会）	(福) 中心会	本事業は、保護者が病気や出産、育児疲れ等により、家庭での養育が一時的に困難となった場合に、厚生労働省令で定める施設に入所させ、当該児童の養育・保護を行うものである。 厚生労働省令で定める施設のうち、児童養護施設及び乳児院は、市内では当該法人の運営する施設のみであるため、当該法人を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥1,820,000	2025/4/1	こども・若者未来局 こども家庭支援部 こども家庭課
453	ブックスタート事業配布用絵本売買契約	(特非) ブックスタート	特定非営利活動法人ブックスタートは、ブックスタート事業の推進団体であり、同事業を実施している自治体に対し、出版業界との合意に基づき通常よりも廉価（値引率：約29%）で絵本を提供している。また、団体を通して絵本を調達した自治体は、事業に関する様々な情報提供や、視覚に障害がある方がいる場合の点訳絵本への無償交換、多言語（8言語）版ブックスタート紹介シートや絵本紹介シートの無償提供を受けることができ、本事業を実施するにあたって不可欠な対応であることから、当該法人を相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥1,968,450	2025/4/1	こども・若者未来局 こども家庭支援部 こども家庭課
454	乳幼児健康診査業務委託	(一社) 町田市医師会	本事業は、相互乗り入れを実施している町田市において、より多くの町田市内医療機関で実施することが市民の利便性につながるものであるが、各医療機関と個別に契約を締結することは煩雑かつ非効率であることから、町田市内200以上の医療機関により構成され、各医療機関との調整が可能な唯一の団体である当該団体と契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥2,002,264	2025/4/1	こども・若者未来局 こども家庭支援部 こども家庭課
455	電子母子健康手帳サービス利用契約	母子モ（株）	本市では平成30年7月に神奈川県のMYBYカルテ（健康管理アプリ）と合わせて登録することを前提に、電子母子手帳アプリ「さがプリコ」を市負担額無料で利用してきた。利用開始時より、同アプリを情報発信・記録ツールとして市民への利用周知すると共に、令和5年2月からは当課の「出産子育て応援事業」における出産・子育て応援ギフト（現金支給）の申し込みを本アプリから行えるようにしたことで、現在市民の本アプリ登録率は90%近くになる。令和4年度、当市における電子母子健康手帳アプリの本格導入にむけた市民へのニーズ調査等検討を行い、令和5年度より同アプリの基本機能と合わせオプションである「オンライン予約機能」を開始した。このことから、本年度についても、当該団体を相手方とし、契約を行うものである。	2号（競争不適）	¥2,003,100	2025/4/1	こども・若者未来局 こども家庭支援部 こども家庭課
456	セカンドブック事業配布用絵本売買契約	相模原市書店協同組合	相手方である相模原市書店協同組合は、市内の書店で構成される団体であり、書籍の取次業者を複数有することから、安定した書籍の入手が確保される。また、通常、書籍は定価で流通しているが、相模原市書店協同組合については定価から10%の値引きがあり、本市にとって有利な条件で契約できるため、相模原市書店協同組合と契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥2,674,980	2025/4/1	こども・若者未来局 こども家庭支援部 こども家庭課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
457	相模原市地域子育て支援拠点事業（子育て広場 たんと）業務委託	(特非) 子育て応援団With	本事業は、常設で、いつでも自由に乳幼児とその保護者が親子で訪れ、子育ての相談や情報交換をしたり学んだりすることのできる場を提供することにより、子育ての不安を解消するとともに、地域で支え合う子育て力の向上を図ることを目的に実施をしている。当該団体はR5年度に公募型プロポーザル方式により実施事業者として選考された。R6年度の実施状況等についても、身近な地域に密着した活動や親子交流の促進等について良好に実施されており、本子育て広場について市民の認知も進み、利用者も増えていることを確認した。引き続き利用者に定着してきた当該広場を継続して実施することで事業の効果をより高めることができることから、(特非) 子育て応援団Withを契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥6,948,560	2025/4/1	こども・若者未来局 こども家庭支援部 こども家庭課
458	相模原市地域子育て支援拠点事業（かみみぞ ひだまり）業務委託	上溝商店街振興組合	上溝商店街振興組合は、平成25年度から平成27年度まで、協働事業提案制度を活用して、地域子育て支援拠点事業を実施してきた。提案制度の終了時、市では事業継続が必要と判断し、実績や利用者評価などを踏まえ、引き続き当該団体を契約の相手方として、同事業についての委託契約を締結した。5年目にあたる令和2年度に評価委員会を実施した結果、評価基準を満たすと評価され、評価から5年目となる令和7年度まで委託を継続することとなっている。このことから、本年度についても、当該団体を相手方とし、契約を行うものである。	2号（競争不適）	¥7,180,000	2025/4/1	こども・若者未来局 こども家庭支援部 こども家庭課
459	相模原市地域子育て支援拠点事業（子育て広場 緑のおうち）業務委託	ふあみりい さぼおと Casa di Banbino	本事業は、常設で、いつでも自由に乳幼児とその保護者が親子で訪れ、子育ての相談や情報交換をしたり学んだりすることのできる場を提供することにより、子育ての不安を解消するとともに、地域で支え合う子育て力の向上を図ることを目的に実施をしている。当該団体はR5年度公募型プロポーザル方式により実施事業者として選考された。R6年度の実施状況等についても、身近な地域に密着した活動や親子交流の促進等について良好に実施されており、本子育て広場について市民の認知も進み、利用者も増えていることを確認した。引き続き利用者に定着してきた当該広場を継続して実施することで事業の効果をより高めることができることから、本年度についても、当該団体を相手方とし、契約を行うものである。	2号（競争不適）	¥7,293,934	2025/4/1	こども・若者未来局 こども家庭支援部 こども家庭課
460	相模原市地域子育て支援拠点事業（子育てそうだん広場 Haere mai（はれまえ））業務委託	(株) こみふく	本事業は、配慮が必要な子育て家庭等がより利用しやすい子育て広場を運営することを目指し、事業者に対して、専門的な知識・経験を有する職員の配置や、事業実施場所を自ら設定することを求め、R4年度に公募型プロポーザル方式により実施事業者を選考した。R6年度の実施状況等について、評価を行ったところ、身近な地域に密着した活動や親子交流の促進等について良好に実施されており、本子育て広場について市民の認知も進み、利用者も増えていることを確認した。引き続き利用者に定着してきた当該広場を継続して実施することで事業の効果をより高めることができることから、(株) こみふくを契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥8,866,460	2025/4/1	こども・若者未来局 こども家庭支援部 こども家庭課
461	3歳6か月児健康診査（歯科）業務委託	(公社) 相模原市歯科医師会	本事業の実施にあたっては、歯科医師・歯科衛生士資格を有するのみならず、高度な歯科専門知識・技術を有する従事者の確保が不可欠である。事業のクオリティを維持しつつ、年間を通じて市内7会場88回におよぶ本事業を、安定的・効率的に運営することができるには、市内200以上の会員により構成される当該団体のみであり、本事業実施要領においても、当該法人に対する事業委託により実施するものと定めていることから、当該法人を本契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥9,489,033	2025/4/1	こども・若者未来局 こども家庭支援部 こども家庭課
462	1歳6か月児健康診査（歯科）業務委託	(公社) 相模原市歯科医師会	本事業の実施にあたっては、歯科医師・歯科衛生士資格を有するのみならず、高度な歯科専門知識・技術を有する従事者の確保が不可欠である。事業のクオリティを維持しつつ、年間を通じて市内7会場78回におよぶ本事業を、安定的・効率的に運営することができるには、市内200以上の会員により構成される当該団体のみであり、本事業実施要領においても、当該法人に対する事業委託により実施するものと定めていることから、当該法人を本契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥10,877,438	2025/4/1	こども・若者未来局 こども家庭支援部 こども家庭課
463	2歳6か月児歯科健康診査業務委託	(公社) 相模原市歯科医師会	本事業の実施にあたっては、歯科医師・歯科衛生士資格を有するのみならず、高度な歯科専門知識・技術を有する従事者の確保が不可欠である。事業のクオリティを維持しつつ、年間を通じて市内7会場78回におよぶ本事業を、安定的・効率的に運営することができるには、市内200以上の会員により構成される当該団体のみであり、本事業実施要領においても、当該法人に対する事業委託により実施するものと定めていることから、当該法人を本契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥11,273,751	2025/4/1	こども・若者未来局 こども家庭支援部 こども家庭課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
464	先天性代謝異常等検査委託	(公財) 神奈川県予防医学協会	先天性代謝異常等検査事業については、市民等の利便性を考慮し、県内の検査体制及び指導体制を統一するため、平成22年度に神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市で委託先に関する協定を締結し、当該機関に委託をしているものである。この協定は、平成23年度以降についても、4者で協議し異議がない時は更新することとされており、今年度も協定に基づき当該機関を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥14,784,000	2025/4/1	こども・若者未来局 こども家庭支援部 こども家庭課
465	社会的養護自立支援拠点事業相談支援業務委託	(福) 白十字会林間学校	本事業は、児童養護施設等に入所している及び退所した児童等の社会的自立を図ることを目的に、支援計画の作成や就労相談等の総合的な支援を継続して実施するものである。 平成22年に本市は児童相談所を設置し、神奈川県から相模原市へ措置児童の移管がされた際、県所管の児童養護施設等に入所していた児童は、引き続き県所管の施設に入所措置されている。 本事業の実施に当たっては、継続的かつ効果的な支援体制を保証し、相談者との信頼関係を築きながら、寄り添った支援を行うことが不可欠であるが、本市所管、県所管いずれの施設に入所している児童に対しても、支援の内容に格差を生じさせずに業務を行うことができるは、神奈川県が委託している「(福)白十字会林間学校あすなろサポートステーション」以外にはないため、同法人と契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥15,000,000	2025/4/1	こども・若者未来局 こども家庭支援部 こども家庭課
466	産後ケア事業業務委託	相模原市助産師会	産後ケア事業は産婦人科を標ぼうする医療機関及び助産所において実施しており、助産所での実施分について、当該団体と契約を締結するもの。 相模原市助産師会は市内の助産師により構成され、構成員である助産所を取りまとめて集合契約の契約代表者となり、本事業において必要となる実施体制を整えることができる唯一の団体である。 また、当該団体に未加入の助産所であっても、本事業における集合契約を希望する者に対して、同様の対応が可能である。	2号（競争不適）	¥15,322,332	2025/4/1	こども・若者未来局 こども家庭支援部 こども家庭課
467	相模原市ファミリー・サポート・センター事業委託	(福) 相模原市社会福祉協議会	ファミリー・サポート・センター事業は、「子育ての手助けがほしい人」と「子育ての手助けをしたい人」を結びつけ、子育てを市民相互に応援する会員制組織として運営しており、援助活動の担い手となる「援助会員」は一般の市民であり、子育ての経験等を活かして同じ地域で暮らす人への手助けをしようという、ボランティア精神に基づいた活動であり、通常の保育サービスとは異なる。 本事業の性質上、地域の実情や会員の状況を熟知しており、全市域について対応できる社会福祉協議会でなければ、円滑に事業を実施することが困難である。さらに、当該法人は、高齢者等を対象とした類似事業を実施しており、サービスの需給調整能力などにおいて豊富な実績があることから一者随意契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥23,338,000	2025/4/1	こども・若者未来局 こども家庭支援部 こども家庭課
468	拡大新生児マススクリーニング検査委託	(公財) 神奈川県予防医学協会	本事業は、こども家庭庁による実証事業に参画することで実施しており、実証事業実施要綱内にて従前の20疾患を対象とする先天性代謝異常等検査と連動して実施する必要があると示されていることから、従前の先天性代謝異常等検査を委託している当該機関を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥28,800,000	2025/4/1	こども・若者未来局 こども家庭支援部 こども家庭課
469	産後ケア事業業務委託	(一社) 神奈川県産科婦人科医会	産後ケア事業は産婦人科を標ぼうする医療機関及び助産所において実施しており、医療機関での実施分について、当該団体と契約を締結するもの。 神奈川県産科婦人科医会は多くの県内医療機関により構成され、構成員である医療機関を取りまとめて集合契約の契約代表者となり、本事業において必要となる実施体制を整えることができる唯一の団体である。 また、当該団体に未加入の医療機関であっても、本事業における集合契約を希望する者に対して、同様の対応が可能である。	2号（競争不適）	¥41,994,472	2025/4/1	こども・若者未来局 こども家庭支援部 こども家庭課
470	乳幼児健康診査（医科）業務委託	(一社) 相模原市医師会	本事業は、より多くの市内医療機関において実施することが市民の利便性につながるものであるが、各医療機関と個別に契約を締結することは煩雑かつ非効率であることから、市内300以上の医療機関により構成され、各医療機関との調整が可能な唯一の団体である当該団体と契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥127,393,200	2025/4/1	こども・若者未来局 こども家庭支援部 こども家庭課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
471	妊婦健康診査等業務委託	(一社) 神奈川県産科婦人科医会	妊婦健康診査事業、産婦健康診査事業、新生児聴覚検査、1か月児健康診査事業は、産婦人科を標ぼうする医療機関又は助産所において実施しており、医療機関での実施分について当該団体と契約を締結するもの。 神奈川県産科婦人科医会は県内1000人余の産婦人科医により構成され、構成員である医療機関を取りまとめて集合契約の契約代表者となり、本事業において必要となる検査体制を整えることができる唯一の団体である。 また、当該団体に未加入の医療機関であっても、本事業における集合契約を希望する者に対して、同様の対応が可能であり、償還払い手続きが不要となることから市民の利益性向上についても図られるものである。	2号（競争不適）	¥466,611,780	2025/4/1	こども・若者未来局 こども家庭支援部 こども家庭課
472	出生時プレゼント「ラトル」作製業務	さがみ湖・森・モノづくり研究所	本契約は、広く知られている本市の地域資源「さがみはら津久井産材」を活用したプレゼント「ラトル（がらがら）」を出生時にプレゼントし、社会全体で祝福し子育てを応援されていることを感じてもらうとともに、シビックプライドの向上につなげる事業である。 当該事業者は、さがみはら津久井産材利用拡大協議会の構成員となっており、さがみはら津久井産材の利用の拡大と林業の振興に取り組むとともに、さがみはら津久井産材を活用した木製品の加工等をすることができる唯一の事業者であることから、随意契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥8,400,000	2025/4/16	こども・若者未来局 こども家庭支援部 こども家庭課
473	児童相談業務支援システム改修業務委託	(株) ソフテム	本契約対象物件である児童相談業務支援システム及びハードウェアは、当該業者が構築し、動作保障をしているものである。 また、当該システムを安全に運用し、効率的な業務を執行するためには、障害発生時の対応に際して、障害原因の究明及び復旧作業等を迅速・確実に行う必要があり、当該業者以外が実施した場合、契約不適合責任の範囲が不明確となることから、当該業者を本契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥9,412,700	2025/4/18	こども・若者未来局 こども家庭支援部 こども家庭課
474	陽光園機械設備保守管理業務委託	相模トライアム（株）	当該業務は、相模原市公契約条例の対象業務委託契約であり、適正な入札・契約事務を行うため、仕様書等の作成、業者指導、入札準備等に一定の準備期間を必要とする。 このことから、4月及び5月の2か月間で入札・契約の準備を行い、6月1日から業務を開始するため、当該2か月間については、前年度の受注者と契約を締結する。	2号（競争不適）	¥1,122,000	2025/4/1	こども・若者未来局 こども家庭支援部 陽光園
475	陽光園警備委託	綜合警備保障（株）相模支社	当委託の警備システムは、警備対象物件を当該業者が設置した各種警戒感知機器により警戒し、管制センターが異常の有無を確認する遠隔集中監視により警備を実施しており、他社では既存機械警備設備を用いて警備を行うことができない。 また、毎年度警備設備の入れ替えを行うことは、施設の安全等の維持管理に支障をきたす恐れがあるほか、入れ替え経費も莫大にかかることから、警備設備の入れ替えが必要になる時期までは、現在の警備システムを設置している当該業者に業務を委託するものである。	2号（競争不適）	¥1,181,400	2025/4/1	こども・若者未来局 こども家庭支援部 陽光園
476	陽光園冷温水機点検整備委託	(株) エバジツ	当委託の設備は、設置後26年を経過し、部品交換及び修繕については、設置業者しか対応できないため、当該業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥1,909,600	2025/4/1	こども・若者未来局 こども家庭支援部 陽光園
477	陽光園利用児者健康診断委託	(一社) 相模原市医師会	本委託は、陽光園利用児者に係る障害についての医学的な診立てを行うため、健康診断を行うものである。障害特性が異なる対象者に対して健康診断ができる複数の診療科の医師を手配することのできる相模原市医師会と随意契約を行うものである。	2号（競争不適）	¥8,164,860	2025/4/1	こども・若者未来局 こども家庭支援部 陽光園
478	発達障害支援センター就労支援事業業務委託	(福) 相模原市社会福祉事業団	当該事業は発達障害者への就労に関する相談、援助、啓発活動を実施し、発達障害者の就労の促進を図ることを目的としている。 そのため、事業実施に当たっては、就労に係る相談・援助への理解やその実績、公的相談窓口や民間事業所及び民間企業との連携、発達障害者やその支援者への就労及びその定着を図るための研修の実施が求められる。 (福) 相模原市社会福祉事業団は、平成18年度より障害者支援センター松が丘園の指定管理者として障害者の就労援助事業を実施しており、ハローワークや神奈川県障害者雇用促進センター等の就労相談機関と連携するなど、ノウハウの蓄積や実績もある。また、国及び県からの委託により障害者就業・生活支援センターを実施している市内唯一の法人である。	2号（競争不適）	¥15,922,500	2025/4/1	こども・若者未来局 こども家庭支援部 陽光園

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
479	インクルーシブ・プログラム開発事業業務委託	相模女子大学	当該事業は、発達障害等に関する技術的、専門的知見が求められる。契約の相手方は、令和元年度文部科学省「障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究事業」により当該事業と同様のプログラム開発を行った実績があり、令和3年度から令和6年度までの事業実施についても文部科学省より評価を受けている。また、地域の発達障害者に関する実情等を把握し、関係機関との連携も円滑に行ってきた経過がある。本事業の趣旨を十分理解し、適切にプログラム開発等が可能な機関は契約相手方以外にはいないため、当該委託契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥1,346,075	2025/5/21	こども・若者未来局 こども家庭支援部 陽光園
480	相模原市児童相談所給食調理業務等委託	(株)メフォス	当該事務の委託業者の選定にあたり、年中無休で1日3食以上の集団給食調理業務の実績のある事業者による公募型プロポーザルを実施し、契約相手方が最も高い評価を得たため、契約するものである。	2号（プロポーザル方式）	¥42,293,000	2025/4/1	こども・若者未来局 こども家庭支援部 児童相談所 総務課
481	カウンセリング強化・家族療法事業委託	(医)春乃会 あおきメンタルクリニック	本契約は、虐待を受けた又はそのおそれのある子どもや保護者等の家族に対して心理的側面等からのケアを行うにあたり、精神科医等の協力を得て、家庭の再統合を目指した指導やカウンセリングを強化するものである。 当該事業を実施している者は県内に他にないことから、委託契約の相手方として適する者は他にないものである。	2号（競争不適）	¥1,650,000	2025/4/1	こども・若者未来局 こども家庭支援部 児童相談所 総務課
482	若者サポートステーション事業委託	(特非)文化学習協同ネットワーク	本委託業務は、若年無業者等の職業的自立を目的に、さがみはら若者サポートステーションにおいて、職業適性検査、共同作業、能力開発のための講座等を行うものである。青少年の雇用の促進等に関する法律や国の地域若者サポートステーション事業実施方針等に基づき、地域の実情に応じた取組として実施する必要があることから、神奈川労働局の入札により相模原地域若者サポートステーションの事業受託者として決定した特定非営利活動法人文化学習協同ネットワークと契約するもの。	2号（競争不適）	¥1,199,000	2025/4/1	環境経済局 経済部 産業支援・雇用対策課
483	中小企業事業承継支援事業業務委託	相模原商工会議所	本事業は、中小企業の課題となっている事業承継に関する支援を行うものである。事業の実施にあたっては、地域の市内中小企業の実状に精通し、中小企業診断士等の専門家とのネットワークを有していることに加え、事業承継において親和性が高いとされている金融機関との連携が必要不可欠である。 当該団体は、特定の地域で、日頃から経営相談支援等を行っていることから、企業との連携が深く図られている。また、神奈川県事業承継・引継ぎセンターの構成機関に指定されており、同センターと連携した専門性の高い支援が実施できる。さらに、金融機関等と連携した融資に関する支援を実施するなど、金融に関して親和性が高く、事業承継支援に関する強みを有している。 このように、事業の実施に必要な支援体制を有する団体は他に存在しないことから、当該団体を相手方として契約するものである。	2号（競争不適）	¥3,507,000	2025/4/1	環境経済局 経済部 産業支援・雇用対策課
484	社会参加・就労支援事業業務委託	パーソルビジネスプロセスデザイン（株）BPO事業本部	本事業は、「社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金」を活用し、無料職業紹介事業で実施しているセミナー、キャリアカウンセリング、職場定着支援の事業と連携しながら新たに合同就職面接会を実施することにより一貫型・伴走型の就労支援を行うものである。 交付金の要件を満たす一貫型・伴走型の支援ができるのは、現在の無料職業紹介事業管理運営業務を受託しているパーソルビジネスプロセスデザイン（株）以外ないため、当該事業者を相手方とし契約するもの。	2号（競争不適）	¥3,630,000	2025/4/1	環境経済局 経済部 産業支援・雇用対策課
485	相模原市中小企業融資事務委託	(公財)相模原市産業振興財團	本委託は、低利な金利で事業資金の融資を行い、企業の資金繰りを支援する相模原市中小企業融資制度の受付・審査事務等の一部を委託するものである。当該業務は、融資に関する神奈川県信用保証協会に隣接する（公財）相模原市産業振興財團に委託することで、利用者である市内中小企業者等の効率性と利便性が高まるものである。 当該支援機関は、市内全域において、本市と連携した企業支援を30年以上にわたり実施しており、融資による支援も併せて行うことで効率的かつ効果的な企業支援を実施することができる。また、市内にはその他の産業支援機関があるが、支援対象が限定されているため、本市全域の企業支援を実施する業務の執行体制ではないことから、当事業の委託先としては適当ではない。	2号（競争不適）	¥4,848,000	2025/4/1	環境経済局 経済部 産業支援・雇用対策課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
486	地域産業界の人づくり支援事業業務委託	(株)さがみはら産業創造センター	本事業は、ウェブサイトによる地域の中小企業の情報発信や、大学等と連携した学生と企業とのマッチングを実施することで、地域企業の採用活動と学生の就職活動を支援することを目的とする事業である。 当該事業者は、主に市及び中小企業基盤整備機構の出資による産業支援機関という特性を生かし、人材確保や採用計画を含む日常的な支援や課題解決のため、地域の中小企業と緊密な関係を構築しているほか、近隣大学と連携した取組も行っている。 こうしたことから、地元での就職を考える学生等に対する有用な情報発信やカウンセリング等を通じて本事業の目的を効果的に果たすことができるは、同社以外にないことから、当該事業者を相手方として契約を締結をするものである。	2号（競争不適）	¥5,000,000	2025/4/1	環境経済局 経済部 産業支援・雇用対策課
487	ロボット産業活性化事業業務委託	相模原商工会議所	本事業は、市内でロボット産業を振興するため、産学官金が連携した協議会を設け、ロボット関連企業のネットワークを形成とともに、新たなロボットビジネスが生まれされるような環境構築に向けて、会員企業のスキルアップや協業促進、実証支援にくわえて販路開拓までを体系的に支援することを目的に実施するものである。事業の実施にあたっては、中小企業の経営支援に関するノウハウ、国内外のロボットビジネスに関する知見、特に市内企業や大学、金融機関等とのネットワークを有していることが、必要不可欠である。 当該団体は、産学官金連携による研究開発や展示会出展等に関する実績や企業支援のノウハウがあり、また国内外のロボットビジネスに精通する専門家や研究者、各種団体との強固なネットワークを有しているため、当該団体を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥7,840,000	2025/4/1	環境経済局 経済部 産業支援・雇用対策課
488	ものづくり企業総合支援事業業務委託	(公財) 相模原市産業振興財団	本事業は、市内のものづくり中小企業が抱える経営課題の解決を図るため、販路開拓や研究開発等に関する様々な支援を実施するものである。また、企業支援にあたっては、1年で完結せず、長期に亘るケースが大半であることから、企業との継続的な信頼関係の構築が不可欠であるとともに、企業の課題解決に対応できる支援体制・ノウハウが必要である。 当該団体は、中小企業診断士や大手企業のOB等、専門知識やノウハウを持つ多彩な人材が在籍しており、展示会出展や国等の補助金獲得に関する豊富な支援実績を有している。 このような事業実施に必要な支援体制・ノウハウを有する団体は他には存在しないことから、当該団体を相手方として契約するものである。	2号（競争不適）	¥12,776,000	2025/4/1	環境経済局 経済部 産業支援・雇用対策課
489	ロボット導入支援事業業務委託	(株)さがみはら産業創造センター	本事業は、企業の生産性向上を図るため、ロボットの導入等を支援するものであるほか、市内でロボット開発などを行う企業への実証実験を支援するものである。事業を実施するためには、ロボット及び研究開発等に関する専門的な知識とスキル、企業や大学等との幅広いネットワークを有していることが必要不可欠である。同社は、これまでに市内製造業者等への訪問調査や数多くの産学共同研究プロジェクトを支援しており、ロボットメーカーやロボットシステムインテグレータとの幅広いネットワークを有するとともに、インキュベーターとして、新規事業への事業化支援のノウハウを有している。こうしたネットワークやノウハウを保有する団体は他には存在しないことから、同社と契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥21,800,000	2025/4/1	環境経済局 経済部 産業支援・雇用対策課
490	就労環境整備アドバイザー派遣業務委託	神奈川県社会保険労務士会	本事業は、出産・子育てのしやすい雇用環境の整備を進める市内企業等を支援するために「相模原市認定取得企業支援補助金」に対する円滑な活用を促進できるように専門家による相談対応等を実施するものである。そのため労務関係の知識に精通した社会保険労務士を市内の事業所に派遣するためには、会員社会保険労務士の連絡調整業務を行うことのできる県社労士会への委託契約が必須であるため、相模原市が神奈川県社会保険労務士会と契約するもの。	2号（競争不適）	¥1,113,200	2025/4/18	環境経済局 経済部 産業支援・雇用対策課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
491	中高生と地域企業との交流機会促進事業業務委託	(株) ValuesFusion	本事業は、中高生を対象として、市内企業の会社概要や取組紹介等を行う交流イベントを開催・運営することで、キャリア教育における望ましい勤労観・職業観を育むとともに、地元への愛着を醸成し、将来的な若者の市内定着や市内回帰の促進を目指すもの。 参加者に対し、地域企業の取組紹介を通じた職業興味の喚起につなげるプログラムの提供や、参加者の企業理解、職業意識の醸成に効果的なイベント全体のコンセプトの企画など、事業の効果的な運営には価格以外の要因で委託事業者を選定する必要があるため、プロポーザル方式により業務に対し最も適した提案を行う事業者を選定している。当該業者は、令和7年5月のプロポーザル評価委員会において選定されたため、契約の相手方とする。	2号（プロポーザル方式）	¥3,300,000	2025/6/2	環境経済局 経済部 産業支援・雇用対策課
492	市内企業採用活動支援事業業務委託	アデコ（株）	本事業は、市内中小企業の多くが採用ノウハウの不足等をはじめとした採用課題を抱え、必ずしも効果的な人材採用（とりわけ若者人材の採用）を行えていない実態にあることを踏まえ、専門家の派遣等による個別コンサルティングを行い、市内企業の採用課題に応じた採用力の向上を図ることが出来る事業者であるかどうかを判断するために、価格とは異なる視点の評価が必要であることから、プロポーザル方式により業務に対し最も適した提案を行う事業者を選定している。当該業者は、令和7年5月のプロポーザル評価委員会において選定されたため、契約の相手方とする。	2号（プロポーザル方式）	¥4,999,500	2025/6/2	環境経済局 経済部 産業支援・雇用対策課
493	クラウドソーシング普及支援事業業務委託	(株) キャリア・マム	本事業は、クラウドソーシングが仕事と育児や介護などの両立にも貢献するものであるにもかかわらず、こうした働き方を知らない方への認知拡大や、不安を払拭するため、認知・導入、体験等の支援を行うことで、多様な働き方の促進による就業機会の拡大を図ることを目的としたものである。このため、受託事業者が、本事業の目的を達成可能であるか判断するために、価格とは異なる視点の評価が必要であることから、プロポーザル方式により業務に対し最も適した提案を行う事業者を選定している。当該業者は、令和7年5月のプロポーザル評価委員会において選定されたため、契約の相手方とする。	2号（プロポーザル方式）	¥8,593,200	2025/6/2	環境経済局 経済部 産業支援・雇用対策課
494	インターンシップ促進事業業務委託	ポート（株）	本事業は、インターンシップ実施にかかる、市内企業の負担軽減と受入ノウハウの育成の支援を行うことで、学生受入企業数の拡大を図り、若者の市内定着や関係人口の創出を促進するとともに、企業と学生の交流の場を設け、相互理解を深めることを目的としている。 参加企業及び学生の募集、短期間に複数の企業を訪問できるようなコース設定及び当日のフォローアップなど、効果的な業務運営が見込める事業者であるかどうかを判断するために、価格とは異なる視点の評価が必要であることから、プロポーザル方式により業務に対し最も適した提案を行う事業者を選定している。当該業者は、令和7年5月のプロポーザル評価委員会において選定されたため、契約の相手方とする。	2号（プロポーザル方式）	¥9,483,155	2025/7/1	環境経済局 経済部 産業支援・雇用対策課
495	相模原市中小企業融資システム構築委託	(株) オプティマ	「相模原市中小企業融資制度」及び「相模原市創業支援融資制度」における利用者に対する利子補給業務を管理するシステムの構築については、「開発、運用、保守に係るトータル経費の低コスト化」と「業務遂行における省力化・効率化」を図ることを目的としており、価格とは異なる視点の評価が必要であることから、プロポーザル方式により業務に対し最も適した提案を行う事業者を選定している。当該業者は、令和7年8月に実施した選定会議において選定されたため、契約の相手方とする。	2号（プロポーザル方式）	¥4,584,250	2025/9/1	環境経済局 経済部 産業支援・雇用対策課
496	令和7年度女性起業家支援事業業務委託	(公財) 相模原市産業振興財団	本事業は、女性起業希望者や起業間もない女性に対し、ノウハウや知識の習得の機会及び人的ネットワークの形成の機会を提供することで、女性の起業を促進することを目的とする事業である。 この目的を達成するためには、起業における課題に十分に精通しており、かつ起業後においてフォローできる体制を備えている必要がある。 相模原市産業振興財団は、起業に関するセミナーの開催や、女性起業家に特化した交流会及びマーケットを開催する等、実績を有している。また、女性は小規模・小資金で起業する割合が高い傾向にあるといった国の分析結果がある中で、相模原市産業振興財団は、市内で唯一のSOHO（SmallOfficeHomeOffice）会員を抱えており、日頃から小規模・小資金で事業を行っている方を対象に交流会やセミナーの開催、各種情報提供等の支援を実施している。 のことから、本事業を効率的、かつ効果的に実施することができる的是、相模原市産業振興財団以外にはないため、契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥1,080,000	2025/4/1	環境経済局 経済部 創業支援・企業誘致推進課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
497	令和7年度オープンイノベーションプログラム運営業務委託	(株) eiicon	当該業務は市内企業に新たな事業開発や課題解決へのチャレンジを働きかけるとともに、そのチャレンジに必要な技術・ノウハウなどを持った企業を全国から募集し、新たなビジネス展開を生み出すための実証事業実施に向けたオープンイノベーションプログラムを実施することにより、市内への新たなプレイヤーの呼び込み、市内産業全体の活性化につなげることを目的とするものである。 当プログラムの一部では、令和6年度に実施したオープンイノベーションプログラムにおいて採択されたプロジェクトの更なる事業成長を見込んでの継続支援を実施予定である。 当該業務の遂行に当たっては、選出されたプロジェクトや参画企業の組織文化を熟知した事業者による一貫した伴走支援が不可欠であり、事業目的に沿った業務を遂行可能なのは当該事業者のみであるため、随意契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥20,895,490	2025/4/1	環境経済局 経済部 創業支援・企業誘致推進課
498	相模原アクセラレーションプログラム業務委託	(株) 野村総合研究所	当該業務の委託については、専門的な見地及びアイデア等の資質に加え、類似事業の実績が備わる業者へ委託することが必要であることから、起業家向けのアクセラレーション業務に関して実績を持つ事業者による公募型プロポーザル方式による業者選定を実施した。 選定の結果、契約相手方が最も高い評価を得たため、契約するもの。	2号（プロポーザル方式）	¥31,460,000	2025/6/4	環境経済局 経済部 創業支援・企業誘致推進課
499	相模原市・橋本駅を中心とした広域スタートアップ支援ネットワーク形成事業運営業務委託	(株) eiicon	本事業は、市内外の起業家・起業準備者のあらゆるニーズに対し、広域的かつ多様な主体と連携して様々な支援をすることにより、相模原を中心とした起業家創出の好循環を創出することを目的としており、起業家育成や先進的な技術にまつわる専門的な見地及びアイデア等の資質に加え、多様かつ広域的な主体との長期にわたる調整や連携体制の構築は、各企業のノウハウを反映した多様な提案が期待されることから、これら企業の能力と提案内容を評価し、政策実現に最も有効な相手方を選定し得るプロポーザル方式を選択した。	2号（プロポーザル方式）	¥57,952,950	2025/6/27	環境経済局 経済部 創業支援・企業誘致推進課
500	農産物ブランド化・6次産業化推進等業務委託（旧相模原市地域）	相模原市農業協同組合	本市は、農業の6次産業化や市内産農産物のブランド化による農業振興を推進している。農業振興の取組みは、生産者、農業関係団体、流通関係（市場）の理解と協力が不可欠である。相模原市農業協同組合は、旧相模原市地域の農業生産者等で組織される団体であり、農業振興に関する生産的手法やそれを実行するのに最適な流通ネットワークを有している唯一の団体である。また、令和4年度から6年度にかけて行ってきた「学校給食における地場農産物の使用拡大に向けたモデル事業」において、6年度より事業に加わった団体でもある。本市として7年度以降の本格実施を地場農産物の推進の機会ととらえ、当団体と協力して事業を行う。したがって、本業務委託は、本団体を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥1,690,000	2025/4/1	環境経済局 経済部 農政課
501	農業用施設修繕（南室農道崩落）	(株) 開都建設	令和7年4月1日の降雨被害により、緑区牧野地内にある南室農道の法面が崩落し、閉鎖された農道を早急に復旧する必要がある。 当該事業者は当該地に最も隣接した業者であり、現場状況を最も把握していることに加えて、早急に対応できることから随意契約を締結するものである。	5号（緊急随意契約）	¥14,080,000	2025/4/2	環境経済局 経済部 農政課
502	相模原市有機農業推進等業務委託	(一社) 次代の農と食をつくる会	本事業は、有機農業を推進するため、実証圃場での栽培管理の試行や講習会の開催等を通じて、有機農産物の地産地消に向けた栽培技術の向上や共有化などを図るものである。事業を実施するためには、有機栽培技術を熟知しているほか、栽培技術の指導方法や有機JAS認証制度等に関する専門的な知識・ノウハウがあり、関連分野（土壤や種苗など）の専門家や地域内での流通・消費に精通した企業、国内の先進地域等との幅広いネットワークを有していることが必要不可欠である。 当該事業者は、本市の近隣で営農する先駆的な有機農業者が代表理事を務めるとともに、神奈川県の認定研修機関や有機JAS認証機関等が参画しており、有機農業全般についての専門的な知識・ノウハウがある。また、有機農業の推進に取り組む全国の地域に対し、関連分野の専門家や流通・消費に精通した企業等を「オーガニックプロデューサー」として派遣する事業の実績があるほか、「有機農業の日」の事務局として全国的なキャンペーンの運営を行うなど、国内外に幅広いネットワークを有している。 これらのノウハウやネットワークを有する団体は他には存在しないことから、本委託事業の契約相手方として、同社と契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥2,946,000	2025/5/1	環境経済局 経済部 農政課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
503	金原地区土地改良事業推進支援業務	神奈川県土地改良事業団体連合会	本業務は、金原地区（緑区根小屋・長竹地内）の土地改良事業（ほ場整備及び換地）を推進するにあたり必要となる事業計画概要の策定や土地改良区の設立について、土地改良事業の専門的な知見からの助言や各種支援を求める目的とするものである。 当該団体は、土地改良法に基づき設置された営利を目的としない公益法人であり、県内における土地改良事業に多数参画し、多くの関連情報を有していることや、土地改良事業に必要とされている土地改良換地土を始め、ほ場整備に精通している技術者が在籍しており、本業務を円滑に実施できる唯一の団体であることから、随意契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥1,859,000	2025/5/1	環境経済局 経済部 農政課
504	諏訪森下頭首工維持修繕	(株)琉翔工業	諏訪森下頭首工付近に土砂が堆積し、相模川より取水できないことから土砂を撤去しなければ、諏訪森下地区的水田耕作ができない状況である。 よって、当該事業者は当該地の土砂撤去の経験があり、現場状況を把握していくことに加えて、早急に対応できることから随意契約を締結するものである。	5号（緊急随意契約）	¥1,320,000	2025/5/12	環境経済局 経済部 農政課
505	令和7年度さがみはら津久井産材利用拡大・林業振興事業業務委託	さがみはら津久井産材利用拡大協議会	当該業務は、さがみはら津久井産材の利用拡大と本市の林業振興を推進する広報宣伝事業及び林業振興事業を委託するものである。 さがみはら津久井産材利用拡大協議会は、さがみはら森林ビジョンを目指している「森林の将来像」の実現に向け、さがみはら津久井産材の利用拡大を図るとともに、本市の林業振興に寄与することを目的として設立された団体であり、素材生産者から製材・加工、住宅建築といった各種林業関係事業者で構成する市内唯一の団体であることから、契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥1,200,000	2025/4/1	環境経済局 経済部 森林政策課
506	穴川・雨降林道ゲート開閉業務委託	地域住民の健康増進を図る会	本業務については、穴川・雨降林道の3か所のゲートを、1年を通して午前及び午後に開閉する業務である。 当該団体は、小松・城北地区の住民で構成されているもので、穴川・雨降林道及び周辺を熟知している団体である。 また、地区内広場等の維持管理や美化活動を継続して行っている実績があり、散策路のゲートの開閉も行っている。 さらに、昨年度も本課と同内容で契約を結び業務の実績があり、継続的かつ効率的に遂行することができるため。	2号（競争不適）	¥2,242,000	2025/4/1	環境経済局 経済部 森林政策課
507	週末森林体験講座事業業務委託	(同) ヘリテッジキーパー	本事業は、中山間地域における広葉樹林の整備、里山の活用推進を行うとともに、森林の担い手の創出・育成、その先のコミュニティビジネスの創出を目的としたものである。 当該事業者は本市産業振興財団の支援を受け、同地域でコミュニティビジネスを創業。当該事業者の本市中山間地域における里山を中心としたコミュニティビジネスの経験と森林空間体験の提供という他にはないコンテンツの提供が可能である。 産業振興財団がこれまで蓄積してきた専門的な知識、ネットワークと連携しながら本事業の執行が可能であり、これらを有する組織は他には存在しないことから、本委託事業の契約相手方として当該事業者を選定するものである。	2号（競争不適）	¥2,102,120	2025/7/7	環境経済局 経済部 森林政策課
508	省エネアドバイザー派遣事業業務委託	相模原商工会議所	本事業は、市内事業者が省エネルギー対策を行う際、エネルギー管理士等の専門家を派遣し、効果的・効率的な支援を実施するとともに、事業の広報活動を合わせて実施するものである。経営の効率化まで勘案した省エネルギー対策に関する広範な相談業務を担当するため、省エネルギー対策の知見と相談業務を担う団体としての相応しい信用性が必要である。相模原商工会議所は、多数の市内事業者を会員として、日頃から各種相談業務、人材育成、雇用対策などの支援活動を行い、事業者の省エネルギー対策に関するノウハウの蓄積がある。また、市内事業者に関する様々な情報有する公共的団体であり、会員事業者を始めとした市内事業者に対し、本事業や関連する省エネルギー対策支援事業に係る普及啓発活動を協働して実施できる唯一の団体であるため、契約の相手方として選定した。	2号（競争不適）	¥3,000,000	2025/4/1	環境経済局 環境部 ゼロカーボン推進課
509	大気監視システム保守委託	グリーンブルー（株）	平成21年度に公募型企画提案方式にて選考し、整備した大気監視システムについて、リースアウトに伴い、令和7年3月にWindowsServer2022及びWindows11をベースとしたシステムに乗せ換えした。 システムの保守管理については、開発業者以外に業務を行ふことができないことから、本業務委託の契約相手方を当該業者とするものである。	2号（競争不適）	¥1,704,384	2025/4/1	環境経済局 環境部 環境保全課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
510	危険木剪定伐採等委託（東大沼ほか）	(有) 司緑化建設	木もれびの森(東大沼1丁目、2丁目)において、道路及び散策路沿いに枯損木が複数確認された。これらの処理を速やかに実施することが可能であった同社を、契約の相手方とするもの。	5号（緊急随意契約）	¥1,078,000	2025/5/15	環境経済局 環境部 水みどり環境課
511	危険木剪定伐採等委託（下溝その2）	(有) 座間造園	相模横山・相模川近郊緑地特別保全地区内、県道52号相模原町田線沿いにおいて、道路へ越境し、建築限界を侵している樹木が確認された。また現地確認したところ、ナラ枯れによる枯損木が複数存在し、速やかに処置する必要性が確認された。同様に、近接する市道嶽之内当麻線でも同じ状況の危険木等が複数確認された。これらの処理を速やかに実施することが可能であった同社を、契約の相手方とするもの	5号（緊急随意契約）	¥1,980,000	2025/5/15	環境経渀局 環境部 水みどり環境課
512	危険木剪定伐採等委託（西大沼）	(株) 境造園	木もれびの森において、樹木医点検によりD判定(倒木の危険性が高い樹木)が複数確認された。D判定の内、倒木事故が発生した古淵麻溝台線沿いを中心に、枯損木を伐採するもの。これらの処理を速やかに実施することが可能であった同社を、契約の相手方とするもの。	5号（緊急随意契約）	¥4,477,000	2025/6/10	環境経済局 環境部 水みどり環境課
513	アライグマ計画防除業務委託（中央区）	(株) EGO	本委託は、入札を2回行ったが不調となったため、入札参加業者で、予定価格内で契約可能であった同社を、契約の相手方とするもの。	8号（不調随意契約）	¥2,431,000	2025/7/28	環境経済局 環境部 水みどり環境課
514	市民緑地等剪定伐採委託（田名塩田2号緑地）	(有) 堀央内造園	田名塩田2号緑地において、倒木が発生したため速やかに処置する必要が生じた。また、現地確認により、枯損木等、倒木のリスクが高い樹木が複数確認された。これらの処理を速やかに実施することが可能であった同社を、契約の相手方とするもの。	5号（緊急随意契約）	¥4,655,475	2025/8/20	環境経済局 環境部 水みどり環境課
515	管理緑地剪定伐採等委託（下溝その2）	(株) 井上農園	相模横山・相模川近郊緑地特別保全地区内(下溝)において、隣接公園沿いに枯損木が複数確認された。これらの処理を速やかに実施することが可能であった同社を、契約の相手方とするもの	5号（緊急随意契約）	¥2,960,100	2025/9/5	環境経済局 環境部 水みどり環境課
516	管理緑地剪定伐採等委託（下溝）	(有) 河本造園	道保川緑地(下溝)において、住宅沿いに枯損木が複数確認された。これらの処理を速やかに実施することが可能であった同社を、契約の相手方とするもの。	5号（緊急随意契約）	¥2,783,000	2025/9/16	環境経済局 環境部 水みどり環境課
517	危険木剪定伐採等委託（若松その3）	(株) 植雅庭園	木もれびの森において、樹木医点検により確認されたD判定の内(倒木の危険性が高い樹木)、かかり木が発生した当該地を中心に、枯損木を伐採するもの。これらの処理を速やかに実施することが可能であった同社を、契約の相手方とするもの。	5号（緊急随意契約）	¥3,993,000	2025/9/16	環境経済局 環境部 水みどり環境課
518	廃蛍光管処理業務委託	(株) ウム・ヴェルト・ジャパン	当該業務委託契約については、一般競争入札を予定しているが、郵便入札を実施する予定であり、通常の入札より手続き等に期間を要する。このため、4月から5月までの2か月分について、令和6年度に契約した事業者と再度契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥1,155,000	2025/4/1	環境経済局 環境部 資源循環推進課
519	廃スプレー缶無害化処理業務委託	長沼商事（株）	当該業務委託契約については、一般競争入札を予定しているが、郵便入札を実施する予定であり、通常の入札より手続き等に期間を要する。このため、4月から5月までの2か月分について、令和6年度に契約した事業者と再度契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥4,959,900	2025/4/1	環境経済局 環境部 資源循環推進課
520	分別基準適合物再商品化業務委託	(公財) 日本容器包装リサイクル協会	(公財) 日本容器包装リサイクル協会は、容器包装リサイクル法（第7章）に基づき、事業者が行うべき容器包装廃棄物の再商品化を代行する指定法人として、主務5省（環境・経済産業・財務・厚生労働・農林水産）が定めた唯一の機関であるため、同協会に再商品化を委託するもの。	2号（競争不適）	¥10,627,443	2025/4/1	環境経済局 環境部 資源循環推進課
521	容器包装プラ中間処理業務委託（北部地区）	(株) 清和サービス	容器包装プラ中間処理業務を行うにあたっては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく市的一般廃棄物処理施設に関する設置許可を持っていること及び「容器包装リサイクル法」に基づく環境大臣からの保管施設の指定を受けることが必要である。回収する容器包装プラを処理できる事業者は市内に2者のみである。また、市内で排出される資源を全量処理できていることや、処理量の推移が横ばいであることから、新規事業者による新たな施設の設置許可が必要な状況となることは想定しがたい。容器包装リサイクル法に基づく保管施設は、人口三十万人当たり一か所を超えない割合で設置されるものであり、本市では、北部地域と南部地域に設置しているが、北部地域で、法に基づく許可及び指定を受けているのは、当該事業者以外に存在しないため、当該相手方と契約するものである。	2号（競争不適）	¥238,146,480	2025/4/1	環境経済局 環境部 資源循環推進課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
522	容器包装プラ中間処理業務委託（南部地区）	(株) ギオンリサイクル	容器包装プラ中間処理業務を行うにあたっては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく市的一般廃棄物処理施設に関する設置許可を持っていること及び「容器包装リサイクル法」に基づく環境大臣からの保管施設の指定を受けることが必要である。回収する容器包装プラを処理できる事業者は市内に2者のみである。また、市内で排出される資源を全量処理できていることや、処理量の推移が横ばいであることから、新規事業者による新たな施設の設置許可が必要な状況となることは想定しがたい。 容器包装リサイクル法に基づく保管施設は、人口三十万人当たり一か所を超えない割合で設置されるものであり、本市では、北部地域と南部地域に設置しているが、南部地域で、法に基づく許可及び指定を受けているのは、当該事業者以外に存在しないため、当該相手方と契約するものである。	2号（競争不適）	¥249,878,228	2025/4/1	環境経済局 環境部 資源循環推進課
523	資源中間処理業務委託（南部）	大野産業（株）	資源中間処理業務を行うにあたっては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく市的一般廃棄物処理施設に関する設置許可を持っていることが必要であり、回収する資源の全品目を処理できる事業者は市内に3者のみである。また、市内で排出される資源を全量処理できていることや、処理量の推移が横ばい若しくは微減傾向であることから、新規事業者による新たな施設の設置許可が必要な状況となることは想定しがたい。 また、平成25年度包括外部監査で、収集運搬との効率化を図るよう指摘を受けたことから、収集地区から最も近い距離の中間処理施設に搬入する必要がある。これらの条件を満たす事業者は南部地区には当該事業者以外に存在しないため、当該相手方と契約するものである。	2号（競争不適）	¥923,943,460	2025/4/1	環境経済局 環境部 資源循環推進課
524	資源中間処理業務委託（中部）	合同資源サービス（株）	資源中間処理業務を行うにあたっては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく市的一般廃棄物処理施設に関する設置許可を持っていることが必要であり、回収する資源の全品目を処理できる事業者は市内に3者のみである。また、市内で排出される資源を全量処理できていることや、処理量の推移が横ばい若しくは微減傾向であることから、新規事業者による新たな施設の設置許可が必要な状況となることは想定しがたい。 また、平成25年度包括外部監査で、収集運搬との効率化を図るよう指摘を受けたことから、収集地区から最も近い距離の中間処理施設に搬入する必要がある。これらの条件を満たす事業者は中部地区には当該事業者以外に存在しないため、当該相手方と契約するものである。	2号（競争不適）	¥940,827,140	2025/4/1	環境経済局 環境部 資源循環推進課
525	資源中間処理業務委託（北部）	(株) 清和サービス	資源中間処理業務を行うにあたっては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく市的一般廃棄物処理施設に関する設置許可を持っていることが必要であり、回収する資源の全品目を処理できる事業者は市内に3者のみである。また、市内で排出される資源を全量処理できていることや、処理量の推移が横ばい若しくは微減傾向であることから、新規事業者による新たな施設の設置許可が必要な状況となることは想定しがたい。 また、平成25年度包括外部監査で、収集運搬との効率化を図るよう指摘を受けたことから、収集地区から最も近い距離の中間処理施設に搬入する必要がある。これらの条件を満たす事業者は北部地区には当該事業者以外に存在しないため、当該相手方と契約するものである。	2号（競争不適）	¥952,096,200	2025/4/1	環境経済局 環境部 資源循環推進課
526	相模原市道路情報管理システム（資源循環業務システム）地図製本データ作成業務委託	(株) インフォマティクス	資源循環業務システムは、路政課所管の相模原市道路情報管理システムをベースに、同システムを開発した（株）インフォマティクスに委託し開発したものである。 本契約は同システムが保有するレイヤを地図に表示するデータを作成することを目的としているため、現行システムの構造の把握、プログラムの分析等詳細な知識や専門技術が要求される。 当該業者は現行システムの構築、その後の開発・保守を一貫して請け負っており、前述の条件を満たす唯一の業者である。そのため当該業者以外に今回の委託内容を履行できる業者はなく、一者随意契約を行うものである。	2号（競争不適）	¥2,024,000	2025/6/1	環境経済局 環境部 資源循環推進課
527	資源物（布類：（株）清和サービス分） 売買契約	（有）富商	資源の売買契約は入札により買取事業者を決定しているが、入札が不調となつた。 改めて入札を行い買取事業者を決定する予定であるが、再入札を行い買取事業者を決定するまでに時間を要するため、現在の契約事業者と一者随意契約を締結する。	2号（競争不適）	¥2,186,800	2025/9/29	環境経済局 環境部 資源循環推進課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
528	資源物（布類：合同資源サービス（株）分）売買契約	ベストトレーディング（株）	資源の売買契約は入札により買取事業者を決定しているが、入札が不調となつた。 改めて入札を行い買取事業者を決定する予定であるが、再入札を行い買取事業者を決定するまでに時間を要するため、現在の契約事業者と一者随意契約を締結する。	2号（競争不適）	¥3,378,606	2025/9/29	環境経済局 環境部 資源循環推進課
529	使用済小型電子機器類引渡し契約	(株) リーテム	当該引渡し契約については、一般競争入札を予定しているが、郵便入札を実施する予定であり、通常の入札より手続等に期間を要する。 このため、4月から5月までの2か月分について、令和6年度下半期に契約した事業者と再度契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥2,762,100	2025/4/1	環境経済局 環境部 資源循環推進課 ごみ減量P R室
530	剪定枝資源化業務委託	(株) タケエイグリーンリサイクル	本業務は「剪定枝資源化事業」として、公共施設から排出される剪定枝の資源化を図るものである。 剪定枝の資源化に係る一般廃棄物処分業の許可を得ている事業者のうち、市内に積替保管施設を有しているのは当該事業者のみである。 また、当該事業者は積替保管施設で剪定枝を集め、自社資源化施設に運搬して資源化を行うシステムを確立しており、最終的な資源化までの工程を全て自社内で一元的に管理できる唯一の事業者であるため、契約するもの。	2号（競争不適）	¥3,300,000	2025/4/1	環境経済局 環境部 資源循環推進課 ごみ減量P R室
531	焼却残渣資源化試験業務委託（その3）	中部リサイクル（株）	本業務は、一般廃棄物最終処分場の延命化及び循環型社会の形成を図ることを目的として、清掃工場から搬出される焼却残渣の一部を民間事業者へ資源化委託するための試験を行うものである。 令和6年度より当該試験を開始したが、将来的な事業化を見据えて令和7年度も焼却残渣の種類を変更して試験を行うものである。 事業化された際に一定量の焼却残渣を安定して資源化できる体制を構築するためにも、令和6年度に試験を行った3者全てと改めて一者随意規約を締結するもの。 なお、事業者により処理方法等に違いがあることから、処理単価は異なるものである。	2号（競争不適）	¥3,699,300	2025/4/1	環境経済局 環境部 清掃施設課
532	焼却残渣資源化試験業務委託（その2）	メルテック（株）	本業務は、一般廃棄物最終処分場の延命化及び循環型社会の形成を図ることを目的として、清掃工場から搬出される焼却残渣の一部を民間事業者へ資源化委託するための試験を行うものである。 令和6年度より当該試験を開始したが、将来的な事業化を見据えて令和7年度も焼却残渣の種類を変更して試験を行うものである。 事業化された際に一定量の焼却残渣を安定して資源化できる体制を構築するためにも、令和6年度に試験を行った3者全てと改めて一者随意規約を締結するもの。 なお、事業者により処理方法等に違いがあることから、処理単価は異なるものである。	2号（競争不適）	¥3,950,100	2025/4/1	環境経済局 環境部 清掃施設課
533	橋本駅北口ほか公衆トイレ清掃等業務委託（4月～5月分）	(株) 鈴成ビルサービス	当該業務は、相模原市公契約条例の対象業務委託契約であり、適正な入札・契約事務を行うため、仕様書等の作成、業者指導、入札準備等に一定の準備期間を必要とする。 のことから、4月及び5月の2か月間で入札・契約の準備を行い、6月1日から業務を開始するため、当該2か月間については、前年度の受注者と契約を締結する。	2号（競争不適）	¥4,026,000	2025/4/1	環境経済局 環境部 清掃施設課
534	焼却残渣資源化試験業務委託（その1）	新日本電工（株）	本業務は、一般廃棄物最終処分場の延命化及び循環型社会の形成を図ることを目的として、清掃工場から搬出される焼却残渣の一部を民間事業者へ資源化委託するための試験を行うものである。 令和6年度より当該試験を開始したが、将来的な事業化を見据えて令和7年度も焼却残渣の種類を変更して試験を行うものである。 事業化された際に一定量の焼却残渣を安定して資源化できる体制を構築するためにも、令和6年度に試験を行った3者全てと改めて一者随意規約を締結するもの。 なお、事業者により処理方法等に違いがあることから、処理単価は異なるものである。	2号（競争不適）	¥4,406,100	2025/4/1	環境経済局 環境部 清掃施設課
535	液体酸素（液化酸素）（35℃充填）（4月分）	東横化学（株）相模原事業所	本物品購入は、入札により購入業者を選定する予定であるが、入札準備に時間を要するため、4月の一月に限り、前年度業者から引き続き購入するものである。	2号（競争不適）	¥1,118,040	2025/4/1	環境経済局 環境部 南清掃工場
536	散水車賃貸借	三菱オートリース（株）横浜支店	当該車両は、車両の経過年数及び走行距離から継続しての使用が可能であり、新規導入より安価で車両を調達できることから、同一車両を再リースするため。	2号（競争不適）	¥1,201,200	2025/4/1	環境経済局 環境部 南清掃工場

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
537	吸収式冷凍機保守管理業務委託	川重冷熱工業（株）東日本支社	当該設備は、南清掃工場専用に設計され設置された特注品である。構造上も非常に精密であるため安全かつ正確で適切な点検調整等、高い技術と専門性を必要であり、製造メーカー以外には出来ない、川重冷熱工業（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから相手方を選定するものである。	2号（競争不適）	¥1,338,700	2025/4/1	環境経済局 環境部 南清掃工場
538	南部粗大ごみ受入施設周辺警備委託（4月・5月分）	(株) 相武セキュリティ	本委託は、入札により委託業者を選定する予定であるが、入札準備に時間を要するため、4月・5月に限り、前年度業者に引き続き委託するものである。	2号（競争不適）	¥1,468,500	2025/4/1	環境経游局 環境部 南清掃工場
539	油圧ショベル1賃貸借	芙蓉総合リース（株）	当該車両は、車両の経過年数及び走行距離から継続しての使用が可能であり、新規導入より安価で車両を調達できることから、同一車両を再リースするため。	2号（競争不適）	¥1,491,600	2025/4/1	環境経済局 環境部 南清掃工場
540	油圧ショベル2賃貸借	芙蓉総合リース（株）	当該車両は、車両の経過年数及び走行距離から継続しての使用が可能であり、新規導入より安価で車両を調達できることから、同一車両を再リースするため。	2号（競争不適）	¥1,504,800	2025/4/1	環境経済局 環境部 南清掃工場
541	南清掃工場スラグ積込用ホイルローダ賃貸借	大和リース（株）横浜支社	当該ホイルローダは、車両の経過年数及び走行距離から継続しての使用が可能であり、新規導入より安価で車両を調達できることから、引き続き当該車両のリースを前年度の契約の相手方と締結する。	2号（競争不適）	¥1,544,400	2025/4/1	環境経済局 環境部 南清掃工場
542	容量市場（2025年度実需給）における供給力の提供（業務手数料）（相模原市南清掃工場分）	カナデビア（株）	本契約についてはR7.4.1に別途締結している「容量市場（2025実需給年度）における供給力の提供（容量価値売却）（相模原市南清掃工場分）」において報酬を受け取る以外に手数料が発生することから、別途締結する必要があるため当該相手方と契約するもの。	2号（競争不適）	¥1,821,506	2025/4/1	環境経済局 環境部 南清掃工場
543	アンモニア水（4月分）	(株) 清和サービス	本物品購入は、入札により購入業者を選定する予定であるが、入札準備に時間を要するため、4月の一月に限り、前年度業者から引き続き購入するものである。	2号（競争不適）	¥2,134,000	2025/4/1	環境経済局 環境部 南清掃工場
544	南清掃工場昇降機保守点検業務委託	(株) 日立ビルシステム 横浜支社	予防保全機能として組み込まれたコンピュータから送信される各種データを分析及び遠隔診断を行うことは、当該設備のコンピュータプログラムを設計及び設置を行った業者以外には対応が不可能であること。また、遠隔操作による利用者の救出を行なうこととも、当該設備の設置業者でなければ対応できないことから、当該業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥2,310,000	2025/4/1	環境経済局 環境部 南清掃工場
545	スラグ運搬用ダンプ1号車賃貸借	三菱電機ファイナンシャルソリューションズ（株）	当該車両は、車両の経過年数及び走行距離から継続しての使用が可能であり、新規導入より安価で車両を調達できることから、同一車両を再リースするため。	2号（競争不適）	¥3,960,000	2025/4/1	環境経済局 環境部 南清掃工場
546	スラグ運搬用ダンプ2号車賃貸借	三菱電機ファイナンシャルソリューションズ（株）	当該車両は、車両の経過年数及び走行距離から継続しての使用が可能であり、新規導入より安価で車両を調達できることから、同一車両を再リースするため。	2号（競争不適）	¥5,148,000	2025/4/1	環境経済局 環境部 南清掃工場
547	容量市場（2025年度実需給）における供給力の提供（容量価値売却）（相模原市南清掃工場分）	カナデビア（株）	容量市場における供給力の提供とは、4年後の電力の供給力（容量）を維持・確保し容量市場へ提供することにより報酬を得るものである。 本契約は、令和7年度の容量市場における供給力の提供に向けて4年前（令和3年8月）に複数事業者から提案された報酬金額等を比較検討し協力事業者（アグリゲーター）を選定、当該相手方とともに実効性テストなどの検証を行い、供給力（容量）の確定をしている。 本契約については、容量市場参加に向けて事業を進めてきた当該事業者以外では契約の目的を達成することができないことから相手方を選定するものである。	2号（競争不適）	¥6,071,688	2025/4/1	環境経済局 環境部 南清掃工場
548	南部粗大ごみ受入施設危険物除去業務等委託（4月・5月分）	(株) 三凌商事相模原支社	本委託は、入札により委託業者を選定する予定であるが、入札準備に時間を要するため、4・5月に限り、前年度業者に引き続き委託するものである。	2号（競争不適）	¥9,065,650	2025/4/1	環境経済局 環境部 南清掃工場
549	ごみ焼却設備保守点検整備業務委託	(株) 神鋼環境ソリューション東京支社	本委託で整備を行うごみ焼却設備は、(株) 神鋼環境ソリューションが、相模原市専用のごみ処理施設として設計・施工したものであり、その特殊性と性能を保証するためには、当該業者以外では保守点検整備ができないため、当該業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥353,100,000	2025/4/1	環境経済局 環境部 南清掃工場
550	煙道排ガス測定装置更新委託	富士電機（株）新横浜サービスセンター	南清掃工場の計装設備（煙道排ガス測定装置）は、富士電機（株）にて設計・製造された精密な特殊設備である。 計装設備（煙道排ガス測定装置）における更新委託については、技術を有する富士電機（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号（競争不適）	¥16,599,000	2025/4/10	環境経済局 環境部 南清掃工場
551	計量器保守点検業務委託	鎌長製衡（株）東京支店	南清掃工場の計量器は相模原市専用に設計・施工を鎌長製衡（株）が行った特注品であり、計量器の性能保証を満たすためには鎌長製衡（株）以外では適切な保守点検をすることができないため、当該業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥1,342,000	2025/4/16	環境経済局 環境部 南清掃工場

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
552	プラント関係修繕	(株) 神鋼環境ソリューション東京支社	南清掃工場のごみ焼却設備は、当該業者が設計・施工した特注設備である。ごみ焼却設備における修繕については、技術を有する当該業者と契約しなければ契約の目的を達成できないことから、当該業者を契約の相手方として選定するものである。	2号（競争不適）	¥514,800,000	2025/4/17	環境経済局 環境部 南清掃工場
553	南部粗大ごみ受入施設計量器修繕	鎌長製衡（株）東京支店	南部粗大ごみ受入施設の計量器は相模原市専用に設計・施工を鎌長製衡（株）が行った特注品であり、計量器の性能保証を満たすためには鎌長製衡（株）以外では適切な修繕をすることができないため、当該業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥2,891,900	2025/4/18	環境経済局 環境部 南清掃工場
554	3号系ごみ破碎機油圧ユニット修繕	(株) 神鋼環境ソリューション東京支社	南清掃工場の熱分解設備（ごみ破碎機油圧ユニット）は、当該業者が設計・施工した特注設備である。熱分解設備（ごみ破碎機油圧ユニット）における修繕については、技術を有する当該業者と契約しなければ契約の目的を達成できないことから、当該業者を契約の相手方として選定するものである。	2号（競争不適）	¥26,950,000	2025/5/13	環境経済局 環境部 南清掃工場
555	ごみ破碎刃修繕	ユテクジャパン（株）	南清掃工場のごみ焼却の根幹をなすガス化炉、溶融炉を安定稼働させるために、ごみ破碎機でごみを細かく破碎して給じんしている。ごみ破碎機は非常に重要な機器であり、その主要部品の破碎刃は耐摩耗性が高く、高硬度な特殊合金で製作されており、通常の鋼材に比べて加工が困難である。本修繕では、破碎刃の摩耗部分に特殊合金を溶接材料とする肉盛り補修を行った後に再研磨を行うため、使用材料に対する知見を有し、かつ、高度な加工技術を持つ当該業者と契約しなければ契約の目的を達成できないことから、当該業者を契約の相手方として選定するものである。	2号（競争不適）	¥5,313,000	2025/5/19	環境経済局 環境部 南清掃工場
556	スラグ冷却装置更新業務委託	(株) 神鋼環境ソリューション東京支社	南清掃工場のスラグ冷却設備は、当該業者が設計・施工した特注設備である。熱分解設備（スラグ冷却装置）の更新については、技術を有する当該業者と契約しなければ契約の目的を達成できないことから、当該業者を契約の相手方として選定するものである。	2号（競争不適）	¥303,600,000	2025/5/28	環境経済局 環境部 南清掃工場
557	プラント関係部品	(株) 神鋼環境ソリューション東京支社	南清掃工場のごみ焼却設備は、当該業者が設計・施工した特注設備であり、専用部品が使用されている。よって当該業者と契約しなければ部品調達ができないことから、当該業者を契約の相手方として選定するものである。	2号（競争不適）	¥4,092,000	2025/7/11	環境経済局 環境部 南清掃工場
558	他所灰選別装置シート改造業務委託	(株) 神鋼環境ソリューション東京支社	受入供給設備（他所灰選別装置）は、当該業者が設計・施工した特注設備である。受入供給設備（他所灰選別装置）のシートを改造し当該装置を正常に稼働させ、かつ、搬出先を切り替える機能を新たに加える。あわせて、他所灰クレーンのソフトを改造し自動運転・半自動運転にて当該装置に不適物を投入する機能、他所灰ピットや細粒灰ピットから不適物搬出ホッパに投入する機能を追加する。これらの業務を安全かつ総合的に責任を負って行うことができる唯一の業者であることから、当該業者を契約の相手方として選定するものである。	2号（競争不適）	¥25,300,000	2025/8/1	環境経済局 環境部 南清掃工場
559	水銀灯LED化更新業務委託	(株) 神鋼環境ソリューション東京支社	本業務については稼働中のボイラー設備、発電設備等の機器上部に設置されており、更新においては設計・施工した精密な特殊設備である当該業者のプラント設備等に足場及び交換架台を設置し交換を要すること、またごみ搬入やプラント設備を停止することなく、安全かつ総合的に責任を負って業務を行うことができる唯一の業者であることから、当該業者を契約の相手方として選定するものである。	2号（競争不適）	¥106,150,000	2025/8/18	環境経済局 環境部 南清掃工場
560	蒸気タービン年次点検整備業務委託	(株) 神鋼環境ソリューション東京支社	本委託で整備を行う発電設備（蒸気タービン、蒸気タービン発電機）は、(株) 神鋼環境ソリューションが設計・施工した精密な特殊設備である。発電設備の性能保証を満たすためには当該業者以外では適切な保守点検を行うことができないため、当該業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥133,100,000	2025/9/5	環境経済局 環境部 南清掃工場
561	北部粗大ごみ受入施設周辺警備業務委託 (4月・5月)	さがみビルメンテナンス協同組合	本委託は、入札により業者を選定する予定であるが、入札準備に時間を要するため、4月及び5月の2か月に限り、前年度業者に引き続き委託するものである。	2号（競争不適）	¥1,056,000	2025/4/1	環境経済局 環境部 北清掃工場
562	家電4品目運搬業務委託（4月・5月）	(株) 清和サービス	本委託は、入札により業者を選定する予定であるが、入札準備に時間を要するため、4月及び5月の2か月に限り、前年度業者に引き続き委託するものである。	2号（競争不適）	¥1,133,000	2025/4/1	環境経済局 環境部 北清掃工場

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
563	清掃業務委託(北清掃分)(4月・5月分)	(株) 中田総合エンタープライズ	当該業務は、相模原市公契約条例の対象業務委託契約であり、適正な入札・契約事務を行うため、仕様書等の作成、業者指導、入札準備等に一定の準備期間を必要とする。このことから、4月・5月の2か月間で入札・契約の準備を行い、6月から業務を開始するため、当該2か月間については、前年度の受注者と契約を締結する。	2号（競争不適）	¥1,230,838	2025/4/1	環境経済局 環境部 北清掃工場
564	容量市場（2025年度実需給）における供給力の提供（業務手数料）（北清掃工場分）	カナデビア（株）	本件については別途締結している容量確保契約（容量価値売却）において売却金を受け取る以外に手数料が発生する。これにより締結する必要があるため買受人と契約するもの。	2号（競争不適）	¥1,438,961	2025/4/1	環境経游局 環境部 北清掃工場
565	工場棟昇降機保守点検業務委託	三菱電機ビルソリューションズ（株）横浜支店 さがみ支店	当該設備は、三菱電機（株）が設計製作した精密で特殊な設備であり、技術を有する設計製作関連会社の三菱電機ビルソリューションズ（株）以外では的確な保守管理点検ができないため、当該業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥1,962,840	2025/4/1	環境経済局 環境部 北清掃工場
566	容量市場（2025年度実需給）における供給力の提供（容量価値売却）（北清掃工場分）	カナデビア（株）	容量確保契約とは4年後の電力の供給力（容量）を維持・確保し、容量市場へ供給することにより報酬を得るものである。 本契約は、令和7年度の容量確保契約に向けて4年前（令和3年8月）に複数事業者から提案された報酬金額等を比較検討し協力事業者（アグリゲータ）を選定、当該相手方とともに実効性テストなどの検証を行い供給力（容量）の確定をしている。 容量確保契約については、容量市場参加に向けて事業を進めてきた当該業者以外とでは契約の目的が達成することができないことから相手方を選定するものである。	2号（競争不適）	¥4,796,538	2025/4/1	環境経済局 環境部 北清掃工場
567	小動物処理業務委託（4・5月）	（有） 星運	本委託に係る令和7年度契約の相手方は、一般競争入札により決定するところだが、準備に時間を要するため、5月末までの2ヶ月間に限り、前年度業者に引き続き同業務を委託するものである。	2号（競争不適）	¥5,786,000	2025/4/1	環境経済局 環境部 北清掃工場
568	灰運搬業務委託(4月・5月分)	（有） 井沢運送	本委託は、入札により業者を選定する予定であるが、入札準備に時間を要するため、4月及び5月の2か月に限り、前年度業者に引き続き委託するものである。	2号（競争不適）	¥6,919,000	2025/4/1	環境経済局 環境部 北清掃工場
569	北部粗大ごみ受入施設粗大ごみ危険物除去等業務委託（4月・5月）	（株）三凌商事相模原支社	本委託は、入札により業者を選定する予定であるが、入札準備に時間を要するため、4月及び5月の2か月に限り、前年度業者に引き続き委託するものである。	2号（競争不適）	¥7,813,630	2025/4/1	環境経済局 環境部 北清掃工場
570	北部・南部粗大ごみ受入施設粗大ごみ運搬業務委託（4月・5月）	（株）清和サービス	本委託は、入札により業者を選定する予定であるが、入札準備に時間を要するため、4月及び5月の2か月に限り、前年度業者に引き続き委託するものである。	2号（競争不適）	¥10,175,000	2025/4/1	環境経済局 環境部 北清掃工場
571	粗大ごみ等収集運搬業務委託（北部地区）（4・5月分）	（株）三凌商事相模原支社	本委託に係る令和7年度契約の相手方は、一般競争入札により決定するところだが、準備に時間を要するため、5月末までの2ヶ月間に限り、前年度業者に引き続き同業務を委託するものである。	2号（競争不適）	¥15,691,500	2025/4/1	環境経済局 環境部 北清掃工場
572	粗大ごみ等収集運搬業務委託（南部地区）（4・5月分）	（株）清和サービス	本委託に係る令和7年度契約の相手方は、一般競争入札により決定するところだが、準備に時間を要するため、5月末までの2ヶ月間に限り、前年度業者に引き続き同業務を委託するものである。	2号（競争不適）	¥17,321,150	2025/4/1	環境経済局 環境部 北清掃工場
573	計装設備保守点検業務委託	アズビル（株） ビルシステムカンパニー横浜支店	北清掃工場の計装設備は、アズビル（株）が設計・施工した精密な特殊設備である。計装設備における保守点検については、技術を有するアズビル（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できることから、相手方を選定するものである。	2号（競争不適）	¥30,140,000	2025/4/1	環境経済局 環境部 北清掃工場
574	ごみ焼却設備運転保守管理業務委託	重環オペレーション（株）	北清掃工場のごみ焼却設備は、三菱重工業（株）が設計製造したものである。本設備は、大型特注設備であり、設計製作した関連会社の施設管理会社である重環オペレーション（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できることから、相手方を選定するものである。	2号（競争不適）	¥215,919,000	2025/4/1	環境経済局 環境部 北清掃工場
575	ごみ焼却設備定期保守点検業務委託	三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）国内事業部	北清掃工場のごみ焼却設備は、三菱重工業（株）が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成20年に、三菱重工業（株）より三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）に事業（営業・設計・製造・建設・アフターサービス）が移管されている。 ごみ焼却設備における保守点検業務については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）と契約しなければ契約の目的を達成できることから、相手方を選定するものである。	2号（競争不適）	¥433,950,000	2025/4/1	環境経済局 環境部 北清掃工場
576	ベッドマットレス解体業務委託(4月・5月分)	（株）絆つむぎ	本委託は、入札により業者を選定する予定であるが、入札準備に時間を要するため、4月及び5月の2か月に限り、前年度業者に引き続き委託するものである。	2号（競争不適）	¥4,368,482	2025/4/8	環境経済局 環境部 北清掃工場

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
577	ごみ・灰クレーン保守点検業務委託	富士ホイスト工業（株）	北清掃工場に設置されているクレーンは、富士ホイスト工業（株）が設計、製造、施工した精密な特殊設備である。 クレーンにおける保守点検については、技術を有する富士ホイスト工業（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できることから相手方を選定するものである。	2号（競争不適）	¥6,655,000	2025/4/9	環境経済局 環境部 北清掃工場
578	炉設備ほか修繕（その1）	三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）国内事業部	北清掃工場のごみ焼却炉設備は、三菱重工業（株）が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成20年に、三菱重工業（株）より三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）に事業（営業・設計・製造・建設・アフターサービス）が移管されている。 ごみ焼却炉設備や付帯する設備における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）と契約しなければ契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号（競争不適）	¥8,646,000	2025/4/9	環境経済局 環境部 北清掃工場
579	全休炉時共通設備修繕	三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）国内事業部	北清掃工場の燃焼ガス冷却設備は、三菱重工業（株）が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成20年に、三菱重工業（株）より三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）に事業（営業・設計・製造・建設・アフターサービス）が移管されている。 ごみ焼却炉設備や付帯する設備における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）と契約しなければ契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号（競争不適）	¥16,500,000	2025/4/14	環境経済局 環境部 北清掃工場
580	脱硝用触媒再生業務委託	三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）国内事業部	北清掃工場の排ガス処理設備は、三菱重工業（株）が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成20年に、三菱重工業（株）より三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）に事業（営業・設計・製造・建設・アフターサービス）が移管されている。 排ガス処理設備における脱硝用触媒再生業務については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）と契約しなければ契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号（競争不適）	¥31,900,000	2025/4/18	環境経済局 環境部 北清掃工場
581	吸收冷凍機等保守点検業務委託	三菱重工冷熱（株）大和事業所	北清掃工場に設置されている吸收冷凍機は三菱重工冷熱システム（株）が設計、製造した精密な特殊設備であるが、三菱重工冷熱システム（株）自体はサービス（メンテナンス）を実施しておらず、代行店制度が採用されている。そのため、代行店の認定を受けていた（株）東洋製作所が実施していたが、平成27年度に三菱重工冷熱（株）に統合・合併された。 吸收冷凍機等における保守点検については、技術を有する三菱重工冷熱（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できることから相手方を選定するものである。	2号（競争不適）	¥1,098,900	2025/4/21	環境経済局 環境部 北清掃工場
582	飛灰固化装置修繕	三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）国内事業部	北清掃工場の灰出し設備（飛灰固化装置）は、三菱重工（株）が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成20年に三菱重工（株）より三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）に事業（営業・設計・製造・建設・アフターサービス）が移管されている。 灰出し設備（飛灰固化装置）における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから相手方を選定するものである。	2号（競争不適）	¥11,413,600	2025/4/21	環境経済局 環境部 北清掃工場
583	ごみクレーン用部品	（株）福島製作所 東京営業所	北清掃工場の受入供給設備（ごみクレーン用バケット）は、（株）福島製作所が設計・製造したものである。ごみクレーン用バケットにおける部品購入については、特殊部品であるため（株）福島製作所と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号（競争不適）	¥2,202,200	2025/4/24	環境経済局 環境部 北清掃工場
584	電気設備保守点検業務委託	三菱電機プラントエンジニアリング（株）神奈川支社	北清掃工場の電気設備は、三菱重工業（株）が設計し、三菱電機（株）が施工した精密な特殊設備であり、アフターサービス業務は三菱電機（株）の子会社である三菱電機プラントエンジニアリング（株）が行っている。電気設備における保守点検業務委託については、技術を有する三菱電機プラントエンジニアリング（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号（競争不適）	¥14,850,000	2025/4/24	環境経済局 環境部 北清掃工場
585	焼却灰搬出装置磁選機改修委託	三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）国内事業部	北清掃工場の灰出し設備は、三菱重工業（株）が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成20年に、三菱重工業（株）より三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）に事業（営業・設計・製造・建設・アフターサービス）が移管されている。 焼却灰搬出装置磁選機における改修委託については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから相手方を選定するものである。	2号（競争不適）	¥31,900,000	2025/4/24	環境経済局 環境部 北清掃工場

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
586	燃焼ガス冷却設備ほか修繕	三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）国内事業部	北清掃工場の燃焼ガス冷却設備は、三菱重工業（株）が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成20年に、三菱重工業（株）より三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）に事業（営業・設計・製造・建設・アフターサービス）が移管されている。 燃焼ガス冷却設備における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから相手方を選定するものである。	2号（競争不適）	¥3,410,000	2025/4/25	環境経済局 環境部 北清掃工場
587	粗大ごみクレーン用電気部品	三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）国内事業部	北清掃工場の粗大ごみ処理施設の受入供給設備（粗大ごみクレーン）は、三菱重工業（株）が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成20年に、三菱重工業（株）より三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）に事業（営業・設計・製造・建設・アフターサービス）が移管されている。 受入供給設備（粗大ごみクレーン）における部品購入については、特殊部品であるため三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）と契約しなければ契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号（競争不適）	¥7,392,000	2025/4/25	環境経済局 環境部 北清掃工場
588	粗大ごみ処理施設保守点検業務委託	三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）国内事業部	北清掃工場の粗大ごみ処理施設は、三菱重工業（株）が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成20年に、三菱重工業（株）より三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）に事業（営業・設計・製造・建設・アフターサービス）が移管されている。 粗大ごみ処理施設における保守点検業務については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）と契約しなければ契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号（競争不適）	¥33,330,000	2025/4/25	環境経済局 環境部 北清掃工場
589	電動弁計装設備修繕	島津システムソリューションズ（株） 横浜支店	北清掃工場の計装設備（電動弁）は、島津システムソリューションズ（株）が設計・施工した精密な特殊設備である。計装設備における修繕については、技術を有する島津システムソリューションズ（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号（競争不適）	¥5,055,424	2025/4/28	環境経済局 環境部 北清掃工場
590	計装設備用部品	アズビル（株） ビルシステムカンパニー横浜支店	北清掃工場の計装設備用部品は、アズビル（株）が設計・施工した精密な特殊設備である。計装設備用部品における部品購入については、特殊部品であるためアズビル（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号（競争不適）	¥5,478,000	2025/4/28	環境経済局 環境部 北清掃工場
591	煙道排ガス測定装置保守点検業務委託	富士電機（株）新横浜サービスセンター	北清掃工場の計装設備（煙道排ガス測定装置）は、富士電機（株）にて設計・製造された精密な特殊設備である。 計装設備（煙道排ガス測定装置）における保守点検については、技術を有する富士電機（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号（競争不適）	¥16,830,000	2025/4/28	環境経済局 環境部 北清掃工場
592	水素ガス検知器保守点検業務委託	光明理化学工業（株）	北清掃工場の計装設備（水素ガス検知器）は、光明理化学工業（株）にて設計・製造・施工された特殊な精密機器である。 計装設備（水素ガス検知器）における保守点検については、技術を有する光明理化学工業（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号（競争不適）	¥1,245,420	2025/5/7	環境経済局 環境部 北清掃工場
593	水質分析計保守点検業務委託	サガミ計測（株）	北清掃工場の計装設備（水質分析計）は、東亜ディーケー（株）にて設計・製造・販売された精密機器であり、相模原エリアの保守点検は東亜ディーケー（株）のサービスメンテナンス店であるサガミ計測（株）が担当している。 計装設備（水質分析計）における保守点検については、技術を有するサガミ計測（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号（競争不適）	¥1,514,700	2025/5/7	環境経済局 環境部 北清掃工場
594	計装設備修繕	アズビル（株） ビルシステムカンパニー横浜支店	北清掃工場の計装設備は、アズビル（株）が設計・施工した精密な特殊設備である。計装設備における修繕については、技術を有するアズビル（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号（競争不適）	¥4,598,000	2025/5/7	環境経済局 環境部 北清掃工場
595	粗大ごみクレーン用機械部品	三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）国内事業部	北清掃工場の粗大ごみ処理施設の受入供給設備（粗大ごみクレーン）は、三菱重工業（株）が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成20年に、三菱重工業（株）より三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）に事業（営業・設計・製造・建設・アフターサービス）が移管されている。 受入供給設備（粗大ごみクレーン）における部品購入については、特殊部品であるため三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）と契約しなければ契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号（競争不適）	¥5,167,360	2025/5/16	環境経済局 環境部 北清掃工場

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
596	粗大ごみクレーン修繕	三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）国内事業部	粗大ごみ処理施設の受入供給設備（粗大ごみクレーン）は、三菱重工業（株）が設計・施工した特殊設備であり、平成20年に三菱重工業（株）より三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）に事業（営業・設計・製造・建設・アフターサービス）が移管されている。 受入供給設備（粗大ごみクレーン）における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号（競争不適）	¥6,380,000	2025/5/16	環境経済局 環境部 北清掃工場
597	クレーンバケット保守点検業務委託	（株）福島製作所 東京営業所	北清掃工場の受入供給設備（ごみクレーン用バケット）、灰出し設備（灰クレーン用バケット）は（株）福島製作所が設計、施工した精密な特殊設備である。 受入供給設備（ごみクレーン用バケット）、灰出し設備（灰クレーン用バケット）における保守点検については、技術を有する（株）福島製作所と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定する者である。	2号（競争不適）	¥8,349,000	2025/5/16	環境経済局 環境部 北清掃工場
598	油圧ユニット修繕	三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）国内事業部	北清掃工場の粗大ごみ処理施設の受入供給設備等（切断機油圧ユニット他）は、三菱重工業（株）が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成20年に三菱重工業（株）より三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）に事業（営業・設計・製造・建設・アフターサービス）が移管されている。 受入供給設備等（切断機油圧ユニット他）における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）と契約しなければ契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号（競争不適）	¥22,253,000	2025/5/19	環境経済局 環境部 北清掃工場
599	煙突内筒保守点検業務委託	三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）国内事業部	北清掃工場の通風設備（煙突内筒）は、三菱重工業（株）が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成20年に三菱重工業（株）より三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）に事業（営業・設計・製造・建設・アフターサービス）が移管されている。 通風設備（煙突内筒）における保守点検業務については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）と契約しなければ、契約の目的を達成出来ないことから、相手方を選定するものである。	2号（競争不適）	¥5,500,000	2025/5/22	環境経済局 環境部 北清掃工場
600	ごみ計量装置保守点検業務委託	鎌長製衡（株）東京支店	北清掃工場に設置されているごみ計量装置は、鎌長製衡（株）が設計、製造、施工した北清掃工場独自の精密機器である。このごみ計量装置の保守点検業務は、技術を有する鎌長製衡（株）でなければ契約の目的を達成することができないことから、相手方を選定するものである。	2号（競争不適）	¥7,324,900	2025/5/27	環境経済局 環境部 北清掃工場
601	ごみ・灰クレーン修繕	富士ホイスト工業（株）	北清掃工場に設置されているクレーンは、富士ホイスト工業（株）が設計、製造、施工した精密な特殊設備である。 クレーンにおける修繕については、技術を有する富士ホイスト工業（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから相手方を選定するものである。	2号（競争不適）	¥7,700,000	2025/5/30	環境経済局 環境部 北清掃工場
602	小動物処理設備修繕	福岡酸素（株）	北清掃工場の小動物処理設備は、レンダー工業設計・施工した精密な特殊設備であるが、平成15年度に業績悪化となり、福岡酸素（株）が業務引継ぎを行った。小動物処理設備における修繕については、技術を有する福岡酸素（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号（競争不適）	¥6,699,000	2025/6/2	環境経済局 環境部 北清掃工場
603	排水処理設備薬注ポンプ保守点検業務委託	（株）イワキ東京支店	北清掃工場の排水処理設備薬注ポンプは、（株）イワキ製で、設計・製造・施工した精密な特殊な機器である。 薬注ポンプにおける保守点検の業務については、技術を有する（株）イワキと契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号（競争不適）	¥2,837,780	2025/6/6	環境経済局 環境部 北清掃工場
604	ごみ・灰クレーン用部品	富士ホイスト工業（株）	北清掃工場に設置されているごみ・灰クレーンは、富士ホイスト工業（株）が設計、製造、施工した精密な特殊設備である。 ごみ・灰クレーンにおける部品については、特殊部品であるため富士ホイスト工業（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから相手方を選定するものである。	2号（競争不適）	¥4,813,270	2025/6/6	環境経済局 環境部 北清掃工場
605	火格子修繕(1・2号炉)	三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）国内事業部	北清掃工場の燃焼設備（火格子）は、三菱重工業（株）が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成20年に三菱重工業（株）より三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）に事業（営業・設計・製造・建設・アフターサービス）が移管されている。 燃焼設備（火格子）における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）と契約しなければ、契約の目的を達成出来ないことから、相手方を選定するものである。	2号（競争不適）	¥44,000,000	2025/6/6	環境経済局 環境部 北清掃工場

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
606	炉設備ほか修繕（その2）	三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）国内事業部	北清掃工場のごみ焼却炉設備は、三菱重工業（株）が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成20年に、三菱重工業（株）より三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）に事業（営業・設計・製造・建設・アフターサービス）が移管されている。 ごみ焼却炉設備や付帯する設備における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）と契約しなければ契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号（競争不適）	¥4,400,000	2025/6/9	環境経済局 環境部 北清掃工場
607	破碎機ほか部品	三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）国内事業部	北清掃工場の粗大ごみ処理施設の破碎設備等（破碎機他）は、三菱重工業（株）が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成20年に、三菱重工業（株）より三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）に事業（営業・設計・製造・建設・アフターサービス）が移管されている。 破碎設備等（破碎機他）における部品購入については、特殊部品であるため三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）と契約しなければ契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号（競争不適）	¥10,194,228	2025/6/9	環境経済局 環境部 北清掃工場
608	焼却炉修繕（2号炉その1）	三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）国内事業部	北清掃工場の燃焼設備（焼却炉）は、三菱重工業（株）が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成20年に三菱重工業（株）より三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）に事業（営業・設計・製造・建設・アフターサービス）が移管されている。 燃焼設備（焼却炉）における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）と契約しなければ、契約の目的を達成出来ないことから、相手方を選定するものである。	2号（競争不適）	¥41,800,000	2025/6/12	環境経済局 環境部 北清掃工場
609	ボイラ修繕	三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）国内事業部	北清掃工場の燃焼ガス冷却設備（ボイラ）は、三菱重工業（株）が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成20年に三菱重工業（株）より三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）に事業（営業・設計・製造・建設・アフターサービス）が移管されている。 燃焼ガス冷却設備（ボイラ）における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）と契約しなければ、契約の目的を達成出来ないことから、相手方を選定するものである。	2号（競争不適）	¥74,800,000	2025/6/30	環境経済局 環境部 北清掃工場
610	排ガス処理設備ほか修繕	三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）国内事業部	北清掃工場の排ガス処理設備（反応集じん装置、反応蒸発塔）及び灰出し設備（飛灰固化装置）は、三菱重工業（株）が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成20年に三菱重工業（株）より三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）に事業（営業・設計・製造・建設・アフターサービス）が移管されている。 排ガス処理設備（反応集じん装置、反応蒸発塔）及び灰出し設備（飛灰固化装置）における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）と契約しなければ、契約の目的を達成出来ないことから、相手方を選定するものである。	2号（競争不適）	¥12,628,000	2025/7/7	環境経済局 環境部 北清掃工場
611	焼却炉修繕（1号炉その1）	三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）国内事業部	北清掃工場の燃焼設備（焼却炉）は、三菱重工業（株）が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成20年に三菱重工業（株）より三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）に事業（営業・設計・製造・建設・アフターサービス）が移管されている。 燃焼設備（焼却炉）における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）と契約しなければ、契約の目的を達成出来ないことから、相手方を選定するものである。	2号（競争不適）	¥12,100,000	2025/7/14	環境経済局 環境部 北清掃工場
612	脱硝用触媒交換業務委託	三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）国内事業部	北清掃工場の排ガス処理設備は、三菱重工業（株）が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成20年に、三菱重工業（株）より三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）に事業（営業・設計・製造・建設・アフターサービス）が移管されている。 排ガス処理設備における脱硝用触媒交換業務については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）と契約しなければ契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号（競争不適）	¥94,930,000	2025/7/18	環境経済局 環境部 北清掃工場
613	通風設備修繕	三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）国内事業部	北清掃工場の通風設備（誘引通風機）は、三菱重工業（株）が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成20年に、三菱重工業（株）より三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）に事業（営業・設計・製造・建設・アフターサービス）が移管されている。 通風設備（誘引通風機）における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）と契約しなければ契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号（競争不適）	¥12,925,000	2025/7/23	環境経済局 環境部 北清掃工場

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
614	ボイラ薬液注入装置修繕	三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）国内事業部	北清掃工場の燃焼ガス冷却設備（ボイラ薬液注入装置）は、三菱重工業（株）が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成20年に三菱重工業（株）より三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）に事業（営業・設計・製造・建設・アフターサービス）が移管されている。 燃焼ガス冷却設備（ボイラ薬液注入装置）における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）と契約しなければ、契約の目的を達成出来ないことから、相手方を選定するものである。	2号（競争不適）	¥5,995,000	2025/9/2	環境経済局 環境部 北清掃工場
615	破碎機ほか部品（その2）	三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）国内事業部	北清掃工場の粗大ごみ処理施設の破碎設備等（破碎機他）は、三菱重工業（株）が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成20年に、三菱重工業（株）より三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）に事業（営業・設計・製造・建設・アフターサービス）が移管されている。 破碎設備等（破碎機他）における部品購入については、特殊部品であるため三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）と契約しなければ契約の目的を達成できることから、相手方を選定するものである。	2号（競争不適）	¥5,159,000	2025/9/3	環境経済局 環境部 北清掃工場
616	1号IDFインバータ盤修繕	三菱電機プラントエンジニアリング（株）神奈川支社	北清掃工場の電気設備（1号IDFインバータ盤）は、三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）が設計し、三菱電機プラントエンジニアリング（株）が施工を行っている。 電気設備（1号IDFインバータ盤）における修繕については、技術を有する三菱電機プラントエンジニアリング（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できることから、相手方を選定するものである。	2号（競争不適）	¥4,378,000	2025/9/12	環境経済局 環境部 北清掃工場
617	1号炉捕集灰移送コンベヤ修繕	三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）国内事業部	北清掃工場の排ガス処理設備（捕集灰移送コンベヤ）は、三菱重工業（株）が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成20年に三菱重工業（株）より三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）に事業（営業・設計・製造・建設・アフターサービス）が移管されている。 排ガス処理設備（捕集灰移送コンベヤ）における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）と契約しなければ、契約の目的を達成出来ないことから、相手方を選定するものである。	2号（競争不適）	¥8,756,000	2025/9/16	環境経済局 環境部 北清掃工場
618	焼却炉修繕（3号炉その1）	三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）国内事業部	北清掃工場の燃焼設備（焼却炉）は、三菱重工業（株）が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成20年に三菱重工業（株）より三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）に事業（営業・設計・製造・建設・アフターサービス）が移管されている。 燃焼設備（焼却炉）における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）と契約しなければ、契約の目的を達成出来ないことから、相手方を選定するものである。	2号（競争不適）	¥16,170,000	2025/9/16	環境経済局 環境部 北清掃工場
619	衛生システム保守委託	青梅商工会議所	平成17年度に当該業者が開発したシステムで、開発者が著作権を所有する「廃棄物処理手数料管理システム」を相模原市仕様にカスタマイズしたものである。 「受付業務」・「収納管理業務」・「滞納管理業務」等様々な業務管理部分で市の運用に基づく仕様に作り直された機能が多数存在するため、他社によるシステムの修正、改造を行った場合、動作不良の瑕疵認定が困難になること、開発者の保障対象外となること、以後開発者の支援を得ることが出来なくなることから、開発者である青梅商工会議所を相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥1,430,000	2025/4/1	環境経済局 環境部 相模台収集事務所
620	粗大ごみ運搬業務委託（4月・5月）	（株）北相模環境管理開発	本契約は、入札により契約業者を選定する予定であるが、入札準備に時間を要するため、4月・5月の二月に限り、前年度業者と引き続き契約するものである。	2号（競争不適）	¥1,132,560	2025/4/1	環境経済局 環境部 津久井クリーンセンター
621	紙製容器包装運搬業務委託	合同資源サービス（株）	入札により契約業者を決定する予定であるが、入札準備に時間を要するため、4月・5月の二月に限り、前年度業者と引き続き契約するものである。	2号（競争不適）	¥1,287,000	2025/4/1	環境経済局 環境部 津久井クリーンセンター
622	かん類運搬業務委託	合同資源サービス（株）	入札により契約業者を決定する予定であるが、入札準備に時間を要するため、4月・5月の二月に限り、前年度業者と引き続き契約するものである。	2号（競争不適）	¥1,455,300	2025/4/1	環境経済局 環境部 津久井クリーンセンター
623	津久井クリーンセンター 公用車賃貸借契約(貨物車 レンジャー) 再リース	三菱オートリース（株）横浜支店	本契約（車両1台分）は、長期継続契約のリース期間が満了したが、車両の経過年数及び走行距離から継続しての使用が可能であることから、引き続き当該車両のリースを前年度の契約の相手方と継続する。	2号（競争不適）	¥1,762,200	2025/4/1	環境経済局 環境部 津久井クリーンセンター
624	一般ごみ運搬業務委託（4月・5月）	（有）関戸商事	本契約は、入札により契約業者を選定する予定であるが、入札準備に時間を要するため、4月・5月の二月に限り、前年度業者と引き続き契約するものである。	2号（競争不適）	¥4,114,000	2025/4/1	環境経済局 環境部 津久井クリーンセンター

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
625	ごみ・資源受入補助業務委託（4月・5月）	(株)三凌商事相模原支社	本契約は、入札により契約業者を選定する予定であるが、入札準備に時間を要するため、4月・5月の二月に限り、前年度業者と引き続き契約するものである。	2号（競争不適）	¥5,917,450	2025/4/1	環境経済局 環境部 津久井クリーンセンター
626	津久井クリーンセンターし尿処理施設保守点検業務委託	カナデビア（株）東京本社	津久井クリーンセンターし尿処理施設は、カナデビア（旧日立造船）（株）が設計・施工したものであり、各機器の詳細図面を有し当設備に精通しているカナデビア（旧日立造船）（株）以外では保守点検ができないため、当該業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥130,823,000	2025/4/1	環境経済局 環境部 津久井クリーンセンター
627	し尿収集運搬業務委託（城山地区その2）	(有)城山清掃社	合併以前の津久井4町では、昭和54年に策定した「し尿収集改善の基本方針」において、し尿の収集運搬は区域を定めて委託することを定めた。また、同年策定した「し尿収集改善実施要綱」において、各町における委託業者を定めた。それに基づき昭和55年1月から津久井郡広域行政組合が、城山町におけるし尿収集運搬業務を、随意契約により同社に委託してきた経過がある。合併以降も、当該業務における需要の減少等を鑑みて、同様の委託体制を維持することが適切であると判断してきたことから、引き続き同社を契約の相手方とするものである。	6号（競争不利）	¥2,110,000	2025/4/1	環境経済局 環境部 津久井クリーンセンター
628	し尿収集運搬業務委託（津久井地区その2）	相模清掃サービス（有）	合併以前の津久井4町では、昭和54年に策定した「し尿収集改善の基本方針」において、し尿の収集運搬は区域を定めて委託することを定めた。また、同年策定した「し尿収集改善実施要綱」において、各町における委託業者を定めた。それに基づき昭和55年1月から津久井郡広域行政組合が、津久井町におけるし尿収集運搬業務を、随意契約により同社に委託してきた経過がある。合併以降も、当該業務における需要の減少等を鑑みて、同様の委託体制を維持することが適切であると判断してきたことから、引き続き同社を契約の相手方とするものである。	6号（競争不利）	¥2,560,000	2025/4/1	環境経済局 環境部 津久井クリーンセンター
629	し尿収集運搬業務委託（城山地区その1）	城南清掃	合併以前の津久井4町では、昭和54年に策定した「し尿収集改善の基本方針」において、し尿の収集運搬は区域を定めて委託することを定めた。また、同年策定した「し尿収集改善実施要綱」において、各町における委託業者を定めた。それに基づき昭和55年1月から津久井郡広域行政組合が、城山町におけるし尿収集運搬業務を、随意契約により同社に委託してきた経過がある。合併以降も、当該業務における需要の減少等を鑑みて、同様の委託体制を維持することが適切であると判断してきたことから、引き続き同社を契約の相手方とするものである。	6号（競争不利）	¥3,400,000	2025/4/1	環境経済局 環境部 津久井クリーンセンター
630	し尿収集運搬業務委託（藤野地区）	(株)北相模環境管理開発	合併以前の津久井4町では、昭和54年に策定した「し尿収集改善の基本方針」において、し尿の収集運搬は区域を定めて委託することを定めた。また、同年策定した「し尿収集改善実施要綱」において、各町における委託業者を定めた。それに基づき昭和55年1月から津久井郡広域行政組合が、藤野町におけるし尿収集運搬業務を、随意契約により同社に委託してきた経過がある。合併以降も、当該業務における需要の減少等を鑑みて、同様の委託体制を維持することが適切であると判断してきたことから、引き続き同社を契約の相手方とするものである。	6号（競争不利）	¥6,100,000	2025/4/1	環境経済局 環境部 津久井クリーンセンター
631	し尿収集運搬業務委託（津久井地区その1）	(有)津久井興産	合併以前の津久井4町では、昭和54年に策定した「し尿収集改善の基本方針」において、し尿の収集運搬は区域を定めて委託することを定めた。また、同年策定した「し尿収集改善実施要綱」において、各町における委託業者を定めた。それに基づき昭和55年1月から津久井郡広域行政組合が、津久井町におけるし尿収集運搬業務を、随意契約により同社に委託してきた経過がある。合併以降も、当該業務における需要の減少等を鑑みて、同様の委託体制を維持することが適切であると判断してきたことから、引き続き同社を契約の相手方とするものである。	6号（競争不利）	¥7,000,000	2025/4/1	環境経済局 環境部 津久井クリーンセンター
632	し尿収集運搬業務委託（相模湖地区）	(有)相模湖水質管理センター	合併以前の津久井4町では、昭和54年に策定した「し尿収集改善の基本方針」において、し尿の収集運搬は区域を定めて委託することを定めた。また、同年策定した「し尿収集改善実施要綱」において、各町における委託業者を定めた。それに基づき昭和55年1月から津久井郡広域行政組合が、相模湖町におけるし尿収集運搬業務を、随意契約により同社に委託してきた経過がある。合併以降も、当該業務における需要の減少等を鑑みて、同様の委託体制を維持することが適切であると判断してきたことから、引き続き同社を契約の相手方とするものである。	6号（競争不利）	¥9,350,000	2025/4/1	環境経済局 環境部 津久井クリーンセンター

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
633	クレーンシーケンサー及び給電ケーブル等修繕	東洋ホイスト（株）東京支店	クレーンシーケンサーの使用年数は20年を経過しており、ごみ中継施設の制御装置である。経年劣化等で稼働停止した場合は、ごみ中継施設でのごみ搬出が長期に渡り不可能になってしまう。そのため今回、クレーンシーケンサーと併せて給電ケーブルの交換修繕を行いたいもの。 当センターのクレーン設備は東洋ホイスト（株）が設計施工した設備であり、製造元以外では制御装置であるクレーンシーケンサー及び給電ケーブルの交換修繕を行うことができないため、東洋ホイスト（株）東京支店を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥4,510,000	2025/8/1	環境経済局 環境部 津久井クリーンセンター
634	ごみ中継施設計量機ロードセル他交換修繕	(株) ワーク衡業	使用年数15年経過している計量機No.1のロードセルの交換修繕を行うものである。計量管理システムについては、搬入・搬出時の重量計算から手数料の徴収までを管理するものであり、適正に業務を遂行するために、毎年度、定期的に点検を実施している「施工メーカー」でしかできないため、標記相手方と一緒に随意契約を締結するものです。	2号（競争不適）	¥3,653,100	2025/8/21	環境経済局 環境部 津久井クリーンセンター
635	移動式剪断機修繕	コマツカスタマーサポート（株）東京関越カンパニー	移動剪断機は、当センターへ直接搬入した可燃性粗大ごみを細かく破碎し、一般ごみと混合して北清掃工場で焼却するための機械である。購入後30年以上経過し、各部に経年劣化による消耗が確認されている。主要部である駆動エンジンは、一旦故障すると長期間の運転停止を余儀なくされ、市民からの直接搬入に支障をきたすことから、今回、当該エンジンのオーバーホールを行うと共にピースカッタ、メインポンプ及びクラッシャモータの整備及び消耗品の交換を実施するものである。 (株)小松製作所が製造元であるが、修繕・販売については、現在、コマツカスタマーサポート（株）に移管されている。本修繕は製造元以外では機器本体の一部交換を行う修繕ができないため、コマツカスタマーサポート（株）を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥33,613,003	2025/8/29	環境経済局 環境部 津久井クリーンセンター
636	電子納品検査システム保守業務委託	福井コンピュータ（株）	電子納品検査システムのシステム更新選定時に、必要な機能を備えた安価なシステムを選定し購入したことから、継続して使用するものである。その保守業務については、開発元である福井コンピュータ（株）でなければできることから随意契約を行うものである。	2号（競争不適）	¥1,287,000	2025/4/1	都市建設局 技術監理課
637	営繕積算システムRIBC2賃貸借	(一財)建築コスト管理システム研究所	営繕積算システム（RIBC2）は、（一財）建築コスト管理システム研究所が独自に開発したものである。全国的に普及している国交省推薦の公共建築工事の積算システムは当該システムのみであることから、当該研究所を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥2,094,950	2025/4/1	都市建設局 技術監理課
638	公共土木工事積算システム使用料	(公財)神奈川県都市整備技術センター	本市が発注する土木工事における設計積算は、（公財）神奈川県都市整備技術センターの「公共土木工事積算システム」を用いて行っており、これは県下統一のシステムのため、本市における運用作業が不要であること、本市独自にシステムを所持した場合に比べ安価であること、安定したシステム環境が提供されることから使用を継続しているものである。 本システムは、当該法人が独自に開発したものであり、当該法人でなければ取り扱いができないことから、本システムの使用に係る契約の相手方は、当該法人に限定されるものである。	2号（競争不適）	¥9,900,000	2025/4/1	都市建設局 技術監理課
639	建設物価単価データベース	(一財)建設物価調査会	資材価格について定期的かつ全国的に調査している会社は、（一財）経済調査会と、（一財）建設物価調査会の2社のみである。また、本市の積算用単価の設定のためには、単価データを複数得て比較・検討する必要があり、2社ともに契約の相手方とし、それぞれが有する単価データ入手しなければならないことから、（一財）建設物価調査会と随意契約をするものである。	2号（競争不適）	¥2,882,000	2025/4/7	都市建設局 技術監理課
640	営繕積算システム用単価データ	(一財)経済調査会	資材価格について定期的かつ全国的に調査している会社は、（一財）経済調査会と、（一財）建設物価調査会の2社のみである。また、本市の積算用単価の設定のためには、単価データを複数得て比較・検討する必要があり、2社ともに契約の相手方とし、それぞれが有する単価データ入手しなければならないことから、（一財）経済調査会と随意契約をするものである。	2号（競争不適）	¥2,164,800	2025/4/9	都市建設局 技術監理課
641	営繕積算システム用単価データ	(一財)建設物価調査会	資材価格について定期的かつ全国的に調査している会社は、（一財）経済調査会と、（一財）建設物価調査会の2社のみである。また、本市の積算用単価の設定のためには、単価データを複数得て比較・検討する必要があり、2社ともに契約の相手方とし、それぞれが有する単価データ入手しなければならないことから、（一財）建設物価調査会と随意契約をするものである。	2号（競争不適）	¥2,456,520	2025/4/9	都市建設局 技術監理課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
642	(仮称) 麻溝台・新磯野北部地区土地区画整理事業に係る計画段階配慮及び環境影響評価業務委託	麻溝台・新磯野北部地区事業検討パートナーグッドマンジャパングループ	環境影響評価手続きは、麻溝台・新磯野北部地区の土地区画事業の内容を決めるに当たり、あらかじめその事業による環境への影響について事業者が自ら適切に調査、予測及び評価を行い、その結果並びに事業者の見解を公表して、市長や市民、環境影響評価審査会等からの意見を聴き、それを踏まえてその事業計画を環境の保全上、より望ましいものとしていく仕組みである。麻溝台・新磯野北部地区は、都市計画に定められる見込みがある土地区画整理事業であることに伴い、環境影響評価手続きは、都市計画決定権者が当該対象事業に係る計画段階事業者及び当該対象事業に係る事業者に代わる者として行うことから、市と事業者は事業の計画段階から協力して環境影響評価手続きを進める必要がある。このことから、環境影響評価手続きを行う者は、市が技術的援助を決定している麻溝台・新磯野北部地区土地区画整理準備委員会の事業検討パートナーとしてプロポーザル方式により選定された当該事業者でなければならない。	2号（競争不適）	¥21,934,000	2025/4/28	都市建設局 麻溝台・新磯野まちづくり課
643	(仮称) 麻溝台・新磯野南部地区土地区画整理事業に係る計画段階配慮及び環境影響評価業務委託	麻溝台・新磯野南部地区事業検討パートナーグッドマンジャパングループ	環境影響評価手続きは、麻溝台・新磯野南部地区の土地区画事業の内容を決めるに当たり、あらかじめその事業による環境への影響について事業者が自ら適切に調査、予測及び評価を行い、その結果並びに事業者の見解を公表して、市長や市民、環境影響評価審査会等からの意見を聴き、それを踏まえてその事業計画を環境の保全上、より望ましいものとしていく仕組みである。麻溝台・新磯野南部地区は、都市計画に定められる見込みがある土地区画整理事業であることに伴い、環境影響評価手続きは、都市計画決定権者が当該対象事業に係る計画段階事業者及び当該対象事業に係る事業者に代わる者として行うことから、市と事業者は事業の計画段階から協力して環境影響評価手続きを進める必要がある。このことから、環境影響評価手続きを行う者は、市が技術的援助を決定している麻溝台・新磯野南部地区土地区画整理準備委員会の事業検討パートナーとしてプロポーザル方式により選定された当該事業者でなければならない。	2号（競争不適）	¥21,934,000	2025/4/28	都市建設局 麻溝台・新磯野まちづくり課
644	令和7年度 橋本駅南口地区まちづくりルール検討業務委託	(株) 日建設計東京オフィス	本業務は橋本駅周辺地区的まちづくりの実現に向け、令和5年11月に策定した「相模原市リニア駅周辺まちづくりガイドライン」を指針とした地区計画や景観形成重点地区など地区のまちづくりルールの作成を目指し、令和6年度に作成したまちづくりルール素案を基に、地権者等関係者と継続して協議を行うとともに、当該協議内容を踏まえた市民意見聴取を行い、内容を精査してまとめ上げる業務であり、素案作成から一體的な業務である。 本業務は引き続き専門性や、高度な創造性や知識、経験を要す上、地権者等関係者の意向や協議経過を踏まえた内容とするためには、当該事業者が継続的に業務を実施することが最適であることから、同相手方と契約するものである。	2号（競争不適）	¥20,020,000	2025/7/3	都市建設局 リニアまちづくり課
645	橋本駅周辺整備推進事業に係る都市基盤施設の可能性検討に関する協定	東海旅客鉄道（株）	本業務は、リニア駅函体の開口部との接続方法等の検討のため、昨年度、当該相手方に対し、垂直移動動線の施設配置の検討を依頼し、官と民との役割分担や歩行者流動などの与件から5パターンに整理した。 本年度は、その配置パターンを基に、複合都市機能ゾーンの歩行者動線（2階レベル）、交通広場の歩行者動線（1階レベル）、並びに、当該歩行者動線から当該相手方の中央新幹線神奈川県駅（仮称）駅函体（B1階レベル）へ接続する垂直移動動線の施設配置の概要図の作成並びに各案における成立性・経済性等の比較検討を予定している。 このため、昨年度の与件整理を踏まえた上で、当該相手方の駅函体の開口部との接続する概要図などを作成する本業務について実施することが可能な事業者は、当該相手方しかいないため、一者随意契約とするものである。	2号（競争不適）	¥7,260,000	2025/8/13	都市建設局 リニアまちづくり課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
646	相模原市都市計画マスターplan等改定業務委託	日本工営（株）神奈川事務所	本業務は、本市におけるまちづくりの状況や都市構造の分析結果等を踏まえ、都市計画マスターplan及び立地適正化計画の策定方針や全体構想案を作成するものである。 本業務の内容は、専門的な技術が求められる上、データ解析や計画の検討に係る能力、技術に加え、その他の調査検討に係る能力、技術、アイデア等の資質が備わった業者へ委託する必要があることから、令和7年3月28日に、公募型企画提案方式（プロポーザル）による選考を実施した。 その結果、日本工営（株）において計画策定に係る能力・技術等の資質が備わっていると判断されたことから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（プロポーザル方式）	¥37,631,000	2025/4/18	都市建設局 まちづくり推進部 都市計画課
647	都市計画データ更新業務委託	インフォマティクス	Web公開型GIS・SRIMS・SRIMSタッチパネルシステムは（株）インフォマティクスが令和3年度に開発したシステムであり、このシステムプログラムの著作権は同社が保有している。 本業務委託は、当該システムにおいて使用される都市計画情報のデータ更新に伴う作業を委託するものであり、契約相手方は著作権を保有し、システム開発をした者に特定されるため、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥2,079,000	2025/5/1	都市建設局 まちづくり推進部 都市計画課
648	町田駅南口エレベーター等保守点検業務委託	東芝エレベータ（株）神奈川支社	JR横浜線町田駅の自由通路（南口）に設置されているエレベーター及びエスカレーターは、駅利用者を含む市民の快適な生活に不可欠な設備である。 当該設備を健全な状態に維持し安価に点検・修繕するためには、フルメンテナンスによる保守契約が必要不可欠であり、その業務を適正かつ円滑に遂行できるのは、当該設備の製造事業者である東芝エレベータ（株）のみのため、当該相手方と一緒に随意契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥2,244,000	2025/4/1	都市建設局 まちづくり推進部 交通政策課
649	篠原地区デマンドタクシー運行業務委託	藤野交通（株）	デマンドタクシーはタクシー事業者の空き車両を活用して運行しており、当該地区におけるデマンドタクシーの事業者は藤野交通（株）以外には存在しないため、当該事業者を契約の相手方として1者随意契約を締結する。	2号（競争不適）	¥3,640,000	2025/4/1	都市建設局 まちづくり推進部 交通政策課
650	淵野辺駅南北自由通路（南口）ほかエレベーター等保守点検業務委託	三菱電機ビルソリューションズ（株）横浜支社 さがみ支店	3駅（JR横浜線淵野辺駅、JR横浜線町田駅、JR相模線原当麻駅）の自由通路に設置されているエレベーターや映像監視システム等は、駅利用者を含む市民の快適な生活に不可欠な設備である。 当該設備を健全な状態に維持し安価に点検・修繕するためには、フルメンテナンスによる保守契約が必要不可欠であり、その業務を適正かつ円滑に遂行できるのは、当該設備の製造事業者である三菱電機ビルソリューションズ（株）以外にないため、当該相手方と一緒に随意契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥5,407,820	2025/4/1	都市建設局 まちづくり推進部 交通政策課
651	乗合タクシー（内郷地区、吉野・与瀬地区、菅井地区）運行業務委託	YM交通（株）	乗合タクシーは、中山間地域における移動手段確保の仕組みとして、地域住民・交通事業者・行政の三者協働により利用促進や需要調査等を行うことで連携しながら、継続して運行しているものである。 事業を実施する内郷地区、吉野・与瀬地区、菅井地区において、複数台の車両と運転士を確保できるのは、YM交通（株）以外には存在しないため、当該事業者を契約の相手方として随意契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥12,728,140	2025/4/1	都市建設局 まちづくり推進部 交通政策課
652	大野北地区コミュニティバス「ピンくる号」運行業務委託	神奈中タクシー（株）	コミュニティバスは金額式IC定期券により市内を運行する神奈川中央交通（株）の路線バスと同等（かなちゃん手形など）のサービスが利用でき、定期券の設定運賃内であれば、神奈川中央交通（株）の路線バス（一部を除く）のどの区間でも利用を可能としている。バスを運行する神奈川中央交通（株）が運行を請け負うこととしている中、従来のサービスを提供できる事業者が他に存在しないため、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥13,246,600	2025/4/1	都市建設局 まちづくり推進部 交通政策課
653	大沢地区コミュニティバス「せせらぎ号」運行業務委託	神奈中タクシー（株）	コミュニティバスは金額式IC定期券により市内を運行する神奈川中央交通（株）の路線バスと同等（かなちゃん手形など）のサービスが利用でき、定期券の設定運賃内であれば、神奈川中央交通（株）の路線バス（一部を除く）のどの区間でも利用を可能としている。バスを運行する神奈川中央交通（株）が運行を請け負うこととしている中、従来のサービスを提供できる事業者が他に存在しないため、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥28,298,500	2025/4/1	都市建設局 まちづくり推進部 交通政策課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
654	相模原市乗合タクシー運行業務委託（その1）	YM交通（株）	中山間地域では、民間バス路線の廃止が見込まれており、路線バスの代替交通として現行の乗合タクシーを活用した交通再編を行うこととしている。本年10月1日から乗合タクシーの運行区域拡大に伴う実証運行を開始するが、現在の運行から切れ目なく実証運行へ移行する必要がある。さらに、路線バスの廃止に伴い、通学方法をスクールバスまたは乗合タクシーに切り替えるなければならない児童や生徒が存在するため、両業務を受託している当該事業者と契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥39,742,030	2025/8/1	都市建設局 まちづくり推進部 交通政策課
655	相模原市乗合タクシー運行業務委託（その2）	藤野交通（株）	中山間地域では、民間バス路線の廃止が見込まれており、路線バスの代替交通として現行の乗合タクシーを活用した交通再編を行うこととしている。本年10月1日から乗合タクシーの運行区域拡大に伴う実証運行を開始するが、現在の運行から切れ目なく実証運行へ移行する必要がある。さらに、再編に当たっては、地域の輸送資源の最適化を図るため、児童クラブ移送についても乗合タクシーを活用することから市との協定に基づき事業を実施している当該事業者と契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥12,870,000	2025/9/1	都市建設局 まちづくり推進部 交通政策課
656	相模原市乗合タクシー運行業務委託（その3）	津久井交通（株）	中山間地域では、民間バス路線の廃止が見込まれており、路線バスの代替交通として現行の乗合タクシーを活用した交通再編を行うこととしている。本年10月1日から乗合タクシーの運行区域拡大に伴う実証運行を開始するが、再編に当たっては、地域の輸送資源の最適化を図るため、児童クラブ移送についても乗合タクシーを活用することから市との協定に基づき事業を実施している当該事業者と契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥3,270,000	2025/9/1	都市建設局 まちづくり推進部 交通政策課
657	開発許可並びに宅地造成及び特定盛土等規制法許可システム運用保守業務委託	アジア航測（株）神奈川支店	当該システムは、契約の相手方が開発、動作保証している製品であり、システムを熟知する同社以外の者に保守等をさせた場合、本システムの使用等に著しく支障が生じるおそれがあるため。	2号（競争不適）	¥2,442,000	2025/4/1	都市建設局 まちづくり推進部 開発調整課
658	建築確認台帳等管理システム運用保守業務委託	（株）パスコ 横浜支店	建築確認台帳等管理システムは、H28年度にシステム構築業務に関するプロポーザルコンペを実施し、（株）パスコが選定されたことにより同社がシステムを構築したため、当該システムを制御するプログラムの著作権は同社が保有している。 また、ASPを前提として構築したシステムであるため、本システムを運用・制御するサーバは同社管理下のデータセンター内にあり、同社以外の者が立ち入りかつサーバ操作・管理を行うことは不可能である。 このため、当該システムの保守は、同社以外には行えないものである。	2号（競争不適）	¥3,396,800	2025/4/1	都市建設局 まちづくり推進部 建築審査課
659	令和7年度建築基準法に基づく特定建築物及び建築設備等に係る定期報告業務の委託	（一財）神奈川県建築安全協会	建築基準法第12条第1項及び第3項の規定に基づく特定建築物及び建築設備等に係る定期報告業務を委託するもので、本業務委託の契約相手方は、同規定の施行にあたり同業務を行うことを趣旨として設立された唯一の法人である（一財）神奈川県建築安全協会に特定されるため、当該業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥21,317,450	2025/4/1	都市建設局 まちづくり推進部 建築審査課
660	市営住宅管理システム保守業務委託	（株）ジーシーシー 東京支社	市営住宅管理システムは、契約の相手方である（株）ジーシーシーが開発、動作保証している製品であり、本市が独自に追加した機能についても、同社が開発したものであり、当該システムに係る著作権は、同社が保有している。また、当該システムを安全に運用し、効率的な府内業務を執行するためには、障害発生時の対応に際して、障害原因の究明及び復旧作業等を迅速・確実に行う必要があるほか、同社以外の者が実施した場合には、契約不適合責任の範囲が不明確となることから、本契約の相手方としては、同社以外にはない。	2号（競争不適）	¥1,408,440	2025/4/1	都市建設局 まちづくり推進部 住宅課
661	サービス付き高齢者向け住宅及び住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅登録業務委託	（公社）かながわ住まいまちづくり協会	（公社）かながわ住まいまちづくり協会は、平成23年にはサービス付き高齢者向け住宅の指定登録機関として、平成29年には住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業の指定登録機関として神奈川県及び県内各都市の指定を受けた唯一の機関であるため。	2号（競争不適）	¥2,061,324	2025/4/1	都市建設局 まちづくり推進部 住宅課
662	令和7年度市営住宅管理システム標準化連携改修業務委託	（株）ジーシーシー 東京支社	市営住宅管理システムは、契約の相手方である（株）ジーシーシーが開発、動作保証している製品である。本市が独自に追加した機能についても、同社が開発したものであり、当該システムに係る著作権は、同社が保有している。そのため当該システムの情報連携のシステム改修業務を委託するにあたり、安全・確実に行う必要があるほか、同社以外のものが実施した場合には、契約不適合責任の範囲が不明確となることから、本契約の相手方としては、同社以外にはない。	2号（競争不適）	¥3,498,000	2025/4/1	都市建設局 まちづくり推進部 住宅課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
663	橋本駅北口自由通路施設管理業務委託	橋本駅北口第一再開発ビル(株)	当該業者は、当該施設の存するビルの共用部分等の管理業務を管理組合から受託し、防災センターにおいて365日24時間体制の監視業務を含む、ビル全体の一体的な施設管理を行っていることから、市民からの通報や災害が発生した場合などの非常時に、施設管理上求められる迅速かつ臨機応変な対応ができるのは当該業者しかいない。 また、巡回等業務、清掃業務の実施においても、当ビル全体の管理と合わせ、スケジュールや人員配置等を総合調整し、効率的かつ柔軟に業務を執行できるのは当該業者のみである。 これらの理由から当該業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥1,518,550	2025/4/1	都市建設局 まちづくり推進部 都市整備課
664	相模大野駅西側地区東西自由通路昇降施設等保守点検業務委託	三菱電機ビルソリューションズ（株）横浜支社さがみ支店	本業務は、フルメンテナンス契約によって三菱電機製の昇降施設の保守点検及び修繕等を行うものである。 公共施設である当該昇降施設を常に健全な状態に維持するためには、定期的な点検に加え、機器の摩耗・劣化を予測し、昇降機を常に最良の状態に維持するよう、経年劣化した部品の取替えや修理を行うことで機器の機能低下と故障の発生を未然に防ぐことができるフルメンテナンス契約が必要不可欠であり、また故障対応に必要な部品を迅速に供給できる能力が担保されている業者は、三菱電機製の昇降施設の保守点検を専門的に取り扱い、施設設置地域を管轄する当該相手方のみであるため、当該相手方と一緒に随意契約をするものである。	2号（競争不適）	¥5,196,180	2025/4/1	都市建設局 まちづくり推進部 都市整備課
665	相模大野駅西側地区東西自由通路施設管理業務委託	野村不動産パートナーズ（株）	当該業者は、当該施設の存するビルの共用部分等の管理業務を管理組合から受託し、防災センターにおいて365日24時間体制の監視業務を含む、ビル全体の一体的な施設管理を行っていることから、市民からの通報や災害が発生した場合などの非常時に、施設管理上求められる迅速かつ臨機応変な対応ができるのは当該業者しかいない。 また、巡回等業務、清掃業務の実施においても、当ビル全体の管理と合わせ、スケジュールや人員配置等を総合調整し、効率的かつ柔軟に業務を執行できるのは当該業者のみである。 これらの理由から当該業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥11,920,150	2025/4/1	都市建設局 まちづくり推進部 都市整備課
666	S R I M S タッチパネルシステム運用保守業務委託	（株）インフォマティクス	S R I M S タッチパネルシステムは、（株）インフォマティクスに開発を委託し、その後も、機能拡充のためのシステム改修を同者に委託している。 このことから、当該システムを制御するプログラムの著作権は同者が保有するため、当該システムの運用及び保守は、同者以外には行えないものである。	2号（競争不適）	¥1,133,000	2025/4/1	都市建設局 土木部 路政課
667	相模原駅南口第1路上等自転車駐車場ほか管理等業務委託	（株）高見沢サイバネティックス	相模原駅南口第1・2路上等自転車駐車場で使用している自転車ラック、精算機は、令和4年度で長期継続契約を満了した。 機械類の状態が良く、継続使用に耐えられることから、本年度についても経済的に有利な当該事業者と契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥2,157,012	2025/4/1	都市建設局 土木部 路政課
668	古淵駅路上等自転車駐車場管理等業務委託	（株）高見沢サイバネティックス	古淵駅路上等自転車駐車場で使用している自転車ラック、精算機は、令和6年度で長期継続契約を満了した。 機械類の状態が良く、継続使用に耐えられることから、本年度についても経済的に有利な当該事業者と契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥2,685,672	2025/4/1	都市建設局 土木部 路政課
669	道路占用管理システム 運用保守業務委託	（株）ジム・コンピュータ・サービス	本システムは、本契約の相手方である（株）ジム・コンピュータ・サービスへの業務委託により構築したものである。 このことから、本システムを制御するプログラムの著作権は、同社が保有するものであり、本委託業務は同社以外に行えないものである。	2号（競争不適）	¥3,020,600	2025/4/1	都市建設局 土木部 路政課
670	道路賠償責任保険	（公社）全国市有物件災害共済会	契約の相手方は、市の管理する道路について、道路管理瑕疵により生じた損害賠償の負担を相互救済する唯一の共済組織である。 全国の市が共同して市有財産の災害による相互救済する事業を行うことを主たる目的とし、市自らの発意により地方自治法第263条の2の規定に基づき設立された（公社）であることから、当該共済会と契約締結するものである。	2号（競争不適）	¥3,460,330	2025/4/1	都市建設局 土木部 路政課
671	保管所警備業務委託	セコム（株）	本警備業務については、保管所内にセンサー等の警備器具を設置し、専用回線により監視や異常時の対応などを行っている。警備器具は契約の相手方専用の器具であり、他の業者では警備業務が出来ない。 また、毎年度警備器具の入れ替えを行うことは、施設の安全等の維持管理に支障をきたす恐れがあり入れ替え経費も莫大にかかることから、警備器具の入れ替えが必要になる時期までは現在の警備器具を設置している当業者に業務を委託するものである。	2号（競争不適）	¥4,369,200	2025/4/1	都市建設局 土木部 路政課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
672	Web公開型GIS運用保守業務委託	(株) インフォマティクス	Web公開型GISは、(株)インフォマティクスに開発を委託し、その後も、機能拡充のためのシステム改修を同者に委託している。このことから、当該システムを制御するプログラムの著作権は同者が保有するため、当該システムの運用及び保守は、同者以外には行えないものである。	2号（競争不適）	¥5,214,000	2025/4/1	都市建設局 土木部 路政課
673	道路交通情報の提供業務に関する協定	(公財) 日本道路交通情報センター	日本道路交通情報センターは、全国の道路交通情報を一元化し、幅広い情報提供を行う（公財）である。そのため、迅速かつ的確な情報提供が要求される本協定を日本道路交通情報センターと締結するものである。	2号（競争不適）	¥5,870,700	2025/4/1	都市建設局 土木部 路政課
674	相模大野駅西側第1路上等自転車駐車場ほか管理等業務委託	(株) 高見沢サイバネティックス	相模大野駅西側第1路上等自転車駐車場ほか5施設で使用している自転車ラック、精算機は、平成31年度で長期継続契約を満了した。 機械類の状態が良く、継続使用に耐えられることから、本年度についても経済的に有利な当該事業者と契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥6,527,400	2025/4/1	都市建設局 土木部 路政課
675	橋本駅南口第1路上等自転車駐車場ほか管理等業務委託	NCD（株）	橋本駅南口第1路上等自転車駐車場ほか2施設で使用している自転車ラック、精算機は、令和2年度で長期継続契約を満了した。 機械類の状態が良く、継続使用に耐えられることから、本年度についても経済的に有利な当該事業者と契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥7,068,204	2025/4/1	都市建設局 土木部 路政課
676	相模原市道路情報管理システム運用保守業務委託	(株) インフォマティクス	相模原市道路情報管理システムは、平成17年度に（株）インフォマティクスに開発を委託し、その後も、機能拡充のためのシステム開発・改修を同者に委託している。 このことから、当該システムを制御するプログラムの著作権は同者が保有するため、当該システムの運用及び保守は、同者以外には行えないものである。	2号（競争不適）	¥17,171,000	2025/4/1	都市建設局 土木部 路政課
677	相模大野駅西側自転車駐車場 機械式駐輪機部品交換修繕	JFEテクノス（株）	相模大野駅西側自転車駐車場機械式駐輪機は当該業者が機械設備関係全般の保守点検業務を実施しており、当該業者以外では修理ができないため、当該業者との契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥17,523,000	2025/7/11	都市建設局 土木部 路政課
678	新古淵陸橋ほか3橋橋梁点検	東日本旅客鉄道（株）	本委託は、JR横浜線および相模線に架かる橋梁において、道路法に基づく定期点検を行うものであり、列車運行終了後に鉄道用地から点検を行うため、鉄道施設の保安対策や線路閉鎖、き電停止の手続きが必要となる。 このことから他の業者では業務の適切な遂行が不可能であるため、当該路線の鉄道事業者である東日本旅客鉄道（株）横浜支社と契約するもの。	2号（競争不適）	¥28,512,000	2025/7/16	都市建設局 土木部 路政課
679	県道52号（相模原町田）（JR相模線立体交差部）積算現場監理業務委託	(公財) 神奈川県都市整備技術センター	本業務は、県道52号（相模原町田）（JR相模線立体交差部）の積算・現場監理業務について委託するものである。現在、本市の土木積算業務、（公財）神奈川県都市整備技術センター（以下、技術センター）の土木積算システムを利用しておらず、本システムを利用できる委託業者は技術センターのみであることから、本業務の契約相手方を技術センターとするものである。	2号（競争不適）	¥5,445,000	2025/4/11	都市建設局 土木部 道路整備課
680	県道52号（相模原町田）（北里周辺）道路改良工事（その10）積算業務委託	(公財) 神奈川県都市整備技術センター	本業務は、県道52号（相模原町田）（北里周辺）道路改良工事（その10）の積算業務について委託するものである。現在、本市の土木積算業務、（公財）神奈川県都市整備技術センター（以下、技術センター）の土木積算システムを利用しておらず、本システムを利用できる委託業者は技術センターのみであることから、本業務の契約相手方を技術センターとするものである。	2号（競争不適）	¥5,148,000	2025/4/22	都市建設局 土木部 道路整備課
681	市道新戸相武台道路改良工事橋梁積算業務委託	(公財) 神奈川県都市整備技術センター	本業務は、市道新戸相武台道路改良工事（橋梁工事）の積算業務について委託するものである。現在、本市の土木積算業務において、（公財）神奈川県都市整備技術センター（以下「技術センター」という。）の土木積算システムを利用しておらず、本システムを利用できる委託業者は技術センターのみであることから、本業務の契約相手方を技術センターとするものである。	2号（競争不適）	¥6,655,000	2025/5/1	都市建設局 土木部 道路整備課
682	都市計画道路相原大沢線（第4工区）協議資料作成業務委託	(株) アジア共同設計コンサルタント相模原営業所	本委託は、都市計画道路相原大沢線（第4工区）道路整備事業において、河川管理者及び交通管理者との協議の中で、令和6年度に各管理者から追加の修正及び検討内容を指示されたことから、必要な検討及び早急な資料作成を行う必要が生じたため業務委託するものである。当該業者は昨年度、（都）相原大沢線（第4工区）詳細設計業務委託を受注し、（都）相原大沢線（第4工区）の検討経過及び協議資料内容を熟知しており、協議経過等の整理を省略できるなど工期の短縮、経費の節減も見込まれることから、当該業者と契約するものである。	6号（競争不利）	¥4,972,000	2025/5/20	都市建設局 土木部 道路整備課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
683	県道52号（相模原町田）（北里周辺）地歴調査業務委託（その2）	（株）日建設計 東京オフィス	本委託は、県道52号（相模原町田）（北里周辺）道路改良事業において必要となる北里大学病院敷地内の地歴調査を行うものである。本委託実施にあたり、北里研究所にて保有するこれまでに調査・収集したデータ等を使用する点、北里大学病院内部等で機密事項を含む詳細な確認事項が必要な点、及び内部調査を行うにあたり発生するセキュリティ一面を考慮し、北里研究所より指定された、北里研究所関連施設に精通する調査会社と随意契約を行うものである。	2号（競争不適）	¥2,585,000	2025/8/7	都市建設局 土木部 道路整備課
684	道路点検パトロール業務委託（緑区その1）	(有) フайнテック	本業務は、安全かつ円滑な交通確保を図るため、4月1日から業務を開始されるものだが、新年度開始までの間に業者選定及び契約諸手続きが完了しないため、暫定的に4・5月分（2ヶ月分）の契約に限り、前年度契約の相手方との間に過年度と同一の条件で契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥3,115,851	2025/4/1	都市建設局 土木部 緑土木事務所
685	街路樹剪定枝処分業務委託（緑土）	（株）タケエイグリーンリサイクル	剪定枝の処分委託は、一般廃棄物処分業の許可を有する事業者に委託する必要があるが、市内には処分業の許可を有する事業者の処分施設がない。当該事業者は唯一市内に積替保管施設を有しており、収集運搬業の許可を得ている。当該事業者は市外に有する処分施設にて安定的に資源化できる能力（処分施設で選別、加工、堆肥化し、ホームセンターや協力農家等へ供給）を有しており、当該処分施設への搬出経路については搬出先の自治体に承認を得ている。よって、当該事業者は、唯一市内に積替保管施設を有していることなどから、効率的かつ効果的に剪定枝資源化業務を行える唯一の事業者であるため契約するものである。	2号（競争不適）	¥3,313,200	2025/4/1	都市建設局 土木部 緑土木事務所
686	JR橋本駅前ほか2昇降施設等保守点検業務委託	三菱電機ビルソリューションズ（株）横浜支社さがみ支店	駅や跨線橋に設置されているエレベーター及びエスカレーター等の昇降機は、駅利用者を含む市民の快適な生活に不可欠な設備である。当該設備の健全な状態を維持するには、フルメンテナンスによる保守契約が必要不可欠であり、その契約を締結できる契約の相手方は当該設備の製造メーカーの管理部門である当該相手方のみであるため、当該相手方と契約するものである。	2号（競争不適）	¥24,852,520	2025/4/1	都市建設局 土木部 緑土木事務所
687	国道413号災害防除工事 積算監理業務委託	（公財）神奈川県都市整備技術センター	本業務は、国道413号災害防除工事の積算監理業務について委託するものである。現在、本市の土木積算業務は、（公財）神奈川県都市整備技術センター（以下、技術センター）の土木積算システムを利用しており、本システムを利用できる委託業者は技術センターのみであることから、本業務の契約相手方を技術センターとするものである。	2号（競争不適）	¥2,882,000	2025/4/25	都市建設局 土木部 緑土木事務所
688	綱子沢橋修繕工事 積算現場監理業務委託	（公財）神奈川県都市整備技術センター	本業務は、綱子沢橋修繕工事の積算・現場監理業務について委託するものである。現在、本市の土木積算業務は、（公財）神奈川県都市整備技術センター（以下、技術センター）の土木積算システムを利用しており、本システムを利用できる委託業者は技術センターのみであることから、本業務の契約相手方を技術センターとするものである。	2号（競争不適）	¥5,511,000	2025/4/25	都市建設局 土木部 緑土木事務所
689	新磯橋耐震補強工事 積算監理業務委託	（公財）神奈川県都市整備技術センター	本業務は、新磯橋耐震補強工事の積算監理業務について委託するものである。現在、本市の土木積算業務は、（公財）神奈川県都市整備技術センター（以下、技術センター）の土木積算システムを利用しており、本システムを利用できる委託業者は技術センターのみであることから、本業務の契約相手方を技術センターとするものである。	2号（競争不適）	¥7,546,000	2025/4/25	都市建設局 土木部 緑土木事務所
690	市道上青根上野田釜立道路改良工事(橋梁) 積算業務委託	（公財）神奈川県都市整備技術センター	本業務は、市道上青根上野田釜立道路改良工事(橋梁)の積算監理業務について委託するものである。現在、本市の土木積算業務は、（公財）神奈川県都市整備技術センター（以下、技術センター）の土木積算システムを利用しており、本システムを利用できる委託業者は技術センターのみであることから、本業務の契約相手方を技術センターとするものである。	2号（競争不適）	¥5,379,000	2025/5/12	都市建設局 土木部 緑土木事務所
691	市道上青根上野田釜立道路改良工事(ボックスカルバート) 積算業務委託	（公財）神奈川県都市整備技術センター	本業務は、市道上青根上野田釜立道路改良工事(ボックスカルバート)の積算監理業務について委託するものである。現在、本市の土木積算業務は、（公財）神奈川県都市整備技術センター（以下、技術センター）の土木積算システムを利用しており、本システムを利用できる委託業者は技術センターのみであることから、本業務の契約相手方を技術センターとするものである。	2号（競争不適）	¥5,599,000	2025/5/12	都市建設局 土木部 緑土木事務所

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
692	令和7年度相模原市簡易水道事業会計支援業務委託	税理士法人TMS 練馬事務所	本業務委託は、前年度の決算及び次年度の予算書を作成するとともに、消費税及び地方消費税確定申告内容の整理等を行うものである。 本業務の遂行には、地方公営企業会計に精通し、会計から税務まで横断的な専門知識を有することが求められる。また、本市が個別に導入している企業会計システムの仕様を理解し、必要な情報を出力して整理することで、地方公営企業法で定める各財務諸表を作成する必要がある。 前年度の委託業者である当該税理士法人は、上記の要件を満たしている唯一の業者で、かつ法で定められている期日内に業務を行える業者は他にいないことから、引き続き随意契約で委託をするものである。	2号（競争不適）	¥1,133,000	2025/4/1	都市建設局 土木部 津久井土木事務所
693	国県道街路樹剪定枝処分業務委託（津土）	(株)タケエイグリーンリサイクル	本業務は「剪定枝資源化事業」として、公共施設から排出される剪定枝の資源化を図るものである。 剪定枝の資源化に係る一般廃棄物処分業の許可を得ている事業者のうち、市内に積替保管施設を有しているのは当該事業者のみである。 また、当該事業者は積替保管施設で剪定枝を集約し、自社資源化施設に運搬して資源化を行うシステムを確立しており、最終的な資源化までの工程を全て自社内で一元的に管理できる唯一の事業者であるため、契約するもの。	2号（競争不適）	¥1,199,998	2025/4/1	都市建設局 土木部 津久井土木事務所
694	篠原浄水場保守点検業務委託	オルガノプラントサービス (株)厚木出張所	篠原浄水場に設置している膜ろ過装置はプラント設備メーカーであるオルガノ(株)の特殊製品であり、運転方法が計装装置ほか各設備と制御連動されることから、オルガノ(株)の膜ろ過装置の維持管理業務、点検・調査業務を一手に取り扱える当該業者以外では設備上、保守点検等ができないため、当該業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥3,088,800	2025/4/1	都市建設局 土木部 津久井土木事務所
695	令和7年度簡易水道事業収納金集計事務委託	(株)ワイイーシーソリューションズ	当該事業者は、会計課（一般会計等）及び下水道経営課（下水道事業会計）の収納金集計事務を受託する事業者であり、三課での収納金の混在確認やその対応等を円滑に履行できる業者は当該業者のみであることから、簡易水道事業会計においても当該事業者と契約するものである。	2号（競争不適）	¥3,149,300	2025/4/1	都市建設局 土木部 津久井土木事務所
696	青根簡易水道施設機械機器保守管理業務委託	(株)前澤エンジニアリング サービス 横浜営業所	青根浄水場の施設に設置している膜ろ過装置はプラント設備メーカーである前澤工業(株)の特殊製品であり、また、運転方法が計装装置ほか各設備と制御連動されていることから、前澤工業(株)の膜ろ過装置の維持管理業務、点検・調査業務を一手に取り扱う当該業者以外では設備上、保守点検等ができないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥5,060,000	2025/4/1	都市建設局 土木部 津久井土木事務所
697	道路点検パトロール業務委託（その1）	(株)相模ロード	本業務は、安全かつ円滑な交通確保を図るために、期間を空けることなく4月1日から開始する必要がある業務であるが、新年度開始までに業者選定及び契約諸手続きが完了しないため、暫定的に4及び5月分（2か月分）の契約に限り、前年度契約の相手方との間に過年度と同一の条件で契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥1,926,854	2025/4/1	都市建設局 土木部 中央土木事務所
698	国県道街路樹剪定枝処分業務委託（中央区）	(株)タケエイ グリーンリサイクル	本業務は、「剪定資源化事業」として公共施設から排出される剪定枝の資源化を図るものである。 剪定枝の資源化に係る一般廃棄物処分業の許可を得ている事業者のうち、市内に積替保管施設を有しているのは当該事業者のみである。 また、当該事業者は積替保管施設で剪定枝を集約し、自社資源化施設に搬入して資源化を行うシステムを確立しており、最終的な資源化までの工程を全て自社内で一元的に管理できる唯一の事業者であるため、契約するものである。	2号（競争不適）	¥1,999,998	2025/4/1	都市建設局 土木部 中央土木事務所
699	市道街路樹剪定枝処分業務委託（中央区）	(株)タケエイ グリーンリサイクル	本業務は、「剪定資源化事業」として公共施設から排出される剪定枝の資源化を図るものである。 剪定枝の資源化に係る一般廃棄物処分業の許可を得ている事業者のうち、市内に積替保管施設を有しているのは当該事業者のみである。 また、当該事業者は積替保管施設で剪定枝を集約し、自社資源化施設に搬入して資源化を行うシステムを確立しており、最終的な資源化までの工程を全て自社内で一元的に管理できる唯一の事業者であるため、契約するものである。	2号（競争不適）	¥3,999,996	2025/4/1	都市建設局 土木部 中央土木事務所
700	JR橋本駅前ほか施設巡回等業務委託（その1）	(株)蒼鳳	競争入札により契約の相手を決定するには日時を要することから、4月及び5月の2か月間に限り、前年度の契約相手である当該業者と契約するものである。	2号（競争不適）	¥5,617,480	2025/4/1	都市建設局 土木部 中央土木事務所

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
701	相模原駅前ほか昇降施設等保守点検業務委託（中央区）	三菱電機ビルソリューションズ（株）横浜支社さがみ支店	相模原駅や淵野辺跨線橋に設置されている昇降機（エレベーター、エスカレーター）は、駅利用者を含む市民が円滑に移動するために必要不可欠な設備である。当該設備の性能を長期間保持するには、製造メーカーである三菱電機（株）の設備を熟知し、専属でメンテナンスしている三菱電機ビルソリューションズ（株）のフルメンテナンスの保守が必要不可欠であり、当該事業者を契約の相手側とするものである。	2号（競争不適）	¥26,852,760	2025/4/1	都市建設局 土木部 中央土木事務所
702	相模原駅南口駅前広場エスカレーター改修工事	三菱電機ビルソリューションズ（株）横浜支社	相模原駅南口駅前広場には、三菱電機社製エスカレーターが設置されている。当該エスカレーターは、ペデストリアンデッキ上にて相模原駅から南口駅前広場へ向かう導線となっており、設置から約28年が経過し老朽化が進んでいるため、改修工事が必要となっている。経済性を考慮し部分改修としたため、既存機器と密接な構造となる改修機器を作成する必要があることから、当該エスカレーターの改修を行うことができるには、構造を熟知し機器の製作が可能であり、保守点検や維持修繕を行っている三菱電機ビルソリューションズ（株）しかないため。	2号（競争不適）	¥94,556,000	2025/5/26	都市建設局 土木部 中央土木事務所
703	剪定枝資源化業務委託（南区）	（株）タケエイグリーンリサイクル	本事業は「剪定枝資源化事業」として、公共施設から排出される剪定枝の資源化を図るものである。 剪定枝の資源化に係る一般廃棄物処分業の許可を得ている事業者のうち、市内に積替保管施設を有しているのは当該事業者のみである。 また、当該事業者は積替保管施設で剪定枝を集約し、自社資源化施設に運搬して資源化を行うシステムを確立しており、最終的な資源化までの工程をすべて自社内で一元的に管理できる唯一の事業者であるため、契約するもの。	2号（競争不適）	¥1,919,280	2025/4/1	都市建設局 土木部 南土木事務所
704	相模大野駅前ほか映像監視・巡回等業務委託（その1）	相模トライアム（株）	当該業務は、駅周辺のエスカレーター等を利用者が安全かつ快適に利用できるよう、施設の映像監視（監視カメラによる安全運転の確認・巡回や緊急時の対応等）を行う業務であり、24時間、毎日継続して実施する必要がある。 適正な入札・契約業務を行うためには、仕様書等の作成、業者選定などの入札準備等に時間を要することから、4月及び5月の2か月間について、現場を熟知している前年度の受注者と契約を締結する必要があるため。	2号（競争不適）	¥10,234,972	2025/4/1	都市建設局 土木部 南土木事務所
705	相模大野駅前ほか昇降施設等保守点検業務委託	三菱電機ビルソリューションズ（株）横浜支社さがみ支店	当該業務は、相模大野駅周辺、小田急相模原駅周辺、古淵歩道橋及び県道町田厚木線横断デッキに設置されている、エレベーター やエスカレーター等の昇降機を、利用者が安全かつ快適に使用できるよう、保守点検を行う業務である。 これらの設備を安価に、継続して点検・修繕するには、常時リモート点検が行え、定期点検においては修繕工事を含むフルメンテナンスが必要であり、こうした業務ができるのは、当該設備の製造メーカーである当該相手方しかないため。	2号（競争不適）	¥49,555,000	2025/4/1	都市建設局 土木部 南土木事務所
706	市道嶽之内当麻維持補修業務委託	海西建設（株）	路面が大きく凹み、応急的な穴埋めを実施したが、交通量が多く短期間で破損する状況であり、車両の脱落や二輪車の転倒等のおそれがあることから、早急な対応が必要であると判断した。以上のことから、施工実績があり、迅速な現場対応が可能な当該事業者を契約の相手方とするもの	5号（緊急随意契約）	¥2,310,000	2025/5/26	都市建設局 土木部 南土木事務所
707	令和7年度下水道事業収納金集計事務委託	（株）ワイイーシーソリューションズ	当該事業者は、会計課（一般会計等）及び津久井土木事務所（簡易水道事業会計）の収納金集計事務を受託する事業者であり、三課での収納金の混在確認やその対応等を円滑に履行できることから、下水道事業会計においても当該事業者と契約するものである。	2号（競争不適）	¥3,149,300	2025/4/1	都市建設局 土木部 下水道経営課
708	相模原市下水道事業会計支援業務委託	税理士法人TMS 練馬事務所	監査法人または税理士法人の内、地方公営企業会計および地方自治体特有の収入・支出に係る予算決算に精通している者として、総務省公営企業アドバイザーに登録のある公認会計士または税理士を担当として配置することができ、さらに消費税法基本通達16-2-2に基づく用途指定についての豊富な知識を有し、本市と同規模程度の地方自治体において公会計財務処理支援の実績を有する者は唯一上記契約の相手方のみであるため。	2号（競争不適）	¥4,708,000	2025/4/1	都市建設局 土木部 下水道経営課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
709	令和7年度相模原市下水道事業経営戦略見直し業務	(株) NJS 相模原出張所	本業務は、下水道事業における中長期的な投資・財源シミュレーションを行ったうえで、経営戦略の見直しを実施するものである。 当該事業者は、投資・財源シミュレーションの作成において必要不可欠である「相模原市下水道施設維持管理計画」及び「第2次相模原市下水道ビジョン」を策定した唯一の事業者であり、本市の下水道施設の改築・更新需要等の算定内容について熟知していること、また、近年、急速な変革を迎えており下水道事業について、当該事業者は専門的な知見を有しており、事業の目的に沿った業務を遂行できるのは、他には存在しないことから、随意契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥10,560,000	2025/6/16	都市建設局 土木部 下水道経営課
710	相模原市下水道事業受益者負担金・分担金システム運用・保守業務委託	(株) ジーシーシー 東京支社	本契約は、相模原市下水道事業受益者負担金・分担金システムの運用支援、定期保守点検及び緊急時における保守業務を委託するものである。 当該システムは、当該事業者が設計、構築及び改修し動作保証をしているものであり、プログラム等の著作権は同社が保有していることから、同社以外の者が実施した場合には、契約不適合責任の範囲が不明確となる。また、当該システムを安全に運用し、効率的に業務を執行するためには、障害発生時の対応に際して、障害原因の究明及び復旧作業等を迅速・確実に行う必要があるため、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥1,815,000	2025/4/1	都市建設局 土木部 下水道料金課
711	下水道賠償責任保険	(公社) 日本下水道協会	(公社) 下水道協会の下水道賠償責任保険は、複数の引受保険会社と契約しており、引受保険会社が経営破綻した場合のリスク分散対策や、900を超える地方自治体等が加入しており団体保険としてのスケールメリットによる急激な保険料の値上げがないことから価格変動リスクが少ない保険である。下水道企業会計は、常に企業の経済性を發揮するととともに公共の福祉を増進するように運営することが経営の基本であることから、補償内容の他、リスク対策についても発注要件としなければならないが、その対策について対応している保険は当該協会の保険しかないため、契約を行うものである。	2号（競争不適）	¥1,610,020	2025/4/1	都市建設局 土木部 下水道保全課
712	下水道施設維持管理システム運用保守委託	国際航業（株）神奈川支店	本委託業務は、下水道施設維持管理システムのソフトウェアの運用保守等を行うものである。 当該システムは、国際航業（株）神奈川支店が開発したものであり、プログラム等の著作権は同社が保有している。 また、システムを稼働させるための保守、システムプログラムの再インストール、システム機器の設定等に関し、同社以外には対応できないため、随意契約とするものである。	2号（競争不適）	¥4,950,000	2025/4/1	都市建設局 土木部 下水道保全課
713	公共下水道人孔蓋修繕（その5）	(有) ワイエムエイ企画	現場パトロール中に汚水マンホール周りの舗装が劣化している箇所を確認し、現地調査したところマンホール内部の老朽化に伴い舗装が劣化していることが判明した。 今後陥没等の原因となる恐れがあり、早急に対応する必要がある。 そこで、現場状況や業務量、過去の実績等を考慮し、(有)ワイエムエイ企画へ下水道人孔蓋の修繕を依頼するもの。	5号（緊急随意契約）	¥1,012,000	2025/5/1	都市建設局 土木部 下水道保全課
714	公共下水道污水ポンプ場施設修繕（その1）	(株) 前澤エンジニアリングサービス	本修繕は、当麻ポンプ場の流入ゲートの故障・不具合に伴い、振れ止めを交換修繕し、必要な機能を確保するものである。 当該設備のメーカー及びメンテナンス会社は既に事業撤退しており、過去に類似機器を扱う複数メーカーへ見積りを依頼したところ、技術的な理由から、施工可能との回答が得られたのは(株)前澤エンジニアリングサービスのみであった。 以上の点から、当該業者と随意契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥4,950,000	2025/6/2	都市建設局 土木部 下水道保全課
715	公共下水道污水ポンプ場施設修繕（その2）	三菱電機プラントエンジニアリング（株）神奈川支社	汚水中継ポンプ場の監視制御設備に内蔵されている経年劣化した部品等の交換修繕を行うものである。 当該設備は三菱電機（株）製であり、独自の技術により設計・製作・据付されているため、設備が正常に機能するための性能保証上、同一施工者以外のものに修繕させた場合、既設の設備等の使用に著しい支障が生ずるおそれがある。 三菱電機（株）が施工した設備は、三菱電機（株）の機器メンテナンス会社である三菱電機プラントエンジニアリング（株）が行っている。 以上の点から、同社と随意契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥9,020,000	2025/7/11	都市建設局 土木部 下水道保全課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
716	公共下水道人孔蓋修繕(その15)	(有) 山田土建	水道工事に伴い、周りの構造物に合わせて舗装の復旧を行うと、既存の人孔蓋の高さが周辺舗装より低くなってしまうと相模原南水道営業所から相談を受けたため、人孔蓋の高さ調整を実施するもの。 当工事の受注業者が(有)山田土建であり、水道工事との同時施工によって工程の調整や、効率よく施工できることから、同社と随意契約を締結するものである。	6号(競争不利)	¥2,376,000	2025/9/11	都市建設局 土木部 下水道保全課
717	農業集落排水処理施設維持管理業務委託	(株) 北相模環境管理開発	本業務は、農業集落排水処理施設における維持管理業務を委託するものである。業務内容は、1週間に2日常駐し、設備の点検や汚泥処理(汲取り、清掃)を行うもので、停電、故障、台風等の緊急事態発生時においても非常配備計画に従い、速やかに従業員を所定の場所に配備し、対応することが欠かせない業務である。このことから、事務所が緑区小渕内にあり、速やかな対応が可能であること及び、藤野地区の浄化槽清掃業の許可を受けている事業者は当該事業者のみのため、契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥5,995,000	2025/4/1	都市建設局 土木部 津久井下水道事務所
718	高度処理型浄化槽清掃委託(その4)	(有) 相模湖水質管理センター	相模湖地区(小原、寸沢嵐、千木良、与瀬、与瀬本町、若柳)において浄化槽清掃業許可を受けた業者は1者のみのため、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥6,127,400	2025/4/1	都市建設局 土木部 津久井下水道事務所
719	高度処理型浄化槽保守点検業務委託(青根苑他)	ニッコー(株)環境プラント事業部	青根苑(170人槽)及びなごみの里(210人槽)は、当該事業者が窒素・リン除去装置として脱窒槽、膜分離装置等の処理システムを独自に開発した大人槽の浄化槽であり、通常の維持管理会社では本システムのノウハウがなく、適正な維持管理ができないため、当該事業者と契約を締結するものである。	2号(競争不適)	¥7,007,880	2025/4/1	都市建設局 土木部 津久井下水道事務所
720	高度処理型浄化槽清掃委託(その3)	相模清掃サービス(有)	津久井地区II(青根、太井、中野(大沢、奈良井)、又野、三井)において浄化槽清掃業許可を受けた業者は1者のみのため、当該事業者を契約の相手方とするものである	2号(競争不適)	¥9,080,700	2025/4/1	都市建設局 土木部 津久井下水道事務所
721	浄化槽法定検査手数料(市設置型浄化槽) 令和7年4月～令和8年3月実施分	(財) 日本環境衛生センター	相模原市域の浄化槽法定検査機関は、神奈川県知事が指定する1者に特定されるため、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥12,078,000	2025/4/1	都市建設局 土木部 津久井下水道事務所
722	高度処理型浄化槽保守点検業務委託(体験の森やませみ他)	中央フジクリーン(株)	体験の森やませみ(136人槽)、ホテルクイーンズバリ(300人槽)、くりのみ学園(110人槽)、相模湖カントリークラブ(270人槽)は、当該事業者が窒素・リン除去装置として脱窒槽、膜分離装置等の処理システムを独自に開発した大人槽の浄化槽であり、通常の維持管理会社では本システムのノウハウがなく、適正な維持管理ができないため、当該事業者と契約を締結するものである。	2号(競争不適)	¥13,805,000	2025/4/1	都市建設局 土木部 津久井下水道事務所
723	高度処理型浄化槽清掃委託(その5)	(株) 北相模環境管理開発	藤野地区(小渕、佐野川、澤井、名倉、日連、牧野、吉野)において浄化槽清掃業許可を受けた事業者は1者のみのため、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥39,866,000	2025/4/1	都市建設局 土木部 津久井下水道事務所
724	高度処理型浄化槽清掃委託(その2)	(有) 津久井興産	津久井地区I(青野原、青山、鳥屋、中野(上町、川坂、仲町、森戸)、長竹、根小屋、三ヶ木)において浄化槽清掃業許可を受けた業者は1者のみのため、当該事業者を契約の相手方とするものである	2号(競争不適)	¥44,828,800	2025/4/1	都市建設局 土木部 津久井下水道事務所
725	高度処理型浄化槽清掃委託(R3-0038)	相模清掃サービス(有)	青根緑の休暇村いやしの湯において、合併処理浄化槽から市設置高度処理型浄化槽への切り換えに伴い合併処理浄化槽の撤去前に清掃が必要なことから、津久井地区(青根、太井、中野(大沢、奈良井)、又野、三井)において浄化槽清掃業許可を受けた当該事業者(1者のみ)を契約の相手方とするものである	2号(競争不適)	¥3,941,400	2025/6/18	都市建設局 土木部 津久井下水道事務所
726	高度処理型浄化槽設置工事(7-その122)	(有) 吉川設備	本工事については、「市設置高度処理型浄化槽の設置における民間活力活用制度に関する要綱」に基づき、工事店一覧表に記載された当該事業者が営業活動を行い、設置申請者の宅内排水設備工事と併せて高度処理型浄化槽の設置工事店として選定されたため、当該事業者と随意契約を締結するものである。	2号(競争不適)	¥4,000,000	2025/8/1	都市建設局 土木部 津久井下水道事務所
727	令和7年度首都圏自然歩道管理業務委託	相模原市山岳協会	首都圏自然歩道は、延長のほぼ全てが登山道であることから、管理にあたっては、危険箇所等の未然察知及び被害の防止のため、登山に関する知識と経験、急峻地での補修等作業技術が求められる。相模原市山岳協会は市内の自然歩道に精通し、会員の登山技術維持及び向上に努めている実績があるほか、安全な登山の発展・普及を目的としており、長距離自然歩道設置の趣旨に基づき安全・安心に利用することができるよう、利用者に対する適切な指導や助言、質問等への対応を含む本業務を委託するのに最も適した団体であるため。	2号(競争不適)	¥1,019,700	2025/4/1	緑区役所 区政策課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
728	駐車場満空表示通信システム賃貸借契約	日信電子サービス（株）	当該機器は、緑区合同庁舎の周辺道路上に設置した満空表示盤へ緑区合同庁舎第1駐車場及び第2駐車場の満空状況をリアルタイムで配信する機器である。当該満空表示盤の設置工事の際に、工事業者が駐車場の満空情報を表示する機器を当該事業者の製品で選定しており、本満空表示盤に駐車場情報を伝えるための配信機について、当該事業者以外の機器を設置した場合、障害発生時の対応に際して、障害原因の究明及び復旧作業等を迅速かつ確実に行うことが困難となることが想定される。したがって、本満空表示盤で安全かつ安定した情報提供を行うための本契約の相手方としては当該事業者以外には考えられないため。	2号（競争不適）	¥1,188,000	2025/4/1	緑区役所 区政策課
729	相模湖記念館受付案内等業務委託	アクティオ（株）	相模湖記念館は、県立相模湖交流センター内に併設されているため、県立相模湖交流センターの指定管理者であるアクティオ（株）に委託することにより、円滑な案内や受付ができる、事業の効率化を図ることができる。	2号（競争不適）	¥2,232,450	2025/4/1	緑区役所 区政策課
730	令和7年度東海自然歩道管理業務委託	相模原市山岳協会	東海自然歩道は、延長のほぼ全てが登山道であることから、管理にあたっては、危険箇所等の未然察知及び被害の防止のため、登山に関わる知識と経験、急峻地での補修等作業技術が求められる。相模原市山岳協会は市内の自然歩道に精通し、会員の登山技術維持及び向上に努めている実績があるほか、安全な登山の発展・普及を目的としており、長距離自然歩道設置の趣旨に基づき安全・安心に利用することができるよう、利用者に対する適切な指導や助言、質問等への対応を含む本業務を委託するのに最も適した団体であるため。	2号（競争不適）	¥3,074,500	2025/4/1	緑区役所 区政策課
731	緑区合同庁舎設備保守管理業務委託 (4・5月分)	新生ビルテクノ（株）さがみ支店	本業務委託について入札による業者選定の準備を進めているが、入札執行にあたり一定の期間を要する。業務内容のうち、月毎の点検をする業務及び空調の切替等については、利用者の安全及び庁舎内の環境整備のため年度当初から本業務委託の開始までに実施する必要があるものであるが、年度当初より新たな契約を締結することは困難なことから、現行の委託業者と4月及び5月の2か月間に限り随意契約を行うもの。	2号（競争不適）	¥5,357,880	2025/4/1	緑区役所 区政策課
732	相模湖記念館管理業務委託	アクティオ（株）	相模湖記念館は、県立相模湖交流センター内に併設されており、一体的な施設管理が必要なため、県立相模湖交流センターの指定管理者であるアクティオ（株）に管理業務を委託することにより、円滑な管理と事業の効率化を図ることができる。	2号（競争不適）	¥7,430,312	2025/4/1	緑区役所 区政策課
733	相模原市緑区特設サイト改修等業務委託	ランチパッドテクノロジー＆パートナー（株）	当該業務は、緑区特設サイト「すもうよ緑区」の改修、保守管理及び当サイトを活用した地域振興の啓発事業を委託するものである。 当該サイトは制作を請け負った当該業者の専門的技術を活かした独自システムにより構築されていることから、他の事業者では保守管理を行うことができないため、当該業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥3,474,000	2025/4/1	緑区役所 地域振興課
734	藤野総合事務所会議室棟におけるテレワークセンター運営に関する協定書	アーキタイプ・藤野エリアマネジメント企業連合	本業務は、市の関係人口の創出と持続可能な地域づくりを目指し、コワーキング機能のあるテレワークセンター「森のイノベーションラボFUJINO」を運営させ、地域と都心等をつなぐハブとしての役割を果たすための展開を図るものであるが、テレワークセンターの運営と中山間地域交流促進事業の両方を効果的に実施する資質が備わった事業者へ委託する必要があることから、令和7年2月28日に、プロポーザル方式により選定した結果、当該業者が本業務に係る能力・技術等の資質を備えていると判断されたことから、当該業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥7,344,000	2025/4/1	緑区役所 地域振興課
735	地域おこし協力隊マネジメント業務委託	アーキタイプ・藤野エリアマネジメント企業連合	本業務は、相模原市の関係人口の創出と持続可能な地域づくりを目指し、「森のイノベーションラボFUJINO」（森ラボ）を拠点として、ICTを活用した地域課題解決のための活動を行う地域おこし協力隊を配置し、協力隊に係る募集、採用、育成、その活動管理、支援等を実施するものである。当該業者は、令和7年2月28日にプロポーザルを経て選定された森ラボの受託者であり、森ラボの取組を通じて把握している地域課題の解決に向けた活動を行う地域おこし協力隊のマネジメント業務であることから、当該業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥8,470,000	2025/4/1	緑区役所 地域振興課
736	森のイノベーションラボFUJINOを拠点とした中山間地域交流促進事業業務委託	アーキタイプ・藤野エリアマネジメント企業連合	本業務は、市の関係人口の創出と持続可能な地域づくりを目指し、コワーキング機能のあるテレワークセンター「森のイノベーションラボFUJINO」を運営させ、地域と都心等をつなぐハブとしての役割を果たすための展開を図るものであるが、地域特性を生かしたビジネス支援、森ラボプロジェクト支援等の実施に係る能力、技術、アイデア等の資質が備わった事業者へ委託する必要があることから、令和7年2月28日に、プロポーザル方式により選定した結果、当該業者が本業務に係る能力・技術等の資質を備えていると判断されたことから、当該業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥37,500,000	2025/4/1	緑区役所 地域振興課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
737	緑区魅力づくり事業委託	緑区魅力づくり事業実行委員会	当該業務は、緑区がもつ魅力を区内外に発信していくため、区内の代表的なイベントとの連携や特産品のPRなど、地域、商業、観光関係団体との密接な連携を図りながら、地域の特色を生かした事業を展開する必要があることから、地域の実績を熟知している自治会、商店街、商工会、観光協会、青年会議所を構成員として当該事業の効果的な実施を目的として設立された「緑区魅力づくり事業実行委員会」と契約するものである。	2号（競争不適）	¥2,700,000	2025/6/10	緑区役所 地域振興課
738	城山総合事務所公用車賃貸借（再リース）	(株)トヨタレンタリース神奈川	城山総合事務所で使用している公用車は、(株)トヨタレンタリース神奈川と平成23年11月1日から5年間の長期継続契約を行い、28年10月末でリース期間が終了した。また、緑区役所で使用しているレジアスエースバン（ミウル号）についても令和元年度で長期継続契約が終了した。リース契約が終了した後も当該車両は使用可能であることから、引き続き当該車両のリースを前年度の契約の相手方と継続する。	2号（競争不適）	¥1,861,200	2025/4/1	緑区役所 城山まちづくりセンター
739	城山湖散策施設管理業務委託	地域住民の健康増進を図る会	本業務については、城山湖散策施設である散策路のゲートを365日間、早朝及び夕方に開閉するとともに、トイレの点検・清掃や散策路内の巡回を定期的に行うという労力や急を要する対応など特殊な勤務形態を要するものである。当該団体は、小松地区の住民で構成されているもので、城山湖散策施設周辺地域を熟知していることから、地区内広場等の維持管理や美化活動を継続して行っている実績があるため、労力や特殊な勤務形態を要する本業務であっても、継続的かつ効率的に遂行することができる。 加えて、本業務を受託できる相手方は他にないことから、当該団体と随意契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥2,613,780	2025/4/1	緑区役所 城山まちづくりセンター
740	津久井総合事務所他清掃業務委託（4・5月分）	さがみビルメンテナンス協同組合	当該業務は、相模原市公契約条例の対象業務委託契約であり、適正な入札・契約事務を行うため、仕様書等の作成、業者指導、入札準備等に一定の準備期間を必要とする。 このことから、4月及び5月の2か月間で入札・契約の準備を行い、6月1日から業務を開始するため、当該2か月間については、前年度の受注者と契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥1,676,301	2025/4/1	緑区役所 津久井まちづくりセンター
741	西青山地域センター運営管理業務委託	自治会法人 青山自治会	本業務は、西青山地域センター内外の清掃、入浴施設の維持管理及び利用受付業務等のほか、利用者が施設を利用する際に施設の開閉を行うものである。 そのため、利用スケジュールに応じた迅速かつ柔軟な対応が可能であり、入浴施設等の設備にも精通し、迅速な応急対応も可能であるのは自治会法人青山自治会しかいないため契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥4,732,715	2025/4/1	緑区役所 津久井まちづくりセンター
742	津久井総合事務所他機械警備業務委託	綜合警備保障（株）相模支社	本業務は、津久井総合事務所、津久井中央公民館（津久井老人福祉センター含む）、津久井保健センターの3施設において、当該事業者により設置された各種警戒感知器により行う警備業務であり、そのシステムを用いた機械警備業務の遂行は当該事業者に限られる。 また、現在設置の警戒感知機器及び警報受信装置についても問題なく機能しており、現時点で新たに機器を更新することにより生ずる設備の設置及び撤去の費用については経費削減の面において不利となることから、当該事業者と随意契約を行うものである。	6号（競争不利）	¥1,290,960	2025/4/1	緑区役所 津久井まちづくりセンター
743	串川出張所他5カ所警備業務委託	綜合警備保障（株）相模支社	本業務は、緑区役所串川出張所・鳥屋出張所・青野原出張所・青根出張所・相模原市立串川ひがし地域センター・西青山地域センターの6ヶ所において当該事業者が設置した警戒感知器による機械警備業務であり、そのシステムを用いた警備の遂行は当該事業者に限られる。また、現在設置している警備設備は正常に機能しており、新たに機器を更新することにより生ずる設備の設置及び撤去の費用については、経費削減の面において不利となることや、警備員詰所が近距離にあり、緊急時の速やかな対応が可能なことから、当該事業者と随意契約を行うものである。	6号（競争不利）	¥1,557,072	2025/4/1	緑区役所 津久井まちづくりセンター
744	相模湖総合事務所建物総合管理業務委託（4・5月分）	(株)アコス相模原支店	当該業務は、相模原市公契約条例の対象業務委託契約であり、適正な入札・契約事務を行うため、仕様書等の作成・業者指導・入札準備等に一定の準備期間を必要とする。このことから、4・5月の2か月間で入札・契約の準備を行い、6月1日から業務を開始するため、当該2か月間については、前年度の受注者である(株)アコス相模原支店と契約を締結する必要があるため。	2号（競争不適）	¥1,311,200	2025/4/1	緑区役所 相模湖まちづくりセンター

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
745	小原地域等の振興に向けた検討・調査業務委託（その3）	(株)国際開発コンサルタント 横浜事務所	本業務は市が実施したサウンディング型市場調査及び地域（小原宿活性化推進会議分科会）が検討している小原の活性化に向けた内容等を踏まえ、小原の郷をはじめとした小原地域及び相模湖地域全体が持続的な取組を行うことができるよう検討・調査を行うものである。 当該事業者は、令和5年度に指名競争入札により選定し、令和6年度においても令和5年度に実施した業務委託の内容を踏まえて小原の郷の空間のあり方や民間活力を活かした整備・運営手法の検討を実施してきている。これらの経過を踏まえ、当該業務を実施できるのは当該事業者しかいないため、引き続き契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥7,491,000	2025/4/1	緑区役所 相模湖まちづくりセンター
746	藤野総合事務所・会議室棟エレベーター保守点検業務委託	東芝エレベータ（株）神奈川支社	当該施設（藤野総合事務所及び会議室棟）に設置されているエレベーターは東芝製であり、当該業者は同社製品の保守業務を設置当初より請け負っており、機器の構造及び内容、使用状況等について熟知している。そのため、故障等緊急時の対応が迅速かつ確実に行えるのは当該業者のみであるため、契約の相手方とするもの。	2号（競争不適）	¥1,056,000	2025/4/1	緑区役所 藤野まちづくりセンター
747	藤野駅前公衆トイレ等清掃業務委託	(一社)藤野観光協会	観光トイレとしての公共性を十分認識し、利用者の立場に立ってきめ細やかな清掃を行うとともに、複数の箇所に点在する観光トイレと観光箇所は一体であり、藤野地区内の観光全般について精通していなければならず、それに該当する業者は、(一社)藤野観光協会のみであるため、契約の相手方とする。	2号（競争不適）	¥1,744,498	2025/4/1	緑区役所 藤野まちづくりセンター
748	エフエムさがみ「大好き！中央区」放送委託	(株)エフエムさがみ	当事業は、区民に対する中央区の情報の発信を目的とする。(株)エフエムさがみは、主な放送エリアを相模原市とし、本市に送信所を設置している唯一のコミュニティFM放送局である。そのため、地域に根ざした情報を発信することに最適な媒体と判断し、当該業者と契約するもの。	2号（競争不適）	¥1,148,400	2025/4/1	中央区役所 区政策課
749	窓口受付システム機器賃貸借（中央区再リース	NX・TCリース＆ファイナンス（株）横浜営業所	現在使用している機器の賃貸借契約については、令和7年1月末をもって、5年間の長期継続契約が終了したが、その後、令和7年2月・3月と再リース契約を行い、次期賃貸借契約については令和7年10月契約開始を予定している。令和7年4月から9月の賃貸借契約については、当該機器が引き続き数か月の使用に耐えることが可能であり、かつ、再リースを選択することにより、賃借料が安価となり、経済的に合理性があることから、現在の契約事業者と再リースの契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥873,180	2025/4/1	中央区役所 区民課
750	戸籍システム入力等業務に係る労働者派遣契約（法改正対応）	キャリアリンク（株）	該当業務は、相模原市全域に係る戸籍届出に基づく戸籍システムへの届書情報入力作業等を行うものであり、民法や戸籍法、住民基本台帳法並びにこれらに基づく法令の趣旨を理解し、業務を適正に行なうことが求められるため、令和4年12月から令和7年11月までの長期継続契約を締結している。令和6年3月1日に施行した「戸籍法の一部を改正する法律」により、新たな制度に基づく複数の事務処理が追加されることになった。これらを円滑に対応するためには、昨年度に蓄積されたノウハウが必要となること、また、届書情報入力作業等を遅延なく執り行なうことを重視し、複数年に渡る同一業者の職員が対応することが効率・効果的であるため、令和7年度について、現契約相手方であるキャリアリンク（株）を契約の相手方とするもの。	6号（競争不利）	¥2,638,350	2025/4/1	中央区役所 区民課
751	相武台まちづくりセンター他エレベーター保守点検委託	フジテック（株）横浜支店	当該昇降機については、遠隔機器点検システムとなっているため、製造メーカーである当該業者しか対応できない。また、緊急時の故障原因の特定や救出対応が、製造メーカーの保守業者でなければ迅速に行えない危険性があるため、昇降機の製造メーカーである当該業者と契約するもの。	2号（競争不適）	¥1,264,560	2025/4/1	南区役所 区政策課
752	大野中まちづくりセンター他警備業務委託	相模警備保障（株）	本業務は警備対象物件を当該業者が設置した各種警戒感知器機により警戒し、管制センターにおいて異常の有無を確認することができる、遠隔集中監視警備を実施しており、既存機械警備設備を用いて警備を行うことは当該業者に限られる。また、契約相手の変更に伴う機器の変更は、設置・撤去等による費用の増大を招くことから、当該業者と契約を行うもの。	2号（競争不適）	¥1,628,880	2025/4/1	南区役所 区政策課
753	南区合同庁舎エレベーター保守委託	三菱電機ビルソリューションズ 横浜支社さがみ支店	本業務は、南区合同庁舎に設置している三菱製エレベーター2基を適正な状態に保つため、点検・調整を行うものであり、多くの市民が利用するため、高度な安全性が要求されている。 当該会社は、三菱製のエレベーターを専門に保守管理している会社で、故障・補修時における技術員の速やかな派遣体制があり、部品調達を遅滞なく行え、故障発生時の原因分析・機能回復の措置が迅速に対応できるとともに、リモートによる詳細な運行管理を行うことができる唯一の会社であるため、同社と契約する。	2号（競争不適）	¥1,755,600	2025/4/1	南区役所 区政策課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
754	新磯まちづくりセンター他エレベーター保守点検委託	三菱電機ビルソリューションズ（株）横浜支社 さがみ支店	新磯まちづくりセンター、相模台まちづくりセンター並びに東林まちづくりセンターの昇降機については、遠隔機器点検システムとなっているため、製造メーカーである当該業者しか対応できない。また、緊急時の故障原因の特定や救出対応が、製造メーカーの保守業者でなければ迅速に行えない危険性があるため、昇降機の製造メーカーである当該業者と契約するもの。	2号（競争不適）	¥2,339,040	2025/4/1	南区役所 区政策課
755	相模大野パワートセンター及び相模大野駅連絡所清掃業務委託	野村不動産パートナーズ（株）	相模大野パワートセンター及び相模大野駅連絡所が入居している「b o n o 相模大野」はテナントビルであり、公共部分の清掃については、テナントビル管理会社である当該業者が実施している。テナントビルの「建物使用細則」により、清掃等を行う際の遵守事項として設備の不具合及び事故等により他の所有者等へ影響を及ぼさないことが強く定められていることから、来場者及び入居テナントに対する安全の確保、効率的な業務遂行を図る観点からの一的なサービスの提供及び、同施設の配置及び各種設備の取扱いに精通しているのは当該業者のみであるため、当該業者を契約の相手方とするもの。	2号（競争不適）	¥1,643,400	2025/4/1	南区役所 区民課 相模大野パワートセンター
756	口座振替データ伝送サービス業務委託	AGS（株）	口座振替データ伝送サービス業務については、口座振替データの取りまとめ及び、市と指定金融機関等の各金融機関とデータの授受を行う業務である。当該業務は平成29年度の本市基幹システム最適化に伴い、費用を投じて共通基盤システムや各課個別システムの改修を行い、現行システムで運用をしていくための環境をAGS（株）とともに整えている。また本市口座振替担当各課（17課）、AGS（株）及び各金融機関（29行）を含め運用テストの実施や調整を行ったうえで現在本業務を運用している。令和7年4月以降も、毎月の口座振替業務の運用を安定的に続けていくためには、現行の本市基幹システムにあった運用、本市指定金融機関等の各金融機関とのデータ伝送を障害なく行える体制を築き保有しているAGS（株）に委託する他ない。	2号（競争不適）	¥2,455,200	2025/4/1	会計課
757	相模原市マルチペイメント収納業務委託	（株）NTTデータ	相模原市マルチペイメント収納業務を行うには、コンビニからの収納データを集約・管理する外部のシステム環境が必要である。本市ではコンペを行い、選定された（株）NTTデータと連携が図れるよう納付書やホストコンピュータに関して大規模な仕様変更及び改修を行った。また、平成28年度及び平成29年度に行った、基幹システム最適化についても、当該業者との連携が図れるよう納付書の仕様等についてテスト及び調整を行った。以上より、（株）NTTデータは、本市のシステム環境に適合する唯一の事業者であり、他に履行できる契約相手が無いため、同社と随意契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥8,774,975	2025/4/1	会計課
758	相模原市収納金集計事務作業委託	（株）ワイイーシーソリューションズ	（株）ワイイーシーソリューションズは、本市財務会計システムと密接に関連したデータ変換用のシステムや専用の設備を構築した業者であり、基幹システム最適化に対応するための大幅な改修も行っている。そのため、当該業務を他業者が受託した場合には、連携する業務システムの改修や相当期間のテストを全庁的に実施する必要が生じるため、庁内に与える影響が非常に大きい。よって、本市のシステムに最適化した日計消込データを作成できる当該業者と随意契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥29,035,160	2025/4/1	会計課
759	相模原市コンビニエンスストア等収納代行業務委託	（株）NTTデータ	相模原市コンビニエンスストア等収納代行業務を行うには、コンビニからの収納データを集約・管理する外部のシステム環境が必要である。本市ではコンペを行い、選定された（株）NTTデータと連携が図れるよう納付書やホストコンピュータに関して大規模な仕様変更及び改修を行った。また、平成28年度及び平成29年度に行った、基幹システム最適化についても、当該業者との連携が図れるよう納付書の仕様等についてテスト及び調整を行った。以上より、（株）NTTデータは、本市のシステム環境に適合する唯一の事業者であり、他に履行できる契約相手が無いため、同社と随意契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥86,496,575	2025/4/1	会計課
760	本会議場等視聴覚・音響設備保守点検委託	（株）JVCケンウッド・公共産業システム	市議会本会議場における視聴覚・音響設備は、当該事業者が開発、整備したもので、マイクのon/offとカメラのフォーカスを連動させたり、カメラの会議映像にあわせて質問時間を表示したりするなど、本市独自の機能拡張がされており、開発者である当該業者以外では保守ができないため。	2号（競争不適）	¥1,699,500	2025/4/1	議会局 議事課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
761	会議録検索システム等データ調整委託	(株) 会議録研究所	本契約は、本会議及び委員会等の録画放映データや文字データを、会議録検索システムやインターネット放映システムに適合する形に調整を行った上で、それぞれのシステムに掲載するものである。会議録検索システムは平成12年度から、インターネット放映システムは平成17年度から、どちらも当該業者と契約して稼働中であり、それぞれのシステムに適合する形にデータ調整を行った上で両システムに掲載することは、システムの提供者である当該業者以外不可能であるため。	2号（競争不適）	¥2,348,500	2025/4/1	議会局 議事課
762	委員会室視聴覚・音響設備保守点検委託	パナソニックコネクト（株） 現場ソリューションカンパニー首都圏部門	委員会室の視聴覚・音響設備は会議運営のため運動した仕組みになっている。パナソニックシステムソリューションズジャパン（株）首都圏部門（現在は、パナソニックコネクト（株）現場ソリューションカンパニー首都圏部門）は、これらの設備を施工した事業者であり、確実な定期点検と、障害発生時の対応に際して、障害原因の究明及び復旧作業等を正確に行うことができる唯一の業者であることから、当該業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥2,646,600	2025/4/1	議会局 議事課
763	会議録検索等システム使用料	(株) 会議録研究所	本契約は、市議会ホームページからインターネットを通じて本会議、委員会等の映像配信及び会議録検索を行うためのASP使用料である。 本会議及び委員会の映像配信システムや会議録検索システムは、当該業者の独自サービスであり、また、過去の各種データも蓄積されていて他システムへの移行ができないことから、当該業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥2,692,800	2025/4/1	議会局 議事課
764	議会放映システム機器等賃貸借	(株) 会議録研究所	本市議会におけるインターネット放映システムの使用及び映像データの編集に係る業務において、エンコードから配信に至るまで、システム全体の運用・管理を一体的に行うためのシステムを構築した業者であり、引き続き、これらのシステム等を使用し、インターネット放映を安全かつ円滑に運営するため、当該業者と契約するもの。	2号（競争不適）	¥1,650,000	2025/8/1	議会局 議事課
765	令和7年度相模原市立小中学校等医療的ケア支援事業委託	(株) 若武者ケア相模	本事業は、医療的ケアが必要な小中学校等に通う対象児童生徒に対して実施する医療的ケアを指定訪問看護事業者へ委託するもので、事業化に向けた検討段階においては、平成30年度に（一社）相模原市医師会を通じ、市内の訪問看護ステーションで組織する相模原市訪問看護ステーション管理者会において、一律に本事業の周知及び協力を依頼した経過がある。 本事業の報酬単価については、上記2団体との協議の結果、一律に設定するものとしており、当該事業所は市外に所在する事業所であるが、同単価での契約に同意していることから、価格競争は成立しない。また、在籍する学校の授業時数に合わせた日時及び回数に対応できる訪問看護ステーションが当該事業所のみである。 以上のことから、契約の相手方を当該事業所とするものである。	2号（競争不適）	¥1,344,000	2025/4/1	教育局 支援教育課
766	令和7年度相模原市立小中学校等医療的ケア支援事業委託	J A訪問看護ステーション さがみはら	本事業は、医療的ケアが必要な小中学校等に通う対象児童生徒に対して実施する医療的ケアを指定訪問看護事業者へ委託するもので、事業化に向けた検討段階においては、平成30年度に（一社）相模原市医師会を通じ、市内の訪問看護ステーションで組織する相模原市訪問看護ステーション管理者会において、一律に本事業の周知及び協力を依頼した経過がある。 本事業の報酬単価については、上記2団体との協議の結果、一律に設定するものとしており、当該事業所は同単価での契約に同意していることから、価格競争は成立しない。また、在籍する学校の授業時数に合わせた日時及び回数に対応できる訪問看護ステーションが当該事業所のみである。 以上のことから、契約の相手方を当該事業所とするものである。	2号（競争不適）	¥1,672,000	2025/4/1	教育局 支援教育課
767	令和7年度相模原市立小中学校等医療的ケア看護師派遣（4・5月分）	(株) メディカル・コンシェルジュ 町田支社	今年度より新たに看護師派遣を行う当該業務について、4月当初から対象児童生徒に対して派遣が必要であるが、事業者を競争により選定する時間的猶予がないため、近隣の複数の自治体において同様の学校への看護師派遣実績があり、本市においても過去に他業務にて看護師派遣実績がある当該事業者と4・5月分のみ派遣契約を行うもの。 なお、6月以降分については、競争入札を行う。	2号（競争不適）	¥4,033,640	2025/4/1	教育局 支援教育課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
768	令和7年度相模原市立小中学校等医療的ケア支援事業委託	(株)スマイス	本事業は、医療的ケアが必要な小中学校等に通う対象児童生徒に対して実施する医療的ケアを指定訪問看護事業者へ委託するもので、事業化に向けた検討段階においては、平成30年度に（一社）相模原市医師会を通じ、市内の訪問看護ステーションで組織する相模原市訪問看護ステーション管理者会において、一律に本事業の周知及び協力を依頼した経過がある。 本事業の報酬単価については、上記2団体との協議の結果、一律に設定するものとしており、当該事業所は同単価での契約に同意していることから、価格競争は成立しない。また、在籍する学校の授業時数に合わせた日時及び回数に対応できる訪問看護ステーションが当該事業所のみである。 以上のことから、契約の相手方を当該事業所とするものである。	2号（競争不適）	¥8,888,000	2025/4/1	教育局 支援教育課
769	令和7年度相模原市立小中学校等医療的ケア支援事業委託	(株)みむらす	本事業は、医療的ケアが必要な小中学校等に通う対象児童生徒に対して実施する医療的ケアを指定訪問看護事業者へ委託するもので、事業化に向けた検討段階においては、平成30年度に（一社）相模原市医師会を通じ、市内の訪問看護ステーションで組織する相模原市訪問看護ステーション管理者会において、一律に本事業の周知及び協力を依頼した経過がある。 本事業の報酬単価については、上記2団体との協議の結果、一律に設定するものとしており、当該事業所は同単価での契約に同意していることから、価格競争は成立しない。また、在籍する学校の授業時数に合わせた日時及び回数に対応できる訪問看護ステーションが当該事業所のみである。 以上のことから、契約の相手方を当該事業所とするものである。	2号（競争不適）	¥1,016,000	2025/4/3	教育局 支援教育課
770	相模原市スタディクーポン事業業務委託	(株)日本旅行 神奈川法人 営業部	本事業は、低所得者世帯の中学生を対象に、学習塾代等に使用できるクーポンを交付するものであり、より多くのクーポン利用を図るため、効果的な周知のほか、使いやすい利用方法の構築等が求められる。提案事業者の高度な創造性、専門的な技術力や経験を基にした企画提案を最大限に評価し、様々な企画提案の中から最も効果的な事業実施が期待できる事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式を採用し、評価委員会において、複数の事業者の中から当該事業者が選定されたため、契約の相手方とする。	2号（プロポーザル方式）	¥54,571,071	2025/4/1	教育局 教育環境部 学務課
771	一般廃棄物収集運搬業務委託（D地区） 4・5月分	(有)関戸商事	本契約は、相模原市立小・中・義務教育学校及び児童クラブから排出される一般廃棄物の収集運搬を委託するものである。各施設では新年度当初から一般廃棄物が排出されるため、入札後の収集開始では施設運営に支障をきたすことから、令和7年4月・5月分に限り、前年度に同事業を委託した事業者と一者随意契約を締結する。 なお、6月以降の業務については5月までに入札を行い、落札業者と契約を締結する。	2号（競争不適）	¥1,203,840	2025/4/1	教育局 教育環境部 学務課
772	学齢簿・就学援助・奨学金管理システム 保守運用業務委託	B S N アイネット	学齢簿・就学援助・奨学金管理システムについては、当該業者が開発、動作保証している製品であり、本市が独自に追加した機能についても、同社が開発している。 システムに障害が発生した場合、職員間の情報共有が著しく遅延し、市民サービスを含む業務全体に支障を来す恐れがあるため、早期に復旧し、その影響を最小限に抑えなければならない。 本業務を、システムの設計・構築を行った事業者以外の者が受託した場合、障害の復旧及び原因究明に時間を要し、本市が求める早期復旧を行うことが困難であることが想定され、構成や設定内容の一切を把握している唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥1,980,000	2025/4/1	教育局 教育環境部 学務課
773	一般廃棄物収集運搬業務委託（C地区） 4・5月分	(株)ローゼカンキョウ	本契約は、相模原市立小・中・義務教育学校及び児童クラブから排出される一般廃棄物の収集運搬を委託するものである。各施設では新年度当初から一般廃棄物が排出されるため、入札後の収集開始では施設運営に支障をきたすことから、令和7年4月・5月分に限り、前年度に同事業を委託した事業者と一者随意契約を締結する。 なお、6月以降の業務については5月までに入札を行い、落札業者と契約を締結する。	2号（競争不適）	¥4,290,000	2025/4/1	教育局 教育環境部 学務課
774	一般廃棄物収集運搬業務委託（B地区） 4・5月分	(株)環境システムサービス 神奈川支店	本契約は、相模原市立小・中・義務教育学校及び児童クラブから排出される一般廃棄物の収集運搬を委託するものである。各施設では新年度当初から一般廃棄物が排出されるため、入札後の収集開始では施設運営に支障をきたすことから、令和7年4月・5月分に限り、前年度に同事業を委託した事業者と一者随意契約を締結する。 なお、6月以降の業務については5月までに入札を行い、落札業者と契約を締結する。	2号（競争不適）	¥4,453,625	2025/4/1	教育局 教育環境部 学務課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
775	相模原市立夢の丘小学校で使用するプロパンガスの単価契約	(株) トーエル	夢の丘小学校のプロパンガスは、(株) トーエルの供給施設と学校が地下配管で直結した直接供給システムであり、他社では供給することができないため。	2号（競争不適）	¥4,977,509	2025/4/1	教育局 教育環境部 学務課
776	一般廃棄物収集運搬業務委託（A地区） 4・5月分	(株) 三凌商事相模原支社	本契約は、相模原市立小・中・義務教育学校及び児童クラブから排出される一般廃棄物の収集運搬を委託するものである。各施設では新年度当初から一般廃棄物が排出されるため、入札後の収集開始では施設運営に支障をきたすことから、令和7年4月・5月分に限り、前年度に同事業を委託した事業者と一者随意契約を締結する。 なお、6月以降の業務については5月までに入札を行い、落札業者と契約を締結する。	2号（競争不適）	¥5,258,000	2025/4/1	教育局 教育環境部 学務課
777	相模原市立小・中学校で使用するプロパンガス（空調分）	相模原市LPG協同組合	相模原市LPG協同組合は、市内のプロパンガス供給店64者で構成されている。市内全域で、安全かつ安定してプロパンガス供給が可能であり、供給場所を問わず同一単価で契約できるのは当該組合に特定されるため、契約の相手方とするものである。 なお、当該組合は中小企業庁の官公需適格組合証明を取得済みである。	2号（競争不適）	¥31,760,513	2025/4/1	教育局 教育環境部 学務課
778	令和7年度音楽鑑賞会事業委託	(公社) 神奈川フィルハーモニー管弦楽団	本事業は、子どもの豊かな情操と感性を育てることを目的に、市内小学校の第4学年から第6学年の児童に対して、本格的な弦楽四重奏の演奏や楽器紹介など、音楽に身近に触れる機会を提供するものである。 神奈川フィルハーモニー管弦楽団は相模原市の音楽鑑賞会における実績が豊富であり、本市立小学校の音楽教育の方針を熟知し、それに即した内容の音楽鑑賞会を提供できる県内唯一のプロオーケストラであることから、同楽団を契約の相手方とするもの。	2号（競争不適）	¥8,470,000	2025/4/11	教育局 教育環境部 学務課
779	相模原市立旭小学校水泳授業に係る施設使用契約	コナミスポーツ（株）	本事業は、市立旭小学校のプール施設の老朽化に伴い、学校外のプール施設を使用して水泳授業を実施するものである。 使用する学校外のプール施設については、当該施設への移動に伴う授業カリキュラムへの影響を最小限にする必要があることから、受け入れ可能なプール施設の中で、最も短時間で移動が可能な「コナミスポーツクラブ橋本」を運営するコナミスポーツ（株）を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥2,656,731	2025/4/22	教育局 教育環境部 学務課
780	相模原市立東林小学校水泳授業に係る施設使用契約	コナミスポーツ（株）	本事業は、市立東林小学校のプール施設の老朽化に伴い、学校外のプール施設を使用して水泳授業を実施するものである。 使用する学校外のプール施設については、当該施設への移動に伴う授業カリキュラムへの影響を最小限にする必要があることから、受け入れ可能なプール施設の中で、最も短時間で移動が可能な「コナミスポーツクラブ中央林間」を運営するコナミスポーツ（株）を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥6,058,360	2025/4/22	教育局 教育環境部 学務課
781	市立大野小学校水泳授業に係る施設使用契約	(株) 協栄スポーツ企画	本事業は、市立大野小学校のプール施設の老朽化に伴い、学外プール施設を活用して水泳授業を実施するものである。 使用する学校外のプール施設については、当該施設への移動に伴う授業カリキュラムへの影響を最小限にする必要があることから、小学校近郊で、かつ受入可能な人数や日程、バスでの送迎ができる等の条件が合う施設に限られる。すべての条件を満たす施設が「協栄スイミングクラブ相模原」のみであるため、施設を有する(株) 協栄スポーツ企画を契約の相手方とするもの。	2号（競争不適）	¥2,772,000	2025/4/28	教育局 教育環境部 学務課
782	相模原市立小・中・義務教育学校 学校図書誌データ作成委託	(株) 日本ブッカー	当該業務委託については、図書管理システム『情報BOX』で読み込むための図書データ作成を行うものである。図書のデータについては(株) トーハンが提供している書誌データ（学校図書館の業務システム上、必要不可欠な書誌データである）を使用し、所定の仕様に基づき作成するものであり、(株) トーハンの書誌データを使用してデータ作成できる事業者は(株) 日本ブッカーのみである。	2号（競争不適）	¥1,443,750	2025/5/1	教育局 教育環境部 学務課
783	市立谷口小学校水泳授業に係る施設使用契約	野村不動産ライフ＆スポーツ（株）	本事業は、市立谷口小学校のプール解体に伴い、学外プール施設を活用して水泳授業を実施するものである。 使用する学校外のプール施設については、当該施設への移動に伴う授業カリキュラムへの影響を最小限にする必要があることから、小学校近郊で、かつ受入可能な人数や日程、バスでの送迎ができる等の条件が合う施設に限られる。すべての条件を満たす施設が「メガロス相模大野」のみであるため、施設を有する野村不動産ライフ＆スポーツ（株）を契約の相手方とするもの。	2号（競争不適）	¥1,570,800	2025/5/1	教育局 教育環境部 学務課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
784	市立淵野辺小学校水泳授業に係る施設使用契約	(株) ルネサンス	本事業は、市立淵野辺小学校のプール施設の老朽化に伴い、学外プール施設を活用して水泳授業を実施するものである。 使用する学校外のプール施設については、当該施設への移動に伴う授業カリキュラムへの影響を最小限にする必要があることから、小学校近郊で、かつ受入可能な人数や日程、バスでの送迎ができる等の条件が合う施設に限られる。すべての条件を満たす施設が「スポーツクラブ&スパルネサンス相模原24」のみであるため、施設を有する(株) ルネサンスを契約の相手方とするもの。	2号（競争不適）	¥5,561,600	2025/5/1	教育局 教育環境部 学務課
785	相模原市立小・中・義務教育学校児童生徒用図書	相模原市書店協同組合	書籍は再販売価格維持制度により価格維持されている物品である。 学校図書館で購入する書籍は年間を通じて常時発注されることやその数の多少、納品場所の遠近が様々であり、常に安定的かつ迅速に調達する必要がある。 当該組合は、このことができる唯一の団体である。なお、市内に本店を設置し、本契約で調達する書籍を扱う入札参加登録業者は当該組合に全て加盟している。 これらのことから、当該組合を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥45,940,000	2025/5/1	教育局 教育環境部 学務課
786	市立並木小学校水泳授業に係る施設使用契約	(株) 協栄スポーツ企画	本事業は、市立並木小学校のプール施設の老朽化に伴い、学校外のプール施設を使用して水泳授業を実施するものである。 使用する学校外のプール施設については、当該施設への移動に伴う授業カリキュラムへの影響を最小限にする必要があることから、受け入れ可能なプール施設の中で、最も短時間で移動が可能な「協栄スイミングクラブ相模原」を運営する(株) 協栄スポーツ企画を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥1,584,000	2025/5/19	教育局 教育環境部 学務課
787	令和7年度津久井産天板交換等委託	(一社) さがみ湖 森・モノづくり研究所	本事業は児童用学習机の天板を津久井産間伐材の天板へ交換することで、子どもたちの郷土愛の醸成及び環境教育に貢献するものである。 当該の会社は、津久井産材(広葉樹)による天板を作製する技術をもつ市内唯一の法人であるため、本契約の相手方とするもの。	2号（競争不適）	¥8,838,780	2025/6/23	教育局 教育環境部 学務課
788	令和7年度1学期分共通物資給食用食材(登録区分 f・2)	(株) 名給厚木営業所	入札を行うにあたって、本市に業者登録申請があり、物資の納入が可能な納入事業者を対象に参考見積の依頼を行った結果、1者を除き当該物資の納入が不可能又は困難である事実が確認された。 令和7年度1学期分給食用物資を調達するために直ちに契約事業者を決定し、給食用物資を調達・確保する必要がある。本業務を遂行できるのは参考見積書を提出した1者しかないことから、当該事業者と契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥1,115,370	2025/4/1	教育局 教育環境部 学校給食課
789	令和7年度1学期分共通物資給食用食材(登録区分 j・3)	井上醤油(株)	入札を行うにあたって、本市に業者登録申請があり、物資の納入が可能な納入事業者を対象に参考見積の依頼を行った結果、1者を除き当該物資の納入が不可能又は困難である事実が確認された。 令和7年度1学期分給食用物資を調達するために直ちに契約事業者を決定し、給食用物資を調達・確保する必要がある。本業務を遂行できるのは参考見積書を提出した1者しかないことから、当該事業者と契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥1,121,402	2025/4/1	教育局 教育環境部 学校給食課
790	令和7年度1学期分共通物資給食用食材(登録区分 i・3)	(株) 名給厚木営業所	入札を行うにあたって、本市に業者登録申請があり、物資の納入が可能な納入事業者を対象に参考見積の依頼を行った結果、1者を除き当該物資の納入が不可能又は困難である事実が確認された。 令和7年度1学期分給食用物資を調達するために直ちに契約事業者を決定し、給食用物資を調達・確保する必要がある。本業務を遂行できるのは参考見積書を提出した1者しかないことから、当該事業者と契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥1,198,659	2025/4/1	教育局 教育環境部 学校給食課
791	令和7年度1学期分共通物資給食用食材(登録区分 g・55)	東京食品販売(株)	入札を行うにあたって、本市に業者登録申請があり、物資の納入が可能な納入事業者を対象に参考見積の依頼を行った結果、1者を除き当該物資の納入が不可能又は困難である事実が確認された。 令和7年度1学期分給食用物資を調達するために直ちに契約事業者を決定し、給食用物資を調達・確保する必要がある。本業務を遂行できるのは参考見積書を提出した1者しかないことから、当該事業者と契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥1,202,509	2025/4/1	教育局 教育環境部 学校給食課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
792	相模原市立小・中学校等産業廃棄物（廃プラスチック）収集運搬処分業務委託（令和7年4・5月分）	(有) 大貴産業	本契約は給食室等から排出される産業廃棄物（廃プラスチック）の収集運搬及び処分を委託するものである。 各施設では、1学期の給食開始とともに産業廃棄物が排出されるため、入札執行後の業務開始では施設運営に支障をきたすことから、年度当初の2か月分のみ、前年度委託業者と1者随意契約を締結する。 なお、6月以降の業務については5月までに条件付き一般競争入札を行い、落札業者と契約を締結する。	2号（競争不適）	¥1,287,000	2025/4/1	教育局 教育環境部 学校給食課
793	相模原市立小学校給食残さ飼料化事業業務委託	(株) 日本フードエコロジーセンター	本事業は、給食室から排出された野菜くず、残食等の給食残さをリキッド（液状）発酵方式を用いて養豚用飼料に加工するものであり、この加工技術を有する事業者は、市内及び近隣市町村において当該事業者のみであるため。	2号（競争不適）	¥2,329,250	2025/4/1	教育局 教育環境部 学校給食課
794	相模原市学校給食用食器等検査業務委託	(公社) 相模原市薬剤師会	学校には学校保健安全法第23条第2項に基づき学校薬剤師を置くものとされ、その職務執行については、同法施行規則第24条第1項第1号から7号に規定されている。 学校給食用の食器検査は、学校給食法第9条第1項の規定に基づく「学校給食衛生管理基準」により、学校薬剤師等の協力を得て毎学年3回定期に検査を行い、その実施記録を保管することとされている。 食器検査を担う学校薬剤師は（公社）相模原市薬剤師会（以下「薬剤師会」）から推薦された薬剤師が実施しており、複数の学校薬剤師と個別に契約することは非常に煩雑であるため、学校薬剤師を統括している薬剤師会に委託するものである。	2号（競争不適）	¥2,523,475	2025/4/1	教育局 教育環境部 学校給食課
795	給食残さ収集運搬業務委託（令和7年4・5月分）	(株) まごころ清掃社	本契約は、各学校で排出される給食残さの収集および飼料化施設（（株）日本フードエコロジーセンター）への運搬を委託するものである。 各施設では1学期の給食開始とともに給食残さが排出されるため、入札後の業務開始では施設運営に支障をきたすことから、年度当初の2か月分のみ、前年度委託業者と1者随意契約を締結する。 なお、6月以降の業務については5月までに条件付き一般競争入札を行い、落札業者と契約を締結する。	2号（競争不適）	¥2,827,000	2025/4/1	教育局 教育環境部 学校給食課
796	令和7年度1学期分共通物資給食用食材（登録区分g・50）	(株) 名給厚木営業所	入札を行うにあたって、本市に業者登録申請があり、物資の納入が可能な納入事業者を対象に参考見積の依頼を行った結果、1者を除き当該物資の納入が不可能又は困難である事実が確認された。 令和7年度1学期分給食用物資を調達するために直ちに契約事業者を決定し、給食用物資を調達・確保する必要がある。本業務を遂行できるのは参考見積書を提出した1者しかないことから、当該事業者と契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥3,440,276	2025/4/1	教育局 教育環境部 学校給食課
797	給食費管理システム 無償化対応改修業務委託	日本ソフトウェアマネジメント（株）	本契約は、学校給食費の無償化を実施するにあたり、無償化対象者の設定及び設定した対象者については請求を行わなくするよう、改修を行うものである。 本委託については、このシステムを開発し、保守管理を行っている当該事業者以外はプログラムを変更することができないため、当該事業者と1者随意契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥3,729,000	2025/4/1	教育局 教育環境部 学校給食課
798	相模原市立小・中・義務教育学校 資源回収処分業務委託（4・5月分）	相模原市環境事業協同組合	本契約は、市立小・中学校及び義務教育学校において排出される資源物の回収および処分を委託するものである。 各施設では、年度当初から資源物が排出されるため、入札執行後の業務開始では施設運営に支障をきたすことから、年度当初の2か月分のみ、前年度委託業者と1者随意契約を締結する。 なお、6月以降の業務については5月までに入札を行い、落札業者と契約を締結する。	2号（競争不適）	¥3,843,840	2025/4/1	教育局 教育環境部 学校給食課
799	令和7年度1学期分共通物資給食用食材（登録区分g・41）	東京食品販売（株）	入札を行うにあたって、本市に業者登録申請があり、物資の納入が可能な納入事業者を対象に参考見積の依頼を行った結果、1者を除き当該物資の納入が不可能又は困難である事実が確認された。 令和7年度1学期分給食用物資を調達するために直ちに契約事業者を決定し、給食用物資を調達・確保する必要がある。本業務を遂行できるのは参考見積書を提出した1者しかないことから、当該事業者と契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥5,010,854	2025/4/1	教育局 教育環境部 学校給食課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
800	給食費管理システム保守業務委託	日本ソフトウェアマネジメント（株）	本契約は、本市の資産管理システム（情報系）の運用保守を委託する契約である。 本市の資産管理システム（情報系）に障害が発生した場合には、市民サービスを含む業務全体に支障を来す恐れがあるため、早期に復旧し、その影響を最小限に抑えなければならない。 本業務を、本市の資産管理システム（情報系）の設計・構築を行った事業者以外の者が受託した場合、障害の復旧及び原因究明に時間を要し、本市が求める早期復旧を行うことができない。 当該事業者は本市の資産管理システム（情報系）の設計及び構築を行った事業者であり、構成や設定内容を把握している唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥5,302,000	2025/4/1	教育局 教育環境部 学校給食課
801	令和7年度1学期分共通物資給食用食材 (登録区分n)	(公財)神奈川県学校給食会	本業務は相模原市74校（約4万食）の給食物資の製造及び配送を時間内に行う業務である。 (公財)神奈川県学校給食会は、学校給食物資の安定供給を行うことが可能な事業者数を管理しており、施設設備、衛生管理、品質管理並びに物資の保管状況及び諸帳簿、関係書類の整理等について調査し必要な指導を行うとともに、各事業者の供給能力、配送能力などを掌握しているため、契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥62,229,160	2025/4/1	教育局 教育環境部 学校給食課
802	令和7年度2学期分①共通物資給食用食材 (登録区分n)	(公財)神奈川県学校給食会	本業務は相模原市74校（約4万食）の給食物資の製造及び配送を時間内に行う業務である。 (公財)神奈川県学校給食会は、学校給食物資の安定供給を行うことが可能な事業者数を管理しており、施設設備、衛生管理、品質管理並びに物資の保管状況及び諸帳簿、関係書類の整理等について調査し必要な指導を行うとともに、各事業者の供給能力、配送能力などを掌握しているため、契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥173,268,560	2025/7/1	教育局 教育環境部 学校給食課
803	令和7年度2学期分共通物資給食用食材 (登録区分g・64)	(株)千年屋本店	入札を行うにあたって、本市に業者登録申請があり、物資の納入が可能な納入事業者を対象に参考見積の依頼を行った結果、1者を除き当該物資の納入が不可能又は困難である事実が確認された。 令和7年度2学期分給食用物資を調達するために直ちに契約事業者を決定し、給食用物資を調達・確保する必要がある。本業務を遂行できるのは参考見積書を提出した1者しかないことから、当該事業者と契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥2,102,284	2025/8/1	教育局 教育環境部 学校給食課
804	令和7年度2学期分共通物資給食用食材 (登録区分j・2)	井上醤油（株）	入札を行うにあたって、本市に業者登録申請があり、物資の納入が可能な納入事業者を対象に参考見積の依頼を行った結果、1者を除き当該物資の納入が不可能又は困難である事実が確認された。 令和7年度2学期分給食用物資を調達するために直ちに契約事業者を決定し、給食用物資を調達・確保する必要がある。本業務を遂行できるのは参考見積書を提出した1者しかないことから、当該事業者と契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥2,189,358	2025/8/1	教育局 教育環境部 学校給食課
805	令和7年度2学期分共通物資給食用食材 (登録区分g・9)	(株)名給厚木営業所	入札を行うにあたって、本市に業者登録申請があり、物資の納入が可能な納入事業者を対象に参考見積の依頼を行った結果、1者を除き当該物資の納入が不可能又は困難である事実が確認された。 令和7年度2学期分給食用物資を調達するために直ちに契約事業者を決定し、給食用物資を調達・確保する必要がある。本業務を遂行できるのは参考見積書を提出した1者しかないことから、当該事業者と契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥2,609,305	2025/8/1	教育局 教育環境部 学校給食課
806	令和7年度2学期分共通物資給食用食材 (登録区分i・4)	(有)ぶるべの樹	本市に業者登録申請があり、物資の納入が可能な納入事業者を対象に参考見積の依頼を行った結果、1者を除き当該物資の納入が不可能又は困難である事実が確認された。 令和7年度2学期分給食用物資を調達するために直ちに契約事業者を決定し、給食用物資を調達・確保する必要がある。本業務を遂行できるのは参考見積書を提出した1者しかないことから、当該事業者と契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥2,808,000	2025/8/1	教育局 教育環境部 学校給食課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
807	旧相模原市立青葉小学校給食室備品移設業務委託	新日本厨機相模原販売（株）	当該契約は、令和7年3月末に廃校となった旧青葉小学校の給食室にある備品の移設業務委託であり、次の2つの理由から随意契約を締結するもの。 ①今回の移設対象の備品には搬出・搬入において解体・再組立など特殊な技術を必要とする備品が含まれており、当該事業者でないと履行できない業務が含まれること。②施設管理上、9月末までに全ての備品を移設する必要があると共に、移設先の学校給食運営に支障のないスケジュールで実施する必要があることから、履行期間としては学校の夏季休暇中となり、更に夏季休暇中は定期清掃など他の事業者の作業が予定されているほか、学校の閉学期間があるため、実作業日数が数日と限定される。このため、各学校と調整の上、2学期からの給食運営に向けて効率的な作業工程を組む必要があり、複数の事業者に発注することが極めて困難な業務内容であること。	2号（競争不適）	¥3,735,490	2025/8/1	教育局 教育環境部 学校給食課
808	令和7年度2学期分共通物資給食用食材（登録区分g・36）	東京食品販売（株）	入札を行うにあたって、本市に業者登録申請があり、物資の納入が可能な納入事業者を対象に参考見積の依頼を行った結果、1者を除き当該物資の納入が不可能又は困難である事実が確認された。 令和7年度2学期分給食用物資を調達するために直ちに契約事業者を決定し、給食用物資を調達・確保する必要がある。本業務を遂行できるのは参考見積書を提出した1者しかないことから、当該事業者と契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥5,790,744	2025/8/1	教育局 教育環境部 学校給食課
809	上溝学校給食センターボイラー保守点検業務委託	三浦工業（株）厚木支店	学校給食業務において、故障による停止の無い状態でボイラーの運転を継続することは給食の安定提供に必要不可欠である。 万が一故障した場合に迅速な対応が求められる本業務を委託できるのは、設置業者である当該業者のみであるため、契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥1,706,760	2025/4/1	教育局 教育環境部 学校給食課 上溝学校給食センター
810	城山学校給食センターボイラー交換修繕	三浦工業（株）関東統括部	城山学校給食センターにあるボイラーは、当該業者が製造した機器で保守点検も実施しているため、ボイラーの状況や業務をよく理解し、緊急時の修繕対応や部品調達等も迅速に対応できる。この度ボイラーが故障し、2学期以降の給食提供等に支障を生じることから、可及的速やかに修繕する必要があるため、適切に対応できるノウハウを有する同社を契約の相手方とするものである。	5号（緊急随意契約）	¥7,150,000	2025/7/31	教育局 教育環境部 学校給食課 城山学校給食センター
811	津久井学校給食センター貫流ボイラ基盤交換ほか修繕	（株）日本サークルエナー 厚木営業所	学校給食業務において、受入校に遅滞なく給食の提供を行うには、故障による停止等のないボイラーの安定稼働が不可欠である。 津久井学校給食センターにおいて実施しているボイラーの定期点検において、老朽化に伴なう部品の交換を要する箇所及び、不具合の発生による修繕を要する箇所について指摘を受けている。このため、早急に対応するため当定期点検の実施業者であり、かつ、ボイラーの設置業者である当該契約相手方と随意契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥1,768,184	2025/4/2	教育局 教育環境部 学校給食課 津久井学校給食センター
812	児童生徒尿糖陽性者対策事業委託	（一社）相模原市医師会	本事業は、学校保健安全法及び学校保健安全法施行規則に基づき、児童生徒の糖尿病の早期発見、早期治療及び適正な事後指導を行うことを目的とし、学校の尿検査の結果によって、対象者に必要な精密検査を実施している。本事業委託は、尿糖陽性者精密検査の実施、判定、再診、管理指導までの一連の流れを委託するものであり、対象者約50名に対して統一的な検査、判定、管理指導を行わなければならない。 また、市内には検査可能な医療機関がいくつも存在するため、これらの医療機関で精密検査等を行うためには統一的な指導を行う必要がある。 以上のことから、本事業を委託できるものは、相模原市医師会の他ないものであるため。	2号（競争不適）	¥1,685,850	2025/4/1	教育局 教育環境部 学校保健課
813	児童生徒成長曲線活用事業委託	（一社）相模原市医師会	本事業は、学校保健安全法及び学校保健安全法施行規則に基づき、成長曲線を活用して成長異常等の早期発見に努め、必要な指導等を行うことで児童生徒の健康保持増進を図ることを目的とし、学校での発育測定や定期健康診断（内科）の結果でスクリーニングを行い、専門医で構成する相模原市医師会の判定委員会を経て、対象者へ協力専門医療機関への受診を促している。 成長曲線活用事業の実施に関しては、相模原市医師会が設置している判定委員会による判定を経ることや専門医による成長曲線の専門的な知識が必要であり、相模原市医師会と連携することが事業を実施する上で不可欠である。 以上のことから本事業の委託先は、相模原市医師会の他ないものである。	2号（競争不適）	¥2,054,900	2025/4/1	教育局 教育環境部 学校保健課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
814	市立小中学校等便所清掃業務委託（4・5月分）	(株)三協メンテナンス 相模原支店	新学期（4月）開始時より清掃が必要となるが、入札後の定期清掃開始では学校環境衛生の維持に支障をきたすため、昨年度契約実績のある当該業者と引き続き年度当初の2ヶ月のみ契約をするもの。 6月以降の業務に対しては、入札を行い落札した業者と契約をする。	2号（競争不適）	¥3,729,440	2025/4/1	教育局 教育環境部 学校保健課
815	相模原市立小中学校等環境衛生検査事業委託	(公社)相模原市薬剤師会	学校は、学校保健安全法第23条第2項で学校薬剤師を置くものとされており、その職務執行は、法施行規則第24条第1項第1号から第7号に規定されている。さらに、同規則同条同項第2号の規定で環境衛生検査は、「学校環境衛生基準（文科省告示）」に示される項目（教室等の換気、温度、照度、プール水質検査など）の検査を行い、必要な指導や助言を行うことで児童生徒及び職員の心身の健康保持増進を図っている。また、学校環境衛生基準に基づく環境衛生検査は、相模原市薬剤師会からの推薦により学校薬剤師が学校と調整し実施し、検査結果報告を学校、教育委員会に行う必要がある。 このようなことから、学校薬剤師を統括している（公社）相模原市薬剤師会に委託するものである。	2号（競争不適）	¥4,307,213	2025/4/1	教育局 教育環境部 学校保健課
816	相模原市立小中学校プール水質検査事業委託	(公社)相模原市薬剤師会	学校には、学校保健安全法第23条第2項に基づき学校薬剤師を置くものとするとしており、その職務執行については、同法施行規則第24条第1項第1号から第7号に規定されている。さらに、同規則同条同項第2号に規定されている環境衛生検査（プール水質検査）については、「学校環境衛生基準（文科省告示）」に示される項目（教室等の換気、温度、照度、プール水質検査など）の検査を行うとともに、必要な指導、助言を行うことにより児童生徒及び職員の心身の健康保持増進を図っている。 また、学校環境衛生基準に基づくプール水質検査を行う上で、相模原市薬剤師会から推薦をいただいた学校薬剤師が学校と調整し実施しており、検査結果の報告は学校、教育委員会に行う必要がある。 このようなことから、学校薬剤師を統括している（公社）相模原市薬剤師会に委託するものである。	2号（競争不適）	¥4,318,783	2025/4/1	教育局 教育環境部 学校保健課
817	全国市長会学校災害賠償補償保険	全国市長会	全国市長会学校災害賠償補償保険は、市が設置・管理する学校施設の瑕疵ならびに学校業務遂行上の過失に起因する事故について、市が法律上の賠償責任が生じることによって被る損害に対して保険金を支払う保険である。 当該保険は全国市長会が保険契約者となり、保険会社4社と契約を行う団体保険であり、保険会社の倒産等のリスクを分散することができる。また、全国の8割を超える都市が加入しており学校賠償事故における取扱件数が多く、豊富な知識と経験をもって学校での賠償事故の解決に至るまでの適切な助言・支援できるものは現在、他に存在しないため加入するものである。	2号（競争不適）	¥4,341,864	2025/4/1	教育局 教育環境部 学校保健課
818	児童生徒腎疾患管理対策事業委託	(一社)相模原市医師会	本事業は、学校保健安全法及び学校保健安全法施行規則に基づき、児童生徒の腎臓病の早期発見に努めるとともに適正な管理指導を行うことを目的とし、学校の尿検査の結果により、対象者に必要な精密検査を実施している。本事業委託は、腎疾患精密検査の実施、判定、再診、管理指導までの一連の流れを委託するものであり、対象者約600名に対して統一的な検査、判定、管理指導を行わなければならない。 また、市内には検査可能な医療機関がいくつも存在するため、これらの医療機関で精密検査等を行うためには統一的な指導を行う必要がある。 以上のことから、本事業を委託できるものは、相模原市医師会の他ないものであるため。	2号（競争不適）	¥6,355,565	2025/4/1	教育局 教育環境部 学校保健課
819	児童生徒肥満対策事業委託	(一社)相模原市医師会	本事業は、学校保健安全法及び学校保健安全法施行規則に基づき、肥満傾向にある児童生徒に対し、疾病の予防及び解消について適切な指導等を行うことを目的とし、発育測定や学校の定期健康診断でスクリーニングを行い、対象者に肥満検診や栄養相談を実施している。また、学校保健安全法施行規則にて、定期健康診断や保健指導の従事は学校医が行うものと規定されており、本市は、「相模原市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師並びに応援医配置要領」に基づき、相模原市医師会から推薦をいただいた医師へ委嘱している。肥満健診の実施に関しては、多くの協力医療機関で実施する必要があり、個々の医療機関と契約を締結するのは非常に煩雑であることなどから、本事業の委託先は、学校医や医療機関を統括している相模原市医師会の他ないものである。	2号（競争不適）	¥6,591,765	2025/4/1	教育局 教育環境部 学校保健課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
820	児童生徒心臓病検診事業委託	(一社) 相模原市医師会	本事業は、学校保健安全法及び学校保健安全法施行規則に基づき、心臓の疾病及び異常の有無を検査し、心臓疾患の早期発見に努め、必要な指導等を行うことにより児童生徒の健康保持増進を図ることを目的とし、学校の定期健康診断でスクリーニングを行い、対象者に必要な精密検査を実施している。心臓病精密検査の実施に関して、約10,000人の心電図を判読し、対象者を抽出し、対象者である約400人に対して、短期間で全員に必要な検査を実施するためには集団検査とする必要があるため、個々の医療機関で行うのは不可能である。以上のことから、本事業を委託できるものは、相模原市医師会の他ないものであるため。	2号（競争不適）	¥11,973,216	2025/4/1	教育局 教育環境部 学校保健課
821	児童生徒心電図検査委託	(公財) 神奈川県予防医学協会	本市の小中学校等の数は104校あり、内科健診を終えた後から学校保健安全法に基づき6月末までの短期間で全小中学校等にて当該検査を実施・完了するためには複数台の心電計が必要となる。併せて、検査の性格上全小中学校等で画一した検査内容・精度が求められるため同一の者に委託することが必然である。以上の条件を満たし、本事業を委託できるものは、(公財) 神奈川県予防医学協会の他ないものであるため。	2号（競争不適）	¥17,298,864	2025/4/1	教育局 教育環境部 学校保健課
822	就学時健康診断委託（相模原市歯科医師会分）	(公社) 相模原市歯科医師会	就学時健康診断の実施は、学校保健安全法に定められており、学校保健安全法施行規則において学校歯科医が従事することが定められている。本市は、「相模原市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師並びに応援医配置要領」に基づき、相模原市歯科医師会から推薦をいただいた医師へ学校歯科医を委嘱しているため、本事業を委託できるものは、相模原市歯科医師会の他ないものである。	2号（競争不適）	¥1,088,032	2025/5/1	教育局 教育環境部 学校保健課
823	就学時健康診断委託（相模原市医師会分）	(一社) 相模原市医師会	就学時健康診断の実施は、学校保健安全法に定められており、学校保健安全法施行規則において学校医が従事することが定められている。本市は、「相模原市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師並びに応援医配置要領」に基づき、相模原市医師会から推薦をいただいた医師へ学校医を委嘱しているため、本事業を委託できるものは、相模原市医師会の他ないものである。	2号（競争不適）	¥3,085,467	2025/5/1	教育局 教育環境部 学校保健課
824	学校施設台帳システム業務及び学校施設集計システム改修業務委託	(株) ケー・デー・シー	当該業務委託に係る「学校施設台帳管理システム」及び「学校施設集計システム」は、市立小中学校等の建物及び敷地の情報を一元的に管理することを目的としている。本市が使用しているこれらのシステムは、当該相手が開発したパッケージソフトであり、開発元以外、本委託業務を遂行できる相手がないため。	2号（競争不適）	¥1,100,000	2025/4/1	教育局 教育環境部 学校施設課
825	市立南大野小学校外9校給食用昇降機保守点検委託	相模エレベータ工業（株）	当該業者においては、設置されている昇降機（相模エレベータ工業製）について、製品設計開発段階から関与し、当該設備に関する技術資料及び試験データ等を保有しているため、当該設備の機器内部構造、制御システム、機器特性等に精通し、当該設備に関する質の高い独自の保守ノウハウを確立している。また、他社製品との互換性の無い多くの独自部品も含め、構成部品を常時保持しているため、故障やトラブル等の緊急時の対応が迅速かつ確実に対応でき、電子プログラムに支障があった場合他社では解読不可のため、完全対応が行えるのは当該業者のみである。	2号（競争不適）	¥1,139,160	2025/4/1	教育局 教育環境部 学校施設課
826	市立田名小学校外28校自動ドア保守点検委託	(株) 神奈川ナブコ	学校の給食室等に設置されている自動ドア設備は、当該業者が設置したものである。当該校に設置されている製品はマイコン制御がされており、開閉時におけるスピードの調整、間隔の調整、開閉回数等、専用端末であるハンディターミナルをマイコンに接続することにより調整が可能となる。このマイコンの接続、情報の読み取りは当該業者にしかできないものであるため。	2号（競争不適）	¥2,071,608	2025/4/1	教育局 教育環境部 学校施設課
827	市立藤野北小学校台風第19号被害擁壁等復旧工事に伴う擁壁動態調査業務委託	国土防災技術（株）神奈川営業所	本調査委託は、復旧工事を実施した市立藤野北小学校の擁壁等について、施工後の異常な動態が生じないか調査する業務であるが、異常な動きが無いか否かを的確に把握するためには、被災時の調査のほか、復旧工事などの安全対策の検討や設計を担い、復旧現場の状況を最も知悉している当該事業者が、その知見等に基づき、その観測結果を総合的に評価することが最も合理的であるため、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥3,113,000	2025/4/1	教育局 教育環境部 学校施設課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
828	市立小中学校ガスヒートポンプ保守点検業務委託（LPG）	(株) キャプティソリューションズ	市立小中学校のガスヒートポンプ式空気調和設備（プロパンガス熱源）の点検・監視・故障対応などの総合保守点検業務については、各学校に設置している全製品に対する専門知識や技能を有し、総合保守点検体制を確立していることに加え、既設の遠隔監視設備に対応した監視業務を行う必要がある。この既設の遠隔監視設備を用いて、監視業務を行うことができる事業者は当該事業者に限られるため。	2号（競争不適）	¥6,050,880	2025/4/1	教育局 教育環境部 学校施設課
829	市立小中学校等エレベーター保守点検委託	ジャパンエレベーターサービス神奈川（株）	市立小中学校に設置しているエレベーター設備の点検・監視・故障対応を行う総合保守点検業務については、各学校に設置している全てのエレベーター設備に対する専門知識や技能を有し、総合保守点検体制を確立していることに加え、既設の遠隔監視設備（プライム）に対応した監視業務を行う必要がある。全てのエレベーター設備に対する専門知識や技能を有し、既設の遠隔監視設備（プライム）を用いて、総合保守点検業務を行うことができる事業者は当該事業者に限られるため。	2号（競争不適）	¥7,392,880	2025/4/1	教育局 教育環境部 学校施設課
830	市立小中学校等剪定枝資源化業務委託	(株) タケエイグリーンリサイクル	本業務は「剪定枝資源化事業」として、公共施設から排出される剪定枝の資源化を図るものである。剪定枝の資源化に係る一般廃棄物処分業の許可を得ている事業者のうち、市内に積替保管施設を有しているのは当該事業者のみである。また、当該事業者は積替保管施設で剪定枝を集約し、自社資源化施設に運搬して資源化を行うシステムを確立しており、最終的な資源化までの工程を全て自社内で一元的に管理できる唯一の事業者であるため、契約するもの。	2号（競争不適）	¥9,101,664	2025/4/1	教育局 教育環境部 学校施設課
831	相模原市立小中学校ガスヒートポンプ保守点検業務委託	東京ガスエンジニアリングソリューションズ（株）	市立小中学校のガスヒートポンプ式空気調和設備（都市ガス熱源）の点検・監視・故障対応などの総合保守点検業務については、各学校に設置している全製品に対する専門知識や技能を有し、監視業務を含めて総合保守点検体制を確立していることに加え、機器へのガス供給に関して対応できる事業者は当該事業者に限られるため。	2号（競争不適）	¥15,020,817	2025/4/1	教育局 教育環境部 学校施設課
832	市立広陵小学校外5校学校警備委託	セントラル警備保障（株）多摩支社	本業務は、警備対象物件を当該事業者が設置した各種警戒感知機器により警戒し、当該事業者の管制センターにおいて異常の有無を遠隔集中監視警備により実施するものである。 当該機械警備設備を用いて警備を行うことのできる事業者は、当該機器設置者に限られる。また、設置時から設備データを保持しているため、製造仕様及びデータに基づく警備及び緊急時の対応が可能であるのは、学校に応じた警備システムを熟知している当事業者のみであるため。 なお、平成29年4月30日まで本業務は（株）特別警備保障が受託していたが、企業統合により（株）特別警備保障の業務が当該事業者に引継がれたものである。	6号（競争不利）	¥2,026,596	2025/4/1	教育局 教育環境部 学校施設課
833	市立谷口小学校外18校学校警備委託	綜合警備保障（株）相模支社	本業務は、警備対象物件を当該事業者が設置した各種警戒感知機器により警戒し、当該事業者の管制センターにおいて異常の有無を遠隔集中監視警備により実施するものである。 当該機械警備設備を用いて警備を行うことのできる事業者は、当該機器設置者に限られる。また、設置時から設備データを保持しているため、製造仕様及びデータに基づく警備及び緊急時の対応が可能であるのは、学校に応じた警備システムを熟知している当該事業者のみである。さらに、毎年度警備器具の入れ替えを行うことで、経費も多大にかかることから、当該事業者との随意契約を行うものである。	6号（競争不利）	¥12,115,620	2025/4/1	教育局 教育環境部 学校施設課
834	市立新磯小学校外76校学校警備委託	セコム（株）	本業務は、警備対象物件を当該事業者が設置した各種警戒感知機器により警戒し、当該事業者の管制センターにおいて異常の有無を遠隔集中監視警備により実施するものである。 当該機械警備設備を用いて警備を行うことのできる事業者は、当該機器設置者に限られる。また、設置時から設備データを保持しているため、製造仕様及びデータに基づく警備及び緊急時の対応が可能であるのは、学校に応じた警備システムを熟知している当事業者のみであるため。	6号（競争不利）	¥43,251,120	2025/4/1	教育局 教育環境部 学校施設課
835	市立大沢小学校A棟屋上防水緊急改修修繕	（株）サンエー総建	令和6年度末に雨漏れにより普通教室の天井材が一部落下したことを受け、緊急点検を行ったところ、同様の被害のある校舎が複数校確認された。 児童生徒等の安全をより早期に確保するため、早急に屋上を修繕する必要があり、競争により契約の相手方を選定する猶予が無いことから、 公共施設の雨漏れ修繕の実績があり、迅速な対応が可能であるとの回答を得られた当該相手方と契約を結ぶもの。	5号（緊急随意契約）	¥14,245,000	2025/4/14	教育局 教育環境部 学校施設課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
836	市立清新小学校A棟屋上防水緊急改修修繕	(株) 星防水	令和6年度末に雨漏れにより普通教室の天井材が一部落下したことを受け、緊急点検を行ったところ、同様の被害の恐れがある校舎が複数校確認された。児童生徒等の安全をより早期に確保するため、早急に屋上を修繕する必要があり、競争により契約の相手方を選定する猶予が無いことから、公共施設の雨漏れ修繕の実績があり、迅速な対応が可能であるとの回答を得られた当該相手方と契約を結ぶもの。	5号（緊急随意契約）	¥16,500,000	2025/4/14	教育局 教育環境部 学校施設課
837	市立大野小学校C棟屋上防水緊急改修修繕	(株) MAK I エンジニアリング	令和6年度末に雨漏れにより普通教室の天井材が一部落下したことを受け、緊急点検を行ったところ、同様の被害の恐れがある校舎が複数校確認された。児童生徒等の安全をより早期に確保するため、早急に屋上を修繕する必要があり、競争により契約の相手方を選定する猶予が無いことから、公共施設の雨漏れ修繕の実績があり、迅速な対応が可能であるとの回答を得られた当該相手方と契約を結ぶもの。	5号（緊急随意契約）	¥20,570,000	2025/4/14	教育局 教育環境部 学校施設課
838	市立谷口台小学校A-2棟屋上防水緊急改修修繕	(株) カナコー	令和6年度末に雨漏れにより普通教室の天井材が一部落下したことを受け、緊急点検を行ったところ、同様の被害の恐れがある校舎が複数校確認された。児童生徒等の安全をより早期に確保するため、早急に屋上を修繕する必要があり、競争により契約の相手方を選定する猶予が無いことから、公共施設の雨漏れ修繕の実績があり、迅速な対応が可能であるとの回答を得られた当該相手方と契約を結ぶもの。	5号（緊急随意契約）	¥38,500,000	2025/4/15	教育局 教育環境部 学校施設課
839	市立相武台中学校B棟屋上防水緊急改修修繕	(株) 久野工務店	令和6年度末に雨漏れにより普通教室の天井材が一部落下したことを受け、緊急点検を行ったところ、同様の被害の恐れがある校舎が複数校確認された。児童生徒等の安全をより早期に確保するため、早急に屋上を修繕する必要があり、競争により契約の相手方を選定する猶予が無いことから、公共施設の雨漏れ修繕の実績があり、迅速な対応が可能であるとの回答を得られた当該相手方と契約を結ぶもの。	5号（緊急随意契約）	¥19,690,000	2025/4/16	教育局 教育環境部 学校施設課
840	市立九沢小学校C2棟屋上防水緊急改修修繕	(株) サンエー総建	令和6年度末に雨漏れにより普通教室の天井材が一部落下したことを受け、緊急点検を行ったところ、同様の被害の恐れがある校舎が複数校確認された。児童生徒等の安全をより早期に確保するため、早急に屋上を修繕する必要があり、競争により契約の相手方を選定する猶予が無いことから、公共施設の雨漏れ修繕の実績があり、迅速な対応が可能であるとの回答を得られた当該相手方と契約を結ぶもの。	5号（緊急随意契約）	¥4,180,000	2025/4/17	教育局 教育環境部 学校施設課
841	市立東林中学校屋上防水緊急改修修繕	(株) MAK I エンジニアリング	令和6年度末に雨漏れにより普通教室の天井材が一部落下したことを受け、緊急点検を行ったところ、同様の被害の恐れがある校舎が複数校確認された。児童生徒等の安全をより早期に確保するため、早急に屋上を修繕する必要があり、競争により契約の相手方を選定する猶予が無いことから、公共施設の雨漏れ修繕の実績があり、迅速な対応が可能であるとの回答を得られた当該相手方と契約を結ぶもの。	5号（緊急随意契約）	¥5,500,000	2025/4/17	教育局 教育環境部 学校施設課
842	市立清新中学校A1棟・B棟屋上防水緊急改修修繕	(株) 星防水	令和6年度末に雨漏れにより普通教室の天井材が一部落下したことを受け、緊急点検を行ったところ、同様の被害の恐れがある校舎が複数校確認された。児童生徒等の安全をより早期に確保するため、早急に屋上を修繕する必要があり、競争により契約の相手方を選定する猶予が無いことから、公共施設の雨漏れ修繕の実績があり、迅速な対応が可能であるとの回答を得られた当該相手方と契約を結ぶもの。	5号（緊急随意契約）	¥29,095,000	2025/4/17	教育局 教育環境部 学校施設課
843	市立串川小学校外22校自家用電気工作物保安管理業務委託	(有) 久間電気管理事務所	本業務は、自家用電気工作物を維持及び運用するための保安管理業務を委託するものである。 5月以降の受注業者決定のための指名競争入札を進めたが、1者を除く全ての業者が辞退したため、入札を中止した。しかし、本業務は電気事業法等に定められている業務であり、5月1日から業務開始の必要があるため、現時点で唯一受託可能である当該事業者を契約の相手方とするもの。	8号（不調随意契約）	¥5,170,330	2025/4/24	教育局 教育環境部 学校施設課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
844	市立谷口小学校校舎増改築工事に伴う近隣家屋等の費用負担の算定及び説明業務委託	(株) 建成社相模原営業所	当該事業者は、昨年度、市立谷口小学校校舎増改築工事に伴う近隣家屋事後調査業務を受託し、近隣家屋等の事後調査や事後調査後の損傷箇所の確認業務を実施している。費用負担の算定及び近隣家屋等の権利者への説明には、これまでの経過を熟知している必要があり、また、業者を変更することは権利者の不審を招く恐れがあるため、当該業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥12,727,000	2025/5/27	教育局 教育環境部 学校施設課
845	市立中央小学校支援級系統空調機緊急修繕 (GHP)	(株) re-フロンティア	中央小学校の支援教室（4教室）や事務室等の空調機が、老朽化により冷房が機能せず、空調機の交換が必要となっている。 この支援教室や事務室は、児童や教職員が日常的に使用する部屋であるが、同校には代替の部屋がなく、学校運営に支障をきたしている状況である。 近年の災害級の猛暑下では空調設備の不具合が生じると、児童等が体調不良を訴えるケースが増加しており、そのことを踏まえると、安全な学校運営を担保するためには夏季休業期間中に修繕を完了することが不可欠であり、競争により契約の相手方を選定している猶予がないことから、交換する空調機を調達でき、かつ、夏季休業期間中に完了させることができると回答を得られた当該相手方と契約を締結するものである。	5号（緊急随意契約）	¥11,601,700	2025/7/22	教育局 教育環境部 学校施設課
846	令和7年度相模原市電話相談業務委託	ダイヤル・サービス（株）	本契約は子どもからのいじめ問題をはじめとする様々な不安や悩み、また保護者の子育てに関する不安など、子どもに関する相談に対応するものである。このため、業務における質の確保、安定した人員配置、設備や相談体制の確保の観点から企画提案型（プロポーザル方式）により事業者選考を実施した。令和4年度末に事業者選考を実施し、当該事業者が受注候補者として決定したため、契約の相手方とするものである。なお、特段契約内容に変更がない場合は、予算の範囲内で3年間は随意契約を締結する。	2号（プロポーザル方式）	¥2,508,000	2025/4/1	教育局 学校教育部 学校教育課
847	令和7年度相模原市立小中学校等英語指導助手派遣契約	(株) ボーダーリンク	本件は、市立小中学校及び義務教育学校の外国語活動及び外国語科（英語）授業における外国人英語指導助手の派遣を行うものである。このため、派遣される英語指導助手の経験や指導力、派遣事業者の経験・ノウハウが重要となり、3年に1度の頻度で企画提案型（プロポーザル方式）により事業者選考を実施している。令和5年1月に事業者選考を実施、提案を審査した結果、当該事業者を契約予定者として決定したため、契約の相手方とするものである。	2号（プロポーザル方式）	¥289,630,440	2025/4/1	教育局 学校教育部 学校教育課
848	高度利用者向け緊急地震速報配信サービス利用等契約	(株) JMC 営業部	本件は、市内小学校68校、中学校34校及び義務教育学校2校に設置済みの緊急地震速報専用通報装置に対して、インターネット回線を通じて高度利用者向け緊急地震速報等の情報配信を受けるサービス及び緊急地震速報専用通報装置の保守管理等に係る契約である。 緊急地震速報専用通報装置は当該事業者が設置したものである。校内における通報は、本市独自の学校内ネットワークシステムを利用するものであり、本ネットワークは市立小中学校等の情報を取り扱うことから、セキュリティ確保及び障害発生時の迅速な対応が必要になる。当該事業者は、本ネットワークの設計計画者かつ保守業者でもあることから、ネットワークの詳細な設定内容、設定構造を熟知している。このことから、緊急地震速報専用通報装置及びサービス並びに学校内ネットワークの一元化を図ることにより、トラブルがあった場合にも迅速な対応が可能となる。 以上のことから、本市のネットワークやセキュリティに関する知識及び技術を有する当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥3,432,000	2025/4/1	教育局 学校教育部 学校教育課
849	相模原市立学校教職員健康相談業務委託	(一社) 相模原市医師会	本市教職員のメンタルヘルス等に関する健康相談について、健康管理の向上に必要な指導・助言を行うことができる市内医療機関の医師の派遣を依頼するものであり、同等の業務委託を行える団体が市内に1者のみのため。	2号（競争不適）	¥2,439,360	2025/4/1	教育局 学校教育部 教職員課
850	中学校教師用指導書（行政分）	(株) 中村書店	教科書は、教科書発行会社が各学校まで供給することが法的に義務付けられている。しかし、発行会社が全国の学校に供給することは実務的に困難なため、教科書供給会社である神奈川県教科書販売（株）から県内の教科書取扱書店をとおして各書店の担当校等に供給する仕組みとなっている。 教師用指導書も同様の仕組みで供給されているため、当該契約の相手方は市内教科書取扱書店のうち、当該契約の担当書店である当該業者となる。	2号（競争不適）	¥5,526,960	2025/4/1	教育局 学校教育部 教育センター

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
851	小学校教師用指導書（生活・保健）	(株) 中村書店	教科書は、教科書発行会社が各学校まで供給することが法的に義務付けられている。しかし、発行会社が全国の学校に供給することは実務的に困難なため、教科書供給会社である神奈川県教科書販売（株）から県内の教科書取扱書店をとおして各書店の担当校に供給する仕組みとなっている。 教師用指導書も同様の仕組みで供給されているため、当該契約の相手方は市内教科書取扱書店のうち、当該契約の対象校の担当書店である当該業者となる。	2号（競争不適）	¥2,293,500	2025/4/4	教育局 学校教育部 教育センター
852	仮想基盤サーバ機器等運用保守委託	(株) JMC 営業部	本委託業務は、令和5年度に構築した仮想基盤サーバ機器等の運用保守を行うものである。当該サーバには、令和7年3月31日まで相模原市立小中学校及び義務教育学校105校と教育委員会事務局で利用していたグループウェアシステムe-ネットSAGAMIシステムがあり、文書等の保存年限期間中はデータの確実かつ安定的な保存が欠かせない。また、必要に応じてデータの取り出し等が安全に行われ、不具合発生時には、その影響を最小限に抑える必要がある。 よって、本委託業務を行うことができるのは、同システムを開発した当該事業者だけである。	2号（競争不適）	¥3,201,000	2025/4/1	教育局 学校教育部 教育DX推進課
853	ネットパトロール業務委託	(株) JMC 営業部	本事業には、知識や技術の取得に何より経験が必要であり単年度での入札執行により、毎年業者が入れ替わることになると年度当初の検索業務に空白期間が生じることが想定される。また、年度当初は小学校で「サイト」を開設していた子が中学入学と同時に「サイト」を立ち上げるケースが多く、監視を強化する時期もある。こうした事態を防ぎ、安定して検索業務を行なうため、当該事業については、3年に一度入札、2~3年目は随意契約という形で業務委託を行っている。このため、令和6年度に入札により決定した当該業者と契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥4,092,000	2025/4/1	教育局 学校教育部 教育DX推進課
854	CMS運用業務委託	(株) JMC 営業部	本契約は、市立小中学校等が利用するホームページの基盤となっているCMSの運用を委託するものである。 当該事業者が運営・提供している本サービスは、入札を経て令和5年度に利用開始したものであり、令和7年度も引き続き利用する必要がある。 このため、本契約締結の相手方とできるのは、当該事業者のみである。	2号（競争不適）	¥5,128,200	2025/4/1	教育局 学校教育部 教育DX推進課
855	学習用タブレットPC機器賃貸借（令和2年度分）再リース	NECキャピタルソリューション（株）神奈川支店	契約する機器は、令和7年3月末をもって当該業者との再リース契約が満了したものであるが、令和8年度までは引き続き使用する必要があるため、機器の所有権を有している当該業者と再リース契約を締結するもの。 (今年度契約期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日)	2号（競争不適）	¥5,148,000	2025/4/1	教育局 学校教育部 教育DX推進課
856	データ利活用基盤運用業務委託	(株) JMC 営業部	本委託業務は、市立小中学校等の児童生徒及び教職員による教育・学習活動によって生じたデータを蓄積・連携するシステムの運用を行うものである。 当該システムは、児童生徒及び教職員の機微な個人情報を扱うものであり、インシデント発生を未然に防ぐとともに、高いセキュリティレベルを維持しながら運用する必要がある。 このため、本委託業務を行うことができるのは、当該システムの設計及び構築を行った当該事業者のみである。	2号（競争不適）	¥7,617,500	2025/4/1	教育局 学校教育部 教育DX推進課
857	校務支援システムサーバ機器賃貸借（平成30年度分）再リース	NECキャピタルソリューション（株）神奈川支店	契約する機器は、令和7年3月末をもって当該事業者との再リース契約が満了したものであるが、次回機器更新予定が令和7年8月であり、それまでは引き続き使用する必要があるため、機器の所有権を有している当該事業者と再リース契約を締結するもの。 (令和7年4月1日～令和7年8月31日)	2号（競争不適）	¥14,616,250	2025/4/1	教育局 学校教育部 教育DX推進課
858	学習者用タブレットPC機器等保守委託	(株) JMC 営業部	本業務委託は、GIGAスクール構想によって整備した学習者用タブレットPC等の運用保守を行うものである。タブレットPCについては、令和7年度中の更新を予定しており、12月以降は入札によりその運用保守事業者を決定する予定であるものの、4月中には児童生徒数の増減による学校間の台数調整を実施する必要があり、空白期間を生じさせず業務を継続する必要がある。また、児童生徒が授業等で日常的に活用するものであり、不具合・障害発生時には迅速な対応を行う必要がある。 これらのことから、11月までの間、令和6年度受託事業者である当該事業者と契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥24,640,000	2025/4/1	教育局 学校教育部 教育DX推進課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
859	学習系ネットワーク運用保守委託	ネットワンシステムズ（株） 東日本第1事業本部	本委託業務は、G I G Aスクール構想において市立小・中学校及び義務教育学校に構築した学習系ネットワークの運用保守を委託するものである。 当該ネットワークは、教職員や児童生徒が、学習活動において日常的にタブレットPC等のICT機器を活用する上で必要不可欠なものであり、障害発生時にはセキュリティを担保しつつ迅速な対応を行う必要がある。 このため、本委託業務を行うことができるのは、当該ネットワークのシステム設計業者である当該事業者のみである。	2号（競争不適）	¥55,176,000	2025/4/1	教育局 学校教育部 教育DX推進課
860	校務系ネットワーク等運用保守委託	ネットワンシステムズ（株） 東日本第1事業本部	本委託業務は、市立小・中学校及び義務教育学校に構築した校務系ネットワークの運用保守を委託するものである。 当該ネットワークは、教職員が校務及び成績処理等を行う上で必要不可欠なものであり、障害発生時にはセキュリティを担保しつつ迅速な対応を行う必要がある。 このため、本委託業務を行うことができるのは、当該ネットワークのシステム設計業者である当該事業者のみである。	2号（競争不適）	¥102,298,068	2025/4/1	教育局 学校教育部 教育DX推進課
861	教職員用ICT機器運用保守委託	(株) JMC 営業部	本委託業務は、市立小中学校及び義務教育学校において主に教職員が利用するPC機器、複合機、印刷認証システム、各種アカウント等の運用保守を行うものである。 当該機器等は、教職員等が授業・校務において日常的に利用するものであり、不具合・障害等の発生時には、セキュリティを担保しつつ、迅速な対応を行う必要がある。 このため、本委託業務を行うことができるのは、当該機器等の設計・初期設定作業等を実施した当該事業者のみである。	2号（競争不適）	¥125,499,880	2025/4/1	教育局 学校教育部 教育DX推進課
862	学習系ネットワーク機器構築作業委託	ネットワンシステムズ（株） 東日本第1事業本部	本委託業務は、昨年度実施済の4校を除く市立学校のネットワークを新環境へ切り替えるものである。 当該ネットワークは、教職員や児童生徒が、学習活動において日常的にタブレットPC等のICT機器を活用するうえで必要不可欠なものであり、障害発生時にはセキュリティを担保しつつ迅速な対応を行う必要がある。 このため、本委託業務を行うことができるのは、当該ネットワークのシステム設計業者である当該事業者のみである。	2号（競争不適）	¥66,550,000	2025/4/9	教育局 学校教育部 教育DX推進課
863	機器設置・設定変更及び校内LAN配線作業委託	(株) JMC 営業部	本委託業務は、小中学校及び義務教育学校のネットワーク機器設置・撤去、それに伴う配線作業等を行うものである。 これらの作業は、セキュリティを担保しつつ、校内の配線状況を詳細に把握し、且つ、稼働中のネットワークに影響を与える実施する必要がある。 よって、本委託業務を実施できるのは、学校の環境を詳細に把握している当該事業者のみである。	2号（競争不適）	¥30,725,200	2025/5/8	教育局 学校教育部 教育DX推進課
864	ファイアウォールバージョンアップ作業委託	ネットワンシステムズ（株） 東日本第1事業本部	本委託業務は、G I G Aスクール構想において構築した学習系ネットワークに係る機器の、サポート期限到来によるバージョンアップ作業を委託するものである。 当該ネットワークは、教職員や児童生徒が、学習活動において日常的にタブレットPC等のICT機器を活用する上で必要不可欠なものであり、障害発生時にはセキュリティを担保しつつ迅速な対応を行う必要がある。 このため、本委託業務を行うことができるのは、当該ネットワークのシステム設計業者である当該事業者のみである。	2号（競争不適）	¥3,247,200	2025/5/21	教育局 学校教育部 教育DX推進課
865	情報モラルeラーニング研修委託	(株) ネットラーニング	本委託業務は、相模原市小・中・義務教育学校の教職員を対象とし、インターネット（eラーニング）による情報モラル研修を実施するものである。 当該事業者とは、当初に見積合わせを経て契約し、汎用教材を基に「教育情報セキュリティ対策基準」に則り相模原市向けにカスタマイズを行い利用しており、引き続き研修を実施するにあたり、当該事業者が作成・カスタマイズしたサービスを利用するもの。	2号（競争不適）	¥3,845,160	2025/6/2	教育局 学校教育部 教育DX推進課
866	校務系ネットワーク機器及び仮想サーバ構築作業委託	ネットワンシステムズ（株） 東日本第1事業本部	本委託業務は、教育相談システム導入に当たり青少年相談センター等4拠点に校務系ネットワークの配線及びネットワーク機器の構築・設置を委託するものである。また、併せて校務支援システム用サーバを市所有の校務系ネットワーク内クラウド環境に構築する。 当該ネットワークは、教職員が校務及び成績処理等を行う上で必要不可欠なものであり、障害発生時にはセキュリティを担保しつつ迅速な対応を行う必要がある。 このため、本委託業務を行うことができるのは、当該ネットワークのシステム設計業者である当該事業者のみである。	2号（競争不適）	¥23,667,996	2025/7/4	教育局 学校教育部 教育DX推進課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
867	旧学習者用端末回収等作業委託	(株) JMC 営業部	本委託業務は、学習者用タブレットPCの更新に伴い、廃棄予定の端末を漏れなく廃棄・リユースするため、管理コンソールの更新及びリユース端末の回収作業を行うものである。 これらの作業は、新端末配備後、旧端末回収までの間に迅速に実施する必要がある。 このため、本委託業務を行うことができるのは、現学習者用タブレットPC運用保守事業者である当該事業者のみである。	2号（競争不適）	¥2,478,300	2025/8/1	教育局 学校教育部 教育DX推進課
868	校務支援システム等運用保守委託	(株) JMC 営業部	本委託業務は、機器更改を実施した校務支援システム等の運用保守を委託するものである。 当該システム等は、教職員が校務及び成績処理等を行う上で必要不可欠なものであり、障害発生時にはセキュリティを担保しつつ迅速な対応を行う必要がある。 このため、本委託業務を行うことができるのは、機器更改を実施した当該事業者のみである。	2号（競争不適）	¥3,850,000	2025/9/1	教育局 学校教育部 教育DX推進課
869	体験農園指導・管理委託	下大島地区ふれあい農業組合	相手側は、地元在住の専業農家により組織された組合であり、組合設立目的の一つとして、当施設開所当初より、農業体験活動を行う児童・生徒等に対する指導及び農園管理等を行ってきた実績があり、学校関係者等からも高く評価されているところである。	2号（競争不適）	¥1,360,000	2025/4/1	教育局 学校教育部 相模川自然の村野外体験教室
870	ふるさと自然体験教室建物総合管理業務委託（4月・5月分）	相模トライアム（株）	本委託業務は、相模原市公契約条例の対象契約であり、適正な契約事務を行うため、入札準備等に一定の準備期間を必要とする。また、条件付き一般競争入札制度により入札を行うため、入札の公告や資格審査等の手続きに一定の期間を要することから4月及び5月の2か月間にについて前年度契約業者と引き続き契約を締結する。	2号（競争不適）	¥1,959,254	2025/4/1	教育局 学校教育部 相模川自然の村野外体験教室 ふるさと自然体験教室
871	藤野中央公民館空調保守点検業務委託	ダイキンエアテクノ（株）東京支店 ファシリティ部 横浜営業所	当該施設の空調機器保守点検は、オンラインによる24時間状態監視（リモート）業務で行っており、機器メーカーの保守専門部署である当該業者しか取扱うことが出来ない。また、補修部品については、製造メーカーである当該業者のみでしか製造することができない。以上のことから、当該業者と契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥1,042,360	2025/4/1	教育局 生涯学習部 生涯学習課
872	津久井中央公民館エレベーター保守点検委託	日本オーチス・エレベータ（株）神奈川支店	契約の相手方は、エレベーターの製造設置業者であり、開館以来、保守点検を請負っており、機器の内容、使用状況等について最も把握している。また、製品には他社では対応できない自社製造の部品が使用されているため、故障やトラブルなどの緊急時においても迅速かつ適切な対応ができる。 これらのことから、故障や事故発生時の復旧や救出を迅速・的確・安全に実施できるのは、当該契約の相手方以外にいないため、契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥1,082,400	2025/4/1	教育局 生涯学習部 生涯学習課
873	相原公民館他1館エレベーター保守点検委託	中央エレベーター工業（株）	契約の相手方は当該エレベーターの製造設置業者であり、開館以来、保守点検を請負っており、機器の内容、使用状況等を最も把握している。また、製品には他社では対応できない自社製造の部品が使用されているため、故障やトラブルなどの緊急時においても迅速かつ適切な対応ができる。 これらのことから、故障や事故発生時の復旧や救出を迅速・的確・安全に実施できるのは、当該契約の相手方以外にないため、契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥1,443,200	2025/4/1	教育局 生涯学習部 生涯学習課
874	星ヶ丘公民館他1館エレベーター保守点検委託	東芝エレベータ（株）神奈川支社	契約の相手方はエレベーターの製造設置業者であり、設置以来、保守点検を請負っており、機器の内容、使用状況について最も把握している。また、当該保守対象エレベーターの運行状況や機器の状態を、他社では対応できない独自のシステムにより24時間監視し、故障や事故発生時は遠隔操作により早急に救出操作等を行うことができる。 これらのことから、故障や事故発生時の復旧や救出を迅速・的確・安全に実施できるのは、本契約の相手方以外にないため、契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥1,461,240	2025/4/1	教育局 生涯学習部 生涯学習課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
875	上鶴間公民館他3館エレベーター保守点検委託	(株) 日立ビルシステム 横浜支社	契約の相手方はエレベーターの製造設置業者であり、昇降機設置以来、保守点検を請負っており、機器の内容、使用状況について最も把握している。また、運行状況や機器の状態を24時間監視し、他社では対応できない独自のシステムにより、故障や事故発生時は遠隔操作により早急に救出作業等を行うことができる。 これらのことから、故障や事故発生時の復旧や救出を迅速・的確・安全に実施できるのは、当該契約の相手方以外にいないため、契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥3,088,800	2025/4/1	教育局 生涯学習部 生涯学習課
876	光が丘公民館他5館エレベーター保守点検委託	三菱電機ビルソリューションズ(株) 横浜支社 さがみ支店	契約の相手方はエレベーターの製造設置業者であり、設置以来、保守点検を請負っており、機器の内容、使用状況について最も把握している。また、運行状況や機器の状態を、他社ではできない独自のシステムにより24時間監視し、故障や事故発生時は遠隔操作により早急に救出作業等を行うことができる。 これらのことから、故障や事故発生時の復旧や救出を迅速・的確・安全に実施できるのは、当該契約の相手方以外にないため、契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥4,973,760	2025/4/1	教育局 生涯学習部 生涯学習課
877	相原公民館他4館警備委託	セコム（株）	機械警備による本業務は、施設内に設置された専用の機器を通じて遠隔監視システムにより実施するものである。このシステム機器の使用は当該業者に限られる機器であり、他業者に委託をする場合には機器の入替えが生じるものである。公民館は通年開館をしており、警備を途切れさせることなく継続させる必要があるが、施設点検日のみで入替えを行うことは困難である。また、当該システムを用いて日常警備のほか、火災及び不法侵入等の非常時において迅速に駆けつける等、的確な対応を行なうのは当該業者以外にはないことから、契約を締結するものである。	6号（競争不利）	¥1,848,528	2025/4/1	教育局 生涯学習部 生涯学習課
878	中央公民館他6館警備委託	綜合警備保障（株）相模支社	機械警備による本業務は、施設内に設置された専用の機器を通じて遠隔監視システムにより実施するものである。このシステム機器の使用は当該業者に限られる機器であり、他業者に委託をする場合には機器の入替えが生じるものである。公民館は通年開館をしており、警備を途切れさせることなく継続させる必要があるが、施設点検日のみで入替えを行うことは困難である。また、当該システムを用いて日常警備のほか、火災及び不法侵入等の非常時において迅速に駆けつける等、的確な対応を行なうのは当該業者以外にはないことから、契約を締結するものである。	6号（競争不利）	¥3,909,840	2025/4/1	教育局 生涯学習部 生涯学習課
879	公民館総合補償制度	(公社) 全国公民館連合会	当連合会は、行事傷害保険について、全国の公民館等社会教育施設に向けた低廉な価格での保険制度を提供しており、同様の補償制度は他にないため当連合会と契約する。	7号（有利な価格）	¥4,291,650	2025/5/1	教育局 生涯学習部 生涯学習課
880	市民大学の運営に関する事務委託	(公社) 相模原・町田大学地域コンソーシアム	(公社) 相模原・町田大学地域コンソーシアムは相模原市と町田市を生活圏とする地域の高等教育機関、NPO、企業、行政等が連携し、それぞれの特性を活かした活動を通じて、魅力あふれる地域社会を創造することを目的とした広域的な組織であり、多彩な学びを市民に提供することを目的とした学習教育事業を実施している。市民大学開催校13校のうち、12校が参加機関である。市民大学の運営に関する事務は、各学校間の連絡及び調整が必要であり、かつ、また市民に学習機会を提供するにあたって公共的な視点も必要である。このような点をふまえた学習教育事業の実績をもつ組織は他にはないため。	2号（競争不適）	¥18,852,570	2025/4/1	教育局 生涯学習部 生涯学習課 生涯学習センター
881	令和7年度相模原市文化財保存活用地域計画作成支援業務委託	(株) フジヤマ 相模原営業所	本業務は文化財保護法に基づく文化財保存活用地域計画を作成するものであり、令和5年度に上記業者が受託した。令和5年度は地域計画作成のうち、文化財リスト作成のほか、地域計画の内容のうち、概ね前半部分の原案作成を進め、令和6年度は全体の原案をまとめた。今年度は継続して計画決定、文化庁認定、概要版作成などを進めるため、本業務は引き続き、計画作成に必要な高度な知識、経験を要す上、本業務の検討経過を熟知している必要があることから、同業者と契約するもの。	2号（競争不適）	¥2,629,000	2025/4/11	教育局 生涯学習部 文化財課
882	相模原市立図書館電子書籍コンテンツ使用契約	(株) 図書館流通センター	本件は、プロポーザルで決定した(株)図書館流通センターのシステムを利用して電子書籍サービスを提供するものである。当該システムで閲覧及び貸出が行える電子書籍コンテンツは、当該事業者が出版社と契約した公共図書館用のコンテンツのみであり、当該事業者以外のコンテンツはこのシステムでは利用できないため、随意契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥1,276,105	2025/4/1	教育局 生涯学習部 図書館

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
883	相模原市立図書館冷凍機等保守点検業務委託	(株) テクノ菱和 横浜支店	本業務は、相模原市立図書館内の空調管理に必要なターボ冷凍機等について、定期的に保守点検を行うものである。冷凍機等は当該事業者が製造・設置をしたものであり、保守整備を迅速に行い、かつ、万が一の故障の際には修理に必要な部品をすぐに入手して迅速に修繕が行えるのは、機器の構造等について熟知している当該事業者しか有り得ないため、一者随意契約とするものである。	2号（競争不適）	¥1,518,000	2025/4/1	教育局 生涯学習部 図書館
884	相模原市立図書館機械警備業務委託	セコム（株）	機械警備による本業務は、当該業者が図書館施設内に設置した専用の機器を通じて遠隔監視により施設の安全を確保している。既存の機器を用いて機械警備を行うことができるるのは当該業者に限られるうえ、間断なく警備体制を維持し、施設の安全を確保できるのは当該業者以外にはあり得ない。また、既存の機器は問題なく機能しており、現時点で新たに機器を更新することにより生ずる設備の設置等の費用については、経費削減の面において不利となることから、当該業者と一者随意契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥1,623,600	2025/4/1	教育局 生涯学習部 図書館
885	相模原市立図書館電子書籍標準サービス利用契約	(株) 図書館流通センター	本業務は、市内全小中学校及び市民に向けて提供している電子書籍サービスについて利用契約を行うものである。本市電子書籍サービスは、プロポーザルで決定した（株）図書館流通センターのサービスで構築していることから、電子書籍サービスを引き続き提供することは、当該事業者しか成し得ないため、当該事業者と一者随意契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥1,848,000	2025/4/1	教育局 生涯学習部 図書館
886	相模原市立図書館・相武台分館閲覧用雑誌売買契約	相模原市書店協同組合	雑誌は定価販売であり、価格面での競争性は無いが、相模原市書店協同組合は、市内の複数の書店で構成されており、他の相手方に比べ、安定的、即応的、かつ継続的なサービスを市民に提供できると見込まれるため、同組合と随意契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥2,028,337	2025/4/1	教育局 生涯学習部 図書館
887	相模原市立図書館・相武台分館及び所管公民館閲覧用図書・紙芝居整理業務委託	(株) 日本ブッカー	当該業務委託については、図書のデータ作成、装備、補強を一連の作業とするものである。図書のデータについては（株）トーハンが提供している書誌データを使用しなければならず、その書誌データを使用してデータ作成できる事業者は（株）日本ブッカーのみである。	2号（競争不適）	¥3,562,863	2025/4/1	教育局 生涯学習部 図書館
888	図書資料等配達業務委託（4・5月分）	西多摩運送（株）	本件の6月以降分の受託者の選定については、4月下旬に条件付き一般競争入札を実施する予定だが、入札の準備や契約締結後の受託者における図書の仕分け、保管に係る拠点確保などに一定の期間を要するため、4月及び5月の2か月間については、前年度と同一の受託者との1者随意契約とするものである。	2号（競争不適）	¥4,188,976	2025/4/1	教育局 生涯学習部 図書館
889	設備保守業務委託	相模トライアム（株）	当該業者は、当館の開館当初から本業務を請け負い、地下室の空調・電気系統の機械やボイラー等の取扱いをはじめ、建物の構造や使用状況について熟知している。開館から50年を経過した建物は、各所に老朽化が目立ち、各設備の運転マニュアル等もすでに一部が欠けてしまっている状況下で、当該業務を安全かつ的確にこなせ、また迅速な修繕が行えるのは当該事業者以外には考えられないため、一者随意契約を締結するもの	2号（競争不適）	¥9,138,800	2025/4/1	教育局 生涯学習部 図書館
890	相模原市図書館システム保守及び一次保守窓口業務委託	三菱電機デジタルイノベーション（株）	本業務は、図書館システムを円滑に運用するにあたり、不具合が生じた場合の緊急対応窓口及び原因の調査、運用管理に関する本市との調整等に関する業務を委託するものである。三菱電機デジタルイノベーション（株）は、現在運用中の図書館システムのハードウェア及びソフトウェアの構成と設定内容について詳細に把握している唯一の事業者となる。また、本市の求める緊急の対応に迅速かつ的確な対応が可能で、図書館システムのプログラム構成やパラメータ等の設定、機器の保守に必要な知識及び技術力を有するのは、同事業者のみであるため、本業務委託契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥10,296,000	2025/4/1	教育局 生涯学習部 図書館
891	相模原市立図書館・相武台分館及び相模原市立図書館管轄公民館閲覧用図書・紙芝居売買契約	相模原市書店協同組合	相手方である相模原市書店協同組合は、市内の書店で構成される団体であり、書籍の取次業者を複数有することから、安定した資料の入手が確保される。また、通常、書籍は定価で流通しているが、相模原市書店協同組合については定価から10%の値引きがあり、本市にとって有利な条件で契約できるため、相模原市書店協同組合と契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥18,762,918	2025/4/1	教育局 生涯学習部 図書館
892	相模原市立図書館電子書籍コンテンツ使用契約（読み放題パッケージ）	(株) 図書館流通センター	本件は、プロポーザルで決定した（株）図書館流通センターのシステムを利用して電子書籍サービスを提供するものである。当該システムで閲覧及び貸出が行える電子書籍コンテンツは、当該事業者が出版社と契約した公共図書館用のコンテンツのみであり、当該事業者以外のコンテンツはこのシステムでは利用できないため、随意契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥3,034,603	2025/6/10	教育局 生涯学習部 図書館

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
893	相模大野図書館閲覧用雑誌売買契約	相模原市書店協同組合	雑誌は定価販売であり、価格面での競争はない。相模原市書店協同組合は複数の市内書店で構成されており、他の相手方に比べて雑誌の調達が安定的である。市民に最も安定的かつ継続的なサービスを提供できると見込まれるため、相模原市書店協同組合と契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥2,595,455	2025/4/1	教育局 生涯学習部 相模大野図書館
894	相模大野図書館及び所管公民館閲覧用図書・紙芝居整理業務委託	(株) 日本ブッカー	当該業務委託については、図書のデータ作成、装備、補強を一連の作業とするものである。図書のデータについては、(株)トーハンが提供している書誌データ（図書館の業務システム上、必要不可欠な書誌データである）を使用し、所定の仕様に基づき作成するものであり、(株)トーハンの書誌データを使用してデータ作成できる事業者は(株)日本ブッカーのみである。また、装備と補強について、データ作成業務と切り離して他業者に発注することは、業務上、著しく非効率的であると共に、市民に図書を提供するまでに時間がかかり、サービス低下を伴う。以上の理由から、本市にとって(株)日本ブッカとの契約が最も有利であるため、当該業務委託について契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥2,610,228	2025/4/1	教育局 生涯学習部 相模大野図書館
895	相模大野図書館及び相模大野図書館所管公民館閲覧用図書・紙芝居売買契約	相模原市書店協同組合	相手方である相模原市書店協同組合は、市内の書店で構成される団体であり、書籍の取次業者を複数有することから、安定した資料の入手が確保される。また、通常、書籍は定価で流通しているが、相模原市書店協同組合については定価から10%の値引きがあり、本市にとって有利な条件で契約できるため、相模原市書店協同組合と契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥14,869,850	2025/4/1	教育局 生涯学習部 相模大野図書館
896	相模原市立橋本図書館WEBサイトライセンス使用料（朝日新聞クロスサーチほか）	(株) 紀伊国屋書店	WEBデータベース「朝日新聞クロスサーチ」他3種類の図書館用ライセンスについては、同社以外にも取扱いが存在するが、各社において価格に相違が無いものである。しかしながら、当該ライセンスの全てを取り扱うことができるものは同社以外ないことから、手続き等の有利性を考慮し随意契約とするものである。	2号（競争不適）	¥1,224,168	2025/4/1	教育局 生涯学習部 橋本図書館
897	相模原市立橋本図書館閲覧用雑誌売買契約	相模原市書店協同組合	雑誌は定価販売であり、価格面での競争性がない。相模原市書店協同組合は複数の書店で構成されており、他の相手方に比べて安定的な供給が確保されている。市民に最も安定的かつ継続的なサービスを提供できると見込まれるため、同組合と契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥1,963,076	2025/4/1	教育局 生涯学習部 橋本図書館
898	橋本図書館電気・機械設備等保守点検業務委託	大成有楽不動産（株）横浜支店	本契約対象の設備は橋本図書館の専有部分のものであるが、同社は建物（ミウイ橋本）全体の設備の管理をしており、集中管理機能と接続されている。このことから、当該設備の保守点検が可能な業者が他にいない。また、同社は建物内に従業員を常駐させており、非常時の人員派遣等、対応が速やかであり、経費の節減も図られることから、本市にとって最も有利な条件である。以上の理由により、随意契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥2,063,600	2025/4/1	教育局 生涯学習部 橋本図書館
899	相模原市立橋本図書館及び相模原市立橋本図書館所管公民館閲覧用図書・紙芝居整理業務委託	(株) 日本ブッカー	当該業務委託については、図書のデータ作成、装備、補強を一連の作業とするものである。図書のデータについては、(株)トーハンが提供している書誌データ（図書館の業務システム上、必要不可欠な書誌データである）を使用し、所定の仕様に基づき作成するものであり、(株)トーハンの書誌データを使用してデータ作成できる事業者は(株)日本ブッカーのみである。また、装備と補強について、データ作成業務と切り離して他業者に発注することは、業務上、著しく非効率的であると共に、市民に図書を提供するまでに時間がかかり、サービス低下を伴う。以上の理由から、本市にとって(株)日本ブッカとの契約が最も有利であるため、当該業務委託について契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥2,457,361	2025/4/1	教育局 生涯学習部 橋本図書館
900	橋本図書館警備業務委託	セコム（株）	機械警備においては、同事業所（セコム（株））が建物全体（ミウイ橋本）の警備をしており、警備関係機器は同事業所の製品であることから他社製品との競合を図ることができない。また、人的警備については、同事業所の委託事業者が建物内常駐をしており、非常時の人員派遣等、対応が速やかである。（建物全体を同委託事業者が人的警備をしている）以上の理由により、随意契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥2,538,723	2025/4/1	教育局 生涯学習部 橋本図書館
901	相模原市立橋本図書館及び相模原市立橋本図書館所管公民館閲覧用図書・紙芝居売買契約	相模原市書店協同組合	相手方である相模原市書店協同組合は、市内の書店で構成される団体であり、書籍の取次業者を複数有することから、安定した資料の入手が確保される。また、通常、書籍は定価で流通しているが、相模原市書店協同組合については定価から10%の値引きがあり、本市にとって有利な条件で契約できるため、相模原市書店協同組合と契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥14,221,900	2025/4/1	教育局 生涯学習部 橋本図書館

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
902	プラネタリウム操作等業務委託	(株) 東急コミュニティー	本業務委託は高度かつ専門的な技術を要する業務であることや、民間企業が持つノウハウやアイデアを活用することにより、サービスの向上や、効率的・効果的な事業を行えることから、令和3年度に企画提案（公募型プロポーザル方式）を実施し、当該事業者が最も適した提案を行った事業者として選定された。募集要項において、選定された事業者は本業務を支障なく遂行し、双方異議がない場合は、令和7年9月末まで随意契約できるものとしており、これを満たすため。	2号（プロポーザル方式）	¥17,483,868	2025/4/1	教育局 生涯学習部 博物館
903	相模原市立博物館プラネタリウム販売管理システム改修業務委託	(株) エルコム	本委託契約はプラネタリウムの投影回数の変更、特別席料金及び年間パスポートの導入に伴い、現行販売管理システム及び券売機の改修業務を行うものである。現行の販売管理システムは、(株)エルコムにより構築されたものであるため、システム改修が唯一可能な当該業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥2,970,000	2025/4/11	教育局 生涯学習部 博物館
904	プラネタリウム投影等業務委託	(株) 東急コミュニティー	本業務委託は高度かつ専門的な技術を要する業務であることや、民間企業が持つノウハウやアイデアを活用することにより、サービスの向上や、効率的・効果的な事業を行えることから、令和7年度に企画提案（公募型プロポーザル方式）を実施し、当該事業者が最も適した提案を行った事業者として選定されたため。	2号（プロポーザル方式）	¥104,678,640	2025/7/1	教育局 生涯学習部 博物館
905	令和7年度相模原市包括外部監査契約	公認会計士 渡部 淳一	包括外部監査契約は、地方自治法第252条の36の規定に基づき、毎会計年度、監査委員の意見を聴き、議会の議決を経て締結することとなっており、競争入札や見積合せにより相手方を決定すべき性格の契約ではないものである。契約の相手方については、令和7年3月市議会定例会議において、公認会計士渡部淳一氏が承認を受けたものであるため。	2号（競争不適）	¥15,290,000	2025/4/1	行政委員会事務局 監査課
906	相模原市明るい選挙推進事業委託	相模原市明るい選挙推進協議会	当該団体は、昭和37年の発足から、本市における明るい選挙の推進事業において市選挙管理委員会と協力し、一体となってボランティア活動を実施してきた団体であり、平成17年度までは市補助金により事業を実施してきたが、補助金の見直しにより当該事業の性質上委託契約を締結することとなった。明るい選挙推進事業を人件費無償のボランティアで行う団体は他にないため、本契約を同団体と締結するものである。	2号（競争不適）	¥1,300,000	2025/4/25	行政委員会事務局 選挙課
907	令和7年度 選挙時運用支援作業委託	日本電気（株）神奈川支社	本委託業務は、「投票管理システム」の使用に係る設定、保守及び運用支援等を実施することを目的としている。本市が使用している「投票管理システム」は、日本電気（株）が開発したパッケージソフトであり、開発元以外、本委託業務を遂行できる相手方がいないため。	2号（競争不適）	¥7,942,000	2025/5/15	行政委員会事務局 選挙課
908	選挙公報折込配布委託	(株) 神奈川新聞総合サービス	選挙公報は、有権者が立候補者に関する情報を知る貴重な媒体の一つであり、公示日以降、立候補届出後、都道府県選挙管理委員会において作成・印刷され、市区町村へ配布されるが、各市区町村が受領する時点では既に期日前投票は開始されているため、受領後は速やかに配布することが求められる。本業務について令和7年6月1日に郵便による指名競争入札を行ったが、応札者が2者以上に満たなかったため入札中止となった（指名業者4者中3者辞退）。再入札を検討したが、短期間に新聞折込や配布を実施するには、予め新聞販売店との連絡調整や個別配布計画を構築する必要があり、早期に契約を締結しなければ契約時期を失い、公平な選挙執行が困難になることが想定される。当該法人については、令和6年10月27日執行の第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判官裁判官国民審査における選挙公報の新聞折込及び配布を受託しており、既存の新聞折込と配布に係る計画体制が活用できることを勘案し、当該事業者を契約の相手方とし、随意契約を結ぶものである。	6号（競争不利）	¥6,770,588	2025/6/11	行政委員会事務局 選挙課
909	農地台帳システム利用契約	(株) 両備システムズ	本契約はLGWAN-APSを利用した農地台帳システムの利用についての契約である。当該システムは、本契約の相手方である(株)両備システムズが構築を実施しており、農地法に基づく農地台帳を維持管理していく上で、法改正等が発生した場合の対応や運用支援を行うことができる唯一の相手方であるため。	2号（競争不適）	¥2,389,200	2025/4/1	農業委員会事務局

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
910	消防団向け災害出動支援クラウドサービス利用契約	エプソンアヴァシス（株）	消防団向け災害出動支援クラウドサービスは、消防団員の災害出動の迅速化及び事務作業の効率化を図るためにサービスであることから、幅広い年齢層の消防団員が容易に操作できること、十分なセキュリティが確保されていること、本市の消防活動の運用に沿った機能が備えられていることが必要とされる。このことから、政府ガイドラインに沿ったLINEサービスを活用していること、ISO/IEC 27001以上のセキュリティ認証を受けていること、指令通知の段階で、複数の消防団車両から運用する車両を選択できる機能を有すること等を条件として、情報提供依頼（RFI）を実施したところ、条件を満たす事業者が1者のみであったことから、随意契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥2,367,200	2025/7/30	消防局 消防部 消防総務課 消防団支援室
911	自衛消防訓練起震車等運用業務委託	(公社) 相模原市防災協会	本業務は、事業所における自衛消防組織に対し、消防・防災に係る訓練指導を行うことから、火災予防、防災に関する知識及び技術を持った者が安全に実施する必要性があるとともに、本市の消防、防災行政について精通していること及び公共性、信頼性が求められる事業である。 当協会は、平成9年4月24日に神奈川県知事の認可を取得し、社団法人として設立され、平成24年4月1日に（公社）となった公益的団体であり、市民及び事業所を対象に消防及び防災に関する知識の普及・啓発等を行っており、公共性及び信頼性が高い。また、当協会には過去に消防業務に従事していた者が多数在籍しており、本市の消防・防災行政について精通していることから本事業を履行できる唯一の相手方であるため、契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥3,010,138	2025/4/1	消防局 消防部 予防課
912	消火栓ホース格納箱維持管理業務委託	(公社) 相模原市防災協会	本業務委託は、消防部隊が火災現場に到着するまでの間、地域住民等が初期消火活動を行うために必要な資器材一式を保管している消火栓ホース格納箱に係る維持管理業務であり、外観・内部点検及び簡易な修繕に加え、格納されているホースを可搬消防ポンプを使用して通水試験を行い、ホースの耐圧性能を維持しているか等の確認・点検も行うことから、消防資機材に関する専門知識のほか、取扱いに精通している必要がある。 同協会は公益的団体であり、市民及び事業所を対象に、消防及び防災に関する知識の普及・啓発を行っていることから、公益性及び信頼性が高く、また消防業務に従事していた者も多数在籍しており、本市の消防・防災行政について精通していることから、本事業を履行できる唯一の相手方であるため。	2号（競争不適）	¥1,960,032	2025/4/1	消防局 警防部 警防課
913	自動車損害共済保険分担金（常備車両145台）	(公社) 全国市有物件災害共済会	(公社) 全国市有物件災害共済会は、地方自治法第263条の2の規定に基づいて、全国の各市が地方自治の発展と住民福祉の向上をめざし、相互救済事業を実施するために共同で設立した公益的法人である。本市の自動車損害を相互救済する唯一の共済組織であるため、当該共済会と契約締結するもの。	2号（競争不適）	¥2,613,977	2025/6/1	消防局 警防部 警防課
914	救急資器材管理供給業務（S P D）	協和医科器械（株）厚木支店	本業務は、救急活動で使用消費する物品（救急活動用消耗品）の調達・購入・補充などの物品の流れを一元管理する委託業務である。 本業務における物品は種類が多く見積期間を要することから、適正な入札・契約事務を行うため、入札準備に約1か月が必要であり、契約後においても、物品の調達・購入などに時間を要することから、4月及び5月の2か月間については、前年度の委託業者と一者による随意契約を行うものである。	2号（競争不適）	¥3,050,476	2025/4/1	消防局 警防部 救急課
915	応急手当普及啓発事業委託	(公社) 相模原市防災協会	救える命を救うために応急手当ができる市民の拡大を目的とした本事業の主たる業務内容は、普及講習の実施である。全種類の普及講習を実施できるのは、「相模原市応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱」に規定する「応急手当指導員」の認定を受けた者のみであり、契約の相手方には当該認定を受けた者が多数在籍することが必須である。相模原市防災協会は、当該認定を受けた者が多数在籍する唯一の事業者であることから、契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥7,519,000	2025/4/1	消防局 警防部 救急課
916	NET 119緊急通報システム使用料	(株) ドーン	本契約は、聴覚・言語機能障害をはじめ、音声通話による119番通報が困難な方が、GPS機能付携帯通信端末を利用して相模原市に緊急通報をすることができるシステムの使用契約であり、緊急通報という特性上、受注業者には、システムの安定稼働及び障害発生時における早急な復旧対応が要求される。 本契約において、確実な履行を得ることが出来るのは、本システムを構築した当該業者唯一であることから、契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥1,188,000	2025/4/1	消防局 警防部 指令課

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
917	FAX複合機賃貸借	(株)ジムオール	当該機器は、市内消防署各拠点に配備し、日常業務における関係機関等との連絡手段として利用するとともに、各拠点間における災害活動に用いる情報の共有をはじめ、災害対応に係る指示、命令等にも利用する機器である。特に災害対応に係るものは、迅速な情報共有が必須であることから、IPFAX機能を搭載し、拠点毎に情報が到着する時間差が生じない体制、運用を行う必要がある。 当該業者が配備した既存の機器を継続して利用することで、機器変更に伴う設置費用等の削減はもとより、業務の中止や追加の設定作業を回避し、円滑で安定的な運用を確保できることから、契約の相手方とするもの。	2号（競争不適）	¥1,267,200	2025/4/1	消防局 警防部 指令課
918	通信設備保守委託	NECネッツエスアイ（株） 神奈川支店	本委託業務の対象機器である電話交換機、指令拡声装置、内線電話機及び駆け付け電話機は、消防署所での災害指令、市民等からの駆け付け災害通報等を行うものであり、消防業務には欠かせない重要な機器である。さらに、指令台と連動していることから機器が複雑に接続されており、瞬時の故障も許されない設備であるため、適正な維持管理を行う必要がある。 このことから、継続的に保守行為を実施しており、障害の未然防止や故障発生時の迅速な対応が図れるのは、機器構成、構造、設定状況等を熟知している当該業者しかないと想定するものである。	2号（競争不適）	¥4,832,300	2025/4/1	消防局 警防部 指令課
919	電子計算機賃貸借（指令系機器等・再リース）【出動車両運用管理装置・災害時要援護者緊急通報システム】	NECキャピタルソリューション（株）神奈川支店	本賃貸借の対象機器である出動車両運用管理装置・災害時要援護者緊急通報システムは、長期継続契約により賃借していた機器で、消防情報管理システム部分更新事業（OA系）において、更新を実施しなかった機器である。本賃貸借の対象機器である出動車両運用管理装置（車両運用端末装置）・災害時要援護者緊急通報システム（メール119）は、現在もメーカーに保守部品があり、メンテナンス可能なことから、引き続き再リースを行うものである。 再リース契約を行えるのは当該業者だけであり、また、再リースをすることにより、時価に比べて低価格で契約することができることから当該業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥8,580,000	2025/4/1	消防局 警防部 指令課
920	消防救急デジタル無線設備保守委託	日本電気（株）神奈川支店	本委託契約の対象機器である消防救急デジタル無線設備は、災害活動時に情報伝達手段として使用するものであり、災害活動の根幹となる設備であることから、安定的な稼働を実現するため、適正な保守管理を行う必要がある。 受注業者には、各種機器への精通、障害発生時における早急な復旧対応が要求されることから、本設備を構築した当該業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥44,286,605	2025/4/1	消防局 警防部 指令課
921	消防情報管理システム保守委託	日本電気（株）神奈川支店	本委託契約は消防OAシステム、警防本部システムを始め、指令装置、出動車両運用管理装置、消防団災害情報伝達装置など、災害活動の根幹となる設備であることから、安定的な稼働を実現するため、適正な保守管理を行う必要がある。 受注業者には、各種機器への精通、障害発生時における早急な復旧対応が要求されることから、本システムを構築した当該業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥52,263,288	2025/4/1	消防局 警防部 指令課
922	消防救急デジタル無線設備更新作業委託	日本電気（株）神奈川支店	本委託契約の対象機器である消防救急デジタル無線設備は、災害活動及び消防業務における情報伝達手段であり、消防行政の根幹を担う重要設備である。 当該無線設備は出場指令等を司る消防緊急情報システムと密に連携しているとともに、有線接続による出場指令が行えない場合のバックアップ機能も有している。 仮に、当該無線設備と消防緊急情報システムを異なるメーカーが構築した場合、連携機能が失われるなど、災害活動及び消防業務に影響が生じるおそれがある。 受注業者には既設機器との連携を維持し、更新作業時の機能停止等の影響を最小限に留めるとともに、万が一障害が発生した際には早急な復旧対応が要求される。 当該業者は、当該無線設備及び消防緊急情報システムを構築し保守を担つてることから、要求事項に対応し確実な履行が可能であるため、契約の相手方とする。	2号（競争不適）	¥659,224,500	2025/7/1	消防局 警防部 指令課
923	令和8年度実施 神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験問題作成等業務	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表
924	適性検査及び論述試験業務委託（6月15日実施分）	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表